

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉

女川原子力発電所 2 号炉

泊発電所 3 号炉

相違理由

【再掲】

項目	第 1 号機		第 2 号機		第 3 号機		第 4 号機	
	実況	設計	実況	設計	実況	設計	実況	設計
運転時	運転時	運転時	運転時	運転時	運転時	運転時	運転時	運転時
停止時	停止時	停止時	停止時	停止時	停止時	停止時	停止時	停止時
保守時	保守時	保守時	保守時	保守時	保守時	保守時	保守時	保守時
異常時	異常時	異常時	異常時	異常時	異常時	異常時	異常時	異常時
緊急時	緊急時	緊急時	緊急時	緊急時	緊急時	緊急時	緊急時	緊急時
その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他

女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性 一覧表 (常設)

女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)

項目	実況	設計	適合性
第 42 条：連絡線を行うために必要な設備	縦断線路の設置	縦断線路の設置	適合性
第 1 号機	縦断線路の設置	縦断線路の設置	適合性
	縦断線路の設置	縦断線路の設置	適合性
	縦断線路の設置	縦断線路の設置	適合性
	縦断線路の設置	縦断線路の設置	適合性
	縦断線路の設置	縦断線路の設置	適合性
	縦断線路の設置	縦断線路の設置	適合性
	縦断線路の設置	縦断線路の設置	適合性
	縦断線路の設置	縦断線路の設置	適合性
	縦断線路の設置	縦断線路の設置	適合性
	縦断線路の設置	縦断線路の設置	適合性
第 2 号機	縦断線路の設置	縦断線路の設置	適合性
	縦断線路の設置	縦断線路の設置	適合性
	縦断線路の設置	縦断線路の設置	適合性
	縦断線路の設置	縦断線路の設置	適合性
	縦断線路の設置	縦断線路の設置	適合性
	縦断線路の設置	縦断線路の設置	適合性
	縦断線路の設置	縦断線路の設置	適合性
	縦断線路の設置	縦断線路の設置	適合性
	縦断線路の設置	縦断線路の設置	適合性
	縦断線路の設置	縦断線路の設置	適合性

泊発電所 3 号炉 SA 設備基準適合性 一覧表 (常設)

泊発電所 3 号炉 SA 設備基準適合性 一覧表 (常設)

項目	実況	設計	適合性
第 42 条：連絡線を行うために必要な設備	縦断線路の設置	縦断線路の設置	適合性
第 1 号機	縦断線路の設置	縦断線路の設置	適合性
	縦断線路の設置	縦断線路の設置	適合性
	縦断線路の設置	縦断線路の設置	適合性
	縦断線路の設置	縦断線路の設置	適合性
	縦断線路の設置	縦断線路の設置	適合性
	縦断線路の設置	縦断線路の設置	適合性
	縦断線路の設置	縦断線路の設置	適合性
	縦断線路の設置	縦断線路の設置	適合性
	縦断線路の設置	縦断線路の設置	適合性
	縦断線路の設置	縦断線路の設置	適合性
第 2 号機	縦断線路の設置	縦断線路の設置	適合性
	縦断線路の設置	縦断線路の設置	適合性
	縦断線路の設置	縦断線路の設置	適合性
	縦断線路の設置	縦断線路の設置	適合性
	縦断線路の設置	縦断線路の設置	適合性
	縦断線路の設置	縦断線路の設置	適合性
	縦断線路の設置	縦断線路の設置	適合性
	縦断線路の設置	縦断線路の設置	適合性
	縦断線路の設置	縦断線路の設置	適合性
	縦断線路の設置	縦断線路の設置	適合性

【女川・大飯】記載表現の相違
 ・女川は 1 シートに 2 つの設備を記載。
 ・泊は 1 シート 1 設備で記載。
 ・大飯は 1 シートに 4 つの設備を記載。
 ・いずれも 43 条への適合性を説明している。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉

女川原子力発電所 2 号炉

泊発電所 3 号炉

相違理由

【再掲】

Table with multiple columns for comparison of equipment and standards between the two power plants. The table is mostly empty with diagonal lines, indicating no differences or specific details not shown.

泊発電所 3 号炉 S A 設備基準適合性 一覧表(常設)

泊発電所 3 号炉 S A 設備基準適合性 一覧表(常設). A detailed table listing equipment specifications and compliance status. The table is highlighted in yellow.

女川・大飯】記載表現の相違
・女川は 1 シートに 2 つの設備を記載。比較のために記載順を変更（必要に応じて再掲）
・泊は 1 シート 1 設備で記載。
・大飯は 1 シートに 4 つの設備を記載。
・いずれも 43 条への適合性を説明している。

【女川】設計の相違 2-2③のとおり

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																																	
		<p>泊発電所 3 号炉 SA 設備基準適合性 一覧表(常設)</p> <p>泊発電所 3 号炉 SA 設備基準適合性 一覧表(常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>項目名</th> <th>規格</th> <th>適合性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">設計</td> <td>設備配置・設置 位置・配管の寸法 ・寸法</td> <td>寸法は設計上の寸法 (適合性有無は不明、適合性不明は不明)</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>継ぎ手</td> <td>寸法は設計上の寸法</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>継ぎ手</td> <td>寸法は設計上の寸法</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>継ぎ手</td> <td>寸法は設計上の寸法</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>継ぎ手</td> <td>寸法は設計上の寸法</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>継ぎ手</td> <td>寸法は設計上の寸法</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>継ぎ手</td> <td>寸法は設計上の寸法</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>継ぎ手</td> <td>寸法は設計上の寸法</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>継ぎ手</td> <td>寸法は設計上の寸法</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>継ぎ手</td> <td>寸法は設計上の寸法</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">製作</td> <td>製作</td> <td>寸法は設計上の寸法 (寸法は設計上の寸法)</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>製作</td> <td>寸法は設計上の寸法 (寸法は設計上の寸法)</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>製作</td> <td>寸法は設計上の寸法 (寸法は設計上の寸法)</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>製作</td> <td>寸法は設計上の寸法 (寸法は設計上の寸法)</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>製作</td> <td>寸法は設計上の寸法 (寸法は設計上の寸法)</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>製作</td> <td>寸法は設計上の寸法 (寸法は設計上の寸法)</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>製作</td> <td>寸法は設計上の寸法 (寸法は設計上の寸法)</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>製作</td> <td>寸法は設計上の寸法 (寸法は設計上の寸法)</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>製作</td> <td>寸法は設計上の寸法 (寸法は設計上の寸法)</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>製作</td> <td>寸法は設計上の寸法 (寸法は設計上の寸法)</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">検査</td> <td>検査</td> <td>寸法は設計上の寸法 (寸法は設計上の寸法)</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>検査</td> <td>寸法は設計上の寸法 (寸法は設計上の寸法)</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>検査</td> <td>寸法は設計上の寸法 (寸法は設計上の寸法)</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>検査</td> <td>寸法は設計上の寸法 (寸法は設計上の寸法)</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>検査</td> <td>寸法は設計上の寸法 (寸法は設計上の寸法)</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>検査</td> <td>寸法は設計上の寸法 (寸法は設計上の寸法)</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>検査</td> <td>寸法は設計上の寸法 (寸法は設計上の寸法)</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>検査</td> <td>寸法は設計上の寸法 (寸法は設計上の寸法)</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>検査</td> <td>寸法は設計上の寸法 (寸法は設計上の寸法)</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>検査</td> <td>寸法は設計上の寸法 (寸法は設計上の寸法)</td> <td>C</td> </tr> </tbody> </table>	項目	項目名	規格	適合性	設計	設備配置・設置 位置・配管の寸法 ・寸法	寸法は設計上の寸法 (適合性有無は不明、適合性不明は不明)	B	継ぎ手	寸法は設計上の寸法	-	継ぎ手	寸法は設計上の寸法	-	継ぎ手	寸法は設計上の寸法	-	継ぎ手	寸法は設計上の寸法	-	継ぎ手	寸法は設計上の寸法	-	継ぎ手	寸法は設計上の寸法	-	継ぎ手	寸法は設計上の寸法	-	継ぎ手	寸法は設計上の寸法	-	継ぎ手	寸法は設計上の寸法	-	製作	製作	寸法は設計上の寸法 (寸法は設計上の寸法)	A	製作	寸法は設計上の寸法 (寸法は設計上の寸法)	A	製作	寸法は設計上の寸法 (寸法は設計上の寸法)	A	製作	寸法は設計上の寸法 (寸法は設計上の寸法)	A	製作	寸法は設計上の寸法 (寸法は設計上の寸法)	A	製作	寸法は設計上の寸法 (寸法は設計上の寸法)	A	製作	寸法は設計上の寸法 (寸法は設計上の寸法)	A	製作	寸法は設計上の寸法 (寸法は設計上の寸法)	A	製作	寸法は設計上の寸法 (寸法は設計上の寸法)	A	製作	寸法は設計上の寸法 (寸法は設計上の寸法)	A	検査	検査	寸法は設計上の寸法 (寸法は設計上の寸法)	C	検査	寸法は設計上の寸法 (寸法は設計上の寸法)	C	検査	寸法は設計上の寸法 (寸法は設計上の寸法)	C	検査	寸法は設計上の寸法 (寸法は設計上の寸法)	C	検査	寸法は設計上の寸法 (寸法は設計上の寸法)	C	検査	寸法は設計上の寸法 (寸法は設計上の寸法)	C	検査	寸法は設計上の寸法 (寸法は設計上の寸法)	C	検査	寸法は設計上の寸法 (寸法は設計上の寸法)	C	検査	寸法は設計上の寸法 (寸法は設計上の寸法)	C	検査	寸法は設計上の寸法 (寸法は設計上の寸法)	C	<p>女川・大飯】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川は 1 シートに 2 つの設備を記載。比較のために記載順を変更（必要に応じて再掲） ・泊は 1 シート 1 設備で記載。 ・大飯は 1 シートに 4 つの設備を記載。 ・いずれも 43 条への適合性を説明している。 <p>【大飯】【女川】設計の相違 2-2③のとおり</p>
項目	項目名	規格	適合性																																																																																																	
設計	設備配置・設置 位置・配管の寸法 ・寸法	寸法は設計上の寸法 (適合性有無は不明、適合性不明は不明)	B																																																																																																	
	継ぎ手	寸法は設計上の寸法	-																																																																																																	
	継ぎ手	寸法は設計上の寸法	-																																																																																																	
	継ぎ手	寸法は設計上の寸法	-																																																																																																	
	継ぎ手	寸法は設計上の寸法	-																																																																																																	
	継ぎ手	寸法は設計上の寸法	-																																																																																																	
	継ぎ手	寸法は設計上の寸法	-																																																																																																	
	継ぎ手	寸法は設計上の寸法	-																																																																																																	
	継ぎ手	寸法は設計上の寸法	-																																																																																																	
	継ぎ手	寸法は設計上の寸法	-																																																																																																	
製作	製作	寸法は設計上の寸法 (寸法は設計上の寸法)	A																																																																																																	
	製作	寸法は設計上の寸法 (寸法は設計上の寸法)	A																																																																																																	
	製作	寸法は設計上の寸法 (寸法は設計上の寸法)	A																																																																																																	
	製作	寸法は設計上の寸法 (寸法は設計上の寸法)	A																																																																																																	
	製作	寸法は設計上の寸法 (寸法は設計上の寸法)	A																																																																																																	
	製作	寸法は設計上の寸法 (寸法は設計上の寸法)	A																																																																																																	
	製作	寸法は設計上の寸法 (寸法は設計上の寸法)	A																																																																																																	
	製作	寸法は設計上の寸法 (寸法は設計上の寸法)	A																																																																																																	
	製作	寸法は設計上の寸法 (寸法は設計上の寸法)	A																																																																																																	
	製作	寸法は設計上の寸法 (寸法は設計上の寸法)	A																																																																																																	
検査	検査	寸法は設計上の寸法 (寸法は設計上の寸法)	C																																																																																																	
	検査	寸法は設計上の寸法 (寸法は設計上の寸法)	C																																																																																																	
	検査	寸法は設計上の寸法 (寸法は設計上の寸法)	C																																																																																																	
	検査	寸法は設計上の寸法 (寸法は設計上の寸法)	C																																																																																																	
	検査	寸法は設計上の寸法 (寸法は設計上の寸法)	C																																																																																																	
	検査	寸法は設計上の寸法 (寸法は設計上の寸法)	C																																																																																																	
	検査	寸法は設計上の寸法 (寸法は設計上の寸法)	C																																																																																																	
	検査	寸法は設計上の寸法 (寸法は設計上の寸法)	C																																																																																																	
	検査	寸法は設計上の寸法 (寸法は設計上の寸法)	C																																																																																																	
	検査	寸法は設計上の寸法 (寸法は設計上の寸法)	C																																																																																																	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

【再掲】

Table with multiple columns for equipment comparison between Ohi and Onagawa plants. Includes headers for equipment name, specifications, and compliance status.

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性 一覧表（可搬）

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表（可搬）

Table detailing SA equipment compliance for Onagawa Plant 2. Columns include equipment name, description, and compliance level (A, B, C).

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表（可搬）

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表（可搬）

Table detailing SA equipment compliance for Ohi Plant 3. Columns include equipment name, description, and compliance level (A, B, C).

- 【女川・大飯】記載表現の相違
・女川は1シートに2つの設備を記載。
・泊は1シート1設備で記載。
・大飯は1シートに4つの設備を記載。
・いずれも43条への適合性を説明している。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉

女川原子力発電所 2 号炉

泊発電所 3 号炉

相違理由

【再掲】

【再掲】

泊発電所 3 号炉 SA 設備基準適合性 一覧表(可搬)

【女川・大飯】記載表現の相違
・女川は 1 シートに 2 つの設備を記載。
・泊は 1 シート 1 設備で記載。
・大飯は 1 シートに 4 つの設備を記載。
・いずれも 43 条への適合性を説明している。

Table with multiple columns for equipment comparison between Ohi 3/4 reactors. Includes headers for equipment name, specifications, and compliance status.

女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性 一覧表(可搬)

Table with multiple columns for equipment comparison between Onagawa 2 reactor. Includes headers for equipment name, specifications, and compliance status.

Table with multiple columns for equipment comparison between Ohi 3 reactor. Includes headers for equipment name, specifications, and compliance status. A large yellow highlight covers the main body of the table.

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉

女川原子力発電所 2 号炉

泊発電所 3 号炉

相違理由

【再掲】

Table with multiple columns and rows detailing technical specifications and compliance for the Ohi 3/4 reactors. The table is partially obscured by a large diagonal watermark.

女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性 一覧表（可搬）

女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表（可搬）

Table titled '女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表（可搬）' showing compliance details for the Onagawa 2 reactor. It includes columns for equipment type, description, and compliance status.

泊発電所 3 号炉 SA 設備基準適合性 一覧表（可搬）

泊発電所 3 号炉 SA 設備基準適合性 一覧表（可搬）

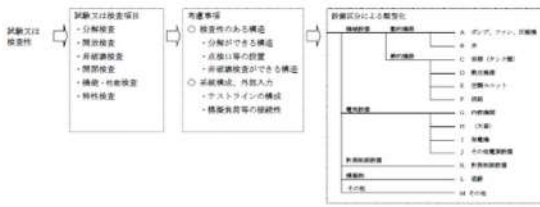


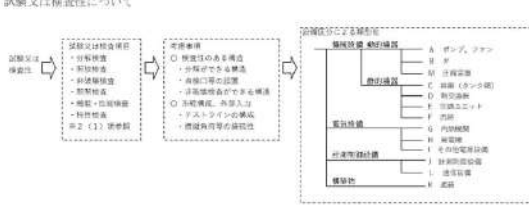
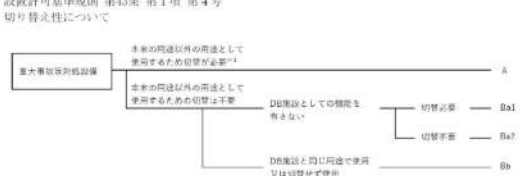

Table titled '泊発電所 3 号炉 SA 設備基準適合性 一覧表（可搬）' showing compliance details for the Ohi 3 reactor. It includes columns for equipment type, description, and compliance status.

【女川・大飯】記載表現の相違
・女川は 1 シートに 2 つの設備を記載。
・泊は 1 シート 1 設備で記載。
・大飯は 1 シートに 4 つの設備を記載。
・いずれも 43 条への適合性を説明している。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大飯3、4号炉 S A設備基準適合性一覧表の記号説明</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第1号 重大事故等時の環境条件における健全性について</p> <p>①炉床温度・炉床圧力・炉圧 ②炉内の気象による影響 ③放射線による影響(壁ぼく/機器) ④電磁界 ⑤海水を透過する系統への影響 ⑥電磁界による影響 ⑦周辺機器等からの電磁界</p> <p>①海水を透過する系統については、I：通常時に海水を透過する系統、II：海水又は海水からの遷移できる系統、III：海水を透過しない系統で分類する。</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第2号 操作の確実性について</p> <p>操作の確実性の確保</p> <p>操作が必要な設備</p> <p>共通事項 ・操作環境 ①環境条件(壁ぼく/影響等) ②空間確保 ③仕掛け確保 ④防護具、照明の確保 ・操作手順 ⑤工具 ⑥設備の点検、設置 ・操作内容 ⑦操作スイッチ操作 ⑧電磁界からの影響 ⑨作業時間 ⑩継続作業 ⑪アラーム/スピーカ/放射線計 ・その他、設備ごとの共通事項</p> <p>操作が不要な設備</p> <p>※：設備ごとに対応の範囲をわけて異なるため、その対応を設備ごとに記載する。 (例：A②、A③、A④等)</p>		<p>泊3号炉 SA設備基準適合性一覧表の記号説明</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第1号 重大事故等時の環境条件における健全性について</p> <p>①炉床温度・炉床圧力・炉圧 ②炉内の気象による影響 ③放射線による影響(壁ぼく/機器) ④電磁界 ⑤海水を透過する系統への影響 ⑥電磁界による影響 ⑦周辺機器等からの電磁界</p> <p>①海水を透過する系統については、I：通常時に海水を透過する系統、II：海水又は海水からの遷移できる系統、III：海水を透過しない系統で分類する。</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第2号 操作の確実性について</p> <p>操作の確実性の確保</p> <p>操作が必要な設備</p> <p>共通事項 ・操作環境 ①環境条件(壁ぼく/影響等) ②空間確保 ③仕掛け確保 ④防護具、照明の確保 ・操作手順 ⑤工具 ⑥設備の点検、設置 ・操作内容 ⑦操作スイッチ操作 ⑧電磁界からの影響 ⑨作業時間 ⑩継続作業 ⑪アラーム/スピーカ/放射線計 ・その他、設備ごとの共通事項</p> <p>操作が不要な設備</p>	<p>【女川】記載方針の差異 大飯と同様に分類を記載している。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■ 設置許可基準規則 第43条 第1項 第3号 試験又は検査性について</p>  <p>■ 設置許可基準規則 第43条 第1項 第4号 切り替え性について</p>  <p>■ 設置許可基準規則 第43条 第1項 第5号 重大事故等対策設備の遮断防止について</p>  <p>※：Aについては、Aと考慮事項の番号を記載する。（例：A①、A②等）</p>		<p>■ 設置許可基準規則 第43条 第1項 第3号 試験又は検査性について</p>  <p>■ 設置許可基準規則 第43条 第1項 第4号 切り替え性について</p>  <p>■ 設置許可基準規則 第43条 第1項 第5号 重大事故等対策設備の遮断防止について</p> 	<p>【女川】記載方針の差異 大飯と同様に分類を記載している。</p>

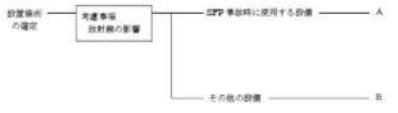




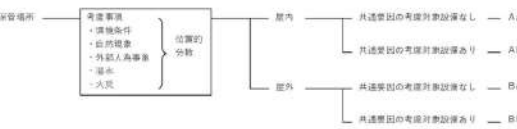

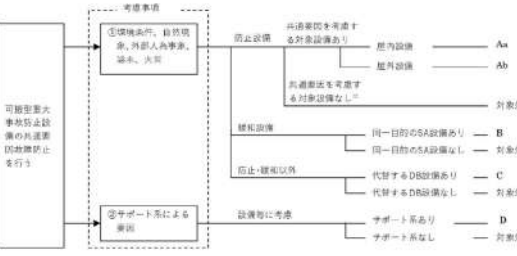
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由								
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号 設置場所について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第1号 常設重大事故等対応設備の容量等について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第2号 発電用原子炉施設での共用の禁止について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第3号 常設重大事故防止設備の共通要因故障について</p> <p>※：記号の記載については、考慮事項の番号+文字を組み記載する。（例：①a、①b、②a、②b）</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号 設置場所について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第1号 常設重大事故等対応設備の容量等について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第2号 発電用原子炉施設での共用の禁止について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第3号 常設重大事故防止設備の共通要因故障について</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号 設置場所について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第1号 常設重大事故等対応設備の容量等について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第2号 発電用原子炉施設での共用の禁止について</p> <table border="1" data-bbox="1272 671 1809 759"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>設計方針</th> <th>関連資料</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>2以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第3号 常設重大事故防止設備の共通要因故障について</p>	区分	設計方針	関連資料	備考	-	2以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。	-	-	<p>【女川】記載方針の差異 大飯と同様に分類を記載している。</p>
区分	設計方針	関連資料	備考								
-	2以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。	-	-								

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第45条 第3項 第1号 可搬型重大事故等対処設備の容量等について</p> <p>【考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 原子炉建屋の外から又は電力を供給する設備かどうか ② 負荷に直接接続する可搬型直流電源設備、可搬型バッテリー、可搬型ポンプ等かどうか <p>原子炉建屋の外から又は電力を供給する可搬型設備 — A</p> <p>負荷に直接接続する可搬型直流電源設備、可搬型バッテリー、可搬型ポンプ等 — B</p> <p>①、②以外 — C</p> <p>手動装置も含めて設計方針とする。</p>	<p>■設置許可基準規則 第45条 第3項 第1号 可搬型重大事故等対処設備の容量等について</p> <p>【考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 原子炉建屋又は原子炉建屋の外から又は電力を供給する設備かどうか ② 負荷に直接接続する可搬型バッテリー及び可搬型ポンプ等かどうか <p>原子炉建屋又は原子炉建屋の外から又は電力を供給する可搬型設備 — A</p> <p>負荷に直接接続する可搬型バッテリー及び可搬型ポンプ等 — B</p> <p>②、②以外 — C</p>	<p>■設置許可基準規則 第45条 第3項 第1号 可搬型重大事故等対処設備の容量等について</p> <p>【考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 原子炉建屋又は原子炉建屋の外から又は電力を供給する設備かどうか ② 負荷に直接接続する可搬型バッテリー及び可搬型ポンプ等かどうか <p>原子炉建屋又は原子炉建屋の外から又は電力を供給する可搬型設備 — A</p> <p>負荷に直接接続する可搬型バッテリー及び可搬型ポンプ等 — B</p> <p>②、②以外 — C</p>	<p>【女川】記載方針の差異 大飯と同様に分類を記載している。</p>
<p>■設置許可基準規則 第45条 第3項 第2号 可搬型重大事故等対処設備の常設設備との接続性について</p> <p>【考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① プラント定検中等当該可搬型重大事故等対処設備の機能を要求されない時期に保守点検を実施するかどうか ② 保守点検中でも使用可能（内蔵目保、給油・給粉、メガチェック、機能検査等一次点検（点検済みの設備上の取替部品）の取替に事前に取替部品を準備してから保守点検するかどうか等）であるかどうか <p>プラント定検中等当該可搬型重大事故等対処設備の機能を要求されない時期に保守点検を実施するかどうか — a</p> <p>保守点検中でも使用可能（内蔵目保、給油・給粉、メガチェック、機能検査等一次点検（点検済みの設備上の取替部品）の取替に事前に取替部品を準備してから保守点検するかどうか等）であるかどうか — b</p> <p>①、②以外 — c</p>	<p>■設置許可基準規則 第45条 第3項 第2号 可搬型重大事故等対処設備の常設設備との接続性について</p> <p>【考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 保守点検中等当該可搬型重大事故等対処設備の機能を要求されない時期に保守点検を実施するかどうか ② 保守点検中でも使用可能（内蔵目保、給油・給粉、メガチェック、機能検査等一次点検（点検済みの設備上の取替部品）の取替に事前に取替部品を準備してから保守点検するかどうか等）であるかどうか <p>プラント定検中等当該可搬型重大事故等対処設備の機能を要求されない時期に保守点検を実施するかどうか — a</p> <p>保守点検中でも使用可能（内蔵目保、給油・給粉、メガチェック、機能検査等一次点検（点検済みの設備上の取替部品）の取替に事前に取替部品を準備してから保守点検するかどうか等）であるかどうか — b</p> <p>①、②以外 — c</p>	<p>■設置許可基準規則 第45条 第3項 第2号 可搬型重大事故等対処設備の常設設備との接続性について</p> <p>【考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 保守点検中等当該可搬型重大事故等対処設備の機能を要求されない時期に保守点検を実施するかどうか ② 保守点検中でも使用可能（内蔵目保、給油・給粉、メガチェック、機能検査等一次点検（点検済みの設備上の取替部品）の取替に事前に取替部品を準備してから保守点検するかどうか等）であるかどうか <p>プラント定検中等当該可搬型重大事故等対処設備の機能を要求されない時期に保守点検を実施するかどうか — a</p> <p>保守点検中でも使用可能（内蔵目保、給油・給粉、メガチェック、機能検査等一次点検（点検済みの設備上の取替部品）の取替に事前に取替部品を準備してから保守点検するかどうか等）であるかどうか — b</p> <p>①、②以外 — c</p>	<p>【女川】記載方針の差異 大飯と同様に分類を記載している。</p>
<p>■設置許可基準規則 第45条 第3項 第3号 異なる複数の接続箇所の場合について</p> <p>【考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 放射線による影響因子 ② 洪水、火災 ③ 自然現象 ④ 内乱人為事象 <p>水・電力 屋内（壁面含む） — A</p> <p>屋内及び屋外 — B</p> <p>その他（空気） — C</p> <p>接続箇所なし — D</p>	<p>■設置許可基準規則 第45条 第3項 第3号 異なる複数の接続箇所の場合について</p> <p>【考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 放射線による影響因子 ② 洪水、火災 ③ 自然現象 ④ 内乱人為事象 <p>水・電力 屋内（壁面含む） — A</p> <p>屋内及び屋外 — B</p> <p>その他（空気） — C</p> <p>接続箇所なし — D</p>	<p>■設置許可基準規則 第45条 第3項 第3号 異なる複数の接続箇所の場合について</p> <p>【考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 放射線による影響因子 ② 洪水、火災 ③ 自然現象 ④ 内乱人為事象 <p>水・電力 屋内（壁面含む） — A</p> <p>屋内及び屋外 — B</p> <p>その他（空気） — C</p> <p>接続箇所なし — D</p>	<p>【女川】記載方針の差異 大飯と同様に分類を記載している。</p>
<p>■設置許可基準規則 第45条 第3項 第3号 異なる複数の接続箇所の場合について</p> <p>【考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 放射線による影響因子 ② 洪水、火災 ③ 自然現象 ④ 内乱人為事象 <p>水・電力 屋内（壁面含む） — A</p> <p>屋内及び屋外 — B</p> <p>その他（空気） — C</p> <p>接続箇所なし — D</p>	<p>■設置許可基準規則 第45条 第3項 第3号 異なる複数の接続箇所の場合について</p> <p>【考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 放射線による影響因子 ② 洪水、火災 ③ 自然現象 ④ 内乱人為事象 <p>水・電力 屋内（壁面含む） — A</p> <p>屋内及び屋外 — B</p> <p>その他（空気） — C</p> <p>接続箇所なし — D</p>	<p>■設置許可基準規則 第45条 第3項 第3号 異なる複数の接続箇所の場合について</p> <p>【考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 放射線による影響因子 ② 洪水、火災 ③ 自然現象 ④ 内乱人為事象 <p>水・電力 屋内（壁面含む） — A</p> <p>屋内及び屋外 — B</p> <p>その他（空気） — C</p> <p>接続箇所なし — D</p>	<p>【女川】記載方針の差異 大飯と同様に分類を記載している。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第4号 可搬型重大事故等対処設備の設置場所について</p>  <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第5号 保管場所について</p>  <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第6号 アクセスルートについて</p>  <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第7号 重大事故防止設備のうち可搬型のもの共通要因設備について</p>  <p>※：記号の記載については、考慮事項の番号+α又はβを記載する。(例：①a、①b、②a、②b)</p>		<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第4号 可搬型重大事故等対処設備の設置場所について</p>  <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第5号 保管場所について</p>  <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第6号 アクセスルートについて</p>  <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第7号 重大事故防止設備のうち可搬型のもの共通要因設備について</p> 	<p>【女川】記載方針の差異 大飯と同様に分類を記載している。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>62-2 単線結線図</p>	<p>62-8 単線結線図</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

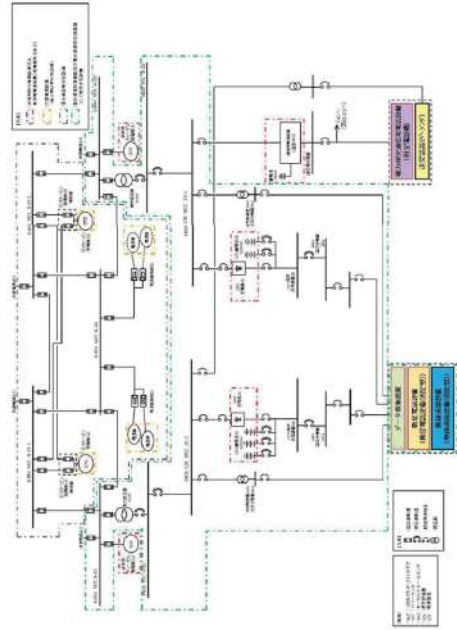
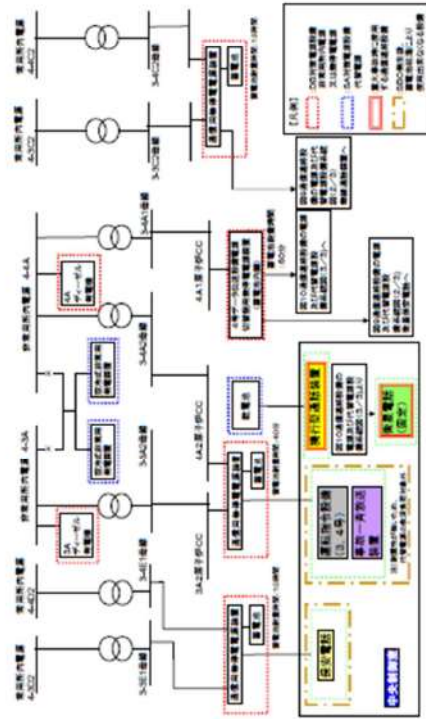
大飯発電所 3 / 4 号炉

女川原子力発電所 2 号炉

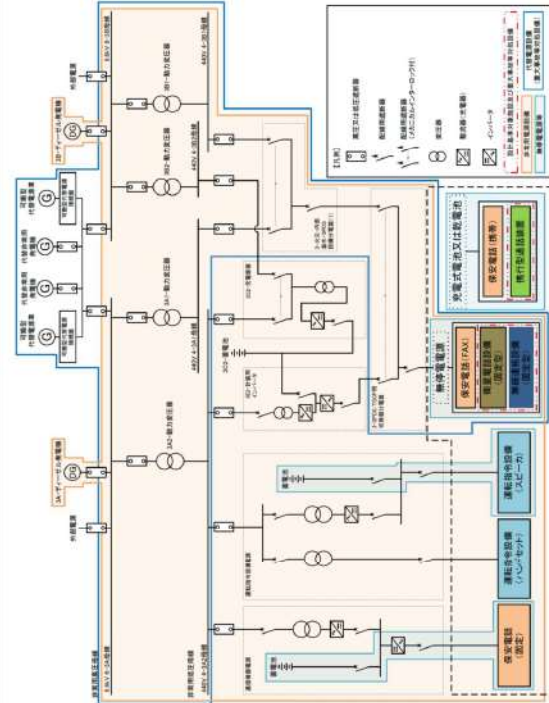
泊発電所 3 号炉

相違理由

【比較のため本ページの大飯欄は 6 2 - 5 より抜粋して再掲】
 通信連絡設備の電源及び代替電源設備の系統図（1 / 3）

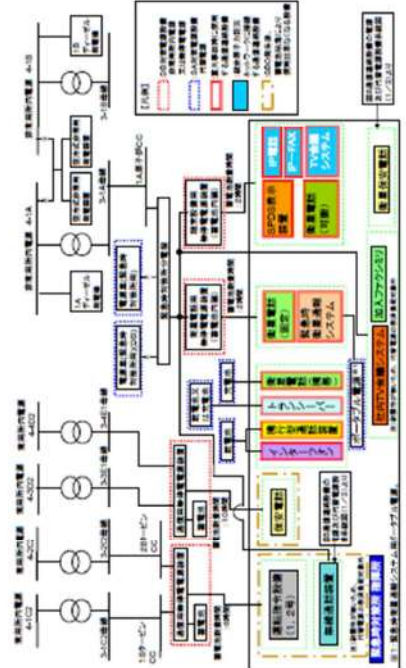
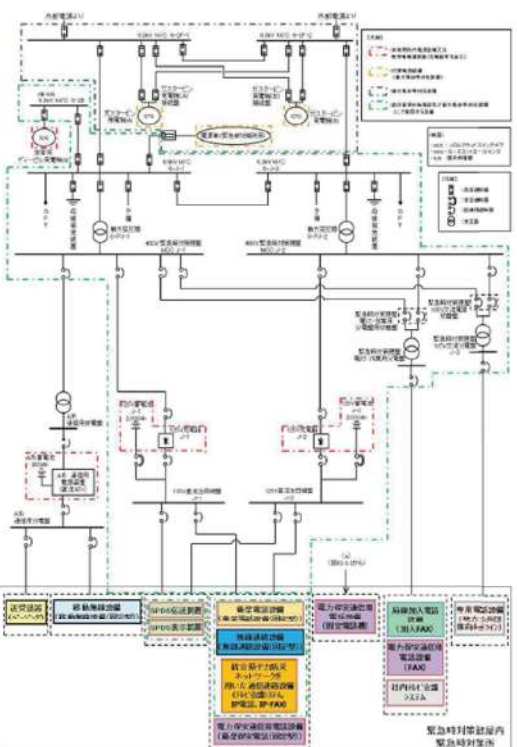
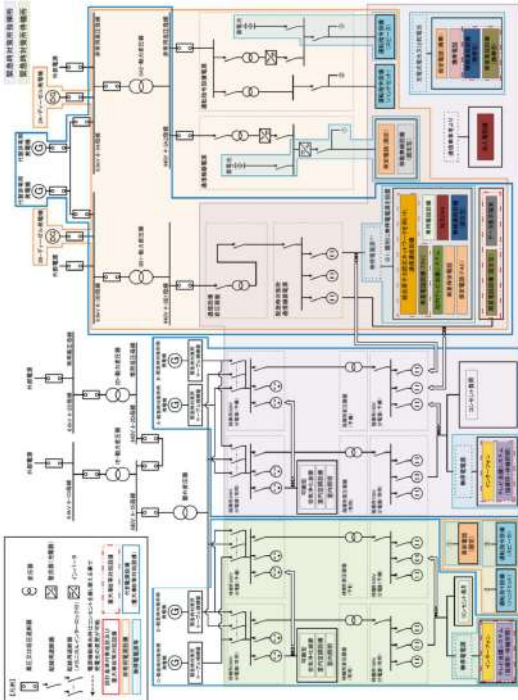


第 62-2-1 図 中央制御室における通信連絡設備の系統図概図



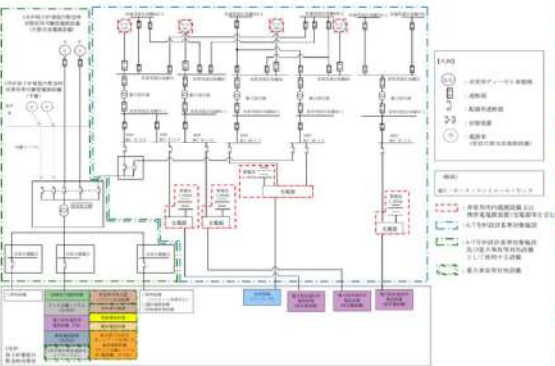
第 62-8-1 図 中央制御室における通信連絡設備の電源構成

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

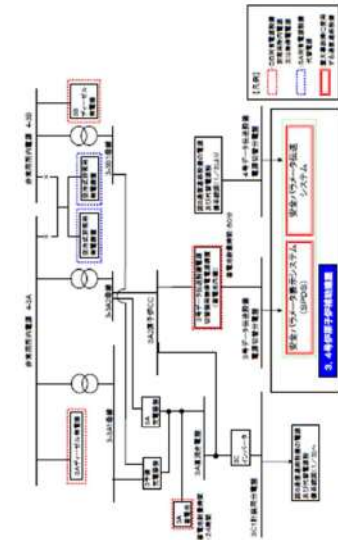
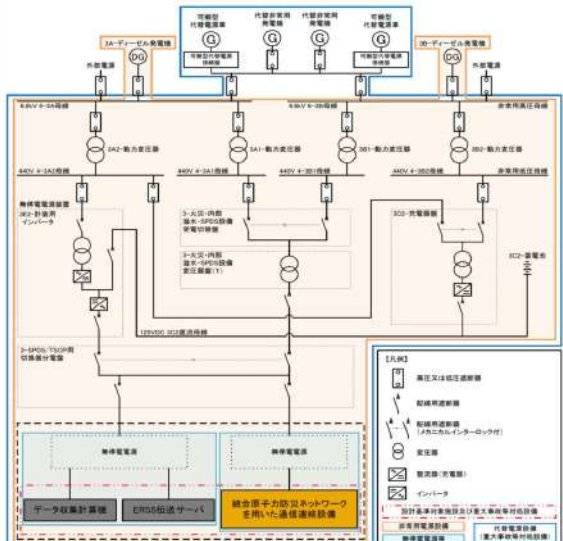
大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため本ページの大飯欄は62-5より抜粋して再掲】 通信連絡設備の電源及び代替電源設備の系統図（2/3）</p> 	<p>第62-2-2図 緊急時対策所における通信連絡設備の単線結線図</p> 	<p>第62-8-2図 緊急時対策所指揮所における通信連絡設備の電源構成</p> 	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p data-bbox="85 167 504 199">【柏崎刈羽6 / 7号炉まとめ資料より参考掲載】</p>  <p data-bbox="85 622 638 646">図 62-2-3 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所における通信連絡設備の単線結線図</p>			<p data-bbox="1848 167 2150 199">【柏崎】記載方針の相違 2-3①のとおり</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p>【比較のため本ページの大飯欄は 6 2 - 5 より抜粋して再掲】 通信連絡設備の電源及び代替電源設備の系統図（3 / 3）</p> 		 <p>第 62-8-3 図 原子炉補助建屋における通信連絡設備の電源構成</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

【比較のため本ページの大飯欄は62-8より抜粋して掲載】

表2 通信連絡設備の電源及び代替電源設備一覧(1/2)

Table with 4 columns: 通信種別, 主要設備, 電源, 代替電源設備. Lists various communication equipment like 遠隔操作設備, 電力保安設備, etc.

※1: 本表欄内に記載しない設備は、当該設備が設置されるべき設備と見做す。
※2: 本表欄内に記載しない設備は、当該設備が設置されるべき設備と見做す。
※3: 本表欄内に記載しない設備は、当該設備が設置されるべき設備と見做す。

表3 通信連絡設備の電源及び代替電源設備一覧(2/2)

Table with 4 columns: 通信種別, 主要設備, 電源, 代替電源設備. Continuation of Table 2, listing equipment like 加入電話設備, 無線電話設備, etc.

※1: 本表欄内に記載しない設備は、当該設備が設置されるべき設備と見做す。
※2: 本表欄内に記載しない設備は、当該設備が設置されるべき設備と見做す。
※3: 本表欄内に記載しない設備は、当該設備が設置されるべき設備と見做す。

女川原子力発電所2号炉

第62-2-1表 通信連絡設備（発電所内）の電源設備

Table with 4 columns: 通信種別, 主要設備, 電源設備, 代替電源設備. Lists power equipment for communication within the power plant.

※1: 本表欄内に記載しない設備は、当該設備が設置されるべき設備と見做す。
※2: 本表欄内に記載しない設備は、当該設備が設置されるべき設備と見做す。

第62-2-2表 通信連絡設備（発電所内及び発電所外）の電源設備(その1)

Table with 4 columns: 通信種別, 主要設備, 電源設備, 代替電源設備. Lists power equipment for communication inside and outside the power plant.

※1: 本表欄内に記載しない設備は、当該設備が設置されるべき設備と見做す。
※2: 本表欄内に記載しない設備は、当該設備が設置されるべき設備と見做す。

泊発電所3号炉

第62-8-1表 通信連絡設備（発電所内）の電源設備

Table with 3 columns: 通信種別, 主要設備, 非常用電源設備又は代替電源設備, 代替電源設備. Lists power equipment for communication within the power plant.

※1: 発電所内に7日間連続して通信可能な数値の非常用電源と見做す。
※2: 光電式電機は、緊急時対策用電源又は中央制御室にて「ゼロ」電機から充電可能であり、使用時間を延長できる。
※3: 遠隔指令設備（番電話）にて約30時間使用可能。
※4: 通信機電源（番電話）にて約30時間使用可能。
※5: 放射能検測車の車載式電機により連続通話可能。

第62-8-2表 通信連絡設備（発電所外）の電源設備

Table with 3 columns: 通信種別, 主要設備, 非常用電源設備又は代替電源設備, 代替電源設備. Lists power equipment for communication outside the power plant.

※1: 発電所内に7日間連続して通信可能な数値の非常用電源と見做す。
※2: 光電式電機は、緊急時対策用電源又は中央制御室にて「ゼロ」電機から充電可能であり使用時間を延長できる。
※3: 通信機電源用電機にて約30時間使用可能。

相違理由

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																												
<p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>表 62-2-1 通信連絡設備（発電所内）の電源設備（その1）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>運用項目</th> <th>主要設備</th> <th>非常時用電源設備 （非常用電源設備）</th> <th>非常時用電源設備 （非常用電源設備）</th> <th>非常時用電源設備 （非常用電源設備）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">非常時用電源設備 （非常用電源設備）</td> <td>非常時用電源設備 （非常用電源設備）</td> <td>非常時用電源設備 （非常用電源設備）</td> <td>非常時用電源設備 （非常用電源設備）</td> <td>非常時用電源設備 （非常用電源設備）</td> </tr> <tr> <td>非常時用電源設備 （非常用電源設備）</td> <td>非常時用電源設備 （非常用電源設備）</td> <td>非常時用電源設備 （非常用電源設備）</td> <td>非常時用電源設備 （非常用電源設備）</td> </tr> </tbody> </table> <p>表 62-2-2 通信連絡設備（発電所内）の電源設備（その2）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>運用項目</th> <th>主要設備</th> <th>非常時用電源設備 （非常用電源設備）</th> <th>非常時用電源設備 （非常用電源設備）</th> <th>非常時用電源設備 （非常用電源設備）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">非常時用電源設備 （非常用電源設備）</td> <td>非常時用電源設備 （非常用電源設備）</td> <td>非常時用電源設備 （非常用電源設備）</td> <td>非常時用電源設備 （非常用電源設備）</td> <td>非常時用電源設備 （非常用電源設備）</td> </tr> <tr> <td>非常時用電源設備 （非常用電源設備）</td> <td>非常時用電源設備 （非常用電源設備）</td> <td>非常時用電源設備 （非常用電源設備）</td> <td>非常時用電源設備 （非常用電源設備）</td> </tr> </tbody> </table>	運用項目	主要設備	非常時用電源設備 （非常用電源設備）	非常時用電源設備 （非常用電源設備）	非常時用電源設備 （非常用電源設備）	非常時用電源設備 （非常用電源設備）	非常時用電源設備 （非常用電源設備）	非常時用電源設備 （非常用電源設備）	非常時用電源設備 （非常用電源設備）	非常時用電源設備 （非常用電源設備）	非常時用電源設備 （非常用電源設備）	非常時用電源設備 （非常用電源設備）	非常時用電源設備 （非常用電源設備）	非常時用電源設備 （非常用電源設備）	運用項目	主要設備	非常時用電源設備 （非常用電源設備）	非常時用電源設備 （非常用電源設備）	非常時用電源設備 （非常用電源設備）	非常時用電源設備 （非常用電源設備）	非常時用電源設備 （非常用電源設備）	非常時用電源設備 （非常用電源設備）	非常時用電源設備 （非常用電源設備）	非常時用電源設備 （非常用電源設備）	非常時用電源設備 （非常用電源設備）	非常時用電源設備 （非常用電源設備）	非常時用電源設備 （非常用電源設備）	非常時用電源設備 （非常用電源設備）			<p>【柏崎】 記載方針の相違 2-3②のとおり</p>
運用項目	主要設備	非常時用電源設備 （非常用電源設備）	非常時用電源設備 （非常用電源設備）	非常時用電源設備 （非常用電源設備）																											
非常時用電源設備 （非常用電源設備）	非常時用電源設備 （非常用電源設備）	非常時用電源設備 （非常用電源設備）	非常時用電源設備 （非常用電源設備）	非常時用電源設備 （非常用電源設備）																											
	非常時用電源設備 （非常用電源設備）	非常時用電源設備 （非常用電源設備）	非常時用電源設備 （非常用電源設備）	非常時用電源設備 （非常用電源設備）																											
運用項目	主要設備	非常時用電源設備 （非常用電源設備）	非常時用電源設備 （非常用電源設備）	非常時用電源設備 （非常用電源設備）																											
非常時用電源設備 （非常用電源設備）	非常時用電源設備 （非常用電源設備）	非常時用電源設備 （非常用電源設備）	非常時用電源設備 （非常用電源設備）	非常時用電源設備 （非常用電源設備）																											
	非常時用電源設備 （非常用電源設備）	非常時用電源設備 （非常用電源設備）	非常時用電源設備 （非常用電源設備）	非常時用電源設備 （非常用電源設備）																											

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】

表 62-2-3 通信連絡設備（発電所内及び発電所外）の電源設備

通信種別	主要設備	非常用電源設備 又は無停電電源等	代替電源設備
緊急バックアップシステム(UPS)	バックアップ装置 UPS装置	非常用電源設備 又は無停電電源等	代替非常用発電機 (常設代替交流電源設備) 緊急時対策用発電機 (緊急時対策用代替 交流電源設備)
データ伝送設備	緊急時対策用 バックアップ装置 緊急時対策用 バックアップ装置	非常用電源設備 又は無停電電源等	代替非常用発電機 (常設代替交流電源設備) 緊急時対策用発電機 (緊急時対策用代替 交流電源設備)
監視装置設備	監視装置設備 (可搬型)	非常用電源設備 又は無停電電源等	代替非常用発電機 (常設代替交流電源設備) 緊急時対策用発電機 (緊急時対策用代替 交流電源設備)

第 62-2-3 表 通信連絡設備（発電所内及び発電所外）の電源設備（その2）

通信種別	主要設備	非常用電源設備 又は無停電電源等	代替電源設備
緊急バックアップシステム(UPS)	バックアップ装置 UPS装置	非常用電源設備 又は無停電電源等	代替非常用発電機 (常設代替交流電源設備) 緊急時対策用発電機 (緊急時対策用代替 交流電源設備)
データ伝送設備	緊急時対策用 バックアップ装置 緊急時対策用 バックアップ装置	非常用電源設備 又は無停電電源等	代替非常用発電機 (常設代替交流電源設備) 緊急時対策用発電機 (緊急時対策用代替 交流電源設備)
監視装置設備	監視装置設備 (可搬型)	非常用電源設備 又は無停電電源等	代替非常用発電機 (常設代替交流電源設備) 緊急時対策用発電機 (緊急時対策用代替 交流電源設備)

第 62-8-3 表 データ伝送設備（発電所内）の電源設備

通信種別	主要設備	非常用電源設備 又は無停電電源等	代替電源設備
データ伝送設備 （発電所内）	データ表示端末	非常用電源設備 又は無停電電源等	代替非常用発電機 (常設代替交流電源設備) 緊急時対策用発電機 (緊急時対策用代替 交流電源設備)
	データ収集計算機	非常用電源設備 又は無停電電源等	代替非常用発電機 (常設代替交流電源設備) 緊急時対策用発電機 (緊急時対策用代替 交流電源設備)

※1：充電大電圧は、代替非常用発電機又は緊急時対策用発電機から充電可能であり、使用時間を延長できる。
 ※2：無停電電源にて約1時間使用可能。

：設計基準対象施設及び重大事故等対処設備として使用する設備
 ：重大事故等対処設備

【柏崎】記載方針の相違 2-3①のとおり

第 62-8-4 表 データ伝送設備（発電所外）の電源設備

通信種別	主要設備	非常用電源設備 又は無停電電源等	代替電源設備
データ伝送設備 （発電所外）	データ収集計算機	非常用電源設備 又は無停電電源等	代替非常用発電機 (常設代替交流電源設備) 可搬型代替電源車 (可搬型代替交流電源設備)
	IBMS 伝送サーバ	非常用電源設備 又は無停電電源等	代替非常用発電機 (常設代替交流電源設備) 可搬型代替電源車 (可搬型代替交流電源設備)

※1：無停電電源にて約1時間使用可能。

：設計基準対象施設及び重大事故等対処設備として使用する設備
 ：重大事故等対処設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">62-2 配置図</p>	<p style="text-align: center;">62-3 配置図</p> <div data-bbox="1003 694 1227 801" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>設置箇所：常設設備の配置及び可搬型設備を 使用時に設置する場所 保管場所：可搬型設備を保管している場所</p> <p>□：設計基準事故対応設備を示す。 □：重大事故等対応設備を示す。</p> </div>	<p style="text-align: center;">62-2 配置図</p> <div data-bbox="1585 699 1809 774" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>凡例</p> <p>□：設計基準事故対応設備等 □：重大事故等対応設備</p> </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="91 180 546 911" style="border: 1px solid black; height: 458px; width: 203px;"></div> <div data-bbox="555 379 580 740" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: 116px; height: 226px; margin-left: 20px;"> 作図中の範囲は機密に係る事項で下の公開するものではありません。 </div>	<div data-bbox="696 193 1193 1011" style="border: 1px solid black; height: 513px; width: 222px;"> </div> <div data-bbox="1198 459 1220 762" style="text-align: center;"> 第 62-3-1 図 中央制御室及び緊急時対策室 </div>	<div data-bbox="1249 201 1809 951" style="border: 1px solid black; height: 470px; width: 250px;"> </div>	

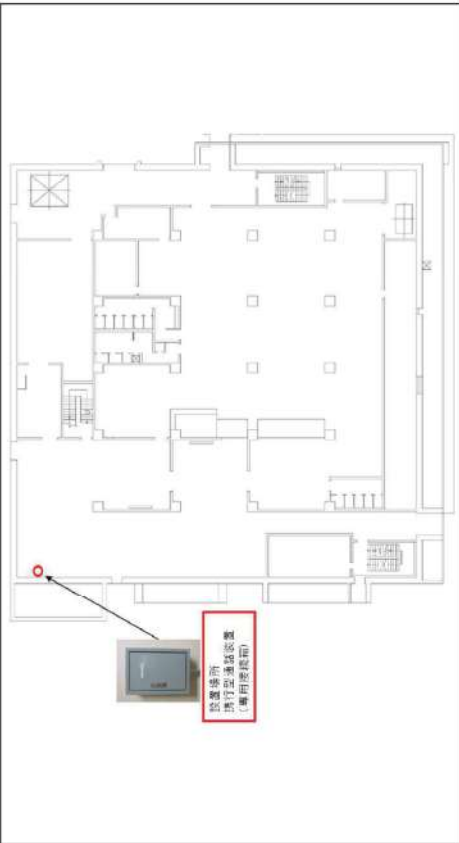
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto;">枠組みの範囲は機器に係る事項での公開することはありません。</p>	<p style="text-align: center;">第 62-3-2 図 制御建屋地上 3 階中央制御室及びプロセス計算機室</p> <p>・写真については、イメージ、図化等により、詳細等を通じて記載しを行う。 ・掲載又は掲載範囲については、今後、詳細等を通じて記載しを行う。 ・掲載又は掲載範囲については、今後、詳細等を通じて記載しを行う。</p>	<p style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto;">枠組みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【女川】設計方針の相違 建屋設計の相違による、機器配置の相違</p>

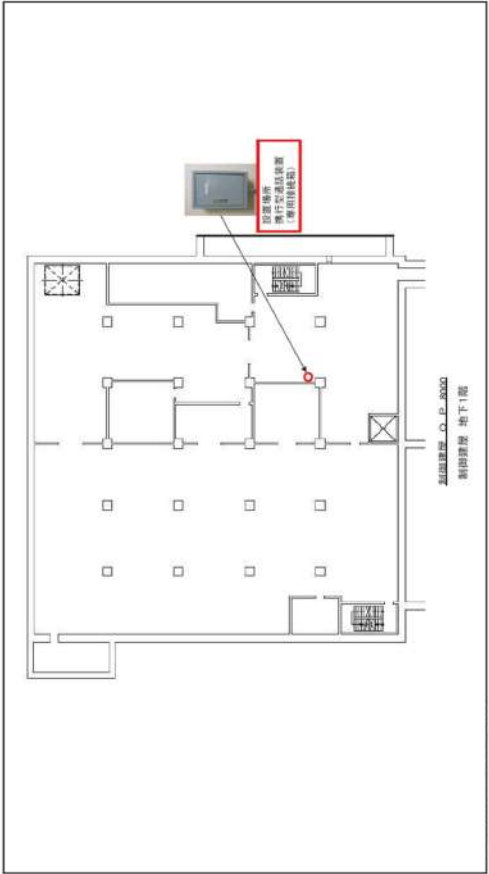
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="91 180 546 911" style="border: 1px solid black; height: 458px; width: 203px;"></div> <div data-bbox="555 379 580 742" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開できません。 </div>	<div data-bbox="689 196 1149 1042" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> </div> <div data-bbox="1153 738 1182 1042" style="font-size: small; margin-top: 10px;"> ・写真については、イメージ図を含む。 ・本欄又は図面等については、内容、誤謬等を通じて記載し得る。 </div> <div data-bbox="1189 507 1216 734" style="text-align: center; margin-top: 10px;"> 第 62-3-3 図 新増設屋上 2 号 </div>	<div data-bbox="1249 201 1783 1276" style="border: 1px solid black; height: 674px; width: 238px;"></div> <div data-bbox="1294 1294 1789 1315" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-top: 10px;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	<div data-bbox="1794 236 1816 339" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 10px;"> T.F. 10.3.5 </div> <p data-bbox="1839 172 2163 312"> 【女川】設計方針の相違 建屋設計の相違による、電力保安通信用電話設備（交換機）、運転指令設備（制御盤）及び携行型通話装置の携行型通話装置ジャック箱の位置の相違 </p>

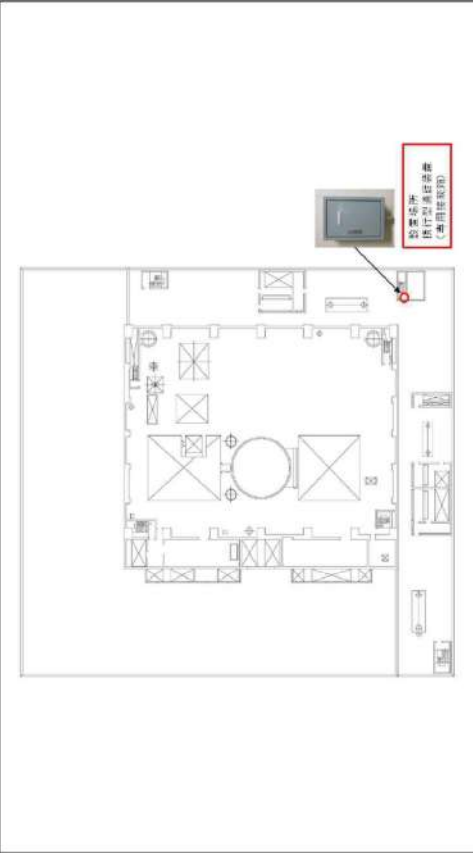
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	 <p style="text-align: right;">第 62-3-4 図 制御建屋地上 1 階</p> <p><small>* 写真については、イメージ、概略図。 * 高層又は設置場所については、写真、測繪等を通じて確認を行う。</small></p>		<p>【女川】設計方針の相違 建設計画の相違による、携行型通話装置の携行型通話装置ジャック箱の位置の相違</p>

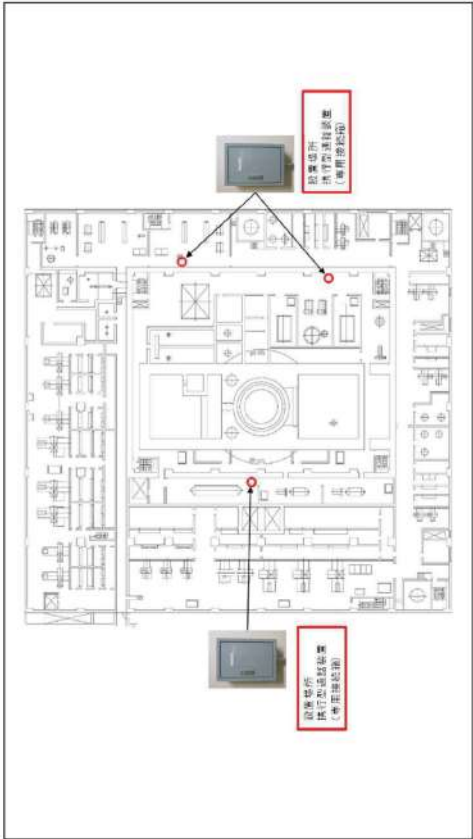
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	 <p> <small> ・写真については、イメージ、図面含む。 ・配線又は設置箇所については、今後、図面等を通じて見直しを行う。 </small> </p> <p> 女川原子力発電所 2 号炉 副建屋地下 1 階 第 62-3-5 回 </p>		<p>【女川】設計方針の相違</p> <p>建屋設計の相違による、携行型通話装置の携行型通話装置ジャック箱の位置の相違</p>

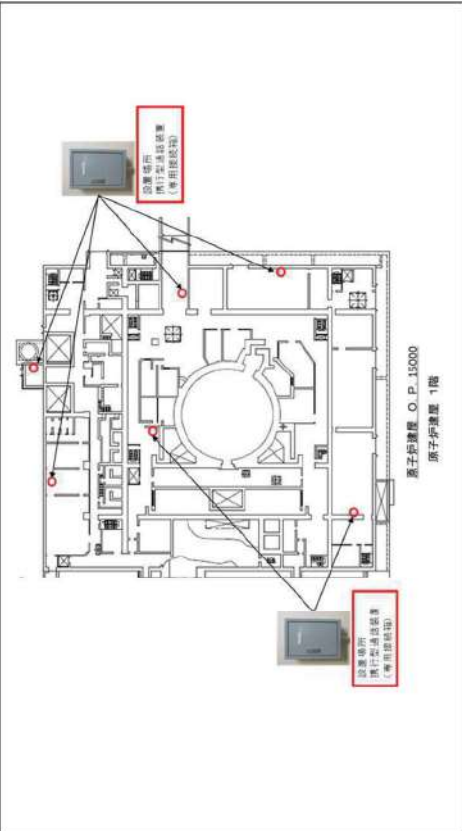
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	 <p style="text-align: center;">第 62-3-6 図 原子炉建屋地上 3 階</p> <p style="font-size: small;">・写真については、イメージ。概略図。 ・位置又は設置場所については、写真、図等を基として示している。</p>		<p>【女川】設計方針の相違 建屋設計の相違による、携行型通話装置の携行型通話装置ジャック箱の位置の相違</p>

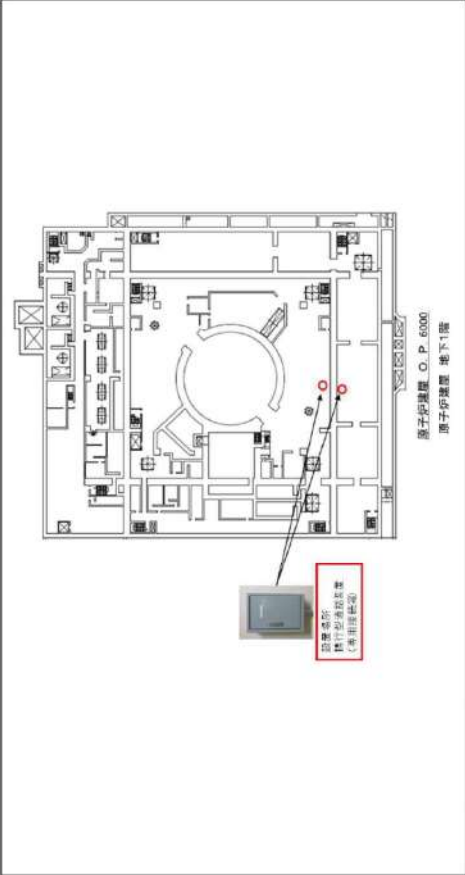
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	 <p style="text-align: center;">第 62-3-7 図 原子炉建屋地上 2 階</p> <p style="font-size: small;">- 図面については、イメージ、概略図、 - 設備又は設置場所については、写真、設備写真等で確認し合わせる。</p>		<p>【女川】設計方針の相違 建屋設計の相違による、携行型通話装置の携行型通話装置ジャック箱の位置の相違</p>

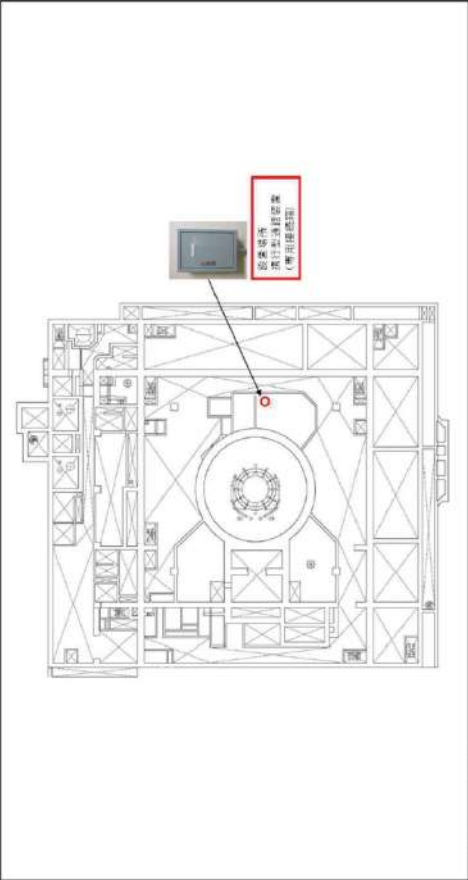
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	 <p style="text-align: center;">第 62-3-8 図 原子炉建屋地上 1 階</p> <p>・写真については、イメージ、例を以て。 ・配線又は設置場所については、今案、詳細等を通じて見直しを行う。</p>		<p>【女川】設計方針の相違 建屋設計の相違による、機内型通話装置の 機内型通話装置ジャック箱の位置の相違</p>

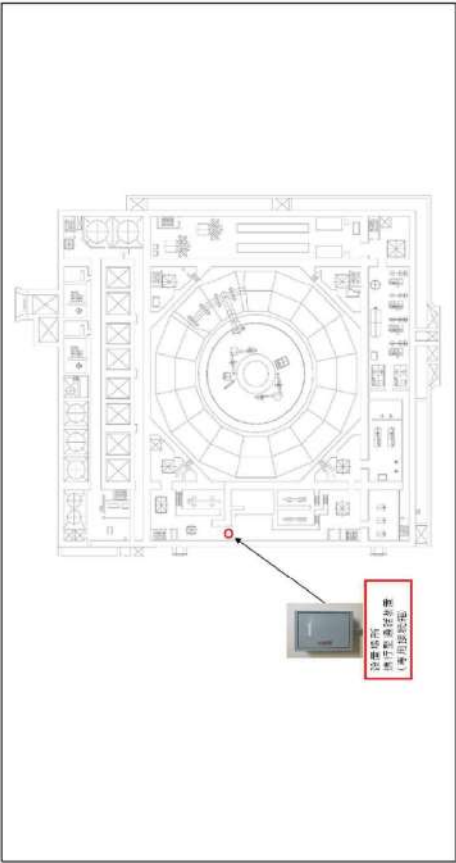
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	 <p style="text-align: center;">原子炉建屋 O.P. 6000 原子炉建屋 地下1階</p> <p style="text-align: center;">第 62-3-9 図 原子炉建屋地下1階</p> <p>・写真については、イメージ、割合含む。 ・表裏又は設置場所については、右図、誤解等を通じて見誤しを許す。</p>		<p>【女川】設計方針の相違 建設計画の相違による、携行型通話装置の携行型通話装置ジャック箱の位置の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	 <p>第 62-3-10 図 原子炉建屋地下中 1 階</p> <p>・写真は、イメージ図、例を示す。 ・本機又は設置場所については、今後、調査等を通じて見直しを行う。</p>		<p>【女川】設計方針の相違 建屋設計の相違による、携帯型通話装置の携帯型通話装置ジャック箱設置の位置の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	 <p style="text-align: center;">第 02-3-11 図 原子炉建屋地下 2 階</p> <p style="font-size: small;">*本図については、イメージ、例を示す。 *位置又は設置場所については、参照、御確認ください。</p>		<p>【女川】設計方針の相違 建屋設計の相違による、携行型通話装置の 専用接続箱設置の位置の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	<div data-bbox="683 215 1104 1010" style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="1137 483 1167 742" style="text-align: center;"> 第 62-3-12 図 緊急時対策建屋地上 1 階 </div> <div data-bbox="1171 220 1200 571" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 神道みの内容は創業機軸の観点から公開できません。 </div>		<p>【女川】設計方針の相違 緊急時対策所の建屋設計（女川は地上 1 階、地上 2 階で構成）の相違。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

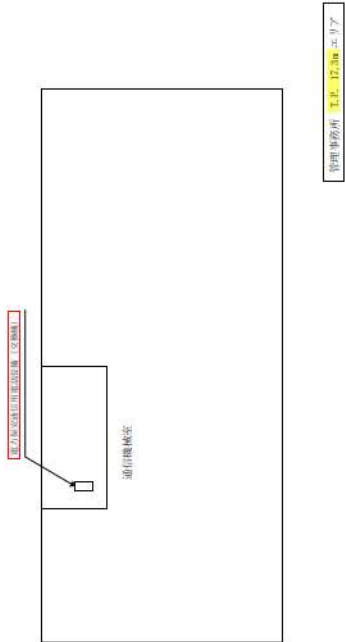
第62条 通信連絡設備

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽6 / 7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>図 62-3-1 中央制御室及び3号炉原子炉建屋内緊急時対策所 </p> <p>図 62-3-11 5号炉原子炉建屋地上3階 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（常設設備） </p> <p>図 62-3-12 5号炉原子炉建屋地上3階 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（可搬型設備） </p>	<p>図 62-3-13 緊急時対策建屋地下2階 </p>	<p>図 62-3-14 緊急時対策建屋地下2階 </p>	<p>【柏崎】記載方針の相違 2-3②のとおり</p>
	<p>相違みの内容は傍添情報の記載から公開できません。</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
			<p>【女川】設計方針の相違 建屋設計の相違による、電力保安通信用 電話設備（交換機）位置の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
			<p>【女川】設計方針の相違 建屋設計の相違による、電力保安通信用 電話設備（交換機）位置の相違</p>

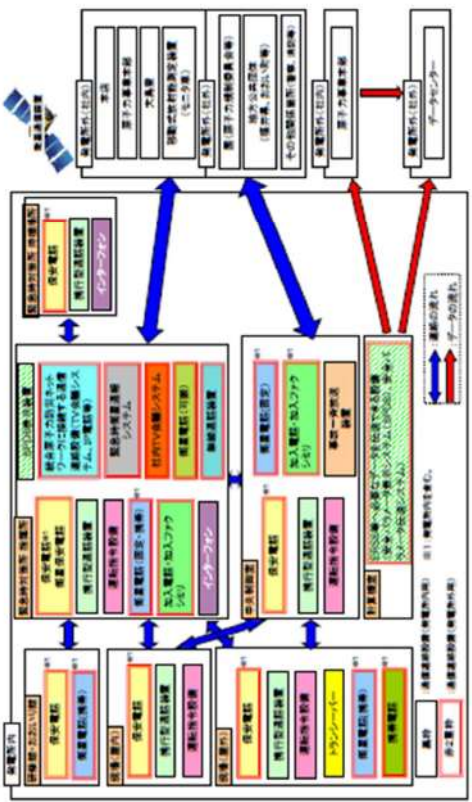
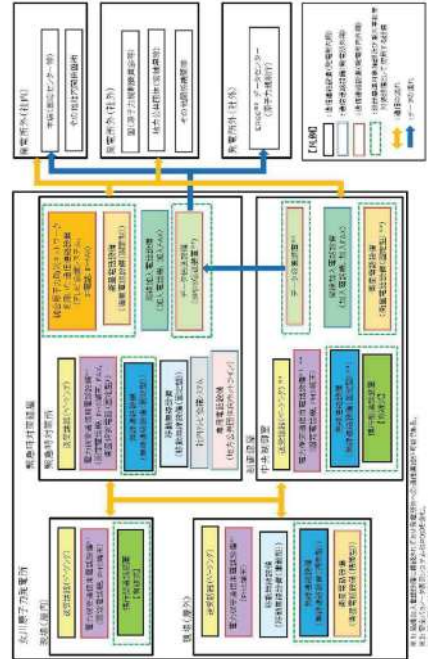
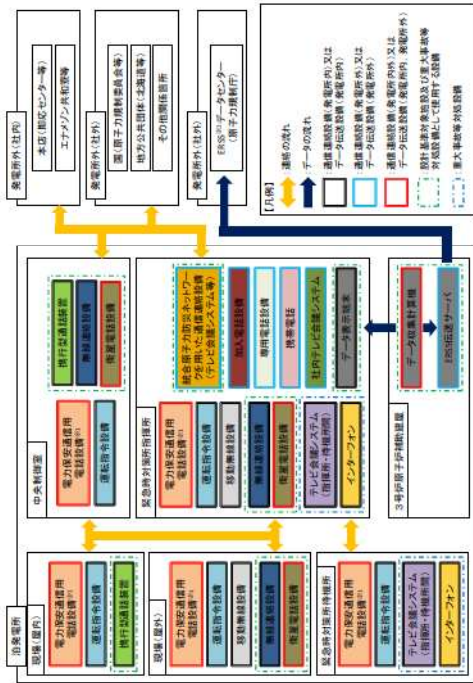
泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>62-5 系統図</p>	<p>62-4 系統図</p>	<p>62-4 系統図</p>	

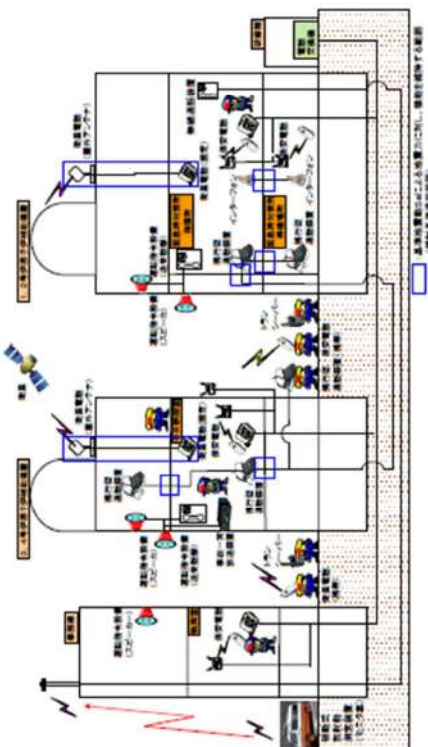
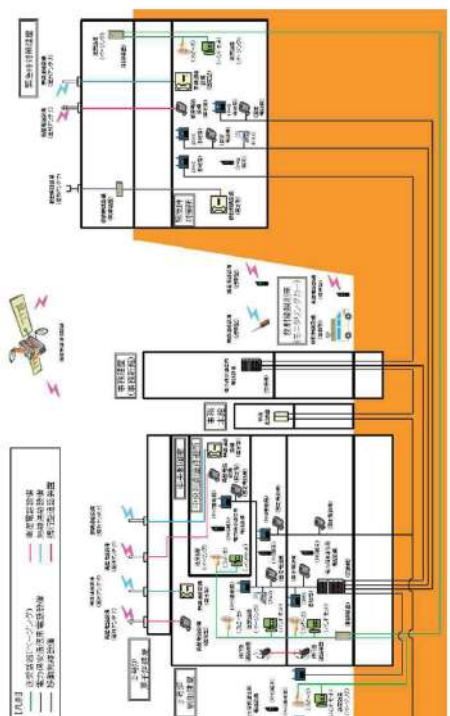
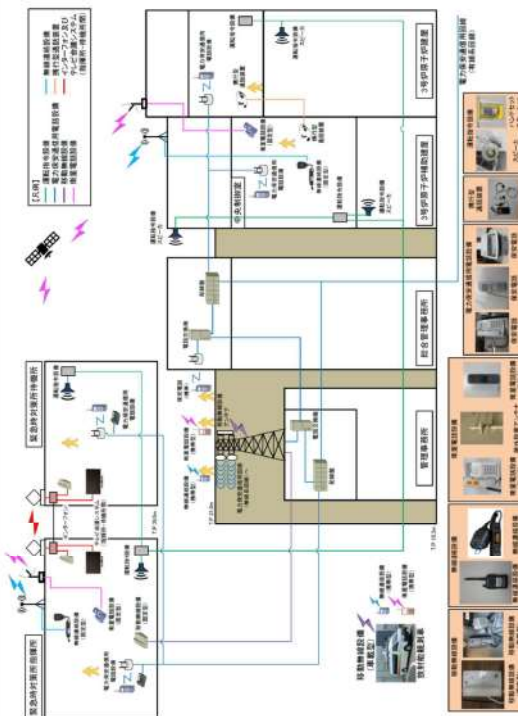
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p>通信連絡設備の系統図</p> <p>○警報装置：事故等が発生した場合に、建屋内外の者への退避の指示を行う。</p> <p>○通信設備（発電所内）：中央制御室、緊急時対策所指揮所から建屋内外の者への操作、作業又は退避の指示等の連絡を行う。</p> <p>○データ伝送設備（発電所内）：緊急時対策所指揮所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送する。</p> <p>○通信設備（発電所外）：発電所外の必要箇所への事故の発生等に係る連絡を行う。</p> <p>○データ伝送設備（発電所外）：所内から所外の緊急時対策支援システム（ERSS）等へ必要なデータを伝送する。</p> 	 <p>第 62-4-1 図 通信連絡設備の概要</p>	 <p>第 62-4-1 図 通信連絡設備の概要</p>	<p>【大飯】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 概要について説明を加えている。

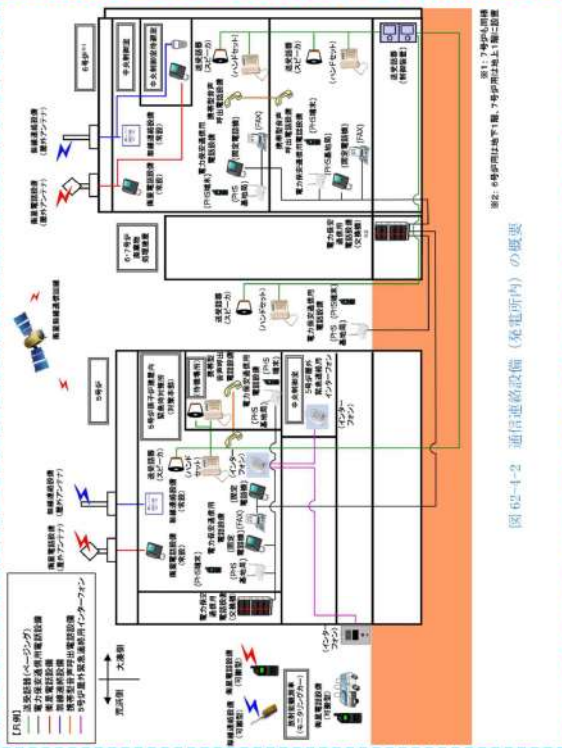
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽 6 / 7 号炉 まとめ資料より参考掲載】</p> <p>図 62-1-1 通信連絡設備の概要</p> <p>注1：本図は、本所内の通信連絡設備の概要を示すものであり、本所内の通信連絡設備の具体的な構成については、本所の設計図書等を参照してください。 注2：本所内の通信連絡設備の具体的な構成については、本所の設計図書等を参照してください。 注3：本所内の通信連絡設備の具体的な構成については、本所の設計図書等を参照してください。</p>			<p>【柏崎】記載方針の相違 2-3②のとおり</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p>警報装置及び通信設備（発電所内）の系統図〔通信設備（発電所外）と共用のものを含む〕</p> 	<p>第 62-4-2 図 通信連絡設備（発電所内）の概要</p> 	 <p>第 62-4-2 図 通信連絡設備（発電所内）の概</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 ・概要について説明を加えている。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽 6 / 7 号炉 まとめ資料より参考掲載】</p>  <p>図 62-1-2 通信連絡設備（発電所内）の概要</p> <p>注1：2号炉は地上1階に設置 注2：4号炉は地下1階、2号炉は地上1階に設置</p>			<p>【柏崎】記載方針の相違 2-3②のとおり</p>

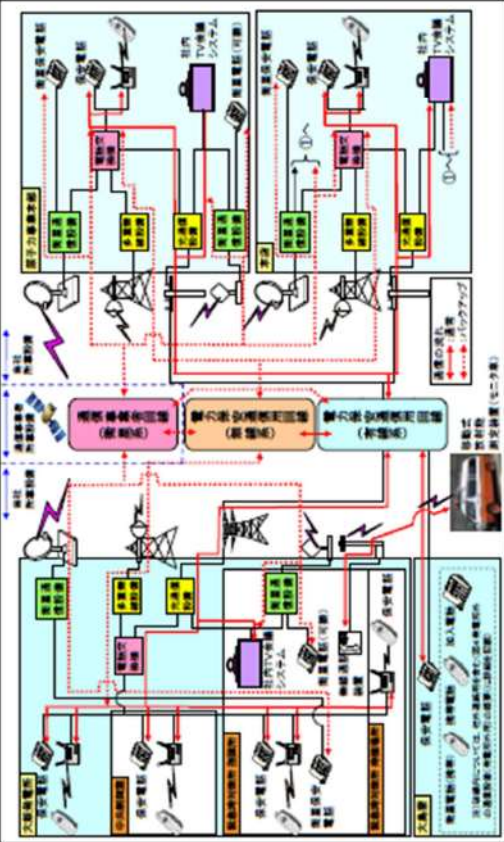
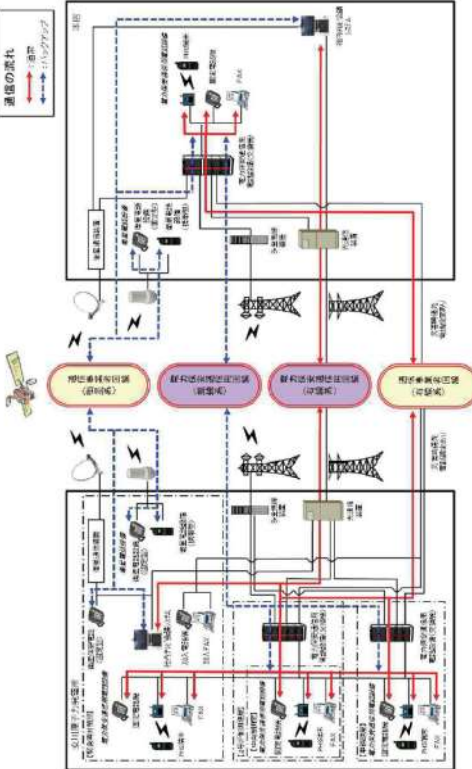
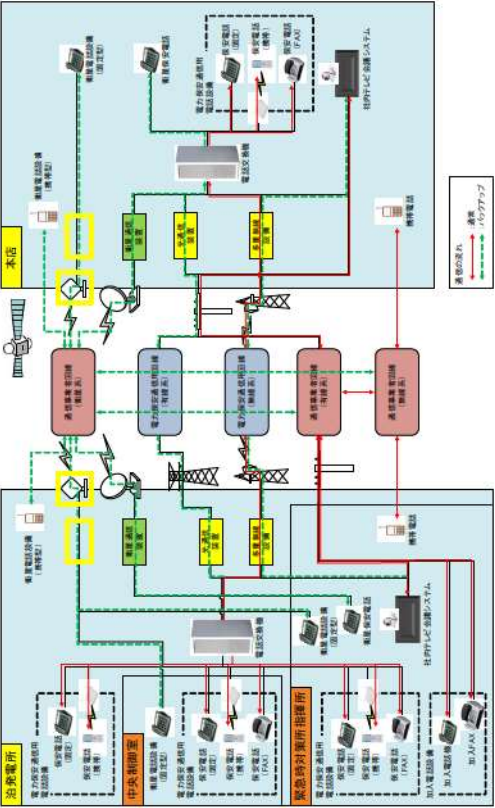
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽 6 / 7 号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>図 62-4-3 中央制御室及び中央制御室待避室における無線連絡設備及び衛星電話設備の概要</p>	<p>第 62-4-3 図 中央制御室及び中央制御室待避室における無線連絡設備及び衛星電話設備の概要</p>	<p>第 62-4-3 図 中央制御室及び緊急時対策室における衛星電話設備及び無線連絡設備の概要 (1)</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 当説明資料なし。</p> <p>【女川】設計方針の相違 2-2④記載のとおり。</p> <p>【柏崎】記載方針の相違 2-3②のとおり</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽 6 / 7 号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>図 62-4-4 5 号炉原子炉建屋内緊急時対応室における無線連絡設備及び衛星電話設備の概要</p>	<p>第 62-4-4 図 緊急時対応室における無線連絡設備及び衛星電話設備の概要</p>	<p>第 62-4-4 図 中央制御室及び緊急時対応室における衛星電話設備及び無線連絡設備の概要 (2)</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載方針の相違 当説明資料なし。</p> <p>【女川】設計方針の相違 2-2④記載のとおり。</p> <p>【柏崎】記載方針の相違 2-3②のとおり</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p>通信設備（発電所外）（社内）の系統図〔通信設備（発電所内）と共用のものを含む〕</p> 	<p>第 62-4-5 図 通信連絡設備（発電所外〔社内関係箇所〕）の概要（その 1）</p> 	<p>第 62-4-5 図 通信連絡設備（発電所外〔社内関係箇所〕）の概要（その 1）</p> 	<p>相違理由</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉

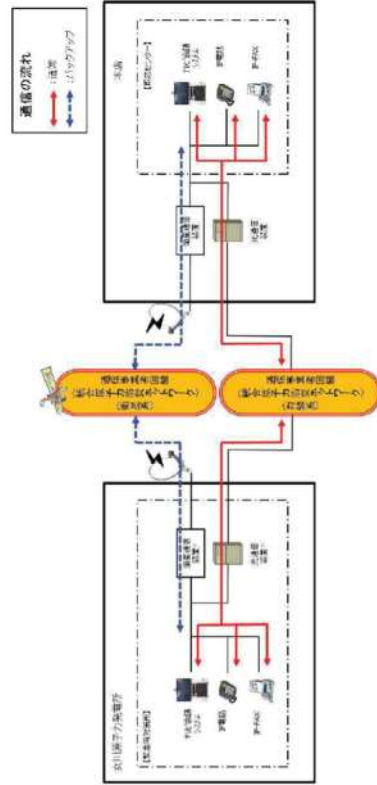
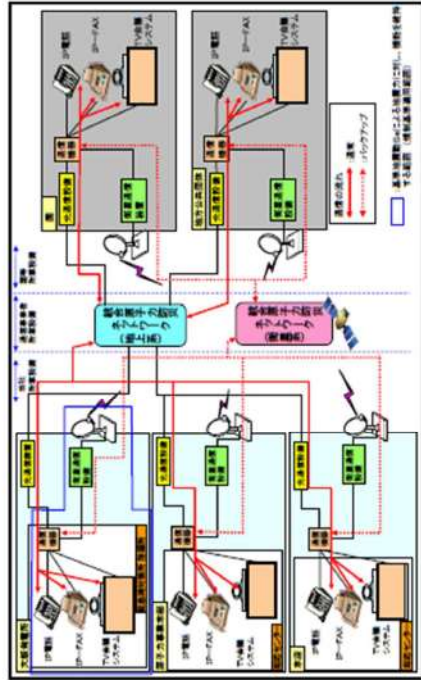
女川原子力発電所 2 号炉

泊発電所 3 号炉

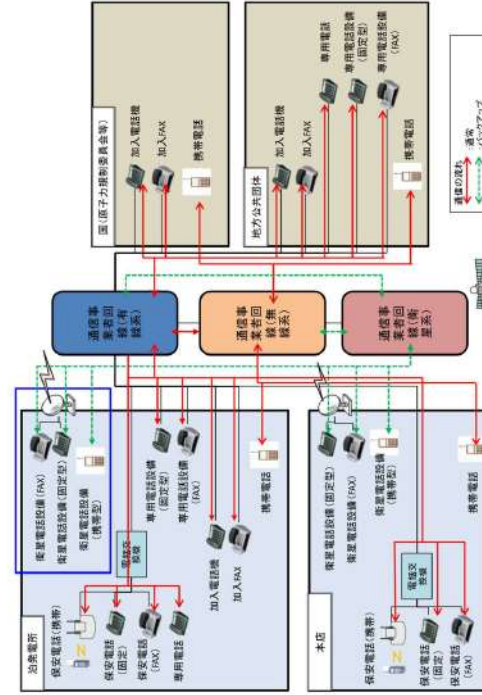
相違理由

【比較のため、掲載順変更】

通信設備（発電所外）（社外）の系統図（2 / 2）



第 62-4-6 図 通信連絡設備（発電所外〔社内関係箇所〕）の概要（その 2）



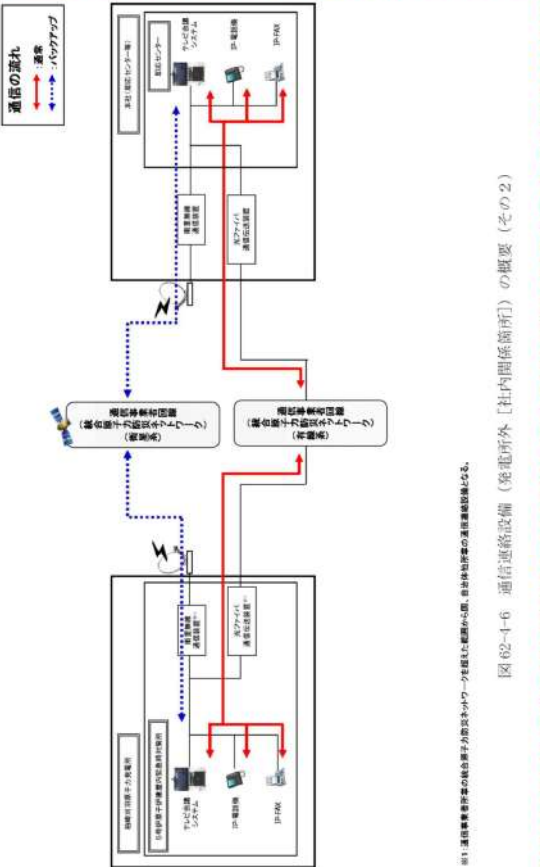
第 62-4-6 図 通信連絡設備（発電所外〔社内関係箇所〕）の概要（その 2）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽 6 / 7 号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>通信の流れ 送信 受信</p> <p>図 62-4-5 通信連絡設備（発電所外〔社内関係箇所〕の概要（その 1））</p> <p>※1. 電力会社間の設備及び設備間の接続は、一部通信事業者と連携して行われる。</p>			<p>【柏崎】記載方針の相違 2-3②のとおり</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p data-bbox="85 172 504 199">【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p>  <p data-bbox="593 379 622 890">図 62-4-6 通信連絡設備（発電所外〔社内関係箇所〕の概要（その2））</p>			<p data-bbox="1848 172 2139 199">【柏崎】記載方針の相違 2-3②のとおり</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉

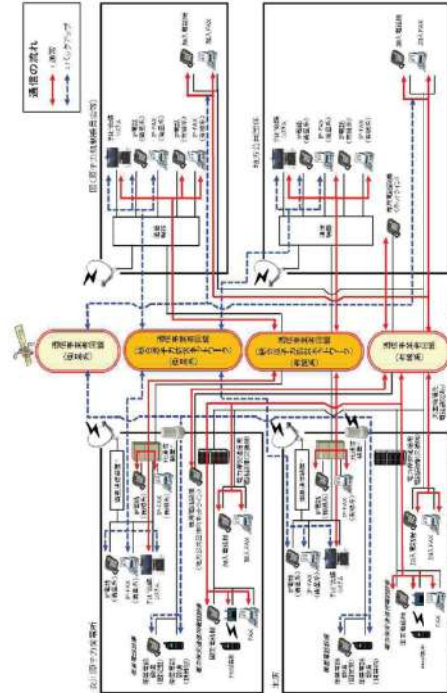
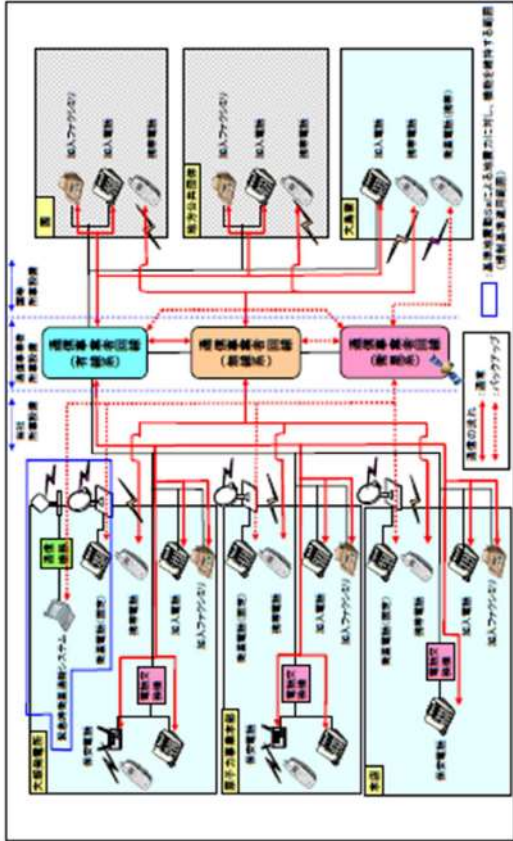
女川原子力発電所 2 号炉

泊発電所 3 号炉

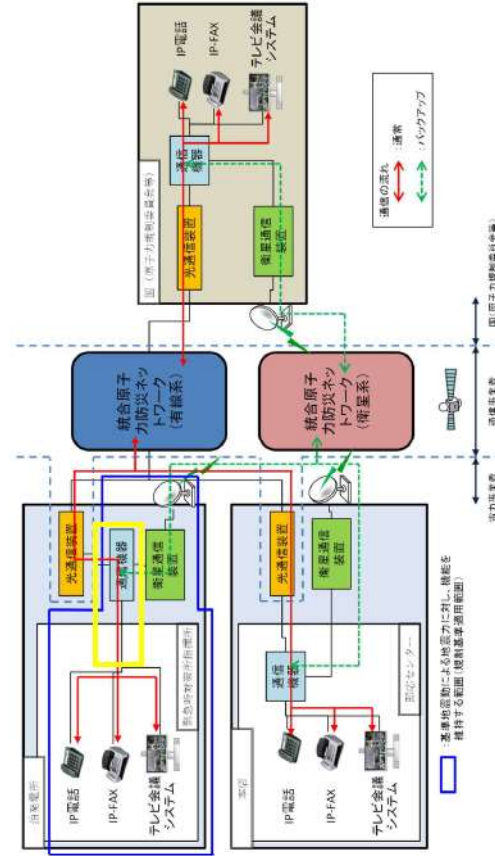
相違理由

【比較のため、掲載順変更】

通信設備（発電所外）（社外）の系統図（1 / 2）〔通信設備（発電所外）と共用のものを含む〕

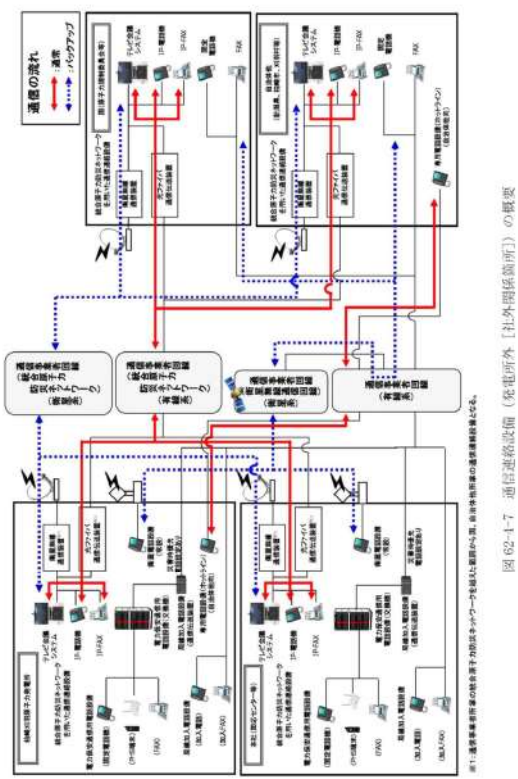


第 62-4-7 図 通信連絡設備（発電所外〔社外関係箇所〕）の概要



第 62-4-7 図 通信連絡設備（発電所外〔社外関係箇所〕）の概要

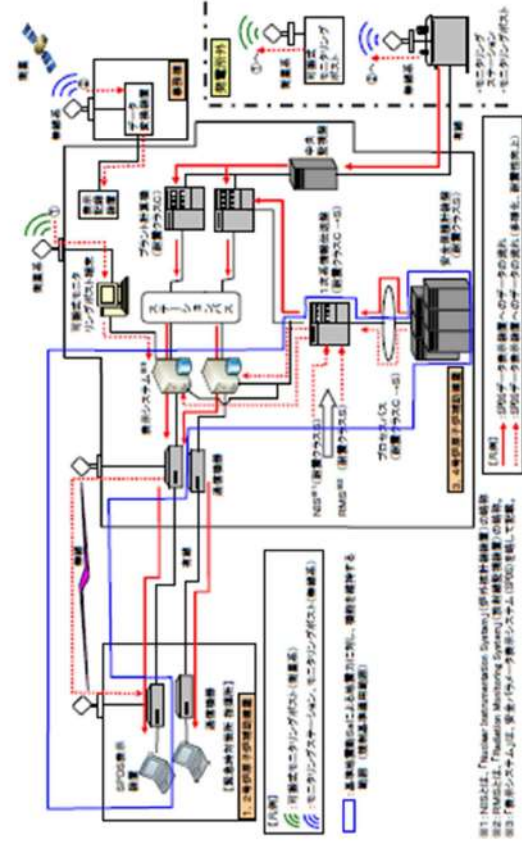
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽 6 / 7 号炉まとめ資料より参考掲載】</p>  <p>図 62-17 通信連絡設備（発電所外「社外関係箇所」）の概要</p> <p>※1. 通信事業者の統合ネットワークを介して接続し、各社外部事業者の通信連絡設備となる。</p>			<p>【柏崎】記載方針の相違 2-3②のとおり</p>

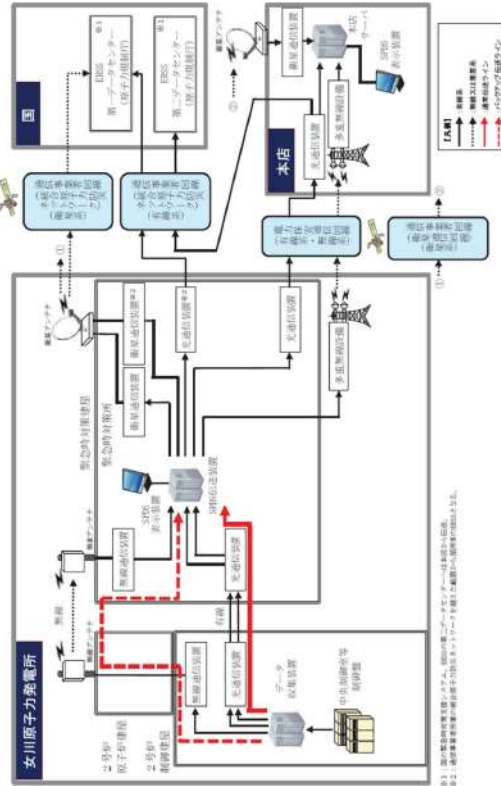
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉

データ伝送設備（発電所内）の系統図

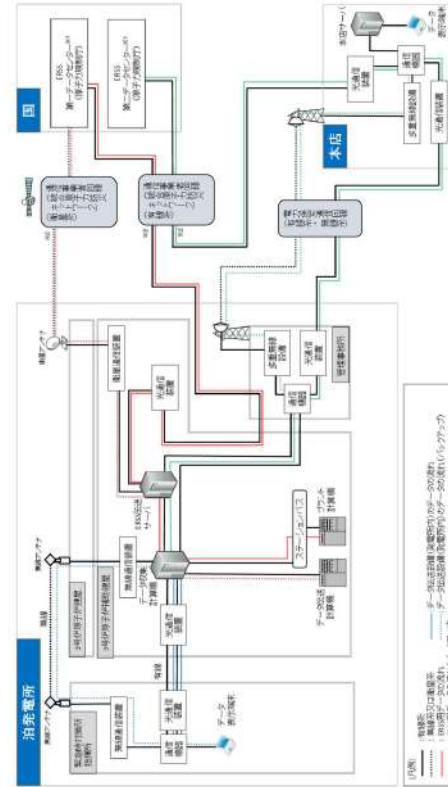


女川原子力発電所 2 号炉



第 62-4-8 図 必要な情報を把握できる設備（安全パラメータ表示システム（SPDS））及びデータ伝送設備の概要

泊発電所 3 号炉



第 62-4-8 図 必要な情報を把握できる設備（データ伝送設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所外））の概要

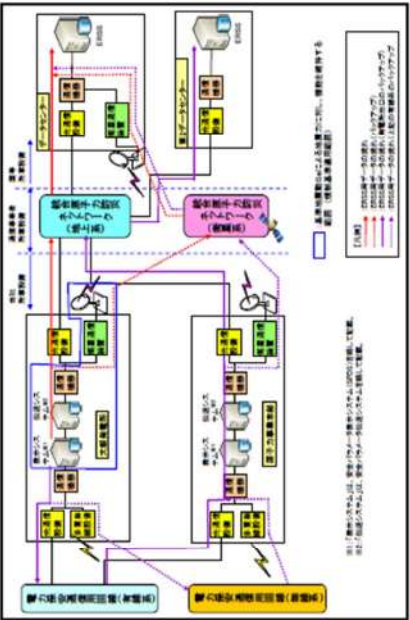
相違理由

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

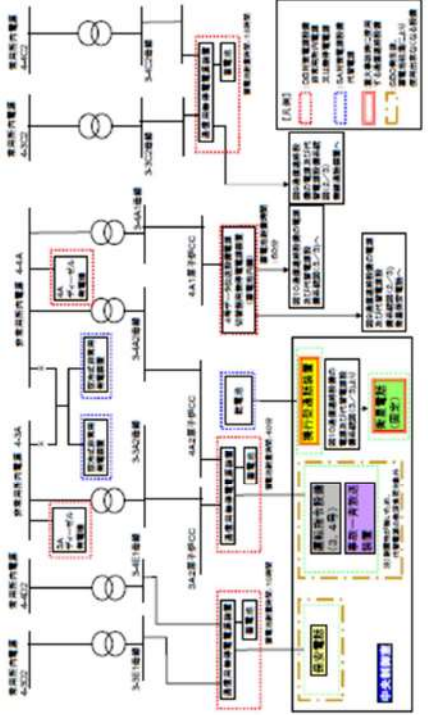
大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽 6 / 7 号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>図 62-4-8 安全パラメータ表示システム (SPDS) 及びデータ伝送設備の概要</p> <p>※1：各機器の仕様は、各機器の仕様書に基づき記載している。 ※2：各機器の仕様は、各機器の仕様書に基づき記載している。 ※3：電力供給設備は、各機器の仕様書に基づき記載している。</p>			<p>【柏崎】記載方針の相違 2-3②のとおり</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

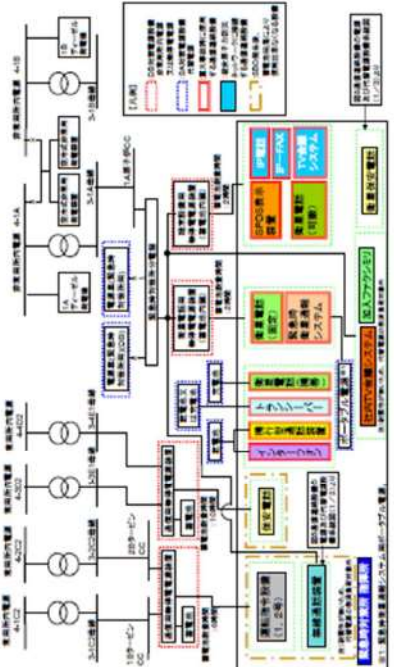
第62条 通信連絡設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>データ伝送設備（発電所外）の系統図</p>  <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）大飯の系統図はデータ伝送設備（発電所内）とデータ伝送設備（発電所外）を個別に記載している。</p>			

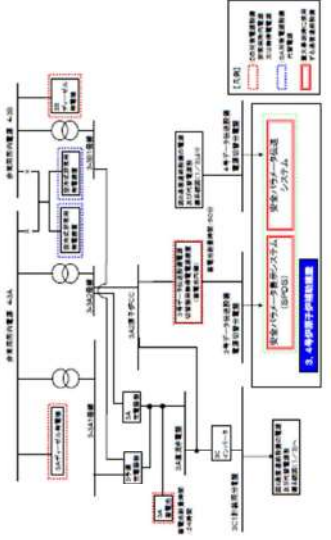
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p>通信連絡設備の電源及び代替電源設備の系統図（1 / 3）</p> 			<p>相違理由</p> <p>【大飯】資料構成の相違 泊 3 号炉の単線結線図は、「62-8 単線結線図」に記載し、比較する。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p>通信連絡設備の電源及び代替電源設備の系統図（2 / 3）</p> 			<p>【大飯】資料構成の相違 泊 3 号炉の単線結線図は、「62-8 単線結線図」に記載し、比較する。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p>通信連絡設備の電源及び代替電源設備の系統図（3 / 3）</p> 			<p>【大飯】資料構成の相違 泊 3 号炉の単線結線図は、「62-8 単線結線図」に記載し、比較する。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>62-4 試験・検査説明資料</p> <p>大飯発電所3/4号炉 62条 62-4 試験・検査説明資料は、以下のとおり機密事項扱いのため、別条文より転載して比較。</p> <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	<p>62-5 試験及び検査</p>	<p>62-3 試験・検査説明資料</p>	<p>【大飯】 大飯発電所3/4号炉 62条 62-4 試験・検査説明資料は、機密事項扱いで比較ができないことから、別条文より転載して比較。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

【比較のため、61条 61-4試験検査説明資料より転載】

通信連絡設備の概要

1. 通信連絡設備（発電所内用）の試験・検査

対応設備	試験・検査項目
衛星電話（固定）	数量確認、外観確認、通話通信確認
衛星電話（携帯）	数量確認、外観確認、通話通信確認
衛星電話（可搬）	数量確認、外観確認、通話通信確認
携帯型通話装置	数量確認、外観確認、通話通信確認
インターフォン	数量確認、外観確認、通話通信確認

女川原子力発電所2号炉

○通信連絡設備（発電所内）の試験・検査性について

通信連絡設備（発電所内）における試験及び検査は第62-5-1表のとおりである。
 通信連絡設備（発電所内）の概要を第62-5-1図に示す。

第62-5-1表 通信連絡設備（発電所内）の試験・検査

対応設備	試験・検査項目
携帯型通話装置	通話通信の確認、外観の確認
無線連絡設備（固定型）、無線連絡設備（携帯型）	通話通信の確認、外観の確認
衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）	通話通信の確認、外観の確認

第62-5-1図 通信連絡設備（発電所内）の概要
 [通信連絡設備（発電所外）と共用を含む]

泊発電所3号炉

○通信連絡設備（発電所内）の試験・検査性について

通信連絡設備（発電所内）における試験及び検査は下表のとおりである。
 通信連絡設備（発電所内）の概要を下図に示す。

表 通信連絡設備（発電所内）の試験・検査

対応設備	試験・検査項目
携帯型通話装置	通話通信の確認、外観の確認
無線連絡設備（固定型）、無線連絡設備（携帯型）	通話通信の確認、外観の確認
衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）	通話通信の確認、外観の確認
テレビ会議システム（指揮所・待機所間）	通話通信の確認、外観の確認
インターフォン	通話通信の確認、外観の確認

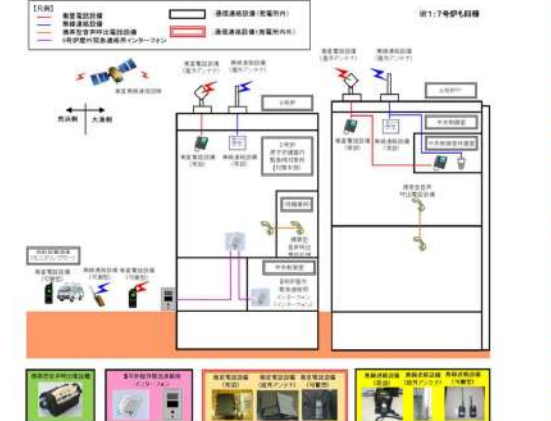
図 通信連絡設備（発電所内）の概要
 [通信連絡設備（発電所外）と共用を含む]

相違理由


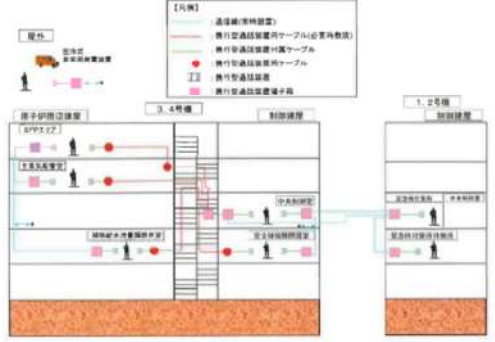
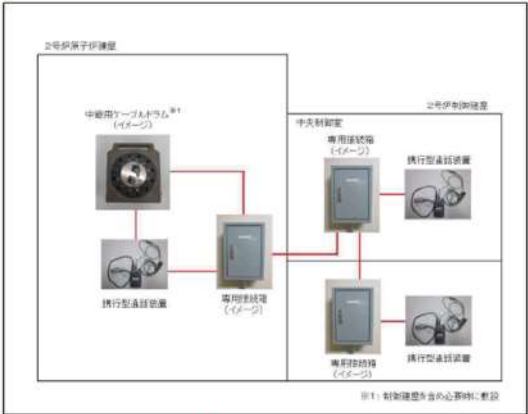
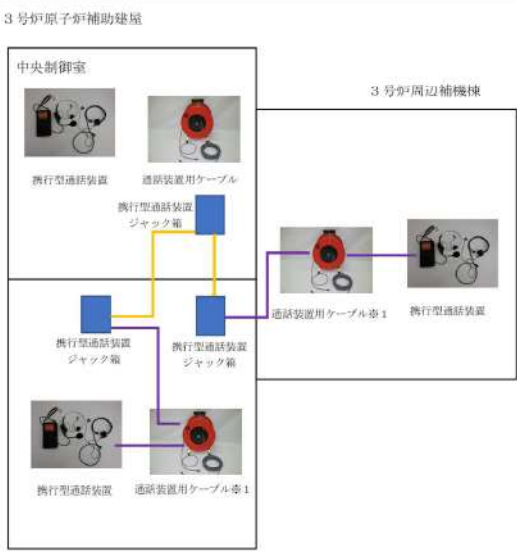
【大飯】
 大飯発電所3/4号炉 62条 62-4 試験・検査説明資料は、機密事項扱いで比較ができないことから、別条文より可能な限り転載して比較。

【大飯】記載表現の相違
 表内「試験・検査項目」の記載相違
 大飯：数量確認、外観確認、通話通信確認
 泊：通話通信の確認、外観の確認
 網羅的に外観の確認をする際には、そこにあること（数量）の確認も行うことから、女川に表現を合わせ、「通話通信の確認、外観の確認」とした。
 通話通信確認にて、発信・着信試験を行い、その判断基準については通信設備の試験では自明であることから、女川に合わせた記載としている。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由										
<p>【柏崎刈羽 6 / 7 号炉 まとめ資料より参考掲載】</p> <p>○通信連絡設備（発電所内）の試験・検査性について</p> <p>通信連絡設備（発電所内）における試験及び検査は表 62-5-1 のとおりである。通信連絡設備（発電所内）の概要を図 62-5-1 に示す。</p> <p>表 62-5-1 通信連絡設備（発電所内）の試験・検査</p> <table border="1" data-bbox="89 343 638 518"> <thead> <tr> <th>対応設備</th> <th>試験・検査内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機帯型音声呼出電話設備</td> <td>通話通信の確認、外観の確認</td> </tr> <tr> <td>無線連絡設備（常設）、無線連絡設備（可搬型）</td> <td>通話通信の確認、外観の確認</td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備（常設）、衛星電話設備（可搬型）</td> <td>通話通信の確認、外観の確認</td> </tr> <tr> <td>5 号炉用緊急連絡用インターフォン</td> <td>通話通信の確認、外観の確認</td> </tr> </tbody> </table>  <p>図 62-5-1 通信連絡設備（発電所内）の概要 [通信連絡設備（発電所外）と共用を含む]</p>	対応設備	試験・検査内容	機帯型音声呼出電話設備	通話通信の確認、外観の確認	無線連絡設備（常設）、無線連絡設備（可搬型）	通話通信の確認、外観の確認	衛星電話設備（常設）、衛星電話設備（可搬型）	通話通信の確認、外観の確認	5 号炉用緊急連絡用インターフォン	通話通信の確認、外観の確認			<p>【柏崎】 記載方針の相違 2-3②のとおり</p>
対応設備	試験・検査内容												
機帯型音声呼出電話設備	通話通信の確認、外観の確認												
無線連絡設備（常設）、無線連絡設備（可搬型）	通話通信の確認、外観の確認												
衛星電話設備（常設）、衛星電話設備（可搬型）	通話通信の確認、外観の確認												
5 号炉用緊急連絡用インターフォン	通話通信の確認、外観の確認												

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
<p>【比較のため、61条 61-4試験検査説明資料より転載】</p> <p>携帯型通話装置 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>【試験・検査項目】</p> <table border="1" data-bbox="100 550 548 678"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>確認方法</th> <th>判断基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数量確認</td> <td>在否確認</td> <td>存在すること</td> </tr> <tr> <td>外観確認</td> <td>損傷確認</td> <td>損傷がないこと</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">通話通信確認</td> <td>接続確認</td> <td>発信が可能であること</td> </tr> <tr> <td>通話確認</td> <td>着信が可能であること</td> </tr> </tbody> </table> <p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 通信線(常時設置) 携帯型通話装置用ケーブル(設置時敷設) 携帯型通話装置用ケーブル(設置時敷設) 携帯型通話装置 携帯型通話装置端子箱 	項目	確認方法	判断基準	数量確認	在否確認	存在すること	外観確認	損傷確認	損傷がないこと	通話通信確認	接続確認	発信が可能であること	通話確認	着信が可能であること	<p>携帯型通話装置 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>※試験区間：原子炉建屋～中央制御室、 制御建屋～中央制御室</p> <p>第62-5-2図 携帯型通話装置 試験・検査構成</p> <p>※1：制御建屋を必要時に敷設</p>	<p>携帯型通話装置 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p> <p>3号炉原子炉補助建屋</p>  <p>※1：原子炉補助建屋、周辺補機棟を含め必要時に敷設</p> <p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 通信線(常時設置) 通話装置用ケーブル <p>※試験区間：周辺補機棟～中央制御室、原子炉補助建屋～中央制御室</p>	<p>【大飯】 大飯発電所3/4号炉 62条 62-4 試験・検査説明資料は、機密事項扱いで比較ができないことから、別条文より可能な限り転載して比較。</p> <p>【大飯】記載箇所の相違 試験・検査項目の記載を試験検査性の概要にて一覧記載。</p>
項目	確認方法	判断基準															
数量確認	在否確認	存在すること															
外観確認	損傷確認	損傷がないこと															
通話通信確認	接続確認	発信が可能であること															
	通話確認	着信が可能であること															

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

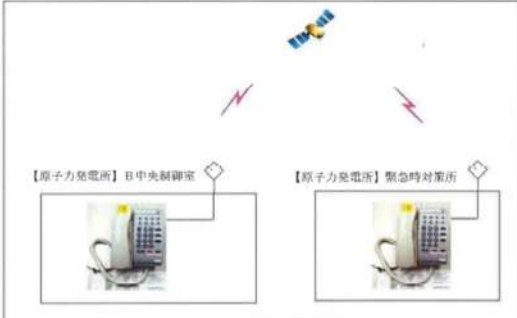

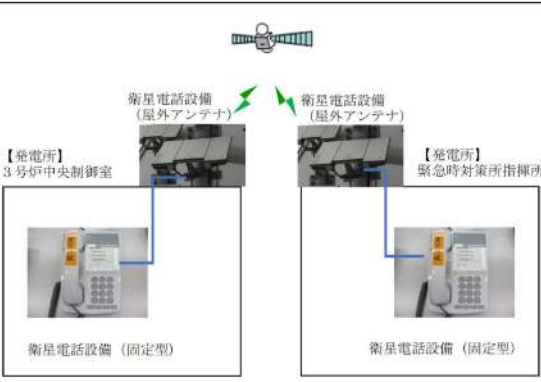
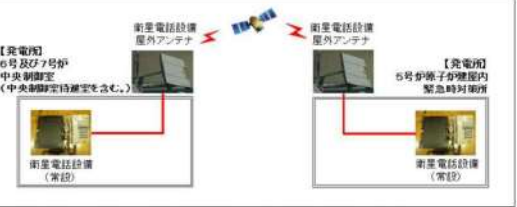
大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>無線連絡設備（常設） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p> <p>※ 試験区間：6号及び7号炉中央制御室（中央制御室待避室を含む。） ～ 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所</p> <p>図 62-5-4 無線連絡設備（常設） 試験・検査構成</p> <p>無線連絡設備（常設）、無線連絡設備（可搬型） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p> <p>※ 試験区間：屋外（可搬型） ～ 6号及び7号炉中央制御室（常設）</p> <p>図 62-5-5 無線連絡設備（常設）、無線連絡設備（可搬型） 試験・検査構成</p>	<p>無線連絡設備（固定型） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p> <p>※ 試験区間：中央制御室～ 緊急時対策所、 中央制御室待避所～緊急時対策所</p> <p>第 62-5-3 図 無線連絡設備（固定型） 試験・検査構成</p> <p>無線連絡設備（固定型）、無線連絡設備（携帯型） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p> <p>※ 試験区間：現場（携帯型）～ 中央制御室（固定型） 現場（携帯型）～ 中央制御室待避所（固定型）</p> <p>第 62-5-4 図 無線連絡設備（固定型）、無線連絡設備（携帯型） 試験・検査構成</p>	<p>無線連絡設備（固定型） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p> <p>【凡例】 ————：有線（建屋内）</p> <p>※ 試験区間：中央制御室～緊急時対策所指揮所</p> <p>無線連絡設備（固定型）、無線連絡設備（携帯型） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p> <p>【凡例】 ————：有線（建屋内）</p> <p>※ 試験区間：現場（携帯型）～緊急時対策所指揮所（固定型） 現場（携帯型）～中央制御室（固定型）</p>	<p>【女川】 設計の相違 2-2④のとおり。 【柏崎】 記載方針の相違 2-3②のとおり</p> <p>【女川】 設計の相違 2-2④のとおり。 【柏崎】 記載方針の相違 2-3②のとおり</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	<p>無線連絡設備（携帯型） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>※ 試験区間：屋外（携帯型）～ 屋外（携帯型）</p> <p>第 62-5-5 図 無線連絡設備（携帯型） 試験・検査構成</p>	<p>無線連絡設備（携帯型） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>※試験区間：屋外～屋外</p>	<p>【大飯】 大飯発電所 3 / 4 号炉 62 条 62-4 試験・検査説明資料は、 機密事項扱いで比較ができないことから、 別条文より転載して比較。</p> <p>【大飯】 ・マスキングのため比較不可。</p>





赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
<p>【比較のため、61条 61-4試験検査説明資料より転載】</p> <p>衛星電話（固定） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>【原子力発電所】B中央制御室 【原子力発電所】緊急時対策所</p> <p>試験区間：B中央制御室 ～ 緊急時対策所</p> <p>【試験・検査項目】</p> <table border="1" data-bbox="107 742 548 869"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>確認方法</th> <th>判断基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数量確認</td> <td>目視確認</td> <td>存在すること</td> </tr> <tr> <td>外觀確認</td> <td>損傷確認</td> <td>損傷がないこと</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">通話通信確認</td> <td>接続確認</td> <td>発信が可能であること</td> </tr> <tr> <td>通話確認</td> <td>着信が可能であること</td> </tr> </tbody> </table>	項目	確認方法	判断基準	数量確認	目視確認	存在すること	外觀確認	損傷確認	損傷がないこと	通話通信確認	接続確認	発信が可能であること	通話確認	着信が可能であること	<p>衛星電話設備（固定型） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>【発電所】2号炉中央制御室 【発電所】緊急時対策所</p> <p>※ 試験区間：中央制御室～ 緊急時対策所、 中央制御室待避所～緊急時対策所</p> <p>第62-5-6図 衛星電話設備（固定型） 試験・検査構成</p>	<p>衛星電話設備（固定型） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>【発電所】3号炉中央制御室 【発電所】緊急時対策所指揮所</p> <p>【凡例】 — : 有線（建屋内）</p> <p>※試験区間：中央制御室～緊急時対策所指揮所</p>	<p>【大飯】記載箇所の相違 試験・検査項目の記載を試験検査性の概要にて一覧記載。</p>
項目	確認方法	判断基準															
数量確認	目視確認	存在すること															
外觀確認	損傷確認	損傷がないこと															
通話通信確認	接続確認	発信が可能であること															
	通話確認	着信が可能であること															
<p>【柏崎刈羽6 / 7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>衛星電話設備（常設） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>【発電所】6号及び7号炉中央制御室（中央制御室待避室を含む。） 【発電所】5号炉原子炉建屋内緊急時対策所</p> <p>※ 試験区間：6号及び7号炉中央制御室（中央制御室待避室を含む。） ～ 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所</p> <p>図62-5-7 衛星電話設備（常設） 試験・検査構成</p>			<p>【柏崎】記載方針の相違 2-3②のとおり</p>														

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

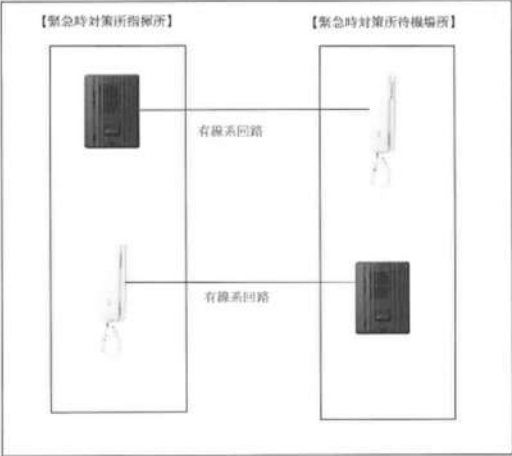
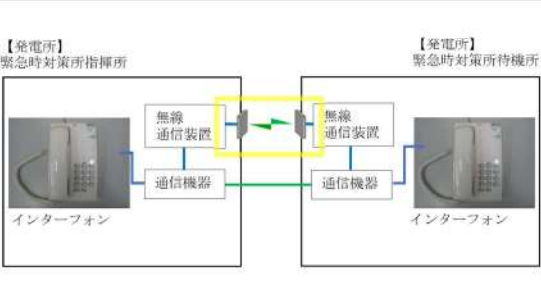
第62条 通信連絡設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
<p>【比較のため、61条 61-4試験検査説明資料より転載】</p> <p>衛星電話（携帯） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>試験区間：現場 ～ 緊急時対策所</p> <p>【試験・検査項目】</p> <table border="1" data-bbox="129 694 533 813"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>確認方法</th> <th>判断基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置確認</td> <td>在否確認</td> <td>存在すること</td> </tr> <tr> <td>外観確認</td> <td>損傷確認</td> <td>損傷がないこと</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">通話通信確認</td> <td>接続確認</td> <td>発信が可能であること</td> </tr> <tr> <td>通話確認</td> <td>着信が可能であること 通話が可能であること</td> </tr> </tbody> </table>	項目	確認方法	判断基準	設置確認	在否確認	存在すること	外観確認	損傷確認	損傷がないこと	通話通信確認	接続確認	発信が可能であること	通話確認	着信が可能であること 通話が可能であること	<p>衛星電話設備（携帯型） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>※ 試験区間：屋外（携帯型） ～ 屋外（携帯型）</p> <p>第62-5-7図 衛星電話設備（携帯型） 試験・検査構成</p>	<p>衛星電話設備（携帯型） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>【発電所】屋外</p> <p>衛星電話設備（携帯型）</p> <p>衛星電話設備（固定型）</p> <p>【凡例】 ——：有線（建屋内）</p> <p>※試験区間：屋外～緊急時対策所指揮所、屋外～中央制御室</p>	<p>【大飯】 大飯発電所3/4号炉 62条 62-4 試験・検査説明資料は、機密事項扱いで比較ができないことから、別条文より可能な限り転載して比較。</p> <p>【女川】運用の相違 泊では屋外の発電所災害対策要員（衛星携帯電話を使用）と緊急時対策所及び中央制御室の発電所災害対策要員（衛星電話設備（固定）を使用）間の通信を想定しているため、衛星携帯電話と衛星電話設備（固定）間の試験・検査となる。（大飯3/4号炉と同じ）</p> <p>【大飯】記載箇所の相違 試験・検査項目の記載を試験検査性の概要にて一覧記載。</p>
項目	確認方法	判断基準															
設置確認	在否確認	存在すること															
外観確認	損傷確認	損傷がないこと															
通話通信確認	接続確認	発信が可能であること															
	通話確認	着信が可能であること 通話が可能であること															
<p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>衛星電話設備（可搬型） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>※ 試験区間：屋外（可搬型） ～ 屋外（可搬型）</p> <p>図62-5-8 衛星電話設備（可搬型） 試験・検査構成</p>			<p>【柏崎】記載方針の相違 2-3②のとおり</p>														

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

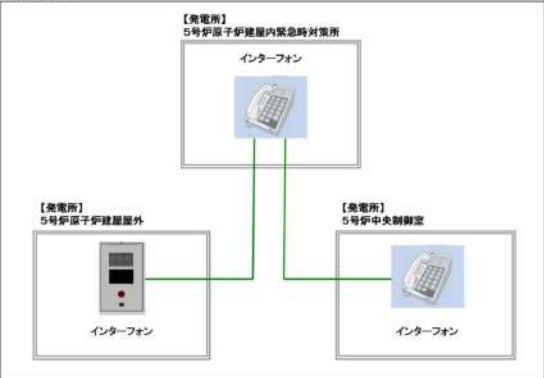
大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
		<p>テレビ会議システム（指揮所・待機所間） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p> <p>※テレビ会議システム（指揮所・待機所間）の無線通信装置及び通信機器は、インターフェースと同じ</p> <p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> — : 有線（建屋内） — : 有線（建屋間） — : 無線（建屋間） <p>※試験区間：緊急時対策所指揮所～緊急時対策所待機所</p>	<p>【女川】設計の相違2-2⑩記載のとおり。</p> <p>【大飯】設計の相違 相違理由は、女川同様 2-2⑩のとおり。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由														
<p>【比較のため、61条 61-4試験検査説明資料より転載】</p> <p>インターフォン 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>【試験・検査項目】</p> <table border="1" data-bbox="123 858 600 1002"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>確認方法</th> <th>判断基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数量確認</td> <td>存在確認</td> <td>存在すること</td> </tr> <tr> <td>外觀確認</td> <td>損傷確認</td> <td>損傷がないこと</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">通話通信確認</td> <td>接続確認</td> <td>発信が可能であること 着信が可能であること</td> </tr> <tr> <td>通話確認</td> <td>通話が可能であること</td> </tr> </tbody> </table>	項目	確認方法	判断基準	数量確認	存在確認	存在すること	外觀確認	損傷確認	損傷がないこと	通話通信確認	接続確認	発信が可能であること 着信が可能であること	通話確認	通話が可能であること		<p>インターフォン 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>※インターフォンの無線通信装置及び通信機器は、テレビ会議システム（指揮所・待機所間）と同じ</p> <p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> — : 有線（建屋内） — : 有線（建屋間） — — : 無線（建屋間） <p>※試験区間：緊急時対策所指揮所～緊急時対策所待機所</p>	<p>【大阪】 大阪発電所 3 / 4 号炉 62 条 62-4 試験・検査説明資料は、機密事項扱いで比較ができないことから、別条文より転載して比較。</p> <p>【女川】設計の相違2-2②記載のとおり。 【大阪】設計の相違 泊では通信回線を多様化している。</p>
項目	確認方法	判断基準															
数量確認	存在確認	存在すること															
外觀確認	損傷確認	損傷がないこと															
通話通信確認	接続確認	発信が可能であること 着信が可能であること															
	通話確認	通話が可能であること															

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>5号炉屋外緊急連絡用インターフォン 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>※ 試験区間：5号炉原子炉建屋屋外 ～ 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 5号炉原子炉建屋屋外 ～ 5号炉中央制御室</p> <p>図62-5-9 5号炉屋外緊急連絡用インターフォン 試験・検査構成</p>			<p>【柏崎】記載方針の相違 2-3②のとおり</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

【比較のため、61条 61-4試験検査説明資料より転載】

通信連絡設備（発電所外用）【社外】の試験・検査

対応設備	試験・検査項目
衛星電話（固定）	数量確認、外観確認、通話通信確認
衛星電話（携帯）	数量確認、外観確認、通話通信確認
衛星電話（可搬）	数量確認、外観確認、通話通信確認
統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX（有線系、衛星系））	数量確認、外観確認、通話通信確認
安全パラメータ表示システム（SPDS）、SPDS表示装置及び安全パラメータ伝送システム	数量確認、外観確認、機能・性能の確認
緊急時衛星通信システム	数量確認、外観確認、機能・性能の確認

女川原子力発電所2号炉

○通信連絡設備（発電所外用）の試験・検査性について

通信連絡設備（発電所外用）における試験及び検査は第62-5-2表のとおりである。通信連絡設備（発電所外用）の概要を第62-5-8図に示す。

第62-5-2表 通信連絡設備（発電所外用）の試験・検査	
対応設備	試験・検査項目
衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）	通話通信の確認、外観の確認
統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（IP電話、IP-FAX、テレビ会議システム）	通話通信の確認、外観の確認

第62-5-8図 通信連絡設備（発電所外用）の概要

泊発電所3号炉

○通信連絡設備（発電所外用）の試験・検査性について

通信連絡設備（発電所外用）における試験及び検査は下表のとおりである。通信連絡設備（発電所外用）の概要を下図に示す。

表 通信連絡設備（発電所外用）の試験・検査	
対応設備	試験・検査項目
衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（FAX）、衛星電話設備（携帯型）	通話通信の確認、外観の確認
統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（IP電話、IP-FAX、テレビ会議システム）	通話通信の確認、外観の確認

図 通信連絡設備（発電所外用）の概要

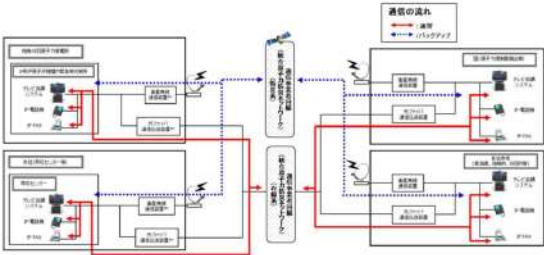
相違理由

【大飯】
 大飯発電所3/4号炉 62条 62-4 試験・検査説明資料は、機密事項扱いで比較ができないことから、別条文より転載して比較。

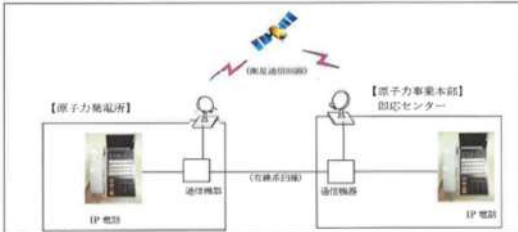
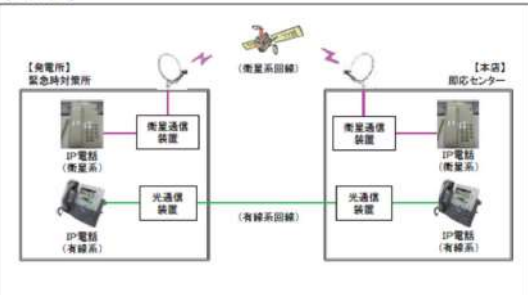

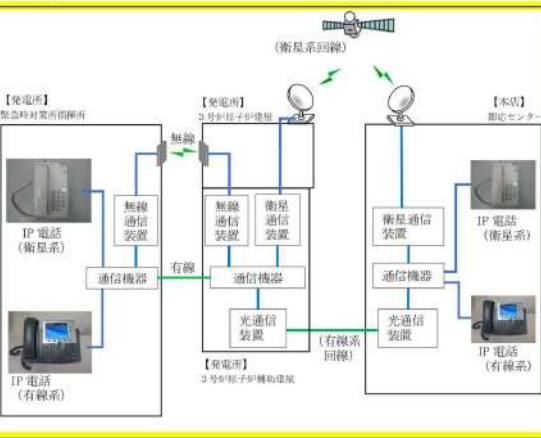
【大飯】記載表現の相違
 表内「試験・検査項目」の記載相違
 大飯：数量確認、外観確認、通話通信確認
 泊：通話通信の確認、外観の確認
 網羅的に外観の確認をする際には、そこにあること（数量）の確認も行うことから、女川に表現を合わせ、「通話通信の確認、外観の確認」とした。
 通話通信確認にて、発信・着信試験を行い、その判断基準については通信設備の試験では自明であることから、女川に合わせた記載としている。

【大飯】記載方針の相違
 泊のデータ伝送設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所外）（大飯3/4号炉でいう安全パラメータ表示システム、SPDS表示装置及び安全パラメータ伝送システム）の記載位置の相違（別途比較）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由						
<p>【柏崎刈羽 6 / 7 号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>○通信連絡設備（発電所外）の試験・検査性について</p> <p>通信連絡設備（発電所外）における試験及び検査は表 62-5-2 のとおりである。 通信連絡設備（発電所外）の概要を図 62-5-9 に示す。</p> <p>表 62-5-2 通信連絡設備（発電所外）の試験・検査</p> <table border="1" data-bbox="91 352 618 472"> <thead> <tr> <th>対応設備</th> <th>試験・検査内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>衛星電話設備（常設）、衛星電話設備（可搬型）</td> <td>通話通信の確認、外観の確認</td> </tr> <tr> <td>統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備</td> <td>通話通信の確認、外観の確認</td> </tr> </tbody> </table>  <p>図 62-5-10 通信連絡設備（発電所外）の概要</p>	対応設備	試験・検査内容	衛星電話設備（常設）、衛星電話設備（可搬型）	通話通信の確認、外観の確認	統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備	通話通信の確認、外観の確認			<p>【柏崎】 記載方針の相違 2-3②のとおり</p>
対応設備	試験・検査内容								
衛星電話設備（常設）、衛星電話設備（可搬型）	通話通信の確認、外観の確認								
統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備	通話通信の確認、外観の確認								

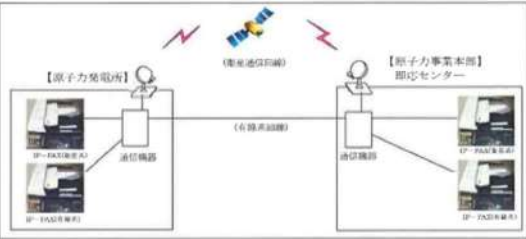
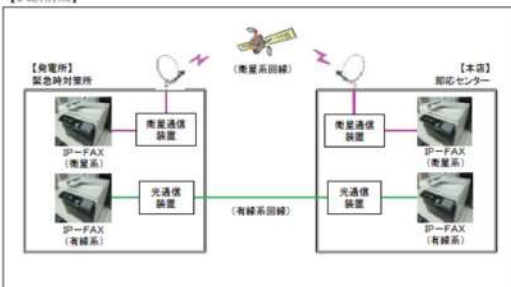
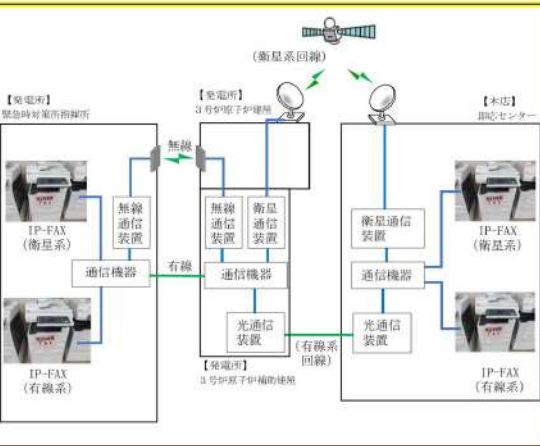
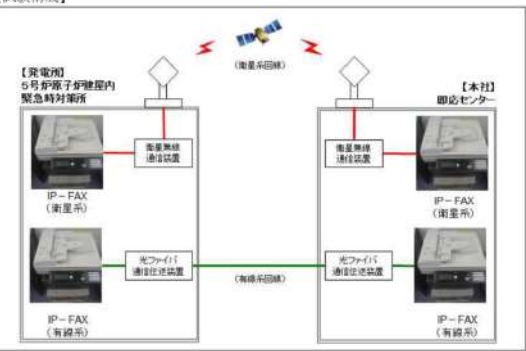
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
<p>大飯発電所3/4号炉</p> <p>【比較のため、61条 61-4試験検査説明資料より転載】</p> <p>IP電話（統合原子力防災ネットワーク） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>【試験・検査項目】</p> <table border="1" data-bbox="100 1197 548 1332"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>確認方法</th> <th>判断基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数量確認</td> <td>在否確認</td> <td>存在すること</td> </tr> <tr> <td>外觀確認</td> <td>損傷確認</td> <td>損傷がないこと</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">通話通信確認</td> <td>探聴確認</td> <td>発信が可能であること</td> </tr> <tr> <td>通話確認</td> <td>受信が可能であること 通話が可能であること</td> </tr> </tbody> </table>	項目	確認方法	判断基準	数量確認	在否確認	存在すること	外觀確認	損傷確認	損傷がないこと	通話通信確認	探聴確認	発信が可能であること	通話確認	受信が可能であること 通話が可能であること	<p>女川原子力発電所2号炉</p> <p>統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（IP電話） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>※ 試験区間：緊急時対策所～本店即応センター</p> <p>第62-5-9図 統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（IP電話）試験・検査構成</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>衛星電話設備（FAX） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>【凡例】 —：有線（建屋内） ※試験区間：緊急時対策所指揮所～即応センター</p> <p>統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（IP電話） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>【凡例】 —：有線（建屋内） ※試験区間：緊急時対策所指揮所～本店即応センター</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】 大飯発電所3/4号炉 62条 62-4 試験・検査説明資料は、機密事項扱いで比較ができないことから、別条文より転載して比較。</p> <p>【女川】設計方針の相違 2-2⑥記載のとおり。</p> <p>【大飯】 泊はIP電話（衛星系）及びIP電話（有線系）の写真を掲載。実質相違なし。</p> <p>【大飯】記載箇所の相違 試験・検査項目の記載を試験検査性の概要にて一覧記載。</p>
項目	確認方法	判断基準															
数量確認	在否確認	存在すること															
外觀確認	損傷確認	損傷がないこと															
通話通信確認	探聴確認	発信が可能であること															
	通話確認	受信が可能であること 通話が可能であること															

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（IP-電話機） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>※ 試験区間：5号炉原子力建屋内緊急時対策所 ～ 本社即応センター</p> <p>図62-5-11 統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（IP-電話機）試験・検査構成</p>			<p>【柏崎】記載方針の相違 2-3②のとおり</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
<p>【比較のため、61条 61-4試験検査説明資料より転載】</p> <p>IP-FAX（有線系、衛星系）（統合原子力防災ネットワーク） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>【試験・検査項目】</p> <table border="1" data-bbox="107 622 571 758"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>確認方法</th> <th>判断基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数量確認</td> <td>存在確認</td> <td>存在すること</td> </tr> <tr> <td>外觀確認</td> <td>損傷確認</td> <td>損傷がないこと</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">通話通信確認</td> <td>接続確認</td> <td>発信が可能であること</td> </tr> <tr> <td>通信確認</td> <td>着信が可能であること FAX 送受信が可能であること</td> </tr> </tbody> </table>	項目	確認方法	判断基準	数量確認	存在確認	存在すること	外觀確認	損傷確認	損傷がないこと	通話通信確認	接続確認	発信が可能であること	通信確認	着信が可能であること FAX 送受信が可能であること	<p>統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（IP-FAX） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>※ 試験区間：緊急時対策所～本店即応センター</p> <p>第62-5-10 図 統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（IP-FAX） 試験・検査構成</p>	<p>統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（IP-FAX） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>【凡例】 — : 有線（建屋内）</p> <p>※試験区間：緊急時対策所指押所～本店即応センター</p>	<p>【大飯】 大飯発電所3/4号炉 62条 62-4 試験・検査説明資料は、機密事項扱いで比較ができないことから、別条文より転載して比較。</p> <p>【大飯】記載箇所の相違 試験・検査項目の記載を試験検査性の概要にて一覧記載。</p> <p>【柏崎】記載方針の相違 2-3②のとおり</p>
項目	確認方法	判断基準															
数量確認	存在確認	存在すること															
外觀確認	損傷確認	損傷がないこと															
通話通信確認	接続確認	発信が可能であること															
	通信確認	着信が可能であること FAX 送受信が可能であること															
<p>【柏崎羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（IP-FAX） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>※ 試験区間：5号炉原子炉建屋内緊急時対策所～本社即応センター</p> <p>図 62-5-12 統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（IP-FAX） 試験・検査構成</p>																	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

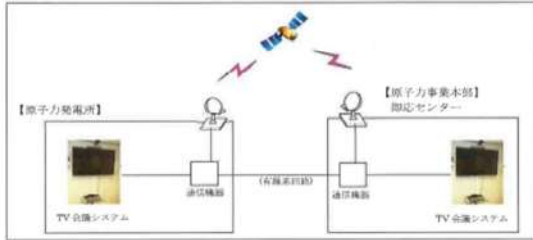
泊発電所3号炉

相違理由

【比較のため、61条 61-4試験検査説明資料より転載】

テレビ会議システム（統合原子力防災ネットワーク） 試験・検査内容

【試験構成】



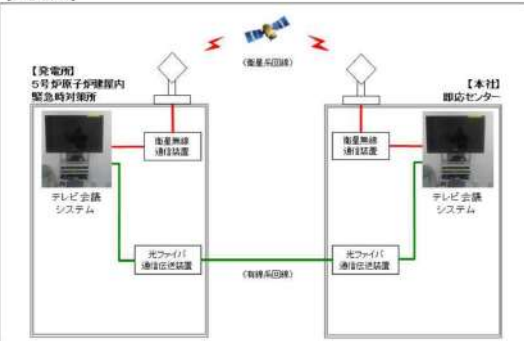
【試験・検査項目】

項目	確認方法	判断基準
数量確認	存在確認	存在すること
外觀確認	損傷確認	損傷がないこと
通話通信確認	接続確認	発信が可能であること
	通話確認（映像含む）	着信が可能であること 通話が可能であること

【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】

統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム）
 試験・検査内容

【試験構成】

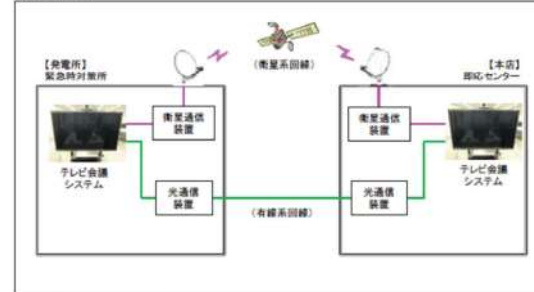


※ 試験区間：5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 ～ 本社即応センター

図 62-5-13 統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム） 試験・検査構成

統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム）
 試験・検査内容

【試験構成】

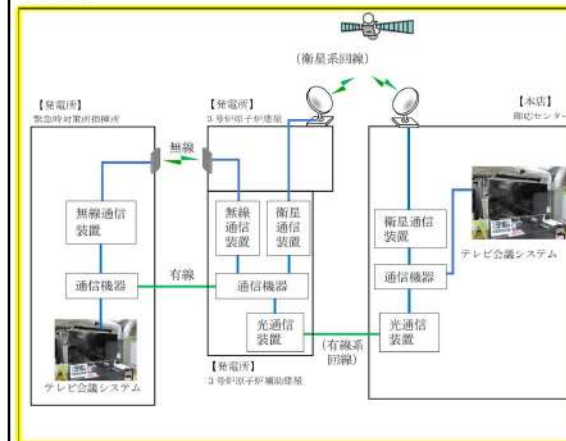


※ 試験区間：緊急時対策所 ～ 本店即応センター

第 62-5-11 図 統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム） 試験・検査構成

統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム） 試験・検査内容

【試験構成】



【凡例】

— : 有線（建屋内）

※試験区間：緊急時対策所指所～本店即応センター

【大飯】

大飯発電所3/4号炉 62条 62-4 試験・検査説明資料は、機密事項扱いで比較ができないことから、別条文より転載して比較。

【大飯】記載箇所の相違

試験・検査項目の記載を試験検査性の概要にて一覧記載。

【柏崎】記載方針の相違 2-3②のとおり

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

【比較のため、61条 61-4試験検査説明資料より転載【再掲】】

通信連絡設備（発電所外用）【社外】の試験・検査

対応設備	試験・検査項目
衛星電話（固定）	数量確認、外観確認、通話通信確認
衛星電話（携帯）	数量確認、外観確認、通話通信確認
衛星電話（可搬）	数量確認、外観確認、通話通信確認
統合原子力発電ネットワークに接続する通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX（有線系、衛星系））	数量確認、外観確認、通話通信確認
安全パラメータ表示システム（SPDS）、SPDS表示装置及び安全パラメータ伝送システム	数量確認、外観確認、機能・性能の確認
緊急時報連絡システム	数量確認、外観確認、機能・性能の確認

女川原子力発電所2号炉

○安全パラメータ表示システム（SPDS）及びデータ伝送設備の試験・検査性について

安全パラメータ表示システム（SPDS）及びデータ伝送設備における試験及び検査は第62-5-3表のとおりである。

第62-5-3表 安全パラメータ表示システム（SPDS）及びデータ伝送設備の試験・検査

対応設備	試験・検査項目
安全パラメータ表示システム（SPDS）	機能の確認、外観の確認
データ伝送設備	機能の確認、外観の確認

第62-5-12図 安全パラメータ表示システム（SPDS）及びデータ伝送設備の概要

泊発電所3号炉

○データ伝送設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所外）の試験・検査性について

データ伝送設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所外）における試験及び検査は下表のとおりである。

データ伝送設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所外）の概要を下图に示す。

表 データ伝送設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所外）の試験・検査

対応設備	試験・検査項目
データ伝送設備（発電所内）	機能の確認、外観の確認
データ伝送設備（発電所外）	機能の確認、外観の確認

図 データ伝送設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所外）の概要

相違理由

【大飯】

試験・検査項目の記載相違
 大飯：数量確認、外観確認、通話通信確認
 泊：通話通信の確認、外観の確認

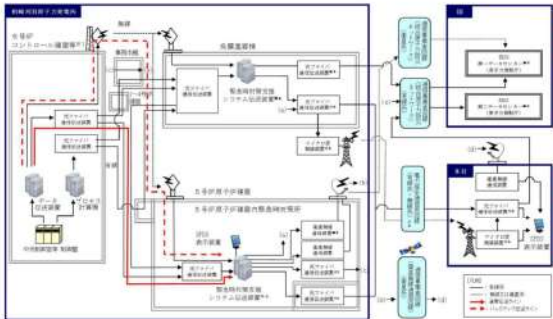
大飯：数量確認、外観確認、機能・性能の確認
 泊：通話通信の確認、外観の確認、機能・性能の確認

網羅的に外観の確認をする際には、そこにあること（数量）の確認も行うことから、女川に表現を合わせ、「通話通信の確認、外観の確認」とした。

通話通信確認にて、発信・着信試験を行い、その判断基準については通信設備の試験では自明であることから、こちらも女川に合わせた記載としている。

機能の確認にて、その性能も確認することから、女川にあわせて機能の確認と記載している。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由						
<p>【柏崎刈羽 6 / 7 号炉 まとめ資料より参考掲載】</p> <p>○安全パラメータ表示システム（SPDS）及びデータ伝送設備の試験・検査性について</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）及びデータ伝送設備における試験及び検査は表 62-5-3 のとおりである。</p> <p>表 62-5-3 安全パラメータ表示システム（SPDS） 及びデータ伝送設備の試験・検査性</p> <table border="1" data-bbox="94 359 613 491"> <thead> <tr> <th>対応設備</th> <th>試験・検査内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安全パラメータ表示システム（SPDS）</td> <td>機能の確認、外観の確認</td> </tr> <tr> <td>データ伝送設備</td> <td>機能の確認、外観の確認</td> </tr> </tbody> </table>  <p>図 62-5-14 安全パラメータ表示システム（SPDS）及びデータ伝送設備の概要</p>	対応設備	試験・検査内容	安全パラメータ表示システム（SPDS）	機能の確認、外観の確認	データ伝送設備	機能の確認、外観の確認			<p>【柏崎】記載方針の相違 2-3②のとおり</p>
対応設備	試験・検査内容								
安全パラメータ表示システム（SPDS）	機能の確認、外観の確認								
データ伝送設備	機能の確認、外観の確認								

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

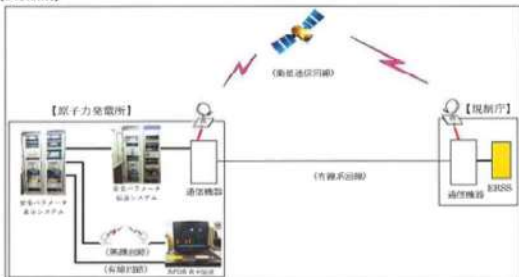
第62条 通信連絡設備

大飯発電所3/4号炉

【比較のため、61条 61-4試験検査説明資料より転載】

安全パラメータ表示システム (SPDS)、SPDS 表示装置及び安全パラメータ伝送システム 試験・検査内容

【試験構成】



【試験・検査項目】

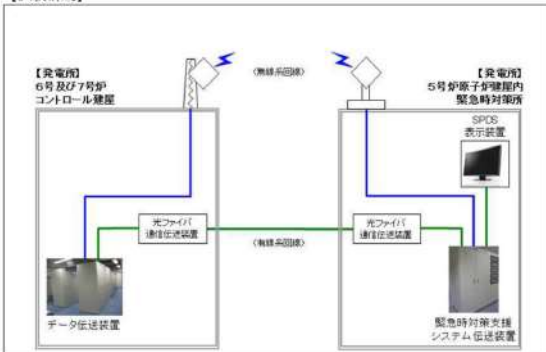
項目	確認方法	判断基準
数量確認	存在確認	存在すること
外観確認	損傷確認	損傷がないこと
機能・性能の確認	通信確認	通信に異常のないこと

※ データ照合については、必要に応じて実施

【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】

安全パラメータ表示システム (SPDS) 試験・検査内容

【試験構成】



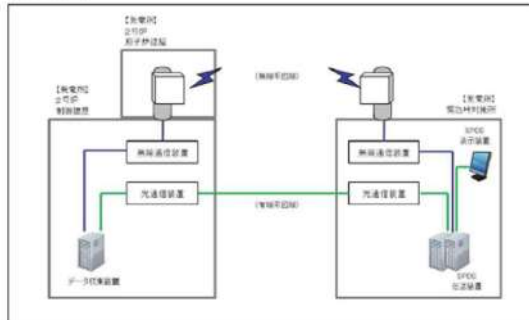
※試験区間：6号及び7号炉中央制御室 ～ 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所

図 62-5-15 安全パラメータ表示システム (SPDS) 試験・検査構成

女川原子力発電所2号炉

安全パラメータ表示システム (SPDS) 試験・検査内容

【試験構成】



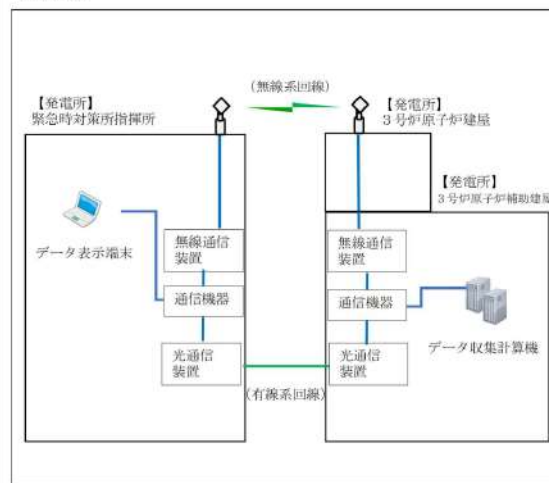
※ 試験区間：2号炉中央制御室 ～ 緊急時対策所

第 62-5-13 図 安全パラメータ表示システム (SPDS) 試験・検査構成

泊発電所3号炉

データ伝送設備 (発電所内) 試験・検査内容

【試験構成】



【凡例】

— : 有線 (建屋内)

※試験区間：緊急時対策所指揮所～3号炉原子炉補助建屋

相違理由

【大飯】

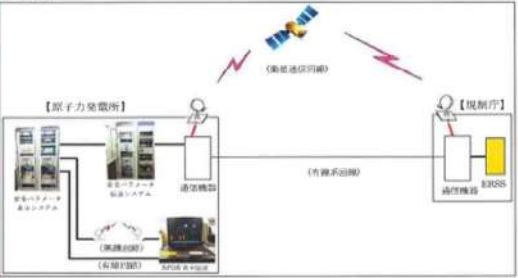
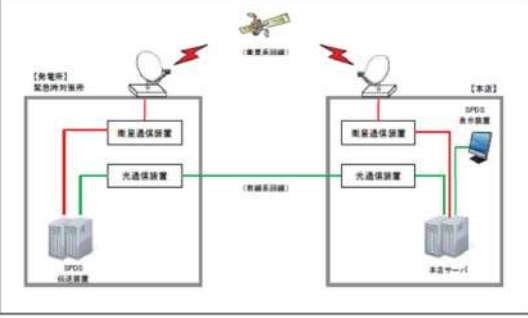
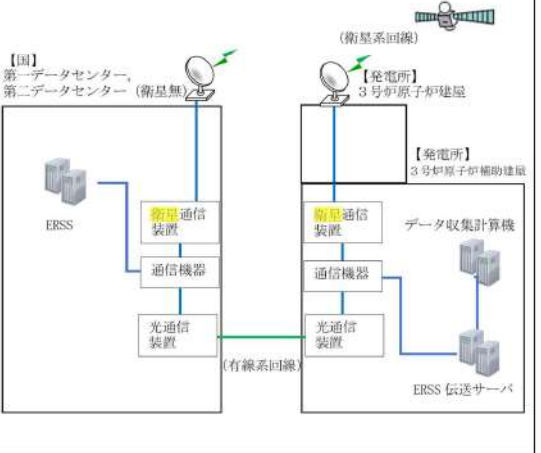
大飯発電所3/4号炉 62条 62-4 試験・検査説明資料は、機密事項扱いで比較ができないことから、別条文より転載して比較。

【大飯】記載箇所の相違

試験・検査項目の記載を試験検査性の概要にて一覧記載。

【柏崎】記載方針の相違 2-3②のとおり

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
<p>【比較のため、61条 61-4試験検査説明資料より転載【再掲】】</p> <p>安全パラメータ表示システム (SPDS)、SPDS 表示装置及び安全パラメータ伝送システム 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>【試験・検査項目】</p> <table border="1" data-bbox="100 670 616 758"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>確認方法</th> <th>判断基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数量確認</td> <td>存在確認</td> <td>存在すること</td> </tr> <tr> <td>外観確認</td> <td>損傷確認</td> <td>損傷がないこと</td> </tr> <tr> <td>機能・性能の確認</td> <td>通信確認</td> <td>通信に異常のないこと</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ データ照合については、必要に応じて実施</p>	項目	確認方法	判断基準	数量確認	存在確認	存在すること	外観確認	損傷確認	損傷がないこと	機能・性能の確認	通信確認	通信に異常のないこと	<p>データ伝送設備 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>※ 試験区間：緊急時対策所 ～ 本店</p> <p>第62-5-14図 データ伝送設備 試験・検査構成</p>	<p>データ伝送設備（発電所外） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>【凡例】</p> <p>— : 有線 (建屋内)</p> <p>※試験区間：3号炉原子炉補助建屋～国 (ERSS 伝送)</p>	<p>【大飯】 大飯発電所3/4号炉 62条 62-4 試験・検査説明資料は、機密事項扱いで比較ができないことから、別条文より転載して比較。</p> <p>【大飯】記載箇所の相違 試験・検査項目の記載を試験検査性の概要にて一覧記載。</p>
項目	確認方法	判断基準													
数量確認	存在確認	存在すること													
外観確認	損傷確認	損傷がないこと													
機能・性能の確認	通信確認	通信に異常のないこと													

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

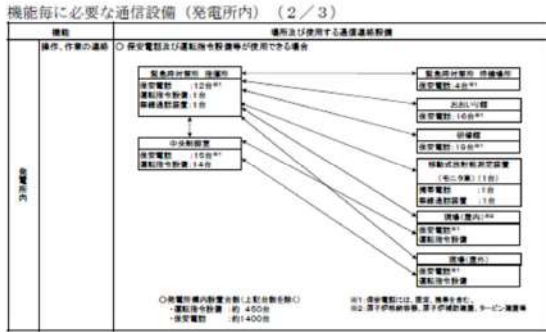
大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p>62-6 容量設定根拠</p>	<p>62-6 容量設定根拠</p>	<p>62-5 容量設定根拠</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>機能毎に必要な通信設備（発電所内）（1/3）</p> <p>機能ごとの相違</p> <p>使用する通信連絡設備</p> <p>緊急時対策用 緊急電話 (12台*) 遠動指令装置 (1台) 非常電話 (可搬型) (5台)</p> <p>中央制御室 遠動指令装置 (14台) 非常電話 (可搬型) (5台)</p> <p>現場 (屋内) ** 非常電話 (固定) (1台) 非常電話 (携帯) (1台) 無線連絡設備 (可搬型)</p> <p>現場 (屋外) ** 非常電話 (固定) (1台) 非常電話 (携帯) (1台) 無線連絡設備 (可搬型)</p> <p>○発電所内設置台数 (上記台数を除く) ・遠動指令装置 約450台 ・非常電話 約1440台</p> <p>※1: 非常電話には、固定、携帯を併用。 ※2: 遠子が移動装置、遠子が補助装置、タービン建屋等</p>	<p>機能ごとに必要な通信連絡設備（発電所内）</p> <p>機能ごとの相違</p> <p>使用する通信連絡設備</p> <p>緊急時対策用 ・遠動指令装置 (12台) ・電力保安通信用電話設備 (固定電話機、PHS端末) (1台) ・非常電話 (固定) (1台) ・非常電話 (携帯) (1台) ・無線連絡設備 (可搬型) (1台)</p> <p>中央制御室 ・遠動指令装置 (14台) ・非常電話 (固定) (2台) ・非常電話 (携帯) (2台) ・無線連絡設備 (固定型) (1台)</p> <p>現場 (屋内) * ・遠動指令装置 (1台) ・電力保安通信用電話設備 (固定電話機、PHS端末) (1台) ・非常電話 (固定) (1台) ・非常電話 (携帯) (1台) ・無線連絡設備 (可搬型) (1台)</p> <p>現場 (屋外) ・遠動指令装置 (1台) ・電力保安通信用電話設備 (固定電話機、PHS端末) (1台) ・非常電話 (固定) (1台) ・非常電話 (携帯) (1台) ・無線連絡設備 (可搬型) (1台)</p> <p>○発電所内設置台数 (上記台数を除く) ・遠動指令装置 約450台 ・非常電話 約1440台</p> <p>※1: 制御室、タービン建屋、タービン建屋等</p> <p>※2: 遠子が移動装置、遠子が補助装置、タービン建屋等</p> <p>※3: 遠子が移動装置、遠子が補助装置、タービン建屋等</p> <p>第62条-1図 機能ごとに必要な通信連絡設備（発電所内）(1/3) ○「退避の指示」における通信連絡</p>	<p>機能ごとに必要な通信連絡設備（発電所内）</p> <p>機能ごとの相違</p> <p>使用する通信連絡設備</p> <p>緊急時対策用 遠動指令装置 (1台) 非常電話 (固定) (1台) 非常電話 (携帯) (1台) 無線連絡設備 (固定型) (1台)</p> <p>中央制御室 遠動指令装置 (4台) 非常電話 (固定) (2台) 非常電話 (携帯) (2台) 無線連絡設備 (固定型) (1台)</p> <p>現場 (屋内) ** 遠動指令装置 (1台) 非常電話 (固定) (1台) 非常電話 (携帯) (1台) 無線連絡設備 (可搬型)</p> <p>現場 (屋外) 遠動指令装置 (1台) 非常電話 (固定) (1台) 非常電話 (携帯) (1台) 無線連絡設備 (可搬型)</p> <p>○発電所内設置台数 (上記台数を除く) ・遠動指令装置 約450台 ・非常電話 約1440台</p> <p>※1: 遠子が移動装置、遠子が補助装置、タービン建屋等</p> <p>中央制御室及び緊急時対策用から発電所内への退避の指示は、遠動指令装置及び電力保安通信用電話設備で行う。遠動指令装置は、プザー起動により発電所内の人に退避指示等を行う警報機能とハンドセットを使用して音声で中央制御室及び緊急時対策用から発電所内の人に退避指示等を行う機能がある。</p> <p>*台数については、配置の数を示す。また、今後、訓練等を通じて見直しを行う。</p> <p>第62-5-1図 機能ごとに必要な通信連絡設備（発電所内）(1/3) ○「退避の指示」における通信連絡</p>	<p>【女川・大飯】記載表現の相違</p>
<p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>機能毎に必要な通信連絡設備（発電所内）</p> <p>機能ごとの相違</p> <p>使用する通信連絡設備</p> <p>5号炉原子炉建屋内緊急時対策用 ・遠動指令装置 (12台*) ・電力保安通信用電話設備 (固定電話機、PHS端末) (1台) ・非常電話 (固定) (1台) ・非常電話 (携帯) (1台) ・無線連絡設備 (可搬型) (1台)</p> <p>中央制御室 (6号炉) ** ・遠動指令装置 (14台) ・非常電話 (固定) (2台) ・非常電話 (携帯) (2台) ・無線連絡設備 (固定型) (1台)</p> <p>現場 (屋内) ** ・遠動指令装置 (1台) ・電力保安通信用電話設備 (固定電話機、PHS端末) (1台) ・非常電話 (固定) (1台) ・非常電話 (携帯) (1台) ・無線連絡設備 (可搬型)</p> <p>現場 (屋外) ・遠動指令装置 (1台) ・電力保安通信用電話設備 (固定電話機、PHS端末) (1台) ・非常電話 (固定) (1台) ・非常電話 (携帯) (1台) ・無線連絡設備 (可搬型)</p> <p>○設置台数 ・遠動指令装置 約2170台 ・固定電話機 約280台 ・PHS端末 約250台 ・非常電話 (可搬型) 29台 ・無線連絡設備 (可搬型) 100台</p> <p>※1: コントロール建屋、原子炉建屋、タービン建屋等 ※2: 7号炉も同様一部6号炉上共施設あり</p> <p>*台数については、配置の数を示す。また、今後、訓練等を通じて見直しを行う。</p> <p>図62-6-1 機能ごとに必要な通信連絡設備（発電所内）（1/4） ○「退避の指示」における通信連絡</p>	<p>【柏崎】記載方針の相違 2-3②のとおり</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉



【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】

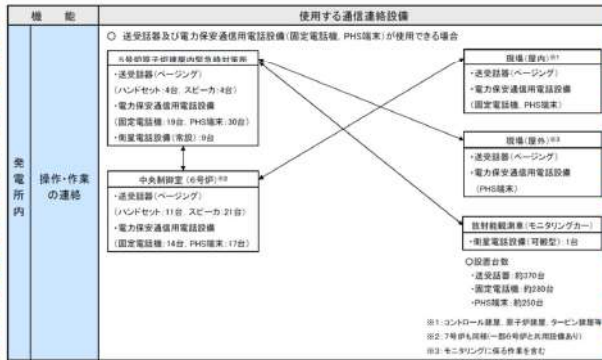
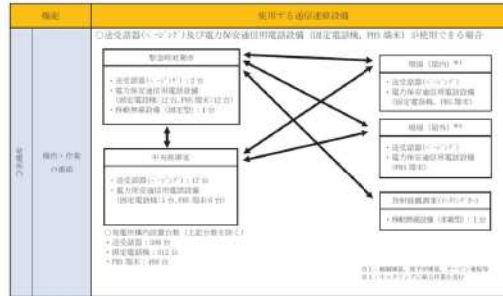


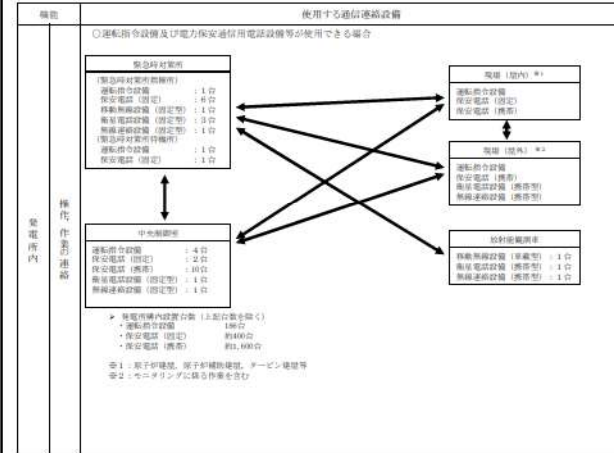
図 62-6-2 機能ごとに必要な通信連絡設備（発電所内）（2/4）
 ○送受話器及び電力保安通信用電話設備が使用できる場合における「運転・作業の連絡」の通信連絡

女川原子力発電所2号炉



○送受話器及び電力保安通信用電話設備が使用できる場合における「運転・作業の連絡」の通信連絡

泊発電所3号炉



*台数については、配線台数を示す。また、今後、設備等を通して見直しを行う。

第62-5-2図 機能ごとに必要な通信連絡設備（発電所内）（2/3）

相違理由

【柏崎】記載方針の相違 2-3②のとおり

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>機能毎に必要な通信設備（発電所外）</p> <p>機能毎に必要な通信設備（発電所外）</p> <p>機能・連絡等</p> <p>○電力保安通信用電話設備（固定電話機、PIS機能）及び局線加入電話設備等が使用できる場合</p> <p>○電力保安通信用電話設備（固定電話機、PIS機能）及び局線加入電話設備等が使用できない場合</p>	<p>機能毎に必要な通信設備（発電所外）</p> <p>機能・連絡等</p> <p>○電力保安通信用電話設備（固定電話機、PIS機能）及び局線加入電話設備等が使用できる場合</p> <p>○電力保安通信用電話設備及び局線加入電話設備等が使用できない場合</p> <p>○電力保安通信用電話設備及び加入電話設備等が使用できる場合における「連絡・通報等」の通信連絡</p>	<p>機能毎に必要な通信設備（発電所外）</p> <p>機能・連絡等</p> <p>○電力保安通信用電話設備、加入電話設備等が使用できる場合</p> <p>○電力保安通信用電話設備及び加入電話設備等が使用できる場合における「連絡・通報等」の通信連絡</p>	<p>相違理由</p> <p>【相違】記載方針の相違 2-3②のとおり</p>
<p>第62-5-4図 機能ごとに必要な通信連絡設備（発電所外）(1/2)</p>			
<p>○電力保安通信用電話設備及び加入電話設備等が使用できる場合における「連絡・通報等」の通信連絡</p>			
<p>【相違】記載方針の相違 2-3②のとおり</p>			
<p>図62-6-5 機能ごとに必要な通信連絡設備（発電所外）（1/2）</p>			
<p>○送受話器及び電力保安通信用電話設備が使用できる場合における「連絡・通報等」の通信連絡</p>			

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

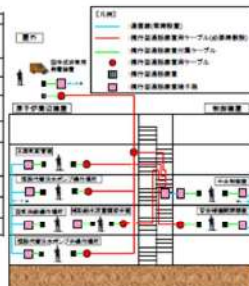
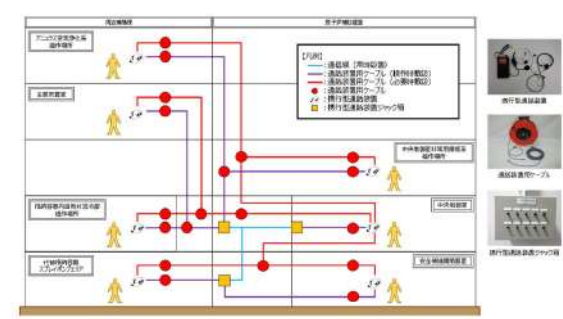
大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由															
<p>【柏崎刈羽 6 / 7 号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機能</th> <th>使用する通信連絡設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">発電所外 連絡・通報等</td> <td> ○ 衛星電話設備(社内向)及び専用電話設備(ホットライン)(自治体他向)が使用できない場合 5号炉原子炉建屋内緊急時対策用 ・衛星電話設備(衛星)：3台 ・統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備(テレビ会議システム、IP-電話機(衛星系)：2台、IP-FAX(衛星系)：1台) ・衛星加入電話設備 中央制御室(6号炉)¹⁾ ・衛星電話設備(衛星)：1台 ※1) 7号炉と同様 </td> </tr> <tr> <td> 本社(郡庁センター) ・衛星電話設備(衛星) ・統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備(テレビ会議システム、IP-電話機(衛星系)、IP-FAX(衛星系)) ・衛星加入電話設備 県(原子力規制委員会等) 自治体他(新潟県、新潟市、刈野村等) 所外関係機関(社内向) ・衛星電話設備(可搬型) </td> </tr> </tbody> </table> <p>○送受話器及び電力保安通信用電話設備が使用できない場合における「連絡・通報等」の通信連絡</p> <p>図 62-6-6 機能ごとに必要な通信連絡設備(発電所外)(2/2)</p>	機能	使用する通信連絡設備	発電所外 連絡・通報等	○ 衛星電話設備(社内向)及び専用電話設備(ホットライン)(自治体他向)が使用できない場合 5号炉原子炉建屋内緊急時対策用 ・衛星電話設備(衛星)：3台 ・統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備(テレビ会議システム、IP-電話機(衛星系)：2台、IP-FAX(衛星系)：1台) ・衛星加入電話設備 中央制御室(6号炉) ¹⁾ ・衛星電話設備(衛星)：1台 ※1) 7号炉と同様	本社(郡庁センター) ・衛星電話設備(衛星) ・統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備(テレビ会議システム、IP-電話機(衛星系)、IP-FAX(衛星系)) ・衛星加入電話設備 県(原子力規制委員会等) 自治体他(新潟県、新潟市、刈野村等) 所外関係機関(社内向) ・衛星電話設備(可搬型)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>機能</th> <th>使用する通信連絡設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">発電所外 連絡・通報等</td> <td> ○ 電力保安通信用電話設備(固定電話機、FAX 機能)及び局線加入電話設備等が使用できない場合 緊急時対策用 ・衛星電話設備(固定型)：1台 ・統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備(テレビ会議システム、IP-電話機(衛星系)：2台、IP-FAX(衛星系)：1台) 中央制御室 ・衛星電話設備(固定型)：1台 社内関係機関 ・衛星電話設備(携帯型)[*] ※ 発電所外から他機関へ通報する及、社内等設備が共有。 </td> </tr> <tr> <td> 本社(郡庁センター) ・衛星電話設備(携帯型) ・統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備(テレビ会議システム、IP-電話機(衛星系)) 県(原子力規制委員会等) 地方公共団体(管区警察等) その他関係機関等 社内関係機関 ・衛星電話設備(携帯型)[*] </td> </tr> </tbody> </table> <p>第 62-6-4 図 機能ごとに必要な通信連絡設備(発電所外)(2/2)</p> <p>○電力保安通信用電話設備及び局線加入電話設備等が使用できない場合における「連絡・通報等」の通信連絡</p>	機能	使用する通信連絡設備	発電所外 連絡・通報等	○ 電力保安通信用電話設備(固定電話機、FAX 機能)及び局線加入電話設備等が使用できない場合 緊急時対策用 ・衛星電話設備(固定型)：1台 ・統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備(テレビ会議システム、IP-電話機(衛星系)：2台、IP-FAX(衛星系)：1台) 中央制御室 ・衛星電話設備(固定型)：1台 社内関係機関 ・衛星電話設備(携帯型) [*] ※ 発電所外から他機関へ通報する及、社内等設備が共有。	本社(郡庁センター) ・衛星電話設備(携帯型) ・統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備(テレビ会議システム、IP-電話機(衛星系)) 県(原子力規制委員会等) 地方公共団体(管区警察等) その他関係機関等 社内関係機関 ・衛星電話設備(携帯型) [*]	<table border="1"> <thead> <tr> <th>機能</th> <th>使用する通信連絡設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">発電所外 連絡・通報等</td> <td> ○ 電力保安通信用電話設備、加入電話設備等が使用できない場合 緊急時対策用 【衛星電話設備(固定型)】：3台 【衛星電話設備(IPAX)】：1台 【統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備】 ・テレビ会議システム：1台 ・IP-電話機：2台 ・IP-FAX：1台 中央制御室 【衛星電話設備(固定型)】：1台 本社 【衛星電話設備(固定型)】 ・統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 ・テレビ会議システム ・IP-電話機 ・IP-FAX 県(原子力規制委員会等) 地方公共団体(危機管理部) その他関係機関 市庁長官秘書 衛星電話設備(携帯型)[*] </td> </tr> <tr> <td> 電力保安通信用電話設備、社内テレビ会議システム、加入電話設備及び専用電話設備の使用できない場合の発電所外への通報・連絡等は、発電所外のうち社内(本社)への連絡には、衛星電話設備、衛星携帯電話及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備を使用する。 発電所外(社外)のうち国及び地方公共団体(北海道)への通報・連絡等は、衛星電話設備及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備で行い、地方公共団体(北海道以外)及びその他関係機関への通報・連絡等は、衛星電話設備で行う。また、県、地方公共団体、その他関係機関への通報・連絡は、本社から行うことも可能である。 </td> </tr> </tbody> </table> <p>第 62-6-5 図 機能ごとに必要な通信連絡設備(発電所外)(2/2)</p> <p>○電力保安通信用電話設備及び加入電話設備等が使用できない場合における「連絡・通報等」の通信連絡</p>	機能	使用する通信連絡設備	発電所外 連絡・通報等	○ 電力保安通信用電話設備、加入電話設備等が使用できない場合 緊急時対策用 【衛星電話設備(固定型)】：3台 【衛星電話設備(IPAX)】：1台 【統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備】 ・テレビ会議システム：1台 ・IP-電話機：2台 ・IP-FAX：1台 中央制御室 【衛星電話設備(固定型)】：1台 本社 【衛星電話設備(固定型)】 ・統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 ・テレビ会議システム ・IP-電話機 ・IP-FAX 県(原子力規制委員会等) 地方公共団体(危機管理部) その他関係機関 市庁長官秘書 衛星電話設備(携帯型) [*]	電力保安通信用電話設備、社内テレビ会議システム、加入電話設備及び専用電話設備の使用できない場合の発電所外への通報・連絡等は、発電所外のうち社内(本社)への連絡には、衛星電話設備、衛星携帯電話及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備を使用する。 発電所外(社外)のうち国及び地方公共団体(北海道)への通報・連絡等は、衛星電話設備及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備で行い、地方公共団体(北海道以外)及びその他関係機関への通報・連絡等は、衛星電話設備で行う。また、県、地方公共団体、その他関係機関への通報・連絡は、本社から行うことも可能である。	<p>【女川・大飯】記載表現の相違 【柏崎】記載方針の相違 2-3②のとおり</p>
機能	使用する通信連絡設備																	
発電所外 連絡・通報等	○ 衛星電話設備(社内向)及び専用電話設備(ホットライン)(自治体他向)が使用できない場合 5号炉原子炉建屋内緊急時対策用 ・衛星電話設備(衛星)：3台 ・統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備(テレビ会議システム、IP-電話機(衛星系)：2台、IP-FAX(衛星系)：1台) ・衛星加入電話設備 中央制御室(6号炉) ¹⁾ ・衛星電話設備(衛星)：1台 ※1) 7号炉と同様																	
	本社(郡庁センター) ・衛星電話設備(衛星) ・統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備(テレビ会議システム、IP-電話機(衛星系)、IP-FAX(衛星系)) ・衛星加入電話設備 県(原子力規制委員会等) 自治体他(新潟県、新潟市、刈野村等) 所外関係機関(社内向) ・衛星電話設備(可搬型)																	
機能	使用する通信連絡設備																	
発電所外 連絡・通報等	○ 電力保安通信用電話設備(固定電話機、FAX 機能)及び局線加入電話設備等が使用できない場合 緊急時対策用 ・衛星電話設備(固定型)：1台 ・統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備(テレビ会議システム、IP-電話機(衛星系)：2台、IP-FAX(衛星系)：1台) 中央制御室 ・衛星電話設備(固定型)：1台 社内関係機関 ・衛星電話設備(携帯型) [*] ※ 発電所外から他機関へ通報する及、社内等設備が共有。																	
	本社(郡庁センター) ・衛星電話設備(携帯型) ・統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備(テレビ会議システム、IP-電話機(衛星系)) 県(原子力規制委員会等) 地方公共団体(管区警察等) その他関係機関等 社内関係機関 ・衛星電話設備(携帯型) [*]																	
機能	使用する通信連絡設備																	
発電所外 連絡・通報等	○ 電力保安通信用電話設備、加入電話設備等が使用できない場合 緊急時対策用 【衛星電話設備(固定型)】：3台 【衛星電話設備(IPAX)】：1台 【統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備】 ・テレビ会議システム：1台 ・IP-電話機：2台 ・IP-FAX：1台 中央制御室 【衛星電話設備(固定型)】：1台 本社 【衛星電話設備(固定型)】 ・統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 ・テレビ会議システム ・IP-電話機 ・IP-FAX 県(原子力規制委員会等) 地方公共団体(危機管理部) その他関係機関 市庁長官秘書 衛星電話設備(携帯型) [*]																	
	電力保安通信用電話設備、社内テレビ会議システム、加入電話設備及び専用電話設備の使用できない場合の発電所外への通報・連絡等は、発電所外のうち社内(本社)への連絡には、衛星電話設備、衛星携帯電話及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備を使用する。 発電所外(社外)のうち国及び地方公共団体(北海道)への通報・連絡等は、衛星電話設備及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備で行い、地方公共団体(北海道以外)及びその他関係機関への通報・連絡等は、衛星電話設備で行う。また、県、地方公共団体、その他関係機関への通報・連絡は、本社から行うことも可能である。																	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>○携帯型通話装置等の使用方法及び使用場所について（1 / 4）</p> <p>○携帯型通話装置は、中央制御室と各現場に敷設している通信線を用いて通信連絡を行う。又、通信線（通常時）が使用出来ない場合は、中央制御室から通話装置用ケーブルを敷設し通信連絡に用いる。これらの装置については、操作マニュアルを作成しており、訓練において有効性を確認している。</p> <p>通信連絡設備の必要台数は、有効性評価における各事故シーケンスグループ等で使用する台数とする。</p> <p>携帯型通話装置を用いた中央制御室と現場間との通信連絡の概要について、第62-6-6図に示す。また、携帯型通話装置を使用する通話場所の例を第62-6-1表、各事故シーケンスグループ等で使用する携帯型通話装置及び無線連絡設備等の台数を第62-6-2表及び第62-6-2表に示す。</p> <p>通話装置用ケーブルについては、水による影響を受けにくい材質であり、溢水においても使用できる。</p>	<p>○携帯型通話装置の使用方法及び使用場所</p> <p>中央制御室に保管する携帯型通話装置は、通常使用している所内の通信連絡設備が使用できない場合において、中央制御室と各現場間に敷設している専用通信線を用い、携帯型通話装置を専用接続箱に接続するとともに、必要時に中継用ケーブルを敷設することにより、必要な通信連絡を行うことが可能な設計とする。</p> <p>なお、携帯型通話装置は、使用する専用通信線及び専用接続箱を含め、基準地震動Ssで機能維持できる設計とする。</p> <p>また、専用接続箱については、地震起因による溢水の影響を受けない箇所に設置し、溢水時においても使用可能な設計とする。</p> <p>通信連絡設備の必要台数は、有効性評価における各事故シーケンスグループ等で使用する台数とする。</p> <p>携帯型通話装置を用いた中央制御室と現場間との通信連絡の概要について、第62-5-6図に示す。また、携帯型通話装置を使用する通話場所の例を第62-5-1表、各事故シーケンスグループ等で使用する携帯型通話装置、無線連絡設備及び衛星電話設備（携帯型）の台数を第62-5-2表、第62-5-3表及び第62-5-4表に示す。</p>	<p>○携帯型通話装置の使用方法及び使用場所</p> <p>中央制御室及び原子炉補助建屋内に保管する携帯型通話装置は、通常使用している所内の通信連絡設備が使用できない場合において、中央制御室と各現場間に敷設している通信線を用い、携帯型通話装置を携帯型通話装置ジャック箱に接続するとともに、必要時に通話装置用ケーブルを敷設することにより、必要な通信連絡を行うことが可能な設計とする。</p> <p>なお、携帯型通話装置は、使用する通信線及び携帯型通話装置ジャック箱を含め、基準地震動で機能維持できる設計とする。</p> <p>また、携帯型通話装置ジャック箱については、地震起因による溢水の影響を受けない箇所に設置し、溢水時においても使用可能な設計とする。</p> <p>通信連絡設備の必要台数は、有効性評価における各事故シーケンスグループ等で使用する台数とする。</p> <p>携帯型通話装置を用いた中央制御室と現場間との通信連絡の概要について、第62-5-6図に示す。また、携帯型通話装置を使用する通話場所の例を第62-5-1表、各事故シーケンスグループ等で使用する携帯型通話装置、無線連絡設備及び衛星電話設備（携帯型）の台数を第62-5-2表、第62-5-3表及び第62-5-4表に示す。</p>	<p>【女川】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保管場所の相違 <p>【女川】設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川：専用通信線，泊：通信線 ・女川：専用接続箱，泊：携帯型通話装置ジャック箱 ・女川：中継用ケーブル，泊：通話装置用ケーブル <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川：専用接続箱，泊：携帯型通話装置ジャック箱 <p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重大事故時に使用する設備を「等」ではなく、泊は各事故シーケンスグループ等で衛星電話設備（携帯型）も使用すると明確化（女川も各事故シーケンスグループの説明では、衛星電話設備（携帯型）を記載している） <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																																																																																														
<p>例 3 号炉における中央制御室と現場との通信連絡</p>  <table border="1" data-bbox="89 159 358 399"> <thead> <tr> <th>作業内容</th> <th>機材の種類・数量</th> <th>機材の仕様</th> <th>機材の寸法</th> <th>機材の重量</th> <th>機材の設置場所</th> <th>機材の設置高さ</th> <th>機材の設置距離</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通信機材の運搬</td> <td>1</td> <td>無線機</td> <td>約 100mm</td> <td>約 1kg</td> <td>中央制御室</td> <td>約 1.5m</td> <td>約 200m</td> </tr> <tr> <td>通信機材の設置</td> <td>1</td> <td>無線機</td> <td>約 100mm</td> <td>約 1kg</td> <td>現場</td> <td>約 1.5m</td> <td>約 200m</td> </tr> <tr> <td>通信機材の撤去</td> <td>1</td> <td>無線機</td> <td>約 100mm</td> <td>約 1kg</td> <td>現場</td> <td>約 1.5m</td> <td>約 200m</td> </tr> <tr> <td>通信機材の保管</td> <td>1</td> <td>無線機</td> <td>約 100mm</td> <td>約 1kg</td> <td>現場</td> <td>約 1.5m</td> <td>約 200m</td> </tr> </tbody> </table>	作業内容	機材の種類・数量	機材の仕様	機材の寸法	機材の重量	機材の設置場所	機材の設置高さ	機材の設置距離	通信機材の運搬	1	無線機	約 100mm	約 1kg	中央制御室	約 1.5m	約 200m	通信機材の設置	1	無線機	約 100mm	約 1kg	現場	約 1.5m	約 200m	通信機材の撤去	1	無線機	約 100mm	約 1kg	現場	約 1.5m	約 200m	通信機材の保管	1	無線機	約 100mm	約 1kg	現場	約 1.5m	約 200m	<p>第 62-6-1 表 携行型通話装置を使用する通話場所の例</p> <table border="1" data-bbox="694 159 1209 782"> <thead> <tr> <th>作業・操作内容</th> <th>作業・操作場所</th> <th>作業・操作場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃料プールの冷却システムの確認</td> <td>原子炉建屋原子炉棟 1F</td> <td>西側通路</td> </tr> <tr> <td>高圧代替水系による機械手動駆動</td> <td>原子炉建屋原子炉棟 B 2F</td> <td>C/W配管・バルブ室</td> </tr> <tr> <td>高圧炉心スプレッド 注入隔離弁開操作</td> <td>原子炉建屋原子炉棟 MB 1F</td> <td>C/R 補修室上部</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水系稼働後の原子炉補機冷却水空放し (A系)</td> <td>原子炉建屋原子炉棟 1F</td> <td>非常用ディーゼル発電機 (A) 室</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水系稼働後の原子炉補機冷却水空放し (B系)</td> <td>原子炉建屋原子炉棟 1F</td> <td>屋外 S-T-S トレーナ</td> </tr> <tr> <td>可搬型電源ガス供給装置による電源ガス供給準備</td> <td>原子炉建屋原子炉棟 1F</td> <td>非常用ディーゼル発電機 (A) 室</td> </tr> <tr> <td>原子炉熱納容器フィルバベント系による格納容器熱除去継続</td> <td>原子炉建屋原子炉棟 1F</td> <td>非常用ディーゼル発電機 (B) 室</td> </tr> <tr> <td>原子炉熱納容器フィルバベント系による格納容器熱除去</td> <td>原子炉建屋原子炉棟 B 1F</td> <td>区分 B 非常用電気品室</td> </tr> <tr> <td>高圧電源負荷切り直し</td> <td>制御室 B 4F</td> <td>制御室 (B) 室</td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子炉建屋原子炉棟 1F</td> <td>R/W計算機室 (緊急用電気品室 (1))</td> </tr> <tr> <td>高圧電源ガス供給系 (非常用) 系統構成</td> <td>原子炉建屋原子炉棟 1F</td> <td>西側通路</td> </tr> <tr> <td>メタムバインド用制御空気の排気操作</td> <td>原子炉建屋原子炉棟 B 1F</td> <td>C/R 水圧制御ユニット (B) ホール</td> </tr> <tr> <td>ほう酸水注入系による注水時の系統構成</td> <td>原子炉建屋原子炉棟 2F</td> <td>S/LCポンプエリア</td> </tr> <tr> <td>可搬型電源による主蒸気供給し安全弁開放</td> <td>制御室 B 2F</td> <td>北側通路</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋ベント設備による水害ガス排出</td> <td>原子炉建屋原子炉棟 3F</td> <td>R-07 階段室</td> </tr> <tr> <td>副注強化ベント系による系統構成</td> <td>原子炉建屋原子炉棟 2F</td> <td>S/G T エリア</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水による機械手動駆動</td> <td>原子炉建屋原子炉棟 1F</td> <td>西側通路</td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子炉建屋原子炉棟 1F</td> <td>大物搬入口開</td> </tr> <tr> <td>建屋内ホース敷設・接続</td> <td>原子炉建屋原子炉棟 1F</td> <td>西側通路</td> </tr> </tbody> </table>	作業・操作内容	作業・操作場所	作業・操作場所	燃料プールの冷却システムの確認	原子炉建屋原子炉棟 1F	西側通路	高圧代替水系による機械手動駆動	原子炉建屋原子炉棟 B 2F	C/W配管・バルブ室	高圧炉心スプレッド 注入隔離弁開操作	原子炉建屋原子炉棟 MB 1F	C/R 補修室上部	原子炉補機冷却水系稼働後の原子炉補機冷却水空放し (A系)	原子炉建屋原子炉棟 1F	非常用ディーゼル発電機 (A) 室	原子炉補機冷却水系稼働後の原子炉補機冷却水空放し (B系)	原子炉建屋原子炉棟 1F	屋外 S-T-S トレーナ	可搬型電源ガス供給装置による電源ガス供給準備	原子炉建屋原子炉棟 1F	非常用ディーゼル発電機 (A) 室	原子炉熱納容器フィルバベント系による格納容器熱除去継続	原子炉建屋原子炉棟 1F	非常用ディーゼル発電機 (B) 室	原子炉熱納容器フィルバベント系による格納容器熱除去	原子炉建屋原子炉棟 B 1F	区分 B 非常用電気品室	高圧電源負荷切り直し	制御室 B 4F	制御室 (B) 室		原子炉建屋原子炉棟 1F	R/W計算機室 (緊急用電気品室 (1))	高圧電源ガス供給系 (非常用) 系統構成	原子炉建屋原子炉棟 1F	西側通路	メタムバインド用制御空気の排気操作	原子炉建屋原子炉棟 B 1F	C/R 水圧制御ユニット (B) ホール	ほう酸水注入系による注水時の系統構成	原子炉建屋原子炉棟 2F	S/LCポンプエリア	可搬型電源による主蒸気供給し安全弁開放	制御室 B 2F	北側通路	原子炉建屋ベント設備による水害ガス排出	原子炉建屋原子炉棟 3F	R-07 階段室	副注強化ベント系による系統構成	原子炉建屋原子炉棟 2F	S/G T エリア	原子炉補機冷却水による機械手動駆動	原子炉建屋原子炉棟 1F	西側通路		原子炉建屋原子炉棟 1F	大物搬入口開	建屋内ホース敷設・接続	原子炉建屋原子炉棟 1F	西側通路	<p>第 62-5-1 表 携行型通話装置を使用する通話場所の例</p> <table border="1" data-bbox="1254 159 1814 558"> <thead> <tr> <th rowspan="2">作業内容</th> <th rowspan="2">携行型通話装置使用台数</th> <th rowspan="2">使用箇所 (操作箇所)</th> <th rowspan="2">最寄りの中継点</th> <th rowspan="2">最寄りの中継点からの使用距離</th> <th colspan="2">中継点最高時</th> </tr> <tr> <th>中央制御室からの使用距離</th> <th>通話装置用ケーブル</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>各操作時の連絡手段確保</td> <td>1</td> <td>中央制御室</td> <td>中央制御室</td> <td>約 30m</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>主蒸気過し弁開度調整操作</td> <td>1</td> <td>主蒸気室</td> <td>原子炉補助建屋 T.P. 17.8m</td> <td>約 170m</td> <td>約 260m</td> <td>100m × 3 台</td> </tr> <tr> <td>非常用母機変電準備及び変電 (L/W 調整操作)</td> <td>1</td> <td>安全補機開閉室</td> <td>原子炉補助建屋 T.P. 10.3m</td> <td>約 50m</td> <td>約 120m</td> <td>100m × 2 台</td> </tr> <tr> <td>代替格納容器スプレッドポンプ エリア</td> <td>1</td> <td>代替格納容器スプレッドポンプ エリア</td> <td>原子炉補助建屋 T.P. 10.3m</td> <td>約 60m</td> <td>約 140m</td> <td>100m × 2 台</td> </tr> <tr> <td>フェニクス</td> <td>1</td> <td>現辺補機</td> <td>原子炉補助建屋 T.P. 40.3m</td> <td>約 200m</td> <td>約 180m</td> <td>100m × 2 台</td> </tr> <tr> <td>空気清化設備ダンプ 空気供給操作及び手動開操作</td> <td>1</td> <td>原子炉補助建屋 T.P. 24.8m</td> <td>原子炉補助建屋 T.P. 17.8m</td> <td>約 140m</td> <td>約 120m</td> <td>100m × 2 台</td> </tr> <tr> <td>格納容器内自然対流冷却系系統構成操作</td> <td>1</td> <td>現辺補機</td> <td>原子炉補助建屋 T.P. 17.8m</td> <td>約 110m</td> <td>約 200m</td> <td>100m × 3 台</td> </tr> </tbody> </table>	作業内容	携行型通話装置使用台数	使用箇所 (操作箇所)	最寄りの中継点	最寄りの中継点からの使用距離	中継点最高時		中央制御室からの使用距離	通話装置用ケーブル	各操作時の連絡手段確保	1	中央制御室	中央制御室	約 30m	—	—	主蒸気過し弁開度調整操作	1	主蒸気室	原子炉補助建屋 T.P. 17.8m	約 170m	約 260m	100m × 3 台	非常用母機変電準備及び変電 (L/W 調整操作)	1	安全補機開閉室	原子炉補助建屋 T.P. 10.3m	約 50m	約 120m	100m × 2 台	代替格納容器スプレッドポンプ エリア	1	代替格納容器スプレッドポンプ エリア	原子炉補助建屋 T.P. 10.3m	約 60m	約 140m	100m × 2 台	フェニクス	1	現辺補機	原子炉補助建屋 T.P. 40.3m	約 200m	約 180m	100m × 2 台	空気清化設備ダンプ 空気供給操作及び手動開操作	1	原子炉補助建屋 T.P. 24.8m	原子炉補助建屋 T.P. 17.8m	約 140m	約 120m	100m × 2 台	格納容器内自然対流冷却系系統構成操作	1	現辺補機	原子炉補助建屋 T.P. 17.8m	約 110m	約 200m	100m × 3 台	<p>【女川】記載方針の相違 ・泊は携行型通話装置を使用する際に必要となる通話装置用ケーブルの使用距離を記載（大飯と同様）</p> <p>【女川】記載の充実（大飯参照）</p> 
作業内容	機材の種類・数量	機材の仕様	機材の寸法	機材の重量	機材の設置場所	機材の設置高さ	機材の設置距離																																																																																																																																																										
通信機材の運搬	1	無線機	約 100mm	約 1kg	中央制御室	約 1.5m	約 200m																																																																																																																																																										
通信機材の設置	1	無線機	約 100mm	約 1kg	現場	約 1.5m	約 200m																																																																																																																																																										
通信機材の撤去	1	無線機	約 100mm	約 1kg	現場	約 1.5m	約 200m																																																																																																																																																										
通信機材の保管	1	無線機	約 100mm	約 1kg	現場	約 1.5m	約 200m																																																																																																																																																										
作業・操作内容	作業・操作場所	作業・操作場所																																																																																																																																																															
燃料プールの冷却システムの確認	原子炉建屋原子炉棟 1F	西側通路																																																																																																																																																															
高圧代替水系による機械手動駆動	原子炉建屋原子炉棟 B 2F	C/W配管・バルブ室																																																																																																																																																															
高圧炉心スプレッド 注入隔離弁開操作	原子炉建屋原子炉棟 MB 1F	C/R 補修室上部																																																																																																																																																															
原子炉補機冷却水系稼働後の原子炉補機冷却水空放し (A系)	原子炉建屋原子炉棟 1F	非常用ディーゼル発電機 (A) 室																																																																																																																																																															
原子炉補機冷却水系稼働後の原子炉補機冷却水空放し (B系)	原子炉建屋原子炉棟 1F	屋外 S-T-S トレーナ																																																																																																																																																															
可搬型電源ガス供給装置による電源ガス供給準備	原子炉建屋原子炉棟 1F	非常用ディーゼル発電機 (A) 室																																																																																																																																																															
原子炉熱納容器フィルバベント系による格納容器熱除去継続	原子炉建屋原子炉棟 1F	非常用ディーゼル発電機 (B) 室																																																																																																																																																															
原子炉熱納容器フィルバベント系による格納容器熱除去	原子炉建屋原子炉棟 B 1F	区分 B 非常用電気品室																																																																																																																																																															
高圧電源負荷切り直し	制御室 B 4F	制御室 (B) 室																																																																																																																																																															
	原子炉建屋原子炉棟 1F	R/W計算機室 (緊急用電気品室 (1))																																																																																																																																																															
高圧電源ガス供給系 (非常用) 系統構成	原子炉建屋原子炉棟 1F	西側通路																																																																																																																																																															
メタムバインド用制御空気の排気操作	原子炉建屋原子炉棟 B 1F	C/R 水圧制御ユニット (B) ホール																																																																																																																																																															
ほう酸水注入系による注水時の系統構成	原子炉建屋原子炉棟 2F	S/LCポンプエリア																																																																																																																																																															
可搬型電源による主蒸気供給し安全弁開放	制御室 B 2F	北側通路																																																																																																																																																															
原子炉建屋ベント設備による水害ガス排出	原子炉建屋原子炉棟 3F	R-07 階段室																																																																																																																																																															
副注強化ベント系による系統構成	原子炉建屋原子炉棟 2F	S/G T エリア																																																																																																																																																															
原子炉補機冷却水による機械手動駆動	原子炉建屋原子炉棟 1F	西側通路																																																																																																																																																															
	原子炉建屋原子炉棟 1F	大物搬入口開																																																																																																																																																															
建屋内ホース敷設・接続	原子炉建屋原子炉棟 1F	西側通路																																																																																																																																																															
作業内容	携行型通話装置使用台数	使用箇所 (操作箇所)	最寄りの中継点	最寄りの中継点からの使用距離	中継点最高時																																																																																																																																																												
					中央制御室からの使用距離	通話装置用ケーブル																																																																																																																																																											
各操作時の連絡手段確保	1	中央制御室	中央制御室	約 30m	—	—																																																																																																																																																											
主蒸気過し弁開度調整操作	1	主蒸気室	原子炉補助建屋 T.P. 17.8m	約 170m	約 260m	100m × 3 台																																																																																																																																																											
非常用母機変電準備及び変電 (L/W 調整操作)	1	安全補機開閉室	原子炉補助建屋 T.P. 10.3m	約 50m	約 120m	100m × 2 台																																																																																																																																																											
代替格納容器スプレッドポンプ エリア	1	代替格納容器スプレッドポンプ エリア	原子炉補助建屋 T.P. 10.3m	約 60m	約 140m	100m × 2 台																																																																																																																																																											
フェニクス	1	現辺補機	原子炉補助建屋 T.P. 40.3m	約 200m	約 180m	100m × 2 台																																																																																																																																																											
空気清化設備ダンプ 空気供給操作及び手動開操作	1	原子炉補助建屋 T.P. 24.8m	原子炉補助建屋 T.P. 17.8m	約 140m	約 120m	100m × 2 台																																																																																																																																																											
格納容器内自然対流冷却系系統構成操作	1	現辺補機	原子炉補助建屋 T.P. 17.8m	約 110m	約 200m	100m × 3 台																																																																																																																																																											
<p>第 62-6-6 図 携行型通話装置を用いた通信連絡の概要</p>																																																																																																																																																																	

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
<p>携帯型通話装置等の使用方法及び使用場所について（2 / 4） ◎各重要事故シナジェンシで使用する携帯型通話装置の台数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>警報シナジェンシグループ</th> <th>中央制御室</th> <th>安全確認 制御室等</th> <th>空弁式 計測用監視装置 設置箇所（選出）</th> <th>原子炉 退出制御室</th> <th>主変換 配管室</th> <th>補助給水装置 監視弁室</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>① 炉内異常圧力・高圧警報発生時</td><td>2</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>2</td><td>6</td></tr> <tr><td>② 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>8</td><td>2</td><td>2</td><td>16</td></tr> <tr><td>③ 炉内異常圧力・高圧警報発生時</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>8</td><td>2</td><td>2</td><td>16</td></tr> <tr><td>④ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>8</td><td>—</td><td>—</td><td>8</td></tr> <tr><td>⑤ 炉内異常圧力・高圧警報発生時</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>0</td></tr> <tr><td>⑥ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）</td><td>2</td><td>2</td><td>—</td><td>4</td><td>—</td><td>—</td><td>8</td></tr> <tr><td>⑦ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）</td><td>2</td><td>2</td><td>—</td><td>4</td><td>—</td><td>—</td><td>8</td></tr> <tr><td>⑧ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）</td><td>2</td><td>2</td><td>—</td><td>4</td><td>—</td><td>—</td><td>8</td></tr> <tr><td>⑨ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）</td><td>2</td><td>2</td><td>—</td><td>4</td><td>—</td><td>—</td><td>8</td></tr> <tr><td>⑩ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）</td><td>2</td><td>2</td><td>—</td><td>4</td><td>—</td><td>—</td><td>8</td></tr> <tr><td>⑪ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）</td><td>2</td><td>2</td><td>—</td><td>4</td><td>—</td><td>—</td><td>8</td></tr> <tr><td>⑫ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>4</td><td>—</td><td>—</td><td>6</td></tr> <tr><td>⑬ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>8</td><td>2</td><td>2</td><td>14[※]</td></tr> <tr><td>⑭ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>8</td><td>2</td><td>2</td><td>14[※]</td></tr> <tr><td>⑮ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>8</td><td>2</td><td>2</td><td>14[※]</td></tr> <tr><td>⑯ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>⑰ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）</td><td>2</td><td>2</td><td>—</td><td>8</td><td>—</td><td>—</td><td>10</td></tr> <tr><td>⑱ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>⑲ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）</td><td>2</td><td>2</td><td>—</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>6</td></tr> <tr><td>⑳ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）</td><td>2</td><td>2</td><td>—</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>6</td></tr> <tr><td>㉑ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>4</td></tr> <tr><td>㉒ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>4</td></tr> <tr><td>㉓ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>4</td></tr> <tr><td>㉔ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>4</td></tr> </tbody> </table> <p>※1：原子炉補助建屋等へ視音用（中央制御室必要分を含め）として30台設置しており、重大事故時においても、対応できる。</p>	警報シナジェンシグループ	中央制御室	安全確認 制御室等	空弁式 計測用監視装置 設置箇所（選出）	原子炉 退出制御室	主変換 配管室	補助給水装置 監視弁室	合計	① 炉内異常圧力・高圧警報発生時	2	2	—	—	—	2	6	② 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	2	2	8	2	2	16	③ 炉内異常圧力・高圧警報発生時	2	2	2	8	2	2	16	④ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	—	—	8	—	—	8	⑤ 炉内異常圧力・高圧警報発生時	—	—	—	—	—	—	0	⑥ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	2	—	4	—	—	8	⑦ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	2	—	4	—	—	8	⑧ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	2	—	4	—	—	8	⑨ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	2	—	4	—	—	8	⑩ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	2	—	4	—	—	8	⑪ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	2	—	4	—	—	8	⑫ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	—	—	4	—	—	6	⑬ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	2	2	8	2	2	14 [※]	⑭ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	2	2	8	2	2	14 [※]	⑮ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	2	2	8	2	2	14 [※]	⑯ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	—	—	—	—	—	—	—	⑰ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	2	—	8	—	—	10	⑱ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	—	—	—	—	—	—	—	⑲ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	2	—	2	—	—	6	⑳ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	2	—	2	—	—	6	㉑ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	—	—	2	—	—	4	㉒ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	—	—	2	—	—	4	㉓ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	—	—	2	—	—	4	㉔ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	—	—	2	—	—	4	<p>第 62-6-2 表 各事故シナジェンシグループ等で使用する携帯型通話装置の台数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>警報シナジェンシグループ</th> <th>中央 制御室</th> <th>原子炉監視 原子炉室</th> <th>原子炉監視 行儀棟</th> <th>制御室等</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td colspan="6">【炉内異常圧力】</td></tr> <tr><td>高圧・低圧水機警報発生</td><td>1</td><td>—</td><td>—</td><td>1</td><td>2</td></tr> <tr><td>高圧注水・減圧機警報発生</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>全交直動力電源喪失 （高圧注水）</td><td>1</td><td>(1)*</td><td>1*</td><td>(1)*</td><td>4</td></tr> <tr><td>全交直動力電源喪失 （T 目 1）</td><td>1</td><td>(1)*</td><td>1*</td><td>(1)*</td><td>4</td></tr> <tr><td>全交直動力電源喪失 （T 目 2）</td><td>1</td><td>(1)*</td><td>1*</td><td>(1)*</td><td>4</td></tr> <tr><td>全交直動力電源喪失 （T 目 3）</td><td>1</td><td>1*<!--</td--><td>(1)*</td><td>(1)*</td><td>4</td></td></tr> <tr><td>炉内異常圧力・高圧警報発生（炉内異常圧力・高圧警報発生時）</td><td>1</td><td>—</td><td>—</td><td>1</td><td>2</td></tr> <tr><td>炉内異常圧力・高圧警報発生（炉内異常圧力・高圧警報発生時）</td><td>1</td><td>—</td><td>—</td><td>1</td><td>2</td></tr> <tr><td>原子炉停止機警報発生</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>LOCK 時注水機警報発生（中・小規模）</td><td>1</td><td>—</td><td>—</td><td>1</td><td>2</td></tr> <tr><td>格納容器バイパス（オフライン）時注水機警報発生</td><td>2</td><td>1</td><td>—</td><td>—</td><td>3</td></tr> <tr><td colspan="6">【格納容器監視防止】</td></tr> <tr><td>炉内異常圧力・高圧による静的負荷 （格納容器監視防止・格納容器監視防止） （代替監視系を使用できない場合）</td><td>1</td><td>—</td><td>—</td><td>1</td><td>2</td></tr> <tr><td>炉内異常圧力・高圧による静的負荷 （格納容器監視防止・格納容器監視防止） （代替監視系を使用できない場合）</td><td>1</td><td>—</td><td>—</td><td>1</td><td>2</td></tr> <tr><td>高圧注水機警報発生 / 格納容器監視防止機加熱</td><td>1</td><td>—</td><td>—</td><td>1</td><td>2</td></tr> <tr><td>原子炉出力監視外の格納容器冷却剤相互作用</td><td>1</td><td>—</td><td>—</td><td>1</td><td>2</td></tr> <tr><td>水素燃焼</td><td>1</td><td>—</td><td>—</td><td>1</td><td>2</td></tr> <tr><td>隔離弁・コンタクト相互作用</td><td>1</td><td>—</td><td>—</td><td>1</td><td>2</td></tr> <tr><td colspan="6">【使用済燃料プールの燃料監視防止】</td></tr> <tr><td>想定事故 1 （炉内異常圧力・高圧警報発生）</td><td>1</td><td>1</td><td>—</td><td>—</td><td>2</td></tr> <tr><td>想定事故 2 （炉内異常圧力・高圧警報発生 + サイフォン現象による 小規模燃焼より）</td><td>1</td><td>1</td><td>—</td><td>—</td><td>2</td></tr> <tr><td colspan="6">【運転停止中炉子内の燃料監視防止】</td></tr> <tr><td>炉内異常圧力・高圧警報発生</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>全交直動力電源喪失</td><td>1</td><td>—</td><td>—</td><td>1</td><td>2</td></tr> <tr><td>原子炉停止機警報発生</td><td>1</td><td>1</td><td>—</td><td>—</td><td>2</td></tr> <tr><td>反応度の誤検入</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> <p>※：「1」は再掲、移動して使用する台数を示す。 ・台数については、今後、訓練等を通して見直しを行う。 ・携帯型通話装置は、中央制御室に計 10 台を保管している。</p>	警報シナジェンシグループ	中央 制御室	原子炉監視 原子炉室	原子炉監視 行儀棟	制御室等	合計	【炉内異常圧力】						高圧・低圧水機警報発生	1	—	—	1	2	高圧注水・減圧機警報発生	—	—	—	—	—	全交直動力電源喪失 （高圧注水）	1	(1)*	1*	(1)*	4	全交直動力電源喪失 （T 目 1）	1	(1)*	1*	(1)*	4	全交直動力電源喪失 （T 目 2）	1	(1)*	1*	(1)*	4	全交直動力電源喪失 （T 目 3）	1	1* </td <td>(1)*</td> <td>(1)*</td> <td>4</td>	(1)*	(1)*	4	炉内異常圧力・高圧警報発生（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	1	—	—	1	2	炉内異常圧力・高圧警報発生（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	1	—	—	1	2	原子炉停止機警報発生	—	—	—	—	—	LOCK 時注水機警報発生（中・小規模）	1	—	—	1	2	格納容器バイパス（オフライン）時注水機警報発生	2	1	—	—	3	【格納容器監視防止】						炉内異常圧力・高圧による静的負荷 （格納容器監視防止・格納容器監視防止） （代替監視系を使用できない場合）	1	—	—	1	2	炉内異常圧力・高圧による静的負荷 （格納容器監視防止・格納容器監視防止） （代替監視系を使用できない場合）	1	—	—	1	2	高圧注水機警報発生 / 格納容器監視防止機加熱	1	—	—	1	2	原子炉出力監視外の格納容器冷却剤相互作用	1	—	—	1	2	水素燃焼	1	—	—	1	2	隔離弁・コンタクト相互作用	1	—	—	1	2	【使用済燃料プールの燃料監視防止】						想定事故 1 （炉内異常圧力・高圧警報発生）	1	1	—	—	2	想定事故 2 （炉内異常圧力・高圧警報発生 + サイフォン現象による 小規模燃焼より）	1	1	—	—	2	【運転停止中炉子内の燃料監視防止】						炉内異常圧力・高圧警報発生	—	—	—	—	—	全交直動力電源喪失	1	—	—	1	2	原子炉停止機警報発生	1	1	—	—	2	反応度の誤検入	—	—	—	—	—	<p>第 62-5-2 表 各事故シナジェンシグループ等で使用する携帯型通話装置の台数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>警報シナジェンシグループ</th> <th>中央制御室</th> <th>安全確認 制御室等</th> <th>空弁式 計測用監視装置 設置箇所（選出）</th> <th>原子炉 退出制御室</th> <th>主変換 配管室</th> <th>補助給水装置 監視弁室</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>① 炉内異常圧力・高圧警報発生時</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>2</td></tr> <tr><td>② 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>8</td><td>2</td><td>2</td><td>16</td></tr> <tr><td>③ 炉内異常圧力・高圧警報発生時</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>8</td><td>2</td><td>2</td><td>16</td></tr> <tr><td>④ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>8</td><td>—</td><td>—</td><td>10</td></tr> <tr><td>⑤ 炉内異常圧力・高圧警報発生時</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>0</td></tr> <tr><td>⑥ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）</td><td>2</td><td>2</td><td>—</td><td>4</td><td>—</td><td>—</td><td>8</td></tr> <tr><td>⑦ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）</td><td>2</td><td>2</td><td>—</td><td>4</td><td>—</td><td>—</td><td>8</td></tr> <tr><td>⑧ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）</td><td>2</td><td>2</td><td>—</td><td>4</td><td>—</td><td>—</td><td>8</td></tr> <tr><td>⑨ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）</td><td>2</td><td>2</td><td>—</td><td>4</td><td>—</td><td>—</td><td>8</td></tr> <tr><td>⑩ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）</td><td>2</td><td>2</td><td>—</td><td>4</td><td>—</td><td>—</td><td>8</td></tr> <tr><td>⑪ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>4</td><td>—</td><td>—</td><td>6</td></tr> <tr><td>⑫ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>8</td><td>2</td><td>2</td><td>14[※]</td></tr> <tr><td>⑬ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>8</td><td>2</td><td>2</td><td>14[※]</td></tr> <tr><td>⑭ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>8</td><td>2</td><td>2</td><td>14[※]</td></tr> <tr><td>⑮ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>⑯ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）</td><td>2</td><td>2</td><td>—</td><td>8</td><td>—</td><td>—</td><td>10</td></tr> <tr><td>⑰ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>⑱ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）</td><td>2</td><td>2</td><td>—</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>6</td></tr> <tr><td>⑲ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）</td><td>2</td><td>2</td><td>—</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>6</td></tr> <tr><td>⑳ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>4</td></tr> <tr><td>㉑ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>4</td></tr> <tr><td>㉒ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>4</td></tr> <tr><td>㉓ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>4</td></tr> <tr><td>㉔ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>4</td></tr> </tbody> </table> <p>※：中央制御室及び原子炉補助建屋に現場用（中央制御室必要分を含め）として20台設置しており、重大事故時においても、対応できる。 ・台数については、今後、訓練等を通して見直しを行う。</p>	警報シナジェンシグループ	中央制御室	安全確認 制御室等	空弁式 計測用監視装置 設置箇所（選出）	原子炉 退出制御室	主変換 配管室	補助給水装置 監視弁室	合計	① 炉内異常圧力・高圧警報発生時	2	—	—	—	—	—	2	② 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	2	2	8	2	2	16	③ 炉内異常圧力・高圧警報発生時	2	2	2	8	2	2	16	④ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	—	—	8	—	—	10	⑤ 炉内異常圧力・高圧警報発生時	—	—	—	—	—	—	0	⑥ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	2	—	4	—	—	8	⑦ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	2	—	4	—	—	8	⑧ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	2	—	4	—	—	8	⑨ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	2	—	4	—	—	8	⑩ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	2	—	4	—	—	8	⑪ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	—	—	4	—	—	6	⑫ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	2	2	8	2	2	14 [※]	⑬ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	2	2	8	2	2	14 [※]	⑭ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	2	2	8	2	2	14 [※]	⑮ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	—	—	—	—	—	—	—	⑯ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	2	—	8	—	—	10	⑰ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	—	—	—	—	—	—	—	⑱ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	2	—	2	—	—	6	⑲ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	2	—	2	—	—	6	⑳ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	—	—	2	—	—	4	㉑ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	—	—	2	—	—	4	㉒ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	—	—	2	—	—	4	㉓ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	—	—	2	—	—	4	㉔ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	—	—	2	—	—	4	<p>【女川・大飯】記載表現の相違</p>
警報シナジェンシグループ	中央制御室	安全確認 制御室等	空弁式 計測用監視装置 設置箇所（選出）	原子炉 退出制御室	主変換 配管室	補助給水装置 監視弁室	合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
① 炉内異常圧力・高圧警報発生時	2	2	—	—	—	2	6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
② 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	2	2	8	2	2	16																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
③ 炉内異常圧力・高圧警報発生時	2	2	2	8	2	2	16																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
④ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	—	—	8	—	—	8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑤ 炉内異常圧力・高圧警報発生時	—	—	—	—	—	—	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑥ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	2	—	4	—	—	8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑦ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	2	—	4	—	—	8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑧ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	2	—	4	—	—	8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑨ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	2	—	4	—	—	8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑩ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	2	—	4	—	—	8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑪ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	2	—	4	—	—	8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑫ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	—	—	4	—	—	6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑬ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	2	2	8	2	2	14 [※]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑭ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	2	2	8	2	2	14 [※]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑮ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	2	2	8	2	2	14 [※]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑯ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑰ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	2	—	8	—	—	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑱ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑲ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	2	—	2	—	—	6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑳ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	2	—	2	—	—	6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
㉑ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	—	—	2	—	—	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
㉒ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	—	—	2	—	—	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
㉓ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	—	—	2	—	—	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
㉔ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	—	—	2	—	—	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
警報シナジェンシグループ	中央 制御室	原子炉監視 原子炉室	原子炉監視 行儀棟	制御室等	合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
【炉内異常圧力】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
高圧・低圧水機警報発生	1	—	—	1	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
高圧注水・減圧機警報発生	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
全交直動力電源喪失 （高圧注水）	1	(1)*	1*	(1)*	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
全交直動力電源喪失 （T 目 1）	1	(1)*	1*	(1)*	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
全交直動力電源喪失 （T 目 2）	1	(1)*	1*	(1)*	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
全交直動力電源喪失 （T 目 3）	1	1* </td <td>(1)*</td> <td>(1)*</td> <td>4</td>	(1)*	(1)*	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
炉内異常圧力・高圧警報発生（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	1	—	—	1	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
炉内異常圧力・高圧警報発生（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	1	—	—	1	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
原子炉停止機警報発生	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
LOCK 時注水機警報発生（中・小規模）	1	—	—	1	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
格納容器バイパス（オフライン）時注水機警報発生	2	1	—	—	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
【格納容器監視防止】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
炉内異常圧力・高圧による静的負荷 （格納容器監視防止・格納容器監視防止） （代替監視系を使用できない場合）	1	—	—	1	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
炉内異常圧力・高圧による静的負荷 （格納容器監視防止・格納容器監視防止） （代替監視系を使用できない場合）	1	—	—	1	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
高圧注水機警報発生 / 格納容器監視防止機加熱	1	—	—	1	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
原子炉出力監視外の格納容器冷却剤相互作用	1	—	—	1	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
水素燃焼	1	—	—	1	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
隔離弁・コンタクト相互作用	1	—	—	1	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
【使用済燃料プールの燃料監視防止】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
想定事故 1 （炉内異常圧力・高圧警報発生）	1	1	—	—	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
想定事故 2 （炉内異常圧力・高圧警報発生 + サイフォン現象による 小規模燃焼より）	1	1	—	—	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
【運転停止中炉子内の燃料監視防止】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
炉内異常圧力・高圧警報発生	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
全交直動力電源喪失	1	—	—	1	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
原子炉停止機警報発生	1	1	—	—	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
反応度の誤検入	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
警報シナジェンシグループ	中央制御室	安全確認 制御室等	空弁式 計測用監視装置 設置箇所（選出）	原子炉 退出制御室	主変換 配管室	補助給水装置 監視弁室	合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
① 炉内異常圧力・高圧警報発生時	2	—	—	—	—	—	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
② 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	2	2	8	2	2	16																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
③ 炉内異常圧力・高圧警報発生時	2	2	2	8	2	2	16																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
④ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	—	—	8	—	—	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑤ 炉内異常圧力・高圧警報発生時	—	—	—	—	—	—	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑥ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	2	—	4	—	—	8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑦ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	2	—	4	—	—	8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑧ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	2	—	4	—	—	8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑨ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	2	—	4	—	—	8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑩ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	2	—	4	—	—	8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑪ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	—	—	4	—	—	6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑫ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	2	2	8	2	2	14 [※]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑬ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	2	2	8	2	2	14 [※]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑭ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	2	2	8	2	2	14 [※]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑮ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑯ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	2	—	8	—	—	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑰ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑱ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	2	—	2	—	—	6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑲ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	2	—	2	—	—	6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑳ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	—	—	2	—	—	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
㉑ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	—	—	2	—	—	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
㉒ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	—	—	2	—	—	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
㉓ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	—	—	2	—	—	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
㉔ 炉内異常圧力・高圧警報発生時（炉内異常圧力・高圧警報発生時）	2	—	—	2	—	—	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				

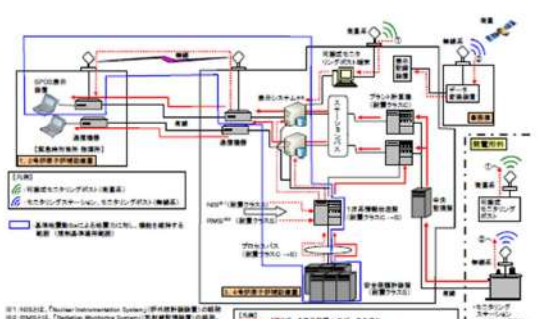
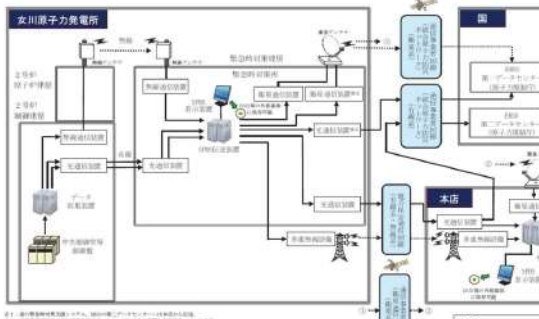
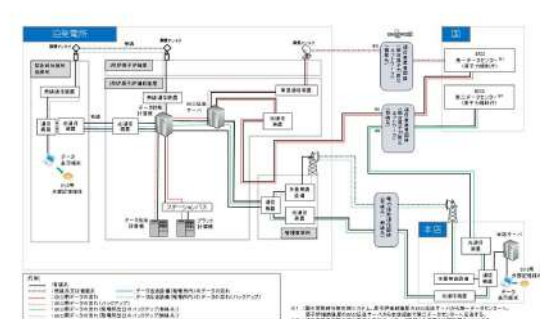
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
<p>携帯型通話装置等の使用方法及び使用場所について（3 / 4） ○各重要事故シナシスで使用する衛星電話（固定）及び衛星電話（携帯）の台数</p>		<p>第62-5-3表 各事故シナシスグループ等で使用する衛星電話設備の台数</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事故シナシスグループ</th> <th>中央制御室 (衛星電話(固定))</th> <th>緊急時対策所 指揮所 (衛星電話(固定))</th> <th>屋外 (衛星電話(携帯))</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>① 炉内異常高圧の緊急降圧運転</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>② 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>1</td><td>5</td><td>7</td></tr> <tr><td>③ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>1</td><td>5</td><td>7</td></tr> <tr><td>④ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑤ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑥ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑦ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑧ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑨ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑩ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑪ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑫ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑬ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑭ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑮ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑯ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑰ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑱ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑲ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑳ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉑ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉒ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉓ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉔ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉕ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉖ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉗ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉘ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉙ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉚ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉛ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉜ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉝ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉞ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉟ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊱ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊲ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊳ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊴ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊵ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊶ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊷ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊸ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊹ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊺ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊻ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊼ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊽ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊾ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊿ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>保有台数</td><td>10 (予備5台含む)</td><td>10 (予備5台含む)</td><td>38 (予備10台含む)</td></tr> </tbody> </table>	事故シナシスグループ	中央制御室 (衛星電話(固定))	緊急時対策所 指揮所 (衛星電話(固定))	屋外 (衛星電話(携帯))	① 炉内異常高圧の緊急降圧運転	-	-	-	② 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	1	5	7	③ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	1	5	7	④ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	⑤ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	⑥ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	⑦ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	⑧ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	⑨ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	⑩ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	⑪ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	⑫ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	⑬ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	⑭ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	⑮ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	⑯ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	⑰ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	⑱ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	⑲ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	⑳ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	㉑ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	㉒ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	㉓ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	㉔ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	㉕ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	㉖ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	㉗ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	㉘ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	㉙ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	㉚ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	㉛ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	㉜ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	㉝ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	㉞ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	㉟ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	㊱ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	㊲ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	㊳ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	㊴ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	㊵ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	㊶ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	㊷ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	㊸ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	㊹ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	㊺ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	㊻ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	㊼ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	㊽ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	㊾ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	㊿ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	保有台数	10 (予備5台含む)	10 (予備5台含む)	38 (予備10台含む)		<table border="1"> <thead> <tr> <th>事故シナシスグループ</th> <th>中央制御室 (衛星電話(固定))</th> <th>緊急時対策所 指揮所 (衛星電話(固定))</th> <th>屋外 (衛星電話(携帯))</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>① 炉内異常高圧の緊急降圧運転</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>② 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>1</td><td>5</td><td>7</td></tr> <tr><td>③ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>1</td><td>5</td><td>7</td></tr> <tr><td>④ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑤ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑥ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑦ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑧ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑨ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑩ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑪ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑫ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑬ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑭ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑮ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑯ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑰ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑱ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑲ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑳ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉑ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉒ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉓ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉔ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉕ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉖ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉗ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉘ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉙ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉚ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉛ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉜ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉝ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉞ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉟ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊱ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊲ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊳ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊴ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊵ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊶ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊷ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊸ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊹ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊺ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊻ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊼ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊽ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊾ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊿ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>保有台数</td><td>10 (予備5台含む)</td><td>10 (予備5台含む)</td><td>38 (予備10台含む)</td></tr> </tbody> </table>	事故シナシスグループ	中央制御室 (衛星電話(固定))	緊急時対策所 指揮所 (衛星電話(固定))	屋外 (衛星電話(携帯))	① 炉内異常高圧の緊急降圧運転	-	-	-	② 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	1	5	7	③ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	1	5	7	④ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	⑤ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	⑥ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	⑦ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	⑧ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	⑨ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	⑩ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	⑪ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	⑫ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	⑬ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	⑭ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	⑮ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	⑯ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	⑰ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	⑱ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	⑲ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	⑳ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	㉑ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	㉒ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	㉓ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	㉔ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	㉕ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	㉖ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	㉗ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	㉘ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	㉙ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	㉚ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	㉛ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	㉜ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	㉝ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	㉞ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	㉟ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	㊱ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	㊲ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	㊳ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	㊴ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	㊵ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	㊶ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	㊷ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	㊸ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	㊹ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	㊺ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	㊻ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	㊼ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	㊽ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	㊾ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	㊿ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-	保有台数	10 (予備5台含む)	10 (予備5台含む)	38 (予備10台含む)	<p>【女川・大飯】記載表現の相違</p>
事故シナシスグループ	中央制御室 (衛星電話(固定))	緊急時対策所 指揮所 (衛星電話(固定))	屋外 (衛星電話(携帯))																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
① 炉内異常高圧の緊急降圧運転	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
② 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	1	5	7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
③ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	1	5	7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
④ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
⑤ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
⑥ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
⑦ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
⑧ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
⑨ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
⑩ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
⑪ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
⑫ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
⑬ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
⑭ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
⑮ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
⑯ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
⑰ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
⑱ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
⑲ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
⑳ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㉑ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㉒ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㉓ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㉔ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㉕ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㉖ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㉗ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㉘ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㉙ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㉚ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㉛ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㉜ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㉝ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㉞ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㉟ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㊱ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㊲ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㊳ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㊴ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㊵ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㊶ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㊷ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㊸ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㊹ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㊺ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㊻ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㊼ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㊽ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㊾ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㊿ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
保有台数	10 (予備5台含む)	10 (予備5台含む)	38 (予備10台含む)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
事故シナシスグループ	中央制御室 (衛星電話(固定))	緊急時対策所 指揮所 (衛星電話(固定))	屋外 (衛星電話(携帯))																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
① 炉内異常高圧の緊急降圧運転	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
② 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	1	5	7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
③ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	1	5	7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
④ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
⑤ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
⑥ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
⑦ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
⑧ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
⑨ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
⑩ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
⑪ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
⑫ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
⑬ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
⑭ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
⑮ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
⑯ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
⑰ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
⑱ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
⑲ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
⑳ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㉑ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㉒ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㉓ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㉔ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㉕ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㉖ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㉗ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㉘ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㉙ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㉚ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㉛ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㉜ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㉝ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㉞ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㉟ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㊱ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㊲ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㊳ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㊴ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㊵ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㊶ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㊷ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㊸ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㊹ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㊺ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㊻ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㊼ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㊽ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㊾ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㊿ 炉内異常高圧の緊急降圧運転(炉内異常高圧)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
保有台数	10 (予備5台含む)	10 (予備5台含む)	38 (予備10台含む)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
<p>※1:緊急時対策所 指揮所等へ現場用として、38台保管しており、重大事故時においても、対応できる。</p>		<p>※ 衛星電話設備（携帯型）は、緊急時対策所指揮所に現場用として10台、中央制御室及び原子炉補助施設に現場用として2台保管しており、重大事故時においても対応できる。 ・台数については、今後、議論等を通して見直しを行う。</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	

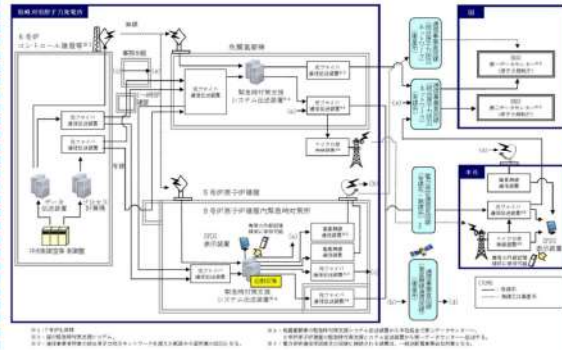
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
<p>機行型通話装置等の使用方法及び使用場所について（4/4） ○各重要事故シナシクスで使用するトランシーバーの台数</p>	<p>第62-6-3表 各事故シナシクスグループ等で使用する無線連絡設備等の台数</p>	<p>第62-5-4表 各事故シナシクスグループ等で使用する無線連絡設備の台数</p>	<p>【女川・大飯】記載表現の相違</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事故シナシクスグループ</th> <th>屋外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">【炉心過熱防止】</td> </tr> <tr> <td>① 2次冷却系からの除熱機能喪失（主給水喪失+補助給水失敗）</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>② 全交流動力電源喪失+RCPシールLOCA+原子炉補機冷却機能喪失</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>③ 全交流動力電源喪失（RCPシールLOCA無し）</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>④ 格納容器の除熱機能喪失（大LOCA+低圧再循環失敗+格納容器スプレイ失敗）</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑤ 原子炉停止機能喪失（主給水流量喪失+原子炉自動停止失敗）</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑥ ECCS注水機能喪失（中LOCA+高圧注入失敗） 低圧注水系を用いる場合（6インチ破断）</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑦ ECCS注水機能喪失（中LOCA+高圧注入失敗） 低圧注水系を用いる場合（4インチ破断）</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑧ ECCS注水機能喪失（中LOCA+高圧注入失敗） 低圧注水系を用いる場合（2インチ破断）</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑨ ECCS再循環機能喪失（大LOCA+高圧再循環失敗+低圧再循環失敗） ECCS再循環機能喪失（中LOCA+高圧再循環失敗+低圧再循環失敗）</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑩ 格納容器バイパス（インターフェースシステムLOCA）</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑪ 格納容器バイパス（緊急発生型伝熱管破断）</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【格納容器破断防止】</td> </tr> <tr> <td>⑫ 格納容器破断（大LOCA+ECCS注入失敗+格納容器スプレイ失敗）</td> <td>29^{※1}</td> </tr> <tr> <td>⑬ 格納容器破断（全交流電源喪失+補助給水失敗）</td> <td>29^{※1}</td> </tr> <tr> <td>⑭ 格納容器破断（全交流電源喪失+補助給水失敗）</td> <td>29^{※1}</td> </tr> <tr> <td>⑮ 伊丹の溶融燃料-冷却材相互作用（大LOCA+ECCS注入失敗）</td> <td>29^{※1}</td> </tr> <tr> <td>⑯ 水素燃焼（大LOCA+ECCS注入失敗）</td> <td>29^{※1}</td> </tr> <tr> <td>⑰ 溶融炉心・コンクリート相互作用（大LOCA+ECCS注入失敗+格納容器スプレイ失敗）</td> <td>29^{※1}</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【SFPの燃料搬送防止】</td> </tr> <tr> <td>⑱ 燃料搬送1（使用済燃料ピット冷却系及び補給水系の故障）</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>⑲ 燃料搬送2（使用済燃料ピット冷却系配置の故障）</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【停止中原子炉の燃料搬送防止】</td> </tr> <tr> <td>⑳ 除熱除去機能喪失（ミッドループ運転中の余熱除去系統の機能喪失及び全交流電源喪失）</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>㉑ 原子炉冷却材の流出（ミッドループ運転中の原子炉冷却材流出）</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>㉒ 反応度の誤投入</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>保有台数</td> <td>33 (予備3台含む)</td> </tr> </tbody> </table>	事故シナシクスグループ	屋外	【炉心過熱防止】		① 2次冷却系からの除熱機能喪失（主給水喪失+補助給水失敗）	-	② 全交流動力電源喪失+RCPシールLOCA+原子炉補機冷却機能喪失	19	③ 全交流動力電源喪失（RCPシールLOCA無し）	19	④ 格納容器の除熱機能喪失（大LOCA+低圧再循環失敗+格納容器スプレイ失敗）	-	⑤ 原子炉停止機能喪失（主給水流量喪失+原子炉自動停止失敗）	-	⑥ ECCS注水機能喪失（中LOCA+高圧注入失敗） 低圧注水系を用いる場合（6インチ破断）	-	⑦ ECCS注水機能喪失（中LOCA+高圧注入失敗） 低圧注水系を用いる場合（4インチ破断）	-	⑧ ECCS注水機能喪失（中LOCA+高圧注入失敗） 低圧注水系を用いる場合（2インチ破断）	-	⑨ ECCS再循環機能喪失（大LOCA+高圧再循環失敗+低圧再循環失敗） ECCS再循環機能喪失（中LOCA+高圧再循環失敗+低圧再循環失敗）	-	⑩ 格納容器バイパス（インターフェースシステムLOCA）	-	⑪ 格納容器バイパス（緊急発生型伝熱管破断）	-	【格納容器破断防止】		⑫ 格納容器破断（大LOCA+ECCS注入失敗+格納容器スプレイ失敗）	29 ^{※1}	⑬ 格納容器破断（全交流電源喪失+補助給水失敗）	29 ^{※1}	⑭ 格納容器破断（全交流電源喪失+補助給水失敗）	29 ^{※1}	⑮ 伊丹の溶融燃料-冷却材相互作用（大LOCA+ECCS注入失敗）	29 ^{※1}	⑯ 水素燃焼（大LOCA+ECCS注入失敗）	29 ^{※1}	⑰ 溶融炉心・コンクリート相互作用（大LOCA+ECCS注入失敗+格納容器スプレイ失敗）	29 ^{※1}	【SFPの燃料搬送防止】		⑱ 燃料搬送1（使用済燃料ピット冷却系及び補給水系の故障）	11	⑲ 燃料搬送2（使用済燃料ピット冷却系配置の故障）	11	【停止中原子炉の燃料搬送防止】		⑳ 除熱除去機能喪失（ミッドループ運転中の余熱除去系統の機能喪失及び全交流電源喪失）	19	㉑ 原子炉冷却材の流出（ミッドループ運転中の原子炉冷却材流出）	-	㉒ 反応度の誤投入	-	保有台数	33 (予備3台含む)	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事故シナシクスグループ等</th> <th colspan="2">屋内（緊急時対策用及び伊丹制御室）</th> <th rowspan="2">屋外</th> </tr> <tr> <th>無線連絡設備等（固定型）</th> <th>無線連絡設備（携帯型）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">【炉心過熱防止】</td> </tr> <tr> <td>高圧・低圧注水機能喪失</td> <td>4</td> <td>17</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高圧注水・減圧機能喪失</td> <td>4</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>全交流動力電源喪失（高圧T系）</td> <td>4</td> <td>18</td> <td></td> </tr> <tr> <td>全交流動力電源喪失（T系D）</td> <td>4</td> <td>18</td> <td></td> </tr> <tr> <td>全交流動力電源喪失（T系D）</td> <td>4</td> <td>18</td> <td></td> </tr> <tr> <td>全交流動力電源喪失（T系P）</td> <td>4</td> <td>19</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取排水機能喪失（取水機能が喪失した場合）</td> <td>4</td> <td>18</td> <td></td> </tr> <tr> <td>留置熱除去機能喪失（残留熱除去系が故障した場合）</td> <td>4</td> <td>17</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉停止機能喪失</td> <td>4</td> <td>17</td> <td></td> </tr> <tr> <td>LOCA時注水機能喪失（中LOCA破断）</td> <td>4</td> <td>18</td> <td></td> </tr> <tr> <td>格納容器バイパス（6インチ/4インチLOCA）</td> <td>4</td> <td>17</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">【格納容器破断防止】</td> </tr> <tr> <td>管理気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過熱破断）（代替機停止時に使用する場合）</td> <td>4</td> <td>18</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管理気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過熱破断）（代替機停止時に使用できない場合）</td> <td>4</td> <td>18</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高圧取排水流出/格納容器管間気流加熱</td> <td>4</td> <td>18</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉炉心冷却材の腐蝕材料-冷却材相互作用</td> <td>4</td> <td>18</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水素燃焼</td> <td>4</td> <td>18</td> <td></td> </tr> <tr> <td>溶融炉心・コンクリート相互作用</td> <td>4</td> <td>18</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">【使用済燃料プールの燃料搬送防止】</td> </tr> <tr> <td>想定事故1（SFP燃料水機能喪失）</td> <td>4</td> <td>17</td> <td></td> </tr> <tr> <td>想定事故2（SFP燃料水機能喪失+サイフォン現象による小規模漏えい）</td> <td>4</td> <td>17</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">【燃料搬送停止中炉心の燃料搬送防止】</td> </tr> <tr> <td>留置熱除去機能喪失</td> <td>4</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>全交流動力電源喪失</td> <td>4</td> <td>18</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材の流出</td> <td>4</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>反応度の誤投入</td> <td>4</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・台数については、今後、訓練等を通じて見直しを行う。 ・無線連絡設備のほか、衛星電話設備も使用可能であり、衛星電話設備も使用する。</p>	事故シナシクスグループ等	屋内（緊急時対策用及び伊丹制御室）		屋外	無線連絡設備等（固定型）	無線連絡設備（携帯型）	【炉心過熱防止】				高圧・低圧注水機能喪失	4	17		高圧注水・減圧機能喪失	4	—		全交流動力電源喪失（高圧T系）	4	18		全交流動力電源喪失（T系D）	4	18		全交流動力電源喪失（T系D）	4	18		全交流動力電源喪失（T系P）	4	19		取排水機能喪失（取水機能が喪失した場合）	4	18		留置熱除去機能喪失（残留熱除去系が故障した場合）	4	17		原子炉停止機能喪失	4	17		LOCA時注水機能喪失（中LOCA破断）	4	18		格納容器バイパス（6インチ/4インチLOCA）	4	17		【格納容器破断防止】				管理気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過熱破断）（代替機停止時に使用する場合）	4	18		管理気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過熱破断）（代替機停止時に使用できない場合）	4	18		高圧取排水流出/格納容器管間気流加熱	4	18		原子炉炉心冷却材の腐蝕材料-冷却材相互作用	4	18		水素燃焼	4	18		溶融炉心・コンクリート相互作用	4	18		【使用済燃料プールの燃料搬送防止】				想定事故1（SFP燃料水機能喪失）	4	17		想定事故2（SFP燃料水機能喪失+サイフォン現象による小規模漏えい）	4	17		【燃料搬送停止中炉心の燃料搬送防止】				留置熱除去機能喪失	4	—		全交流動力電源喪失	4	18		原子炉冷却材の流出	4	—		反応度の誤投入	4	—		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">無線連絡設備の種類</th> <th colspan="2">無線連絡設備（固定型）</th> <th colspan="2">無線連絡設備（携帯型）</th> </tr> <tr> <th>台数</th> <th>台数</th> <th>台数</th> <th>台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【炉心過熱防止】</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>① 2次冷却系からの除熱機能喪失</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>② 全交流動力電源喪失+RCPシールLOCA+原子炉補機冷却機能喪失</td> <td>2</td> <td>9</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>③ 全交流動力電源喪失（RCPシールLOCA無し）</td> <td>2</td> <td>9</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>④ 格納容器の除熱機能喪失（大LOCA+低圧再循環失敗+格納容器スプレイ失敗）</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑤ 原子炉停止機能喪失（主給水流量喪失+原子炉自動停止失敗）</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑥ ECCS注水機能喪失（中LOCA+高圧注入失敗） 低圧注水系を用いる場合（6インチ破断）</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑦ ECCS注水機能喪失（中LOCA+高圧注入失敗） 低圧注水系を用いる場合（4インチ破断）</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑧ ECCS注水機能喪失（中LOCA+高圧注入失敗） 低圧注水系を用いる場合（2インチ破断）</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑨ ECCS再循環機能喪失（大LOCA+高圧再循環失敗+低圧再循環失敗） ECCS再循環機能喪失（中LOCA+高圧再循環失敗+低圧再循環失敗）</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑩ 格納容器バイパス（インターフェースシステムLOCA）</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑪ 格納容器バイパス（緊急発生型伝熱管破断）</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>【格納容器破断防止】</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑫ 格納容器破断（大LOCA+ECCS注入失敗+格納容器スプレイ失敗）</td> <td>2</td> <td>9</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑬ 格納容器破断（全交流電源喪失+補助給水失敗）</td> <td>2</td> <td>9</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑭ 格納容器破断（全交流電源喪失+補助給水失敗）</td> <td>2</td> <td>9</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑮ 伊丹の溶融燃料-冷却材相互作用（大LOCA+ECCS注入失敗）</td> <td>2</td> <td>9</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑯ 水素燃焼（大LOCA+ECCS注入失敗）</td> <td>2</td> <td>9</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑰ 溶融炉心・コンクリート相互作用（大LOCA+ECCS注入失敗+格納容器スプレイ失敗）</td> <td>2</td> <td>9</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>【SFPの燃料搬送防止】</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑱ 燃料搬送1（使用済燃料ピット冷却系及び補給水系の故障）</td> <td>2</td> <td>9</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑲ 燃料搬送2（使用済燃料ピット冷却系配置の故障）</td> <td>2</td> <td>9</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>【停止中原子炉の燃料搬送防止】</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑳ 除熱除去機能喪失（ミッドループ運転中の余熱除去系統の機能喪失及び全交流電源喪失）</td> <td>2</td> <td>9</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>㉑ 原子炉冷却材の流出（ミッドループ運転中の原子炉冷却材流出）</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>㉒ 反応度の誤投入</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保有台数</td> <td>2</td> <td>9</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 無線連絡設備（携帯型）は、緊急時対策所内機用として4台、中央制御室に現場用として16台保管しており、重大事故時においても対応できる。 ・台数については、今後、訓練等を通じて見直しを行う。</p>	無線連絡設備の種類	無線連絡設備（固定型）		無線連絡設備（携帯型）		台数	台数	台数	台数	【炉心過熱防止】					① 2次冷却系からの除熱機能喪失	—	—	—	—	② 全交流動力電源喪失+RCPシールLOCA+原子炉補機冷却機能喪失	2	9	—	—	③ 全交流動力電源喪失（RCPシールLOCA無し）	2	9	—	—	④ 格納容器の除熱機能喪失（大LOCA+低圧再循環失敗+格納容器スプレイ失敗）	—	—	—	—	⑤ 原子炉停止機能喪失（主給水流量喪失+原子炉自動停止失敗）	—	—	—	—	⑥ ECCS注水機能喪失（中LOCA+高圧注入失敗） 低圧注水系を用いる場合（6インチ破断）	—	—	—	—	⑦ ECCS注水機能喪失（中LOCA+高圧注入失敗） 低圧注水系を用いる場合（4インチ破断）	—	—	—	—	⑧ ECCS注水機能喪失（中LOCA+高圧注入失敗） 低圧注水系を用いる場合（2インチ破断）	—	—	—	—	⑨ ECCS再循環機能喪失（大LOCA+高圧再循環失敗+低圧再循環失敗） ECCS再循環機能喪失（中LOCA+高圧再循環失敗+低圧再循環失敗）	—	—	—	—	⑩ 格納容器バイパス（インターフェースシステムLOCA）	—	—	—	—	⑪ 格納容器バイパス（緊急発生型伝熱管破断）	—	—	—	—	【格納容器破断防止】					⑫ 格納容器破断（大LOCA+ECCS注入失敗+格納容器スプレイ失敗）	2	9	—	—	⑬ 格納容器破断（全交流電源喪失+補助給水失敗）	2	9	—	—	⑭ 格納容器破断（全交流電源喪失+補助給水失敗）	2	9	—	—	⑮ 伊丹の溶融燃料-冷却材相互作用（大LOCA+ECCS注入失敗）	2	9	—	—	⑯ 水素燃焼（大LOCA+ECCS注入失敗）	2	9	—	—	⑰ 溶融炉心・コンクリート相互作用（大LOCA+ECCS注入失敗+格納容器スプレイ失敗）	2	9	—	—	【SFPの燃料搬送防止】					⑱ 燃料搬送1（使用済燃料ピット冷却系及び補給水系の故障）	2	9	—	—	⑲ 燃料搬送2（使用済燃料ピット冷却系配置の故障）	2	9	—	—	【停止中原子炉の燃料搬送防止】					⑳ 除熱除去機能喪失（ミッドループ運転中の余熱除去系統の機能喪失及び全交流電源喪失）	2	9	—	—	㉑ 原子炉冷却材の流出（ミッドループ運転中の原子炉冷却材流出）	—	—	—	—	㉒ 反応度の誤投入	—	—	—	—	保有台数	2	9	—	—
事故シナシクスグループ	屋外																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
【炉心過熱防止】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
① 2次冷却系からの除熱機能喪失（主給水喪失+補助給水失敗）	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
② 全交流動力電源喪失+RCPシールLOCA+原子炉補機冷却機能喪失	19																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
③ 全交流動力電源喪失（RCPシールLOCA無し）	19																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
④ 格納容器の除熱機能喪失（大LOCA+低圧再循環失敗+格納容器スプレイ失敗）	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
⑤ 原子炉停止機能喪失（主給水流量喪失+原子炉自動停止失敗）	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
⑥ ECCS注水機能喪失（中LOCA+高圧注入失敗） 低圧注水系を用いる場合（6インチ破断）	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
⑦ ECCS注水機能喪失（中LOCA+高圧注入失敗） 低圧注水系を用いる場合（4インチ破断）	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
⑧ ECCS注水機能喪失（中LOCA+高圧注入失敗） 低圧注水系を用いる場合（2インチ破断）	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
⑨ ECCS再循環機能喪失（大LOCA+高圧再循環失敗+低圧再循環失敗） ECCS再循環機能喪失（中LOCA+高圧再循環失敗+低圧再循環失敗）	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
⑩ 格納容器バイパス（インターフェースシステムLOCA）	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
⑪ 格納容器バイパス（緊急発生型伝熱管破断）	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
【格納容器破断防止】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
⑫ 格納容器破断（大LOCA+ECCS注入失敗+格納容器スプレイ失敗）	29 ^{※1}																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
⑬ 格納容器破断（全交流電源喪失+補助給水失敗）	29 ^{※1}																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
⑭ 格納容器破断（全交流電源喪失+補助給水失敗）	29 ^{※1}																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
⑮ 伊丹の溶融燃料-冷却材相互作用（大LOCA+ECCS注入失敗）	29 ^{※1}																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
⑯ 水素燃焼（大LOCA+ECCS注入失敗）	29 ^{※1}																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
⑰ 溶融炉心・コンクリート相互作用（大LOCA+ECCS注入失敗+格納容器スプレイ失敗）	29 ^{※1}																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
【SFPの燃料搬送防止】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
⑱ 燃料搬送1（使用済燃料ピット冷却系及び補給水系の故障）	11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
⑲ 燃料搬送2（使用済燃料ピット冷却系配置の故障）	11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
【停止中原子炉の燃料搬送防止】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
⑳ 除熱除去機能喪失（ミッドループ運転中の余熱除去系統の機能喪失及び全交流電源喪失）	19																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
㉑ 原子炉冷却材の流出（ミッドループ運転中の原子炉冷却材流出）	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
㉒ 反応度の誤投入	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
保有台数	33 (予備3台含む)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
事故シナシクスグループ等	屋内（緊急時対策用及び伊丹制御室）		屋外																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	無線連絡設備等（固定型）	無線連絡設備（携帯型）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
【炉心過熱防止】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
高圧・低圧注水機能喪失	4	17																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
高圧注水・減圧機能喪失	4	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
全交流動力電源喪失（高圧T系）	4	18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
全交流動力電源喪失（T系D）	4	18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
全交流動力電源喪失（T系D）	4	18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
全交流動力電源喪失（T系P）	4	19																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
取排水機能喪失（取水機能が喪失した場合）	4	18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
留置熱除去機能喪失（残留熱除去系が故障した場合）	4	17																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
原子炉停止機能喪失	4	17																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
LOCA時注水機能喪失（中LOCA破断）	4	18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
格納容器バイパス（6インチ/4インチLOCA）	4	17																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
【格納容器破断防止】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
管理気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過熱破断）（代替機停止時に使用する場合）	4	18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
管理気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過熱破断）（代替機停止時に使用できない場合）	4	18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
高圧取排水流出/格納容器管間気流加熱	4	18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
原子炉炉心冷却材の腐蝕材料-冷却材相互作用	4	18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
水素燃焼	4	18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
溶融炉心・コンクリート相互作用	4	18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
【使用済燃料プールの燃料搬送防止】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
想定事故1（SFP燃料水機能喪失）	4	17																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
想定事故2（SFP燃料水機能喪失+サイフォン現象による小規模漏えい）	4	17																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
【燃料搬送停止中炉心の燃料搬送防止】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
留置熱除去機能喪失	4	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
全交流動力電源喪失	4	18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
原子炉冷却材の流出	4	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
反応度の誤投入	4	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
無線連絡設備の種類	無線連絡設備（固定型）		無線連絡設備（携帯型）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	台数	台数	台数	台数																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
【炉心過熱防止】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
① 2次冷却系からの除熱機能喪失	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
② 全交流動力電源喪失+RCPシールLOCA+原子炉補機冷却機能喪失	2	9	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
③ 全交流動力電源喪失（RCPシールLOCA無し）	2	9	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
④ 格納容器の除熱機能喪失（大LOCA+低圧再循環失敗+格納容器スプレイ失敗）	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
⑤ 原子炉停止機能喪失（主給水流量喪失+原子炉自動停止失敗）	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
⑥ ECCS注水機能喪失（中LOCA+高圧注入失敗） 低圧注水系を用いる場合（6インチ破断）	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
⑦ ECCS注水機能喪失（中LOCA+高圧注入失敗） 低圧注水系を用いる場合（4インチ破断）	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
⑧ ECCS注水機能喪失（中LOCA+高圧注入失敗） 低圧注水系を用いる場合（2インチ破断）	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
⑨ ECCS再循環機能喪失（大LOCA+高圧再循環失敗+低圧再循環失敗） ECCS再循環機能喪失（中LOCA+高圧再循環失敗+低圧再循環失敗）	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
⑩ 格納容器バイパス（インターフェースシステムLOCA）	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
⑪ 格納容器バイパス（緊急発生型伝熱管破断）	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
【格納容器破断防止】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
⑫ 格納容器破断（大LOCA+ECCS注入失敗+格納容器スプレイ失敗）	2	9	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
⑬ 格納容器破断（全交流電源喪失+補助給水失敗）	2	9	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
⑭ 格納容器破断（全交流電源喪失+補助給水失敗）	2	9	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
⑮ 伊丹の溶融燃料-冷却材相互作用（大LOCA+ECCS注入失敗）	2	9	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
⑯ 水素燃焼（大LOCA+ECCS注入失敗）	2	9	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
⑰ 溶融炉心・コンクリート相互作用（大LOCA+ECCS注入失敗+格納容器スプレイ失敗）	2	9	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
【SFPの燃料搬送防止】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
⑱ 燃料搬送1（使用済燃料ピット冷却系及び補給水系の故障）	2	9	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
⑲ 燃料搬送2（使用済燃料ピット冷却系配置の故障）	2	9	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
【停止中原子炉の燃料搬送防止】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
⑳ 除熱除去機能喪失（ミッドループ運転中の余熱除去系統の機能喪失及び全交流電源喪失）	2	9	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
㉑ 原子炉冷却材の流出（ミッドループ運転中の原子炉冷却材流出）	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
㉒ 反応度の誤投入	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
保有台数	2	9	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p>SPDS の過去データ閲覧</p> <p>プラントパラメータは、SPDS サーバに 2 週間分（1 分周期）のデータを保存できる仕様となっている。サーバ本体に保存可能な容量 32G バイトのうち、データ保存が可能な領域として約 6G バイトを確保している。2 週間のデータ容量は約 88M バイトであり、順次、上書き保存される。また、それらのパラメータについては、緊急時対策所 指揮所に設置している SPDS 表示装置から、外部媒体へ保存することが可能である。</p> <p>【柏崎刈羽 6 / 7 号炉 主要資料より参考掲載】</p> <p>緊急時対策支援システム伝送装置に保存されたデータについては、5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所の SPDS 表示装置又は緊急時対策支援システム伝送装置及び本社に設置している SPDS 表示装置から専用のセキュリティを有した外部記憶媒体へ保存できる設計とする。</p> <p>重大事故等が発生した場合には、5 号炉原子炉建屋内緊急時対策所においてプラントパラメータ（SPDS パラメータ）を専用のセキュリティを有した外部記憶媒体へ保存し保管する手順を整備する。これにより、SPDS 表示装置にて外部記憶媒体に保存されたプラントパラメータ（SPDS パラメータ）の過去のデータを閲覧することができる設計とする。</p> 	<p>○過去のプラントパラメータ閲覧について</p> <p>SPDS 伝送装置に収集されるプラントパラメータ（SPDS パラメータ）は、SPDS 伝送装置で 2 週間分（1 分周期）のデータを保存（自動収集）できる設計とする。</p> <p>SPDS 伝送装置に保存されたデータについては、緊急時対策所の SPDS 表示装置又は SPDS 伝送装置及び本店に設置している SPDS 表示装置から DVD 等の外部記憶媒体へ保存できる設計とする。</p> <p>重大事故等が発生した場合には、緊急時対策所において、プラントパラメータ（SPDS パラメータ）を DVD 等の外部記憶媒体へ保存し保管する手順を整備する。これにより、SPDS 表示装置にて外部記憶媒体に保存されたプラントパラメータ（SPDS パラメータ）の過去のデータを閲覧することが出来る設計とする。</p> <p>SPDS 表示装置にてプラントパラメータ（SPDS パラメータ）の監視も可能な設計とする。概要を第 62-6-7 図に示す。</p> <p>また、SPDS 表示装置で確認できるパラメータを第 62-6-4 表に示す。</p>  <p>第 62-6-7 図 過去のプラントパラメータ閲覧の概要</p>	<p>○過去のプラントパラメータ閲覧について</p> <p>データ収集計算機に収集されるプラントパラメータ（SPDS パラメータ）はデータ収集計算機で 2 週間分（1 分周期）のデータを保存（自動収集）できる設計とする。</p> <p>データ収集計算機に保存されたデータについては、緊急時対策所指揮所のデータ表示端末及び本店に設置しているデータ表示端末から DVD 等の外部記憶媒体へ保存できる設計とする。</p> <p>重大事故等が発生した場合には、緊急時対策所指揮所において、プラントパラメータ（SPDS パラメータ）を DVD 等の外部記憶媒体へ保存し保管する手順を整備する。これにより、データ表示端末にて外部記憶媒体に保存されたプラントパラメータ（SPDS パラメータ）の過去のデータを閲覧することができる設計とする。</p> <p>データ表示端末にてプラントパラメータ（SPDS パラメータ）の監視も可能な設計とする。概要を第 62-5-7 図に示す。</p> <p>また、データ表示端末で確認できるパラメータを第 62-5-5 表に示す。</p>  <p>第 62-5-7 図 過去のプラントパラメータ閲覧の概要</p>	<p>【女川】設備の相違 2-2) 設備の相違@参照</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊と女川は、データ保存期間について参考 7 に記載している。また、泊と女川は、プラントパラメータを 2 週間分保存できる設計としており、大飯と保存期間に相違はない。</p> <p>【女川】設備の相違 2-2) 設備の相違@参照</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽 6 / 7 号炉まとめ資料より参考掲載】</p>  <p>図 62-6-8 過去のプラントパラメータ閲覧の概要</p>			<p>【柏崎】記載方針の相違 2-3②のとおり</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉

【比較のため本ページの大飯欄は 62-8 より抜粋して掲載】

表11 バックアップできるパラメータリスト (1 / 5)

目的	対象パラメータ	SPDS 入力 パラメータ	ERS へ 伝送している パラメータ	バックアップ 対象パラメータ	
炉心反応度 の状態確認	出力調整中中性子チャンネル 平均値	○	○	—	
	中間調整中中性子渠	○	○	○	
	出力調整中中性子渠	○	○	○	
	出力調整中中性子渠	○	○	○	
	出力調整中中性子渠	○	○	○	
炉心冷却の 状態確認	加圧器水位	○	○	○	
	1次冷却材圧力	○	○	○	
	2次冷却材圧力	○	○	○	
	原子炉水位	○	○	○	
	1次冷却材流量 (広域)	Aループ冷却材流量相対偏差(広域)	○	○	○
		Bループ冷却材流量相対偏差(広域)	○	○	○
		Cループ冷却材流量相対偏差(広域)	○	○	○
		Dループ冷却材流量相対偏差(広域)	○	○	○
		Aループ冷却材流量相対偏差(広域)	○	—	○
		Bループ冷却材流量相対偏差(広域)	○	—	○
		Cループ冷却材流量相対偏差(広域)	○	—	○
		Dループ冷却材流量相対偏差(広域)	○	—	○
		Aループ冷却材流量相対偏差(広域)	○	—	○
		Bループ冷却材流量相対偏差(広域)	○	—	○

女川原子力発電所 2 号炉

第 62-6-4 表 SPDS 表示装置で確認できるパラメータ (1 / 10)

目的	対象パラメータ	SPDS バックアップ パラメータ	ERS 伝送 バックアップ 対象 パラメータ
炉心反応度 の状態確認	A PRM レベル (平均)	○	○
	A PRM (A) レベル	○	—
	A PRM (B) レベル	○	—
	A PRM (C) レベル	○	—
	A PRM (D) レベル	○	—
	A PRM (E) レベル	○	—
	A PRM (F) レベル	○	—
	S RNM (A) 対数計数率	○	○
	S RNM (B) 対数計数率	○	○
	S RNM (C) 対数計数率	○	○
	S RNM (D) 対数計数率	○	○
	S RNM (E) 対数計数率	○	○
	S RNM (F) 対数計数率	○	○
	S RNM (G) 対数計数率	○	○
S RNM (H) 対数計数率	○	○	
炉心冷却の 状態確認	S RNM (A) 計数率偏差	○	○
	S RNM (B) 計数率偏差	○	○
	S RNM (C) 計数率偏差	○	○
	S RNM (D) 計数率偏差	○	○
	S RNM (E) 計数率偏差	○	○
	S RNM (F) 計数率偏差	○	○
	S RNM (G) 計数率偏差	○	○
	S RNM (H) 計数率偏差	○	○
	S RNM (A) 線形%出力	○	○
	S RNM (B) 線形%出力	○	○
	S RNM (C) 線形%出力	○	○
	S RNM (D) 線形%出力	○	○
	S RNM (E) 線形%出力	○	○
	S RNM (F) 線形%出力	○	○
S RNM (G) 線形%出力	○	○	
S RNM (H) 線形%出力	○	○	
主制御棒全挿入	○	○	

泊発電所 3 号炉

第 62-5-5 表 データ表示端末で確認できるパラメータ (1 / 5)

目的	対象パラメータ	SPDS 伝送 バックアップ 対象 パラメータ	ERS 伝送 バックアップ 対象 パラメータ	
炉心反応度 の状態確認	中性子制御棒中中性子渠	○	○	
	中間調整中中性子渠	○	○	
	出力調整中中性子渠	○	○	
	出力調整中中性子渠 (中間調整)	○	○	
	出力調整中中性子渠	○	○	
	A-1 はじめ調整タンク水位	○	○	
	B-1 はじめ調整タンク水位	○	○	
	加圧器水位	○	○	
	1次冷却材圧力 (広域)	○	○	
	1次冷却材流量 (広域・高信頼 低信頼)	Aループ1次冷却材流量相対偏差(広域)	○	○
		Bループ1次冷却材流量相対偏差(広域)	○	○
		Cループ1次冷却材流量相対偏差(広域)	○	○
		Aループ1次冷却材流量相対偏差(広域)	○	—
		Bループ1次冷却材流量相対偏差(広域)	○	—
Cループ1次冷却材流量相対偏差(広域)		○	—	
炉心冷却の 状態確認	主蒸気サイレン圧力	○	○	
	B-1 蒸気サイレン圧力	○	○	
	A-1 蒸気サイレン圧力	○	○	
	B-1 蒸気サイレン圧力	○	○	
	高圧注入線量	○	○	
	低圧注入線量	○	○	
	高圧注入線量	○	○	
	低圧注入線量	○	○	
	熱回収冷却水セット水位	○	○	
	蒸気発生器冷却水セット水位	○	○	

【女川・大飯】記載表現
の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉

女川原子力発電所 2 号炉

泊発電所 3 号炉

相違理由

【比較のため本ページの表は 62-8 より抜粋して掲載】

表 12 バックアップできるパラメータリスト (2 / 5)

目的	対象パラメータ	996 入力 パラメータ	995 へ伝送 している パラメータ	バックアップ 対象パラメータ
主蒸気圧力	A 主蒸気圧力	○	○	○
	B 主蒸気圧力	○	○	○
	C 主蒸気圧力	○	○	○
	D 主蒸気圧力	○	○	○
安全注入流量	A 高圧注入流量	○	○	○
	B 高圧注入流量	○	○	○
余熱除去流量	A 余熱除去流量	○	○	○
	B 余熱除去流量	○	○	○
燃料取替用水 ピット水位	燃料取替用水ピット水位	○	○	○
	ろ過ろ水	○	○	○
炉心冷却の 状態確認	蒸気発生器 水位			
	A 蒸気発生器水位 (広域)	○	○	○
	B 蒸気発生器水位 (広域)	○	○	○
	C 蒸気発生器水位 (広域)	○	○	○
	D 蒸気発生器水位 (広域)	○	○	○
	A 蒸気発生器水位 (狭域)	○	○	○
	B 蒸気発生器水位 (狭域)	○	○	○
	C 蒸気発生器水位 (狭域)	○	○	○
	D 蒸気発生器水位 (狭域)	○	○	○
	2 次系による 冷却			
	A 蒸気発生器補助給水流量	○	○	○
	B 蒸気発生器補助給水流量	○	○	○
C 蒸気発生器補助給水流量	○	○	○	
D 蒸気発生器補助給水流量	○	○	○	
所内母線電圧 (非常用)	4-3 A 母線電圧	○	○	○
	4-3 B 母線電圧	○	○	○
	4-3 A E G 遮断器	○	○	○
	4-3 B E G 遮断器	○	○	○
1 次冷却材 サブクール度	1 次冷却材サブクール度 (T/C)	○	○	○

目的	対象パラメータ	996 入力 パラメータ	995 へ伝送 している パラメータ	バックアップ 対象パラメータ
炉心冷却の 状態確認	原子炉圧力 (広域) B V	○	○	○
	原子炉圧力 (広域) A	○	○	○
	原子炉圧力 (広域) B	○	○	○
	原子炉水位 (広域) P B V	○	○	○
	原子炉水位 (広域) A	○	○	○
	原子炉水位 (広域) B	○	○	○
	原子炉水位 (燃料) P B V	○	○	○
	原子炉水位 (燃料) A	○	○	○
	原子炉水位 (燃料) B	○	○	○
	P L R ボンブ (A) 出口流量	○	○	○
	P L R ボンブ (B) 出口流量	○	○	○
	S R V 戻	○	○	○
	原子炉ボンブ (A) 出口流量	○	○	○
	原子炉ボンブ (B) 出口流量	○	○	○
	原子炉ボンブ (C) 出口流量	○	○	○
	L P C S ボンブ出口流量	○	○	○
	H P C S ボンブ出口流量	○	○	○
	H P A C ボンブ出口流量	○	○	○
	H P B ヘッドスプレイライン冷却流量	○	○	○
	H P B 圧縮機冷却流量	○	○	○
H P B 熱交換器 (A) 冷却水入口流量	○	○	○	
H P B 熱交換器 (B) 冷却水入口流量	○	○	○	
H C W A 系 冷却流量	○	○	○	
H C W B 系 冷却流量	○	○	○	
6. 9 k V 母線 6-2 A 電圧	○	○	○	
6. 9 k V 母線 6-2 B 電圧	○	○	○	
6. 9 k V 母線 6-2 C 電圧	○	○	○	
6. 9 k V 母線 6-2 S A 1 電圧	○	○	○	
6. 9 k V 母線 6-2 S A 2 電圧	○	○	○	
6. 9 k V 母線 6-2 S B 1 電圧	○	○	○	
6. 9 k V 母線 6-2 S B 2 電圧	○	○	○	
6. 9 k V 母線 6-2 C 電圧	○	○	○	
6. 9 k V 母線 6-2 D 電圧	○	○	○	
6. 9 k V 母線 6-2 H 電圧	○	○	○	
D/G 2 A L 9 機器投入	○	○	○	

第 62-5-5 表 データ表示端末で確認できるパラメータ (2/5)

目的	対象パラメータ	996 入力 パラメータ		995 へ伝送 している パラメータ		バックアップ 対象 パラメータ
		入力	伝送	入力	伝送	
炉心冷却の 状態確認	蒸気発生器水位 (広域)	○	○	○	○	○
	蒸気発生器水位 (狭域)	○	○	○	○	○
	補助給水流量	○	○	○	○	○
	燃料給水ピット水位	○	○	○	○	○
	電圧の状態 (ディーゼル発電機の運転状態)	○	○	○	○	○
	所内母線電圧 (非常用)	○	○	○	○	○
	サブクール度	○	○	○	○	○
	1 次冷却材圧力 (広域)	○	○	○	○	○
	炉心出口流量	○	○	○	○	○
	1 次冷却材温度 (広域 - 広域側、低圧側)	○	○	○	○	○
燃料の状態確認	1 次冷却材温度 (広域 - 広域側、低圧側)	○	○	○	○	○
	1 次冷却材温度 (広域 - 広域側、低圧側)	○	○	○	○	○
	燃料管内部温度 エリアモニタの指示	○	○	○	○	○
	燃料管内部温度 エリアモニタの指示	○	○	○	○	○
	燃料管内部温度 エリアモニタの指示	○	○	○	○	○
	燃料管内部温度 エリアモニタの指示	○	○	○	○	○

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉

【比較のため本ページの 大飯欄は 62-8 より抜粋して掲載】

表13 バックアップできるパラメータリスト (3 / 5)

目的	対象パラメータ	SPS 入力 パラメータ	ERS へ伝送 している パラメータ	バックアップ 対象パラメータ
燃料の 状態確認	炉心出口温度	○	○	○
	炉心出口温度 (早期)	○	○	○
	炉心出口温度 (中期)	○	○	○
	炉心出口温度 (後期)	○	○	○
格納容器内 高レベル エアモニタ の指示	A 格納容器内高レベルエアモニタ (高レベル)	○	○	○
	B 格納容器内高レベルエアモニタ (高レベル)	○	○	○
	A 格納容器内高レベルエアモニタ (低レベル)	○	-	○
	B 格納容器内高レベルエアモニタ (低レベル)	○	-	○
格納容器の 状態確認	格納容器圧力	○	○	○
	格納容器再循環ポンプ水位 (広域)	○	○	○
	格納容器再循環ポンプ水位 (狭域)	○	○	○
	格納容器再循環ポンプ水位 (狭域)	○	○	○
	格納容器再循環ポンプ水位 (狭域)	○	○	○
	格納容器再循環ポンプ水位 (狭域)	○	○	○
	格納容器再循環ポンプ水位 (狭域)	○	○	○
	格納容器再循環ポンプ水位 (狭域)	○	○	○
	格納容器再循環ポンプ水位 (狭域)	○	○	○
	格納容器再循環ポンプ水位 (狭域)	○	○	○
	格納容器再循環ポンプ水位 (狭域)	○	○	○
	格納容器再循環ポンプ水位 (狭域)	○	○	○
	格納容器再循環ポンプ水位 (狭域)	○	○	○
	格納容器再循環ポンプ水位 (狭域)	○	○	○
格納容器再循環ポンプ水位 (狭域)	○	○	○	
格納容器 スプレイ流量	A 格納容器スプレイ流量	○	○	○
	B 格納容器スプレイ流量	○	○	○
	A 格納容器スプレイ流量 (高レベル)	○	○	○
	B 格納容器スプレイ流量 (高レベル)	○	○	○
格納容器内 高レベル エアモニタ の指示	A 格納容器内高レベルエアモニタ (高レベル)	○	○	○
	B 格納容器内高レベルエアモニタ (高レベル)	○	○	○
	A 格納容器内高レベルエアモニタ (低レベル)	○	-	○
	B 格納容器内高レベルエアモニタ (低レベル)	○	-	○
格納容器 水量測定	格納容器ガスモニタ	○	○	-
格納容器 水量測定	可搬型格納容器水量ガス測定	○	-	○

女川原子力発電所 2 号炉

(3 / 10)

目的	対象パラメータ	SPS パラメータ	ERS 伝送 パラメータ	バック アップ対象 パラメータ
炉心冷却の 状態確認	D/DG 2 相 シヤ断線投入	○	○	○
	D/DGS D/DG シヤ断線投入	○	○	○
	資本貯蔵タンク水位	○	-	○
	原子炉圧力容器温度 (原子炉圧力容器解フランジ下部温度)	○	-	○
格納容器内 の状態確認	原子炉圧力容器温度 (取水ノズル N4 目温度)	○	-	○
	原子炉圧力容器温度 (取水ノズル N4 D 目温度)	○	-	○
	原子炉圧力容器温度 (原子炉圧力容器下部上部温度)	○	-	○
	原子炉圧力容器温度 (原子炉圧力容器下部下部温度)	○	-	○
	ドライウェル圧力 (広範囲) (最大)	○	○	○
	ドライウェル圧力	○	○	○
	圧力制御室圧力 (最大)	○	○	○
	圧力制御室圧力	○	○	○
	圧力制御室圧力	○	○	○
	圧力制御室圧力 (最大)	○	○	○
	圧力制御室圧力 (B.V.)	○	○	○
	圧力制御室水位 A	○	-	○
	圧力制御室水位 B	○	-	○
	圧力制御室内空気温度 A	○	○	○
圧力制御室内空気温度 B	○	○	○	
圧力制御室内空気温度 C	○	○	○	
圧力制御室内空気温度 D	○	○	○	
格納容器内 の状態確認	オペレーションプール水温度 (最大)	○	○	○
	オペレーションプール水温度 (17°)	○	○	○
	オペレーションプール水温度 (18°)	○	○	○
	オペレーションプール水温度 (19°)	○	○	○
	オペレーションプール水温度 (20°)	○	○	○
	オペレーションプール水温度 (21°)	○	○	○
	オペレーションプール水温度 (22°)	○	○	○
	オペレーションプール水温度 (23°)	○	○	○
	オペレーションプール水温度 (24°)	○	○	○
	オペレーションプール水温度 (25°)	○	○	○
	オペレーションプール水温度 (26°)	○	○	○
	オペレーションプール水温度 (28°)	○	○	○
	オペレーションプール水温度 (29°)	○	○	○
	オペレーションプール水温度 (30°)	○	○	○

泊発電所 3 号炉

第 62-5-5 表 データ表示端末で確認できるパラメータ (3 / 5)

目的	対象パラメータ	データ取得 装置機能入力		バックアップ対象 パラメータ	
		ERS へ 伝送している パラメータ	バックアップ 対象パラメータ	ERS へ 伝送している パラメータ	バックアップ 対象パラメータ
格納容器の状態確認	原子炉格納容器圧力	○	○	○	○
	格納容器圧力 (AM 用)	○	○	○	○
	格納容器内温度	○	○	○	○
	格納容器内水量測定	○	○	○	○
	格納容器水位	○	○	○	○
	原子炉下部キャビティ水位	○	○	○	○
	アニュラス水温測定 (可搬型)	○	○	○	○
	格納容器内循環ポンプ水位 (広域)	○	○	○	○
	格納容器内循環ポンプ水位 (狭域)	○	○	○	○
	格納容器スプレイ流量	○	○	○	○
	代替格納容器スプレイポンプ 出口流量	○	○	○	○
	B-格納容器スプレイ冷却器 出口流量 (AM 用)	○	○	○	○
	格納容器内高レベル エアモニタの指示	○	○	○	○
	格納容器再循環ポンプ 水位 (狭域)	○	○	○	○
格納容器再循環ポンプ 水位 (狭域)	○	○	○	○	

相違理由

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉

女川原子力発電所 2 号炉

泊発電所 3 号炉

相違理由

【比較のため本ページの 大飯欄は 62-8 より抜粋して掲載】

表 14 バックアップできるパラメータリスト (4/5)

目的	対象パラメータ	SPDS 入力 パラメータ	ERSS-伝送 している パラメータ	バックアップ 対象パラメータ
放射能監視の 状態確認	A 排気筒ガスモニタ	○	○	○
	B 排気筒ガスモニタ	○	○	○
	排気筒レンジガスモニタ (低レンジ)	○	○	○
原子炉格納容器 隔離の状態	排気筒レンジガスモニタ (高レンジ)	○	○	○
	C AMS 水素濃度 A (0~3.0%)	○	○	○
	C AMS 水素濃度 B (0~1.0%)	○	○	○
環境の 情報確認	格納容器内水素濃度 A (D/W)	○	○	○
	モニタポスト No.1 総量率	○	○	○
	モニタポスト No.2 総量率	○	○	○
	モニタポスト No.3 総量率	○	○	○
	モニタポスト No.4 総量率	○	○	○
	モニタポスト No.5 総量率	○	○	○
	モニタステーション総量率	○	○	○
	10 分間最大風向方位番号	○	○	○
	風速 (平均風速)	○	○	○
	大気密度	○	○	○
使用済燃料ピ ット水位	A 使用済燃料ピット水位 (AM用)	○	○	○
	B 使用済燃料ピット水位 (AM用)	○	○	○
	A 可動式使用済燃料ピット水位	○	○	○
	B 可動式使用済燃料ピット水位	○	○	○
使用済燃料ピ ットの 状態確認	A 使用済燃料ピット温度 (AM用)	○	○	○
	B 使用済燃料ピット温度 (AM用)	○	○	○
	使用済燃料ピット区域エアモニタ	○	○	○
	A 可動式使用済燃料ピット区域周辺 エリアモニタ	○	○	○
燃料取扱棟周 辺の放射線量	B 可動式使用済燃料ピット区域周辺 エリアモニタ	○	○	○
	A 高圧注入ポンプ	○	○	○
その他 (RCCS の 状態等)	B 高圧注入ポンプ	○	○	○

(4/10)

目的	対象パラメータ	SPDS パラメータ	ERSS 伝送 パラメータ	バック アップ対象 パラメータ
格納容器内 の状態確認	サブレーションプール水温度 (20F)	○	○	○
	C AMS 水素濃度 A (0~3.0%)	○	○	○
	C AMS 水素濃度 B (0~3.0%)	○	○	○
	C AMS 水素濃度 A (0~1.0%)	○	○	○
	C AMS 水素濃度 B (0~1.0%)	○	○	○
	格納容器内水素濃度 A (D/W)	○	○	○
	格納容器内水素濃度 A (S/C)	○	○	○
	格納容器内水素濃度 B (D/W)	○	○	○
	格納容器内水素濃度 B (S/C)	○	○	○
	C AMS 酸素濃度 A	○	○	○
	C AMS 酸素濃度 B	○	○	○
	C AMS (A) センサ故障 (D/W)	○	○	○
	C AMS (B) センサ故障 (D/W)	○	○	○
	D/W放射線モニタ A	○	○	○
	D/W放射線モニタ B	○	○	○
	S/C放射線モニタ A	○	○	○
	S/C放射線モニタ B	○	○	○
	RHR A 蒸気格納容器スプレッドステーション	○	○	○
	RHR B 蒸気格納容器スプレッドステーション	○	○	○
	RHR ショック (A) 出口圧力	○	○	○
	RHR ショック (B) 出口圧力	○	○	○
	RHR ショック (C) 出口圧力	○	○	○
	HFC ショック出口圧力	○	○	○
	LFC ショック出口圧力	○	○	○
	RFC ショック出口圧力	○	○	○
RFC ショック駆動用タービン入口蒸気圧力	○	○	○	
HFC ショック出口圧力	○	○	○	
HFC ショック出口蒸気圧力	○	○	○	
ドライウェル蒸気圧力 (ドライウェルフランジ部) (測定値)	○	○	○	
ドライウェル蒸気圧力 (ドライウェルフランジ部) (20F) (測定値)	○	○	○	
ドライウェル蒸気圧力 (S&V) 輸出入口上部周辺 (測定値)	○	○	○	
ドライウェル蒸気圧力 (両用エアロック上部周辺 (測定値)	○	○	○	
ドライウェル蒸気圧力 (電気ベネ部) (20F) (測定値)	○	○	○	
ドライウェル蒸気圧力 (電気ベネ部) (20F) (測定値)	○	○	○	

第 62-5-5 表 データ表示端末で確認できるパラメータ (4/5)

目的	対象パラメータ	データ取得 目録(個人)		バックアップ対象 パラメータ	
		伝送している パラメータ	バックアップ パラメータ	伝送している パラメータ	バックアップ対象 パラメータ
RCS の状態 (高圧注入系)	A-高圧注入ポンプ	○	○	○	○
	B-高圧注入ポンプ	○	○	○	○
RCS の状態 (低圧注入系)	A-低圧注入ポンプ	○	○	○	○
	B-低圧注入ポンプ	○	○	○	○
格納容器スプレッドステーションの状態	A-格納容器スプレッドステーション	○	○	○	○
	B-格納容器スプレッドステーション	○	○	○	○
RCS の状態	RCS 圧力	○	○	○	○
	原子炉隔離の発生アラームアラーム発生	○	○	○	○
原子炉隔離の発生アラームアラーム発生	原子炉隔離発生	○	○	○	○
	原子炉隔離発生	○	○	○	○
格納容器ピット水位 (AM用)	A-格納容器ピット水位 (AM用)	○	○	○	○
	B-格納容器ピット水位 (AM用)	○	○	○	○
格納容器ピット水位 (可動型)	A-格納容器ピット水位 (可動型)	○	○	○	○
	B-格納容器ピット水位 (可動型)	○	○	○	○
格納容器ピット温度 (AM用)	A-格納容器ピット温度 (AM用)	○	○	○	○
	B-格納容器ピット温度 (AM用)	○	○	○	○
格納容器ピット温度 (可動型)	A-格納容器ピット温度 (可動型)	○	○	○	○
	B-格納容器ピット温度 (可動型)	○	○	○	○
モニタリングポスト及びモニタリングステーションの状態	モニタリングポスト 1 区画放射線量率	○	○	○	○
	モニタリングポスト 2 区画放射線量率	○	○	○	○
モニタリングポスト及びモニタリングステーションの状態	モニタリングポスト 3 区画放射線量率	○	○	○	○
	モニタリングポスト 4 区画放射線量率	○	○	○	○

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																																																																																			
	(6/10)																																																																																																																																																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目的</th> <th>対象パラメータ</th> <th>SPDS パラメータ</th> <th>EDS 伝送 パラメータ</th> <th>バック アップ対象 パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="14">設計仕様 の狀態確認</td><td>PC I S 内部試験</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>PC I S 外部試験</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>MS I V (第 1) 全弁閉</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>主蒸気第 1 試験弁 (A) 閉</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>主蒸気第 1 試験弁 (B) 閉</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>主蒸気第 1 試験弁 (C) 閉</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>主蒸気第 1 試験弁 (D) 閉</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>MS I V (第 2) 全弁閉</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>主蒸気第 2 試験弁 (A) 閉</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>主蒸気第 2 試験弁 (B) 閉</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>主蒸気第 2 試験弁 (C) 閉</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>主蒸気第 2 試験弁 (D) 閉</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td rowspan="20">機内の情報 確認</td><td>S G T S A 系動作</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>S G T S B 系動作</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>S G T S 放射線モニタ (I C) A</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>S G T S 放射線モニタ (I C) B</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>S G T S トレーン出口流量 (A)</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>S G T S トレーン出口流量 (B)</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>原子炉建屋外気圧 (北側)</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>原子炉建屋外気圧 (西側)</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>原子炉建屋外気圧 (南側)</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>原子炉建屋外気圧 (東側)</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>取水ロキニテ (2 号機)</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>モニタリングポスト 1 C 観測率 H 1</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>モニタリングポスト 1 C 観測率 H 2</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>モニタリングポスト 1 C 観測率 H 3</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>モニタリングポスト 1 C 観測率 H 4</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>モニタリングポスト 1 C 観測率 H 5</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>モニタリングポスト 1 C 観測率 H 6</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>モニタリングポスト N a 1 観測率 L 1</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>モニタリングポスト N a 1 観測率 L 2</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>モニタリングポスト N a 1 観測率 L 3</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>モニタリングポスト N a 1 観測率 L 4</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>モニタリングポスト N a 1 観測率 L 5</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>モニタリングポスト N a 1 観測率 L 6</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> </tbody> </table>	目的	対象パラメータ	SPDS パラメータ	EDS 伝送 パラメータ	バック アップ対象 パラメータ	設計仕様 の狀態確認	PC I S 内部試験	○	○	○	PC I S 外部試験	○	○	○	MS I V (第 1) 全弁閉	○	○	○	主蒸気第 1 試験弁 (A) 閉	○	○	○	主蒸気第 1 試験弁 (B) 閉	○	○	○	主蒸気第 1 試験弁 (C) 閉	○	○	○	主蒸気第 1 試験弁 (D) 閉	○	○	○	MS I V (第 2) 全弁閉	○	○	○	主蒸気第 2 試験弁 (A) 閉	○	○	○	主蒸気第 2 試験弁 (B) 閉	○	○	○	主蒸気第 2 試験弁 (C) 閉	○	○	○	主蒸気第 2 試験弁 (D) 閉	○	○	○	機内の情報 確認	S G T S A 系動作	○	○	○	S G T S B 系動作	○	○	○	S G T S 放射線モニタ (I C) A	○	○	○	S G T S 放射線モニタ (I C) B	○	○	○	S G T S トレーン出口流量 (A)	○	—	○	S G T S トレーン出口流量 (B)	○	—	○	原子炉建屋外気圧 (北側)	○	—	○	原子炉建屋外気圧 (西側)	○	—	○	原子炉建屋外気圧 (南側)	○	—	○	原子炉建屋外気圧 (東側)	○	—	○	取水ロキニテ (2 号機)	○	○	○	モニタリングポスト 1 C 観測率 H 1	○	○	○	モニタリングポスト 1 C 観測率 H 2	○	○	○	モニタリングポスト 1 C 観測率 H 3	○	○	○	モニタリングポスト 1 C 観測率 H 4	○	○	○	モニタリングポスト 1 C 観測率 H 5	○	○	○	モニタリングポスト 1 C 観測率 H 6	○	○	○	モニタリングポスト N a 1 観測率 L 1	○	○	○	モニタリングポスト N a 1 観測率 L 2	○	○	○	モニタリングポスト N a 1 観測率 L 3	○	○	○	モニタリングポスト N a 1 観測率 L 4	○	○	○	モニタリングポスト N a 1 観測率 L 5	○	○	○	モニタリングポスト N a 1 観測率 L 6	○	○	○		
目的	対象パラメータ	SPDS パラメータ	EDS 伝送 パラメータ	バック アップ対象 パラメータ																																																																																																																																																		
設計仕様 の狀態確認	PC I S 内部試験	○	○	○																																																																																																																																																		
	PC I S 外部試験	○	○	○																																																																																																																																																		
	MS I V (第 1) 全弁閉	○	○	○																																																																																																																																																		
	主蒸気第 1 試験弁 (A) 閉	○	○	○																																																																																																																																																		
	主蒸気第 1 試験弁 (B) 閉	○	○	○																																																																																																																																																		
	主蒸気第 1 試験弁 (C) 閉	○	○	○																																																																																																																																																		
	主蒸気第 1 試験弁 (D) 閉	○	○	○																																																																																																																																																		
	MS I V (第 2) 全弁閉	○	○	○																																																																																																																																																		
	主蒸気第 2 試験弁 (A) 閉	○	○	○																																																																																																																																																		
	主蒸気第 2 試験弁 (B) 閉	○	○	○																																																																																																																																																		
	主蒸気第 2 試験弁 (C) 閉	○	○	○																																																																																																																																																		
	主蒸気第 2 試験弁 (D) 閉	○	○	○																																																																																																																																																		
	機内の情報 確認	S G T S A 系動作	○	○	○																																																																																																																																																	
		S G T S B 系動作	○	○	○																																																																																																																																																	
S G T S 放射線モニタ (I C) A		○	○	○																																																																																																																																																		
S G T S 放射線モニタ (I C) B		○	○	○																																																																																																																																																		
S G T S トレーン出口流量 (A)		○	—	○																																																																																																																																																		
S G T S トレーン出口流量 (B)		○	—	○																																																																																																																																																		
原子炉建屋外気圧 (北側)		○	—	○																																																																																																																																																		
原子炉建屋外気圧 (西側)		○	—	○																																																																																																																																																		
原子炉建屋外気圧 (南側)		○	—	○																																																																																																																																																		
原子炉建屋外気圧 (東側)		○	—	○																																																																																																																																																		
取水ロキニテ (2 号機)		○	○	○																																																																																																																																																		
モニタリングポスト 1 C 観測率 H 1		○	○	○																																																																																																																																																		
モニタリングポスト 1 C 観測率 H 2		○	○	○																																																																																																																																																		
モニタリングポスト 1 C 観測率 H 3		○	○	○																																																																																																																																																		
モニタリングポスト 1 C 観測率 H 4		○	○	○																																																																																																																																																		
モニタリングポスト 1 C 観測率 H 5		○	○	○																																																																																																																																																		
モニタリングポスト 1 C 観測率 H 6		○	○	○																																																																																																																																																		
モニタリングポスト N a 1 観測率 L 1		○	○	○																																																																																																																																																		
モニタリングポスト N a 1 観測率 L 2		○	○	○																																																																																																																																																		
モニタリングポスト N a 1 観測率 L 3		○	○	○																																																																																																																																																		
モニタリングポスト N a 1 観測率 L 4	○	○	○																																																																																																																																																			
モニタリングポスト N a 1 観測率 L 5	○	○	○																																																																																																																																																			
モニタリングポスト N a 1 観測率 L 6	○	○	○																																																																																																																																																			

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																																																			
	(8/10)																																																																																																																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目的</th> <th>対象パラメータ</th> <th>SFR 標準 パラメータ</th> <th>ERS 伝達 パラメータ</th> <th>バック アップ対象 パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="14">非常用炉心冷却系 (ECCS) の状態等</td><td>A D S A 系作動</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>A D S B 系作動</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>R C 1 C タービン止めの有無</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>L P C 5 ガンジブ 運転中</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>H P C 5 ガンジブ 運転中</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>主炉 B ガンジブ (A) 運転中</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>主炉 B ガンジブ (B) 運転中</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>主炉 B ガンジブ (C) 運転中</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>主炉 B A 系 L P C 1 注入隔離弁開</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>主炉 B B 系 L P C 1 注入隔離弁開</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>主炉 B C 系 L P C 1 注入隔離弁開</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>総給水量</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td rowspan="16">使用済燃料プールの状態確認</td><td>使用済燃料プール水位・温度 (ヒートサーキット) [使用済燃料プール温度 (燃料ラック上層+7.019nm)]</td><td>○</td><td>-</td><td>○</td></tr> <tr><td>使用済燃料プール水位・温度 (ヒートサーキット) [使用済燃料プール温度 (燃料ラック上層+6.819nm)]</td><td>○</td><td>-</td><td>○</td></tr> <tr><td>使用済燃料プール水位・温度 (ヒートサーキット) [使用済燃料プール温度 (燃料ラック上層+6.909nm)]</td><td>○</td><td>-</td><td>○</td></tr> <tr><td>使用済燃料プール水位・温度 (ヒートサーキット) [使用済燃料プール温度 (燃料ラック上層+5.909nm)]</td><td>○</td><td>-</td><td>○</td></tr> <tr><td>使用済燃料プール水位・温度 (ヒートサーキット) [使用済燃料プール温度 (燃料ラック上層+4.909nm)]</td><td>○</td><td>-</td><td>○</td></tr> <tr><td>使用済燃料プール水位・温度 (ヒートサーキット) [使用済燃料プール温度 (燃料ラック上層+3.909nm)]</td><td>○</td><td>-</td><td>○</td></tr> <tr><td>使用済燃料プール水位・温度 (ヒートサーキット) [使用済燃料プール温度 (燃料ラック上層+2.909nm)]</td><td>○</td><td>-</td><td>○</td></tr> <tr><td>使用済燃料プール水位・温度 (ヒートサーキット) [使用済燃料プール温度 (燃料ラック上層+1.909nm)]</td><td>○</td><td>-</td><td>○</td></tr> <tr><td>使用済燃料プール水位・温度 (ヒートサーキット) [使用済燃料プール温度 (燃料ラック上層+0.909nm)]</td><td>○</td><td>-</td><td>○</td></tr> <tr><td>使用済燃料プール水位・温度 (ヒートサーキット) [使用済燃料プール温度 (燃料ラック上層+0.009nm)]</td><td>○</td><td>-</td><td>○</td></tr> <tr><td>使用済燃料プール水位・温度 (ヒートサーキット) [使用済燃料プール温度 (燃料ラック上層-1.009nm)]</td><td>○</td><td>-</td><td>○</td></tr> <tr><td>使用済燃料プール水位・温度 (ヒートサーキット) [使用済燃料プール温度 (燃料ラック上層-2.009nm)]</td><td>○</td><td>-</td><td>○</td></tr> <tr><td>使用済燃料プール水位・温度 (ヒートサーキット) [使用済燃料プール温度 (燃料ラック上層-3.009nm)]</td><td>○</td><td>-</td><td>○</td></tr> <tr><td>使用済燃料プール水位・温度 (ヒートサーキット) [使用済燃料プール温度 (燃料ラック上層-4.009nm)]</td><td>○</td><td>-</td><td>○</td></tr> <tr><td>使用済燃料プール水位・温度 (ヒートサーキット) [使用済燃料プール温度 (燃料ラック上層-5.009nm)]</td><td>○</td><td>-</td><td>○</td></tr> </tbody> </table>	目的	対象パラメータ	SFR 標準 パラメータ	ERS 伝達 パラメータ	バック アップ対象 パラメータ	非常用炉心冷却系 (ECCS) の状態等	A D S A 系作動	○	○	○	A D S B 系作動	○	○	○	R C 1 C タービン止めの有無	○	○	○	L P C 5 ガンジブ 運転中	○	○	○	H P C 5 ガンジブ 運転中	○	○	○	主炉 B ガンジブ (A) 運転中	○	○	○	主炉 B ガンジブ (B) 運転中	○	○	○	主炉 B ガンジブ (C) 運転中	○	○	○	主炉 B A 系 L P C 1 注入隔離弁開	○	○	○	主炉 B B 系 L P C 1 注入隔離弁開	○	○	○	主炉 B C 系 L P C 1 注入隔離弁開	○	○	○	総給水量	○	○	○	使用済燃料プールの状態確認	使用済燃料プール水位・温度 (ヒートサーキット) [使用済燃料プール温度 (燃料ラック上層+7.019nm)]	○	-	○	使用済燃料プール水位・温度 (ヒートサーキット) [使用済燃料プール温度 (燃料ラック上層+6.819nm)]	○	-	○	使用済燃料プール水位・温度 (ヒートサーキット) [使用済燃料プール温度 (燃料ラック上層+6.909nm)]	○	-	○	使用済燃料プール水位・温度 (ヒートサーキット) [使用済燃料プール温度 (燃料ラック上層+5.909nm)]	○	-	○	使用済燃料プール水位・温度 (ヒートサーキット) [使用済燃料プール温度 (燃料ラック上層+4.909nm)]	○	-	○	使用済燃料プール水位・温度 (ヒートサーキット) [使用済燃料プール温度 (燃料ラック上層+3.909nm)]	○	-	○	使用済燃料プール水位・温度 (ヒートサーキット) [使用済燃料プール温度 (燃料ラック上層+2.909nm)]	○	-	○	使用済燃料プール水位・温度 (ヒートサーキット) [使用済燃料プール温度 (燃料ラック上層+1.909nm)]	○	-	○	使用済燃料プール水位・温度 (ヒートサーキット) [使用済燃料プール温度 (燃料ラック上層+0.909nm)]	○	-	○	使用済燃料プール水位・温度 (ヒートサーキット) [使用済燃料プール温度 (燃料ラック上層+0.009nm)]	○	-	○	使用済燃料プール水位・温度 (ヒートサーキット) [使用済燃料プール温度 (燃料ラック上層-1.009nm)]	○	-	○	使用済燃料プール水位・温度 (ヒートサーキット) [使用済燃料プール温度 (燃料ラック上層-2.009nm)]	○	-	○	使用済燃料プール水位・温度 (ヒートサーキット) [使用済燃料プール温度 (燃料ラック上層-3.009nm)]	○	-	○	使用済燃料プール水位・温度 (ヒートサーキット) [使用済燃料プール温度 (燃料ラック上層-4.009nm)]	○	-	○	使用済燃料プール水位・温度 (ヒートサーキット) [使用済燃料プール温度 (燃料ラック上層-5.009nm)]	○	-	○		
目的	対象パラメータ	SFR 標準 パラメータ	ERS 伝達 パラメータ	バック アップ対象 パラメータ																																																																																																																		
非常用炉心冷却系 (ECCS) の状態等	A D S A 系作動	○	○	○																																																																																																																		
	A D S B 系作動	○	○	○																																																																																																																		
	R C 1 C タービン止めの有無	○	○	○																																																																																																																		
	L P C 5 ガンジブ 運転中	○	○	○																																																																																																																		
	H P C 5 ガンジブ 運転中	○	○	○																																																																																																																		
	主炉 B ガンジブ (A) 運転中	○	○	○																																																																																																																		
	主炉 B ガンジブ (B) 運転中	○	○	○																																																																																																																		
	主炉 B ガンジブ (C) 運転中	○	○	○																																																																																																																		
	主炉 B A 系 L P C 1 注入隔離弁開	○	○	○																																																																																																																		
	主炉 B B 系 L P C 1 注入隔離弁開	○	○	○																																																																																																																		
	主炉 B C 系 L P C 1 注入隔離弁開	○	○	○																																																																																																																		
	総給水量	○	○	○																																																																																																																		
	使用済燃料プールの状態確認	使用済燃料プール水位・温度 (ヒートサーキット) [使用済燃料プール温度 (燃料ラック上層+7.019nm)]	○	-	○																																																																																																																	
		使用済燃料プール水位・温度 (ヒートサーキット) [使用済燃料プール温度 (燃料ラック上層+6.819nm)]	○	-	○																																																																																																																	
使用済燃料プール水位・温度 (ヒートサーキット) [使用済燃料プール温度 (燃料ラック上層+6.909nm)]		○	-	○																																																																																																																		
使用済燃料プール水位・温度 (ヒートサーキット) [使用済燃料プール温度 (燃料ラック上層+5.909nm)]		○	-	○																																																																																																																		
使用済燃料プール水位・温度 (ヒートサーキット) [使用済燃料プール温度 (燃料ラック上層+4.909nm)]		○	-	○																																																																																																																		
使用済燃料プール水位・温度 (ヒートサーキット) [使用済燃料プール温度 (燃料ラック上層+3.909nm)]		○	-	○																																																																																																																		
使用済燃料プール水位・温度 (ヒートサーキット) [使用済燃料プール温度 (燃料ラック上層+2.909nm)]		○	-	○																																																																																																																		
使用済燃料プール水位・温度 (ヒートサーキット) [使用済燃料プール温度 (燃料ラック上層+1.909nm)]		○	-	○																																																																																																																		
使用済燃料プール水位・温度 (ヒートサーキット) [使用済燃料プール温度 (燃料ラック上層+0.909nm)]		○	-	○																																																																																																																		
使用済燃料プール水位・温度 (ヒートサーキット) [使用済燃料プール温度 (燃料ラック上層+0.009nm)]		○	-	○																																																																																																																		
使用済燃料プール水位・温度 (ヒートサーキット) [使用済燃料プール温度 (燃料ラック上層-1.009nm)]		○	-	○																																																																																																																		
使用済燃料プール水位・温度 (ヒートサーキット) [使用済燃料プール温度 (燃料ラック上層-2.009nm)]		○	-	○																																																																																																																		
使用済燃料プール水位・温度 (ヒートサーキット) [使用済燃料プール温度 (燃料ラック上層-3.009nm)]		○	-	○																																																																																																																		
使用済燃料プール水位・温度 (ヒートサーキット) [使用済燃料プール温度 (燃料ラック上層-4.009nm)]		○	-	○																																																																																																																		
使用済燃料プール水位・温度 (ヒートサーキット) [使用済燃料プール温度 (燃料ラック上層-5.009nm)]		○	-	○																																																																																																																		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																							
	(9/10)																																																																																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目的</th> <th>対象パラメータ</th> <th>9900 パラメータ</th> <th>EMS 伝送 パラメータ</th> <th>バック アップ対象 パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">使用済燃料プールの状態確認</td> <td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） 【使用済燃料プール温度（燃料ラック上層-4.00mm）】</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） 【使用済燃料プール温度（プール底部付近）】</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール水位／温度（ガイドバルブ式） 【使用済燃料プール水位（燃料ラック上層-4500mm～+7300mm）】</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール水位／温度（ガイドバルブ式） 【使用済燃料プール上層温度】</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール水位／温度（ガイドバルブ式） 【使用済燃料プール下層温度】</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>燃料プール上層空間放射線モニタ（低線量）</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>燃料プール上層空間放射線モニタ（高線量）</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>燃料プール下層空間放射線モニタ</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">水素発生による格納容器の破損防止確認</td> <td>フィルタ装置出口水素濃度（0～20％）</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置出口水素濃度（0～100％）</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置水位（A）（正常値）</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置水位（B）（正常値）</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置水位（C）（正常値）</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置入口圧力（正常値）</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置出口圧力（正常値）</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置水温度（A）</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置水温度（B）</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置水温度（C）</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置出口放射線モニタ（A）</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置出口放射線モニタ（B）</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	目的	対象パラメータ	9900 パラメータ	EMS 伝送 パラメータ	バック アップ対象 パラメータ	使用済燃料プールの状態確認	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） 【使用済燃料プール温度（燃料ラック上層-4.00mm）】	○	-	○	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） 【使用済燃料プール温度（プール底部付近）】	○	-	○	使用済燃料プール水位／温度（ガイドバルブ式） 【使用済燃料プール水位（燃料ラック上層-4500mm～+7300mm）】	○	-	○	使用済燃料プール水位／温度（ガイドバルブ式） 【使用済燃料プール上層温度】	○	-	○	使用済燃料プール水位／温度（ガイドバルブ式） 【使用済燃料プール下層温度】	○	-	○	燃料プール上層空間放射線モニタ（低線量）	○	-	○	燃料プール上層空間放射線モニタ（高線量）	○	-	○	燃料プール下層空間放射線モニタ	○	-	○	水素発生による格納容器の破損防止確認	フィルタ装置出口水素濃度（0～20％）	○	-	○	フィルタ装置出口水素濃度（0～100％）	○	-	○	フィルタ装置水位（A）（正常値）	○	-	○	フィルタ装置水位（B）（正常値）	○	-	○	フィルタ装置水位（C）（正常値）	○	-	○	フィルタ装置入口圧力（正常値）	○	-	○	フィルタ装置出口圧力（正常値）	○	-	○	フィルタ装置水温度（A）	○	-	○	フィルタ装置水温度（B）	○	-	○	フィルタ装置水温度（C）	○	-	○	フィルタ装置出口放射線モニタ（A）	○	-	○	フィルタ装置出口放射線モニタ（B）	○	-	○		
目的	対象パラメータ	9900 パラメータ	EMS 伝送 パラメータ	バック アップ対象 パラメータ																																																																																						
使用済燃料プールの状態確認	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） 【使用済燃料プール温度（燃料ラック上層-4.00mm）】	○	-	○																																																																																						
	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） 【使用済燃料プール温度（プール底部付近）】	○	-	○																																																																																						
	使用済燃料プール水位／温度（ガイドバルブ式） 【使用済燃料プール水位（燃料ラック上層-4500mm～+7300mm）】	○	-	○																																																																																						
	使用済燃料プール水位／温度（ガイドバルブ式） 【使用済燃料プール上層温度】	○	-	○																																																																																						
	使用済燃料プール水位／温度（ガイドバルブ式） 【使用済燃料プール下層温度】	○	-	○																																																																																						
	燃料プール上層空間放射線モニタ（低線量）	○	-	○																																																																																						
	燃料プール上層空間放射線モニタ（高線量）	○	-	○																																																																																						
	燃料プール下層空間放射線モニタ	○	-	○																																																																																						
水素発生による格納容器の破損防止確認	フィルタ装置出口水素濃度（0～20％）	○	-	○																																																																																						
	フィルタ装置出口水素濃度（0～100％）	○	-	○																																																																																						
	フィルタ装置水位（A）（正常値）	○	-	○																																																																																						
	フィルタ装置水位（B）（正常値）	○	-	○																																																																																						
	フィルタ装置水位（C）（正常値）	○	-	○																																																																																						
	フィルタ装置入口圧力（正常値）	○	-	○																																																																																						
	フィルタ装置出口圧力（正常値）	○	-	○																																																																																						
	フィルタ装置水温度（A）	○	-	○																																																																																						
	フィルタ装置水温度（B）	○	-	○																																																																																						
	フィルタ装置水温度（C）	○	-	○																																																																																						
フィルタ装置出口放射線モニタ（A）	○	-	○																																																																																							
フィルタ装置出口放射線モニタ（B）	○	-	○																																																																																							

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																		
	(10/10)																																																																				
	<table border="1" data-bbox="719 231 1263 600"> <thead> <tr> <th>目的</th> <th>対象パラメータ</th> <th>SIS パラメータ</th> <th>EMS 伝達 パラメータ</th> <th>バック アップ装置 パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="16">本業専業による原子炉建物の操縦停止機能</td> <td>原子炉建屋内水素濃度 (原子炉建屋オペレーティングフロア水素濃度 A)</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋内水素濃度 (原子炉建屋オペレーティングフロア水素濃度 B)</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋内水素濃度 (バルブエリア)</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋内水素濃度 (使用用エアロック前室)</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋内水素濃度 (C 及び補修室)</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋内水素濃度 (計装ベネトレーション室)</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋内水素濃度 (トールス室)</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>静的無電圧式水素再結合装置 1 動作監視装置入口温度</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>静的無電圧式水素再結合装置 1 動作監視装置出口温度</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>静的無電圧式水素再結合装置 8 動作監視装置入口温度</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>静的無電圧式水素再結合装置 8 動作監視装置出口温度</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>静的無電圧式水素再結合装置 12 動作監視装置入口温度</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>静的無電圧式水素再結合装置 12 動作監視装置出口温度</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>静的無電圧式水素再結合装置 18 動作監視装置入口温度</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>静的無電圧式水素再結合装置 18 動作監視装置出口温度</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	目的	対象パラメータ	SIS パラメータ	EMS 伝達 パラメータ	バック アップ装置 パラメータ	本業専業による原子炉建物の操縦停止機能	原子炉建屋内水素濃度 (原子炉建屋オペレーティングフロア水素濃度 A)	○	—	○	原子炉建屋内水素濃度 (原子炉建屋オペレーティングフロア水素濃度 B)	○	—	○	原子炉建屋内水素濃度 (バルブエリア)	○	—	○	原子炉建屋内水素濃度 (使用用エアロック前室)	○	—	○	原子炉建屋内水素濃度 (C 及び補修室)	○	—	○	原子炉建屋内水素濃度 (計装ベネトレーション室)	○	—	○	原子炉建屋内水素濃度 (トールス室)	○	—	○	静的無電圧式水素再結合装置 1 動作監視装置入口温度	○	—	○	静的無電圧式水素再結合装置 1 動作監視装置出口温度	○	—	○	静的無電圧式水素再結合装置 8 動作監視装置入口温度	○	—	○	静的無電圧式水素再結合装置 8 動作監視装置出口温度	○	—	○	静的無電圧式水素再結合装置 12 動作監視装置入口温度	○	—	○	静的無電圧式水素再結合装置 12 動作監視装置出口温度	○	—	○	静的無電圧式水素再結合装置 18 動作監視装置入口温度	○	—	○	静的無電圧式水素再結合装置 18 動作監視装置出口温度	○	—	○		
目的	対象パラメータ	SIS パラメータ	EMS 伝達 パラメータ	バック アップ装置 パラメータ																																																																	
本業専業による原子炉建物の操縦停止機能	原子炉建屋内水素濃度 (原子炉建屋オペレーティングフロア水素濃度 A)	○	—	○																																																																	
	原子炉建屋内水素濃度 (原子炉建屋オペレーティングフロア水素濃度 B)	○	—	○																																																																	
	原子炉建屋内水素濃度 (バルブエリア)	○	—	○																																																																	
	原子炉建屋内水素濃度 (使用用エアロック前室)	○	—	○																																																																	
	原子炉建屋内水素濃度 (C 及び補修室)	○	—	○																																																																	
	原子炉建屋内水素濃度 (計装ベネトレーション室)	○	—	○																																																																	
	原子炉建屋内水素濃度 (トールス室)	○	—	○																																																																	
	静的無電圧式水素再結合装置 1 動作監視装置入口温度	○	—	○																																																																	
	静的無電圧式水素再結合装置 1 動作監視装置出口温度	○	—	○																																																																	
	静的無電圧式水素再結合装置 8 動作監視装置入口温度	○	—	○																																																																	
	静的無電圧式水素再結合装置 8 動作監視装置出口温度	○	—	○																																																																	
	静的無電圧式水素再結合装置 12 動作監視装置入口温度	○	—	○																																																																	
	静的無電圧式水素再結合装置 12 動作監視装置出口温度	○	—	○																																																																	
	静的無電圧式水素再結合装置 18 動作監視装置入口温度	○	—	○																																																																	
	静的無電圧式水素再結合装置 18 動作監視装置出口温度	○	—	○																																																																	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																												
<p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>表 62-6-6 安全パラメータ表示システム (SPDS) のデータ伝送容量</p> <table border="1" data-bbox="85 539 683 751"> <thead> <tr> <th rowspan="2">通信回線種別</th> <th rowspan="2">建屋間におけるデータ伝送路</th> <th colspan="3">必要回線容量^{※1}</th> <th rowspan="2">回線容量^{※1}</th> </tr> <tr> <th>データ伝送</th> <th>その他</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有線系回線</td> <td>6号及び7号炉～5号炉原子炉建屋内緊急時対策所</td> <td>32kbps</td> <td>95.31Mbps</td> <td>95.43Mbps</td> <td>1Gbps</td> </tr> <tr> <td>無線系回線</td> <td>6号及び7号炉～5号炉原子炉建屋内緊急時対策所</td> <td>32kbps</td> <td>2.552kbps</td> <td>2.63Mbps</td> <td>6Mbps</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：各容量については、今後の詳細設計により、変更となる可能性がある。</p> <p>表 62-6-7 安全パラメータ表示システム (SPDS) のデータ表示に係る容量</p> <table border="1" data-bbox="85 804 683 1007"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">必要となるプラントパラメータ数^{※1}</th> <th colspan="2">表示可能なプラントパラメータ数^{※1}</th> </tr> <tr> <th>アナログ信号</th> <th>デジタル信号</th> <th>アナログ信号</th> <th>デジタル信号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>データ伝送設備 (6号炉)</td> <td>200点</td> <td>106点</td> <td>856点</td> <td>106点</td> </tr> <tr> <td>データ伝送設備 (7号炉)</td> <td>254点</td> <td>70点</td> <td>900点</td> <td>900点</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策支援システム伝送装置</td> <td>165点</td> <td>119点</td> <td>1239点</td> <td>266点</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：各容量については、今後の詳細設計により、変更となる可能性がある。</p>	通信回線種別	建屋間におけるデータ伝送路	必要回線容量 ^{※1}			回線容量 ^{※1}	データ伝送	その他		有線系回線	6号及び7号炉～5号炉原子炉建屋内緊急時対策所	32kbps	95.31Mbps	95.43Mbps	1Gbps	無線系回線	6号及び7号炉～5号炉原子炉建屋内緊急時対策所	32kbps	2.552kbps	2.63Mbps	6Mbps		必要となるプラントパラメータ数 ^{※1}		表示可能なプラントパラメータ数 ^{※1}		アナログ信号	デジタル信号	アナログ信号	デジタル信号	データ伝送設備 (6号炉)	200点	106点	856点	106点	データ伝送設備 (7号炉)	254点	70点	900点	900点	緊急時対策支援システム伝送装置	165点	119点	1239点	266点	<p>○安全パラメータ表示システム (SPDS) の容量について 安全パラメータ表示システム (SPDS) のデータ伝送容量は、今後のプラントパラメータの追加を考慮し、第62-6-5表に示すとおり、回線容量は必要回線容量に対し余裕を持った設計としている。</p> <p>また、安全パラメータ表示システム (SPDS) のデータ表示機能は、今後のプラントパラメータの追加を考慮し第62-6-6表に示すとおり、表示可能なプラントパラメータ数は必要なプラントパラメータ数に対し余裕を持った設計とするとともに、データ伝送設備及びSPDS伝送装置のソフトウェアを改造することにより拡張可能な設計としている。</p> <p>第 62-6-5 表 安全パラメータ表示システム (SPDS) のデータ伝送容量</p> <table border="1" data-bbox="741 539 1261 671"> <thead> <tr> <th rowspan="2">通信回線種別</th> <th rowspan="2">建屋間におけるデータ伝送路</th> <th colspan="2">必要回線容量^{※1}</th> <th rowspan="2">回線容量^{※1}</th> </tr> <tr> <th>データ伝送</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有線系回線</td> <td>2号炉～緊急時対策所</td> <td>6.252kbps</td> <td></td> <td>1Gbps</td> </tr> <tr> <td>無線系回線</td> <td>2号炉～緊急時対策所</td> <td>21kbps</td> <td></td> <td>20Mbps</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：各容量については、今後の詳細設計により、変更となる可能性がある。</p> <p>第 62-6-6 表 安全パラメータ表示システム (SPDS) のデータ表示に係る容量</p> <table border="1" data-bbox="719 724 1267 884"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">必要となるプラントパラメータ数^{※1}</th> <th rowspan="2">表示可能なプラントパラメータ数^{※1}</th> </tr> <tr> <th>アナログ信号</th> <th>デジタル信号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>データ収集装置</td> <td>310点</td> <td>190点</td> <td>1,000点</td> </tr> <tr> <td>SPDS 伝送装置</td> <td>111点</td> <td>78点</td> <td>4,000点</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：各容量については、今後の詳細設計により、変更となる可能性がある。</p>	通信回線種別	建屋間におけるデータ伝送路	必要回線容量 ^{※1}		回線容量 ^{※1}	データ伝送		有線系回線	2号炉～緊急時対策所	6.252kbps		1Gbps	無線系回線	2号炉～緊急時対策所	21kbps		20Mbps		必要となるプラントパラメータ数 ^{※1}		表示可能なプラントパラメータ数 ^{※1}	アナログ信号	デジタル信号	データ収集装置	310点	190点	1,000点	SPDS 伝送装置	111点	78点	4,000点	<p>○データ伝送設備 (発電所内) の容量について データ伝送設備 (発電所内) のデータ伝送容量は、今後のプラントパラメータの追加を考慮し、第62-5-6表に示すとおり、回線容量は必要回線容量に対し余裕を持った設計としている。</p> <p>また、データ伝送設備 (発電所内) のデータ表示機能は、今後のプラントパラメータの追加を考慮し第62-5-7表に示すとおり、表示可能なプラントパラメータ数は必要なプラントパラメータ数に対し余裕を持った設計とするとともに、データ収集計算機のソフトウェアを改造することにより拡張可能な設計としている。</p> <p>第 62-5-6 表 データ伝送設備 (発電所内) のデータ伝送容量</p> <table border="1" data-bbox="1346 549 1939 632"> <thead> <tr> <th>通信回線種別</th> <th>建屋間におけるデータ伝送路</th> <th>必要回線容量[※]</th> <th>回線容量[※]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有線系回線</td> <td>3号原子炉建屋～緊急時対策所</td> <td>67Mbps</td> <td>1,000Mbps</td> </tr> <tr> <td>無線系回線</td> <td>3号原子炉建屋屋上～緊急時対策所</td> <td>67Mbps</td> <td>100Mbps</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各容量については、今後の詳細設計により、変更となる可能性がある。</p> <p>第 62-5-7 表 データ伝送設備 (発電所内) のデータ表示に係る容量</p> <table border="1" data-bbox="1346 735 1946 823"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">必要となるプラントパラメータ数[※]</th> <th colspan="3">表示可能なプラントパラメータ数[※]</th> </tr> <tr> <th>アナログ信号</th> <th>デジタル信号</th> <th>計算値</th> <th>アナログ信号</th> <th>デジタル信号</th> <th>計算値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>データ収集計算機</td> <td>7,615</td> <td>19,622</td> <td>772</td> <td>9,983</td> <td>31,839</td> <td>1,999</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各容量については、今後の詳細設計により、変更となる可能性がある。</p>	通信回線種別	建屋間におけるデータ伝送路	必要回線容量 [※]	回線容量 [※]	有線系回線	3号原子炉建屋～緊急時対策所	67Mbps	1,000Mbps	無線系回線	3号原子炉建屋屋上～緊急時対策所	67Mbps	100Mbps		必要となるプラントパラメータ数 [※]			表示可能なプラントパラメータ数 [※]			アナログ信号	デジタル信号	計算値	アナログ信号	デジタル信号	計算値	データ収集計算機	7,615	19,622	772	9,983	31,839	1,999	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】設計の相違2-2 @記載のとおり。</p> <p>【柏崎】記載方針の相違2-3①のとおり</p>
通信回線種別			建屋間におけるデータ伝送路	必要回線容量 ^{※1}			回線容量 ^{※1}																																																																																																								
	データ伝送	その他																																																																																																													
有線系回線	6号及び7号炉～5号炉原子炉建屋内緊急時対策所	32kbps	95.31Mbps	95.43Mbps	1Gbps																																																																																																										
無線系回線	6号及び7号炉～5号炉原子炉建屋内緊急時対策所	32kbps	2.552kbps	2.63Mbps	6Mbps																																																																																																										
	必要となるプラントパラメータ数 ^{※1}		表示可能なプラントパラメータ数 ^{※1}																																																																																																												
	アナログ信号	デジタル信号	アナログ信号	デジタル信号																																																																																																											
データ伝送設備 (6号炉)	200点	106点	856点	106点																																																																																																											
データ伝送設備 (7号炉)	254点	70点	900点	900点																																																																																																											
緊急時対策支援システム伝送装置	165点	119点	1239点	266点																																																																																																											
通信回線種別	建屋間におけるデータ伝送路	必要回線容量 ^{※1}		回線容量 ^{※1}																																																																																																											
		データ伝送																																																																																																													
有線系回線	2号炉～緊急時対策所	6.252kbps		1Gbps																																																																																																											
無線系回線	2号炉～緊急時対策所	21kbps		20Mbps																																																																																																											
	必要となるプラントパラメータ数 ^{※1}		表示可能なプラントパラメータ数 ^{※1}																																																																																																												
	アナログ信号	デジタル信号																																																																																																													
データ収集装置	310点	190点	1,000点																																																																																																												
SPDS 伝送装置	111点	78点	4,000点																																																																																																												
通信回線種別	建屋間におけるデータ伝送路	必要回線容量 [※]	回線容量 [※]																																																																																																												
有線系回線	3号原子炉建屋～緊急時対策所	67Mbps	1,000Mbps																																																																																																												
無線系回線	3号原子炉建屋屋上～緊急時対策所	67Mbps	100Mbps																																																																																																												
	必要となるプラントパラメータ数 [※]			表示可能なプラントパラメータ数 [※]																																																																																																											
	アナログ信号	デジタル信号	計算値	アナログ信号	デジタル信号	計算値																																																																																																									
データ収集計算機	7,615	19,622	772	9,983	31,839	1,999																																																																																																									

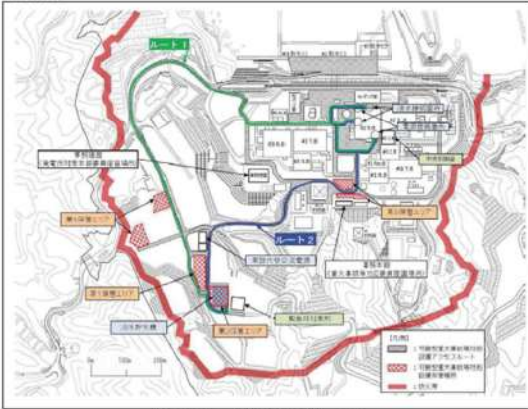
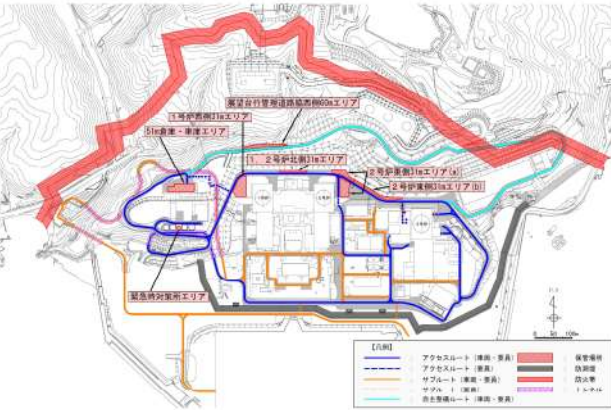
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																																																																																	
	<p>重大事故等が発生した場合において使用する通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備が接続する通信回線は、第 62-6-7 表に示すとおり、必要回線容量を確保した回線容量を有している。</p> <p>第 62-6-7 表 通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備が接続する通信回線の回線容量</p> <table border="1" data-bbox="734 363 1261 722"> <thead> <tr> <th rowspan="2">通信回線種別</th> <th rowspan="2">主要設備</th> <th colspan="2">必要回線容量^{※1}</th> <th rowspan="2">回線容量</th> </tr> <tr> <th>主要設備</th> <th>その他^{※2}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">電力保安通信用回線</td> <td>有線系回線</td> <td>電力保安通信用電話設備^{※1} （固定電話機、FAX、備忘、FAX）</td> <td>2.38Mbps</td> <td rowspan="4">600Mbps</td> </tr> <tr> <td></td> <td>社内テレビ会議システム</td> <td>10Mbps</td> </tr> <tr> <td></td> <td>データ伝送設備 （IP 電話、伝送装置）</td> <td>84Mbps</td> </tr> <tr> <td></td> <td>無線系回線</td> <td>電力保安通信用電話設備^{※1} （固定電話機、FAX、備忘、FAX）</td> <td>1.68Mbps</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>データ伝送設備 （IP 電話、伝送装置）</td> <td>84Mbps</td> <td>128Mbps</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">通信事業者回線</td> <td>有線系回線</td> <td>衛星電話設備</td> <td>4 回線</td> <td rowspan="4">208Mbps</td> </tr> <tr> <td></td> <td>衛星電話設備（固定型）</td> <td>4 回線</td> </tr> <tr> <td></td> <td>衛星電話設備（携帯型）</td> <td>10 回線</td> </tr> <tr> <td></td> <td>データ伝送設備 （IP 電話、伝送装置）</td> <td>84Mbps</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>無線系回線</td> <td>5.28Mbps</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">通信事業者回線（統合原子力防災ネットワーク）</td> <td rowspan="3">有線系回線</td> <td>統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備</td> <td>IP 電話 (45Mbps)</td> <td rowspan="3">2.38Mbps</td> </tr> <tr> <td></td> <td>IP-FAX (250Mbps)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>テレビ会議システム (1.38Mbps)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>データ伝送設備 （IP 電話、伝送装置）</td> <td>84Mbps</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">無線系回線</td> <td>統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備</td> <td>IP 電話 (25Mbps)</td> <td rowspan="3">294Mbps</td> </tr> <tr> <td></td> <td>IP-FAX (50Mbps)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>テレビ会議システム (128Mbps)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>データ伝送設備 （IP 電話、伝送装置）</td> <td>84Mbps</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：回線加入電話設備に接続されており、通信事業者回線を経由して発電所外への連絡も可能。 ※2：（ ）は内訳を示す。 ※3：その他容量は、実際データも含まれていることから、小さな変動の可能性がある。</p>	通信回線種別	主要設備	必要回線容量 ^{※1}		回線容量	主要設備	その他 ^{※2}	電力保安通信用回線	有線系回線	電力保安通信用電話設備 ^{※1} （固定電話機、FAX、備忘、FAX）	2.38Mbps	600Mbps		社内テレビ会議システム	10Mbps		データ伝送設備 （IP 電話、伝送装置）	84Mbps		無線系回線	電力保安通信用電話設備 ^{※1} （固定電話機、FAX、備忘、FAX）	1.68Mbps			データ伝送設備 （IP 電話、伝送装置）	84Mbps	128Mbps	通信事業者回線	有線系回線	衛星電話設備	4 回線	208Mbps		衛星電話設備（固定型）	4 回線		衛星電話設備（携帯型）	10 回線		データ伝送設備 （IP 電話、伝送装置）	84Mbps			無線系回線	5.28Mbps		通信事業者回線（統合原子力防災ネットワーク）	有線系回線	統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備	IP 電話 (45Mbps)	2.38Mbps		IP-FAX (250Mbps)			テレビ会議システム (1.38Mbps)			データ伝送設備 （IP 電話、伝送装置）	84Mbps		無線系回線	統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備	IP 電話 (25Mbps)	294Mbps		IP-FAX (50Mbps)			テレビ会議システム (128Mbps)			データ伝送設備 （IP 電話、伝送装置）	84Mbps		<p>重大事故等が発生した場合において使用する通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）が接続する通信回線は、第 62-5-8 表に示すとおり、必要回線容量を確保した回線容量を有している。</p> <p>第 62-5-8 表 通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）が接続する通信回線の回線容量</p> <table border="1" data-bbox="1350 384 1944 815"> <thead> <tr> <th rowspan="2">通信回線種別</th> <th rowspan="2">主要設備</th> <th colspan="2">必要回線容量</th> <th rowspan="2">回線容量</th> </tr> <tr> <th>主要設備</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">電力保安通信用回線</td> <td rowspan="3">有線系回線</td> <td>電力保安通信用電話設備^{※1}</td> <td>保安電話（固定） (64kbps)</td> <td rowspan="3">600Mbps</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保安電話（携帯） (64kbps)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>FAX (64kbps)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>データ伝送設備（発電所外）</td> <td>4.4kbps</td> <td>4.4kbps</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">無線系回線</td> <td>電力保安通信用電話設備^{※1}</td> <td>保安電話（固定） (64kbps)</td> <td rowspan="3">64kbps×12 回線 =768kbps</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保安電話（携帯） (64kbps)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>FAX (64kbps)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>データ伝送設備（発電所外）</td> <td>4.4kbps</td> <td>4.4kbps</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">通信事業者回線</td> <td rowspan="3">衛星系回線</td> <td>衛星電話設備</td> <td>衛星電話設備（固定型） 3 回線</td> <td rowspan="3">3 回線</td> </tr> <tr> <td></td> <td>衛星電話設備（FAX） 1 回線</td> </tr> <tr> <td></td> <td>衛星電話設備（携帯型） 10 回線</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">有線系回線</td> <td>電力保安通信用電話設備</td> <td>衛星保安電話 32kbps/回線</td> <td rowspan="3">32kbps×1 回線 =32kbps</td> </tr> <tr> <td></td> <td>32kbps/回線</td> </tr> <tr> <td></td> <td>32kbps/台</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">通信事業者回線（統合原子力防災ネットワーク）</td> <td rowspan="2">有線系回線</td> <td>統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備</td> <td>IP 電話 400kbps/台</td> <td rowspan="2">50Mbps</td> </tr> <tr> <td></td> <td>IP-FAX ※3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">無線系回線</td> <td>統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備</td> <td>IP 電話 25Mbps/台</td> <td rowspan="2">2104Mbps</td> </tr> <tr> <td></td> <td>IP-FAX 50Mbps/台</td> </tr> <tr> <td></td> <td>データ伝送設備（発電所外）</td> <td>4.4kbps</td> <td>4.4kbps</td> </tr> <tr> <td></td> <td>データ伝送設備（発電所外）</td> <td>4.4kbps</td> <td>4.4kbps</td> </tr> </tbody> </table> <p>各容量については、今後の詳細設計により、変更となる可能性がある。</p> <p>※1：加入電話設備に接続されており、通信事業者回線を経由して発電所外への連絡も可能 ※2：（ ）は内訳を示す。 ※3：帯域優先度が低いいため、5Mbps までの空き帯域で通信する。</p>	通信回線種別	主要設備	必要回線容量		回線容量	主要設備	その他	電力保安通信用回線	有線系回線	電力保安通信用電話設備 ^{※1}	保安電話（固定） (64kbps)	600Mbps		保安電話（携帯） (64kbps)		FAX (64kbps)		データ伝送設備（発電所外）	4.4kbps	4.4kbps	無線系回線	電力保安通信用電話設備 ^{※1}	保安電話（固定） (64kbps)	64kbps×12 回線 =768kbps		保安電話（携帯） (64kbps)		FAX (64kbps)		データ伝送設備（発電所外）	4.4kbps	4.4kbps	通信事業者回線	衛星系回線	衛星電話設備	衛星電話設備（固定型） 3 回線	3 回線		衛星電話設備（FAX） 1 回線		衛星電話設備（携帯型） 10 回線	有線系回線	電力保安通信用電話設備	衛星保安電話 32kbps/回線	32kbps×1 回線 =32kbps		32kbps/回線		32kbps/台	通信事業者回線（統合原子力防災ネットワーク）	有線系回線	統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備	IP 電話 400kbps/台	50Mbps		IP-FAX ※3	無線系回線	統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備	IP 電話 25Mbps/台	2104Mbps		IP-FAX 50Mbps/台		データ伝送設備（発電所外）	4.4kbps	4.4kbps		データ伝送設備（発電所外）	4.4kbps	4.4kbps	<p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p>
通信回線種別	主要設備			必要回線容量 ^{※1}			回線容量																																																																																																																																													
		主要設備	その他 ^{※2}																																																																																																																																																	
電力保安通信用回線	有線系回線	電力保安通信用電話設備 ^{※1} （固定電話機、FAX、備忘、FAX）	2.38Mbps	600Mbps																																																																																																																																																
		社内テレビ会議システム	10Mbps																																																																																																																																																	
		データ伝送設備 （IP 電話、伝送装置）	84Mbps																																																																																																																																																	
		無線系回線	電力保安通信用電話設備 ^{※1} （固定電話機、FAX、備忘、FAX）		1.68Mbps																																																																																																																																															
		データ伝送設備 （IP 電話、伝送装置）	84Mbps	128Mbps																																																																																																																																																
通信事業者回線	有線系回線	衛星電話設備	4 回線	208Mbps																																																																																																																																																
		衛星電話設備（固定型）	4 回線																																																																																																																																																	
		衛星電話設備（携帯型）	10 回線																																																																																																																																																	
		データ伝送設備 （IP 電話、伝送装置）	84Mbps																																																																																																																																																	
		無線系回線	5.28Mbps																																																																																																																																																	
通信事業者回線（統合原子力防災ネットワーク）	有線系回線	統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備	IP 電話 (45Mbps)	2.38Mbps																																																																																																																																																
			IP-FAX (250Mbps)																																																																																																																																																	
			テレビ会議システム (1.38Mbps)																																																																																																																																																	
		データ伝送設備 （IP 電話、伝送装置）	84Mbps																																																																																																																																																	
	無線系回線	統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備	IP 電話 (25Mbps)	294Mbps																																																																																																																																																
			IP-FAX (50Mbps)																																																																																																																																																	
			テレビ会議システム (128Mbps)																																																																																																																																																	
		データ伝送設備 （IP 電話、伝送装置）	84Mbps																																																																																																																																																	
	通信回線種別	主要設備	必要回線容量		回線容量																																																																																																																																															
			主要設備	その他																																																																																																																																																
電力保安通信用回線	有線系回線	電力保安通信用電話設備 ^{※1}	保安電話（固定） (64kbps)	600Mbps																																																																																																																																																
			保安電話（携帯） (64kbps)																																																																																																																																																	
			FAX (64kbps)																																																																																																																																																	
		データ伝送設備（発電所外）	4.4kbps	4.4kbps																																																																																																																																																
	無線系回線	電力保安通信用電話設備 ^{※1}	保安電話（固定） (64kbps)	64kbps×12 回線 =768kbps																																																																																																																																																
			保安電話（携帯） (64kbps)																																																																																																																																																	
		FAX (64kbps)																																																																																																																																																		
	データ伝送設備（発電所外）	4.4kbps	4.4kbps																																																																																																																																																	
通信事業者回線	衛星系回線	衛星電話設備	衛星電話設備（固定型） 3 回線	3 回線																																																																																																																																																
			衛星電話設備（FAX） 1 回線																																																																																																																																																	
			衛星電話設備（携帯型） 10 回線																																																																																																																																																	
	有線系回線	電力保安通信用電話設備	衛星保安電話 32kbps/回線	32kbps×1 回線 =32kbps																																																																																																																																																
			32kbps/回線																																																																																																																																																	
			32kbps/台																																																																																																																																																	
通信事業者回線（統合原子力防災ネットワーク）	有線系回線	統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備	IP 電話 400kbps/台	50Mbps																																																																																																																																																
			IP-FAX ※3																																																																																																																																																	
	無線系回線	統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備	IP 電話 25Mbps/台	2104Mbps																																																																																																																																																
			IP-FAX 50Mbps/台																																																																																																																																																	
	データ伝送設備（発電所外）	4.4kbps	4.4kbps																																																																																																																																																	
	データ伝送設備（発電所外）	4.4kbps	4.4kbps																																																																																																																																																	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p data-bbox="286 400 483 424">62-3 アクセスルート</p> <div data-bbox="91 1077 678 1118" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p> </div>	<p data-bbox="938 400 1099 453">62-7 アクセスルート図</p>	<p data-bbox="1554 400 1765 424">62-6 アクセスルート図</p>	

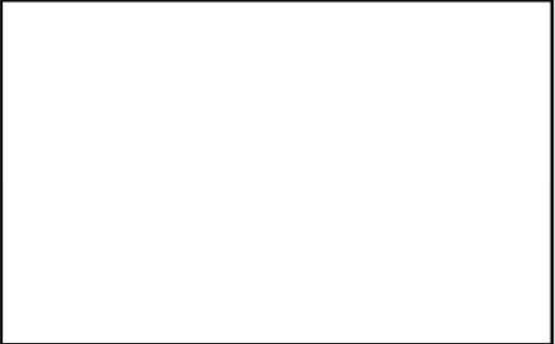


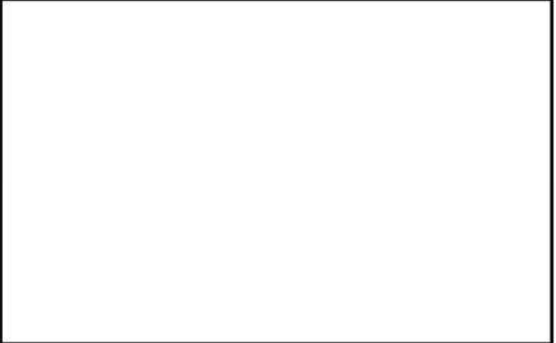
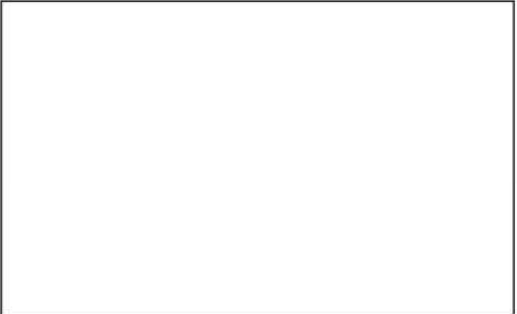

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="91 244 640 592" style="border: 1px solid black; height: 218px; width: 245px;"></div> <div data-bbox="219 600 490 619" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 特図中の範囲は掲載に該当する事項です。ご開示することはできません。 </div>	<p data-bbox="730 228 1223 260">審査説明資料「可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルートについて」から引用。</p>  <p data-bbox="875 676 1093 692">第 62-7-1 図 屋外アクセスルート図</p>	<p data-bbox="1346 201 1955 252">審査説明資料「可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルートについて」から引用</p>  <p data-bbox="1487 695 1816 715">第 62-6-1 図 屋外アクセスルート図</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="114 217 665 564" style="border: 1px solid black; height: 218px; width: 246px;"></div> <div data-bbox="241 571 512 587" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> 図面内の記載は概算に基く事項ですので公開することはできません。 </div>	<div data-bbox="723 217 1234 539" style="border: 1px solid black; height: 202px; width: 228px;"></div> <div data-bbox="779 539 1171 555" style="font-size: 8px; margin-bottom: 5px;"> 第 62 条 2 項 女川原子力発電所 2 号炉 重大事故等発生時 屋内アクセスルート（12/17） </div> <div data-bbox="1048 561 1272 577" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> 図面内の内容は図上上の観点から公開できません。 </div>	<div data-bbox="1395 217 1942 558" style="border: 2px solid black; height: 214px; width: 244px;"></div> <div data-bbox="1377 363 1400 609" style="writing-mode: vertical-rl; font-size: 8px; margin-left: 5px;"> 図面内の記載は概算に基く事項ですので公開することはできません。 </div> <div data-bbox="1547 561 1749 577" style="font-size: 8px; margin-top: 5px;"> 第 62 条 2 項 屋内アクセスルート ルート図① </div>	
<div data-bbox="91 683 642 1031" style="border: 1px solid black; height: 218px; width: 246px;"></div> <div data-bbox="226 1037 490 1053" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> 図面内の記載は概算に基く事項ですので公開することはできません。 </div>	<div data-bbox="723 683 1238 1005" style="border: 1px solid black; height: 202px; width: 228px;"></div> <div data-bbox="786 1005 1171 1021" style="font-size: 8px; margin-bottom: 5px;"> 第 62 条 2 項 女川原子力発電所 2 号炉 重大事故等発生時 屋内アクセスルート（12/17） </div> <div data-bbox="1048 1027 1272 1043" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> 図面内の内容は図上上の観点から公開できません。 </div>	<div data-bbox="1395 686 1942 1027" style="border: 2px solid black; height: 214px; width: 244px;"></div> <div data-bbox="1377 833 1400 1078" style="writing-mode: vertical-rl; font-size: 8px; margin-left: 5px;"> 図面内の記載は概算に基く事項ですので公開することはできません。 </div> <div data-bbox="1547 1031 1749 1046" style="font-size: 8px; margin-top: 5px;"> 第 62 条 2 項 屋内アクセスルート ルート図② </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
 <p data-bbox="241 544 510 560">図 62-1-1 図 大飯発電所 3 号炉 大飯事故等発生時 屋内アクセスポート (3/27)</p>	 <p data-bbox="786 517 1173 533">図 62-1-1 図 女川原子力発電所 2 号炉 大飯事故等発生時 屋内アクセスポート (3/27)</p>	 <p data-bbox="1547 560 1756 576">図 62-6-4 図 屋内アクセスポート 4-1 図 3</p>	
 <p data-bbox="226 1010 488 1026">図 62-1-2 図 大飯発電所 4 号炉 大飯事故等発生時 屋内アクセスポート (3/27)</p>	 <p data-bbox="786 975 1173 991">図 62-1-2 図 女川原子力発電所 2 号炉 大飯事故等発生時 屋内アクセスポート (4/27)</p>	 <p data-bbox="1547 999 1756 1015">図 62-6-5 図 屋内アクセスポート 4-1 図 3</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	<div data-bbox="719 177 1240 485" style="border: 1px solid black; height: 193px; width: 233px;"></div> <div data-bbox="786 485 1164 499" style="font-size: 8px;">第 62-4-6 図 女川原子力発電所 2 号炉 重大事故等発生時 炉内アクセスルート（S/A）</div> <div data-bbox="1055 499 1270 523" style="border: 1px solid black; padding: 2px; font-size: 8px;">枠組みの内容は図表上の欄外から公開できません。</div> <div data-bbox="719 616 1240 924" style="border: 1px solid black; height: 193px; width: 233px;"></div> <div data-bbox="786 924 1164 938" style="font-size: 8px;">第 62-4-7 図 女川原子力発電所 2 号炉 重大事故等発生時 炉内アクセスルート（O/A）</div> <div data-bbox="1055 938 1270 962" style="border: 1px solid black; padding: 2px; font-size: 8px;">枠組みの内容は図表上の欄外から公開できません。</div>	<div data-bbox="1379 164 1951 504" style="border: 2px solid black; height: 213px; width: 255px;"></div> <div data-bbox="1379 308 1397 552" style="font-size: 8px; writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">第 62-6-6 図 炉内アクセスルート ルート図⑥</div> <div data-bbox="1547 504 1762 518" style="font-size: 8px;">第 62-6-6 図 炉内アクセスルート ルート図⑥</div> <div data-bbox="1379 600 1951 940" style="border: 2px solid black; height: 213px; width: 255px;"></div> <div data-bbox="1379 743 1397 987" style="font-size: 8px; writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">第 62-6-7 図 炉内アクセスルート ルート図⑦</div> <div data-bbox="1547 940 1762 954" style="font-size: 8px;">第 62-6-7 図 炉内アクセスルート ルート図⑦</div>	


赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	<div data-bbox="719 188 1227 507" style="border: 1px solid black; width: 227px; height: 200px; margin-bottom: 10px;"></div> <div data-bbox="779 512 1167 528" style="font-size: 8px;">第 62-7-6(国) 女川原子力発電所 2 号炉 配電装置等製造時 屋内アクセスルート (1/2)</div> <div data-bbox="1039 531 1270 555" style="border: 1px solid black; padding: 2px; font-size: 8px;">内容の相違は装置上の観点から公開できません。</div>	<div data-bbox="1375 336 1397 376" style="border: 1px solid black; width: 10px; height: 25px; margin-bottom: 10px;"></div> <div data-bbox="1397 188 1957 531" style="border: 2px solid black; width: 250px; height: 215px; margin-bottom: 10px;"></div> <div data-bbox="1547 531 1749 547" style="font-size: 8px;">第 62-6-6(国) 屋内アクセスルート (ルート 001)</div> <div data-bbox="1375 740 1397 780" style="border: 2px solid yellow; width: 10px; height: 25px; margin-bottom: 10px;"></div> <div data-bbox="1397 596 1957 940" style="border: 2px solid black; width: 250px; height: 215px; margin-bottom: 10px;"></div> <div data-bbox="1547 940 1749 956" style="font-size: 8px;">第 62-6-6(国) 屋内アクセスルート (ルート 002)</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
		<div data-bbox="1397 188 1957 533" style="border: 2px solid black; height: 216px; margin-bottom: 10px;"></div> <div data-bbox="1375 336 1397 580" style="font-size: 8px; position: absolute; left: -10px; top: 50%; transform: translateY(-50%);"> 図02-6-10B：案内アシセスルート（ルート00） </div> <div data-bbox="1397 600 1957 944" style="border: 2px solid black; height: 216px;"></div> <div data-bbox="1375 743 1397 987" style="font-size: 8px; position: absolute; left: -10px; top: 50%; transform: translateY(-50%);"> 図02-6-11B：案内アシセスルート（ルート00） </div>	

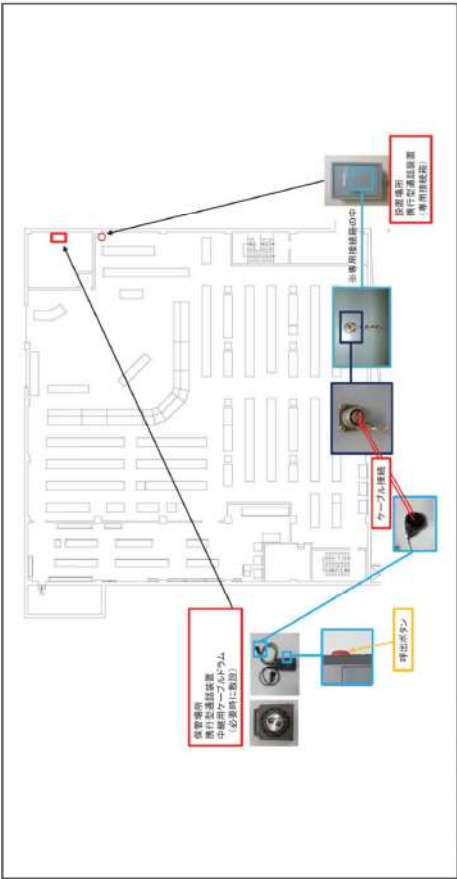

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
		 <p data-bbox="1377 311 1400 550" style="writing-mode: vertical-rl; font-size: small;">図 62-4-12 屋内アクセスルート（ルート図）</p> <p data-bbox="1545 502 1758 518" style="font-size: x-small;">第 62-4-12 図 屋内アクセスルート（ルート図）</p>	

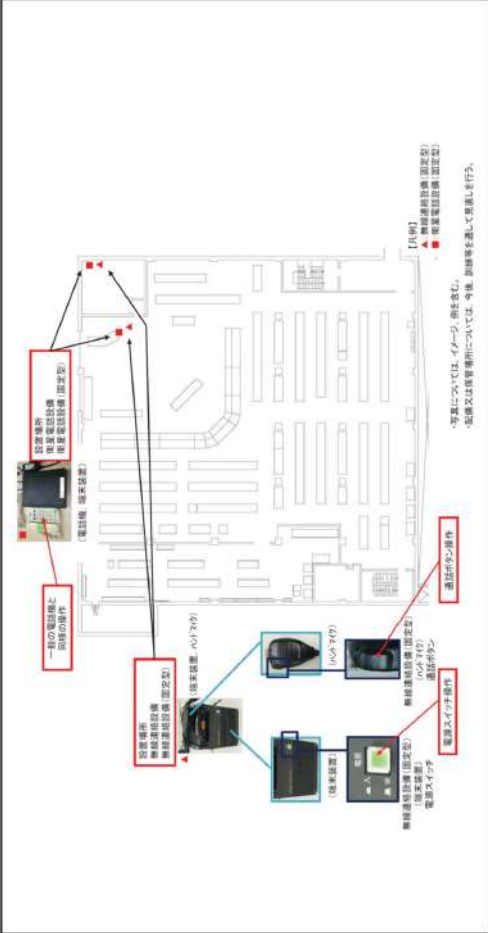
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">62-8 設備操作に関する説明書</p>	<p style="text-align: center;">62-7 設備操作に関する説明書</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 大飯では当該説明資料は作成していない。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	 <p>第 62-8-11 図 操作縦断図 飛行型通話装置 (制御建屋地上 3 階 中央制御室)</p> <p>※ 図面には記載されていないが、イメージで補完された。 ※ 本図又は本図の記載内容については、写真、訓練等を通して確認を行う。</p>	 <p>第 62-7-1 図 操作縦断図 飛行型通話装置 (原子力制御室 1F. 17. 8c 中央制御室)</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 大飯では当該説明資料 は作成していない。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	 <p>写真については、イメージ、例を含む。 ・施設又は機室等については、写真、訓練等を通して見直しを行う。</p> <p>第62-8-2図 操作概要図 無線連絡設備（固定型）及び衛星電話設備（固定型） （制御建屋地上3階 中央制御室）</p>		<p>【大飯】記載方針の相違 大飯では当説明資料は作成していない。</p> <p>【女川】設計方針の相違 2-2④記載のとおり</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="71 981 703 1449" style="border: 1px dashed blue; padding: 5px;"> <p data-bbox="71 981 504 1013">【柏崎刈羽6 / 7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <div data-bbox="71 1053 703 1380" style="border: 1px solid black; height: 200px; margin: 10px 0;"></div> <p data-bbox="201 1380 560 1428">図 62-8-4 操作概要図 無線連絡設備（可搬）及び衛星電話設備（可搬） （5号炉原子炉建屋内緊急時対応用）</p> <p data-bbox="436 1412 672 1428" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">特記の内容は機密情報に属しますので公開できません。</p> </div>	<div data-bbox="703 215 1337 534" style="border: 1px solid black; height: 200px; margin: 10px 0;"></div> <p data-bbox="716 534 929 550">* 写真については、イメージ、例を含む。</p> <p data-bbox="716 542 929 558">* 配置又は保管場所については、今後、訓練等を通じて見直しを行う。</p> <p data-bbox="817 558 1198 582">第 62-6-3 図 操作概要図 無線連絡設備（携帯型）及び衛星電話設備（携帯型） （緊急時対策建屋地下2階）</p> <p data-bbox="1052 590 1310 614" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">特記の内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<div data-bbox="1377 143 1926 670" style="border: 2px solid black; height: 330px; margin: 10px 0;"></div> <p data-bbox="1411 686 1825 742">第 62-7-2 図 操作概要図 衛星電話設備（固定型）、無線連絡設備（固定型） 及び衛星電話設備（携帯型） （原子炉補助建屋 T, P, 17, 8a 中央制御室）</p> <p data-bbox="1534 750 1915 774" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">特記の内容は機密情報に属しますので公開できません。</p> <div data-bbox="1377 798 1915 1260" style="text-align: center;"> </div> <p data-bbox="1400 1284 1691 1332">* 写真については、イメージ、例を含む。 * 配置又は保管場所については、今後、訓練等を通じて見直しを行う。</p> <p data-bbox="1422 1348 1848 1412">第 62-7-3 図 操作概要図 衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（FAX）、 衛星電話設備（携帯型）、無線連絡設備（固定型）及び無線連絡設備（携帯型） （緊急時対策室）</p>	<p data-bbox="1982 167 2161 247">【大飯】記載方針の相違 大飯では当説明資料は作成していない。</p> <p data-bbox="1982 1364 2161 1412">【柏崎】記載方針の相違 2-3①のとおり</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
		<div data-bbox="1384 172 1921 625"> </div> <div data-bbox="1384 673 1675 711"> <p>・写真については、イメージ、形を含む ・配置又は設置場所については、今後、調整等を通して見直しを行う。</p> </div> <div data-bbox="1438 737 1818 794"> <p>第 62-7-4 図 操作概要図 テレビ会議システム (指揮所・待機所間) 及びインターフォン (緊急時対策所)</p> </div>	<p>【大飯】記載方針の相違 大飯では当該説明資料は作成していない。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	 <p>写真については、イメージ、例を含む。 配線又は設置場所については、今後、訓練等を通じて見直しを行う。</p> <p>第 62-6-4 図 操作概要図 統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備及び 59195 表示装置 (緊急時対策建屋地下 2 階)</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">写真みの内容は設置機種の観点から公開できません。</p>	 <p>設置場所 統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備</p> <p>IP 電話 一般の電話機と同様の操作</p> <p>IP-FAX 一般の FAX と同様の操作</p> <p>設置場所 データ表示端末</p> <p>データ表示端末 一般の PC と同様の操作</p> <p>設置場所 統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備</p> <p>テレビ会議システム 一般のテレビ会議と同様の操作</p> <p>写真については、イメージ、例を含む。 配線又は設置場所については、今後、訓練等を通じて見直しを行う。</p> <p>第 62-7-5 図 操作概要図 統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備及びデータ表示端末 (緊急時対策所)</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 大飯では当該説明資料は作成していない。</p>

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	SADB1H-9 r.0.0
提出年月日	令和5年7月31日

泊発電所3号炉

設置許可基準規則等への適合状況について
(重大事故等対処設備)
補足説明資料
比較表

1次冷却材設備

令和5年7月

北海道電力株式会社

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
------------	---------	------

補足資料のうちSA基準適合性一覧表および関連資料の相違箇所に対する考え方について

「SA基準適合性一覧表」およびその適合性を確認するための「関連資料」について、大飯との比較による相違箇所について類型化し考え方を整理し、整理した結果をそれぞれ「適合性一覧表の相違箇所について」及び「関連資料の相違箇所について」に示す。

【適合性一覧表の相違箇所について】

- 43条のSA設備要求事項に対する適合性について、大飯との適合性一覧表における記述の比較結果および相違に対する設計方針の相違有無については表-1の通り。
- 記述内容は相違しているが、類型化にて整理した結果を記載していること、適合するための設計を行う方針であることについて相違はない。
- 類型化の整理結果は相違するものの、類型化に従った適合方針について記載したまとめ資料本文にて比較しているため、本資料(比較表)では相違箇所の識別のみとする。

【関連資料の相違箇所について】

- 43条の要求事項に対する設計方針を補足する関連資料について、大飯および女川との比較により相違する項目、関連資料および相違理由については表-2の通り。
- 適合性一覧にて示している関連資料において記載事項は異なるが、いずれかの資料にて適合状況の確認が可能な記述があることを確認している。
- よって、表-2の整理結果との紐付け記号をSA基準適合性一覧表の比較表に記載するのみのとする。

表-1

各設備の適合性における相違箇所に対する考え方 【いずれも43条適合方針について大飯、女川との相違なし】		
記号	相違のある要求事項	相違に対する考え方
①	環境条件_環境影響	配置設計により設置環境として考慮すべき事項は相違するが、設置環境での環境影響を考慮した設計とする方針に相違なし
②	環境条件_海水通水	外部造水系(補給・除熱除く)は水源として海を用いるため海水影響を考慮する方針に相違なし 常設設備への接続系統は相違するが、海水通水の影響を考慮した設計とする方針に相違なし
③	操作性	操作対象とする設備により遠隔操作・現場操作(又は両方)が相違するが、遠隔操作および現場操作が可能とする方針に相違なし
④	切り替え性	本来用途と異なる目的にて使用するための操作を切り替え性とする(本来用途のための操作は操作性にて考慮)か、SA時の操作全般を切り替え性とするかの相違はあるが、いずれも操作可能とする方針に相違なし
⑤	悪影響防止_系統設計	系統操作について④にて操作性又は切り替え性としての適合方針の相違により、同一の操作であっても系統操作の類型化が異なる。悪影響を与えないための類型化分類相違するが、対象とする系統へ悪影響を与えないための方針に相違なし
⑥	設置場所	対象設備の相違により操作場所が相違するが対象設備の操作場所に応じた放射線防護を取る方針に相違なし
⑦	容量等	有効性評価等による必要容量は相違するが、必要容量を賅える容量とする方針に相違なし
⑧	共通要因故障防止_自然現象・外部人為事象	設置場所により考慮する共通要因及び同時故障を防止する対象設備が相違するが、想定する共通要因及び対象設備に対し多重性及び独立性又は多様性を有する設計とし、位置的分散を図る方針に相違なし
⑨	共通要因故障_サポート系	対象設備によりサポート系の要・不要は相違するが、異なる駆動源を有する設計とする方針に相違なし

表-2

記号	43条適合性確認項目	関連資料			大飯との相違理由
		【大飯】	【泊】	【女川】(参考)	
①	環境条件における健全性	配置図	配置図(保管場所図) 系統図 接続図	配置図(保管場所図) 系統図 接続図	泊では目的別に資料を構成していることにより、紐付けている関連資料は異なるが、適合性を補足する資料として相違なし
②	操作性	配置図	配置図 系統図 接続図	接続図 配置図	泊では目的別に資料を構成していることにより、紐付けている関連資料は異なるが、適合性を補足する資料として相違なし
③	試験・検査	構造図 試験検査説明資料 設備概要 ブロック図、他	試験・検査説明資料	試験及び検査	大飯では試験・検査説明資料に記載している個別資料の名称を記載しているものであり、資料自体の相違なし
④	切り替え性	系統図 配置図	系統図	系統図	大飯では配置図を関連資料とし、配置図においては操作性の確実性について示されている 配置図における情報量は相違はなく、各設備の操作性の確実性については操作性における確認事項であるため紐付ける必要はないと判断している
⑤	悪影響防止	系統図 配置図	系統図 配置図(保管場所図) 試験・検査説明資料	系統図 試験及び検査	泊では試験・検査説明資料を関連資料としている 試験・検査説明資料は、設備の構造上の観点にて周辺への悪影響がないことを補足するため紐付けているものである
⑥	設置場所	配置図	接続図 配置図	接続図 配置図	泊では目的別に資料を構成していることにより、紐付けている関連資料は異なるが、適合性を補足する資料として相違なし
⑦	容量(常設、可搬)	容量設定根拠	容量設定根拠	容量設定根拠	資料の内容については設計連携により相違しているが、適合性を補足する資料として相違なし
—	共用の禁止	—	—	—	—(単号炉申請であり共用設備なし)
⑧	共通要因故障防止(常設)	配置図 系統図 設備概要	配置図 系統図 単線結線図 その他補足資料	配置図 系統図 単線結線図 その他補足資料	記載表現の相違、内容に相違なし 大飯では設備概要を関連資料としているが、当該要求事項において適合性を補足する資料として充足していることより紐付けていない なお設備概要における記載内容は相違なし
⑨	接続性	系統図	接続図	接続図	紐付けている資料は異なるが、当該要求事項に対する適合性の補足資料として記述内容に相違なし
⑩	異なる複数の接続箇所	配置図	接続図	接続図	
⑪	設置場所	配置図	接続図	接続図	
⑫	保管場所	配置図	保管場所図	保管場所図	紐付けている資料は異なるが、当該要求事項に対する適合性の補足資料として記述内容に相違なし
⑬	アクセスルート	補足説明資料共通4	アクセスルート	アクセスルート図	
⑭	共通要因故障防止(可搬)	配置図 系統図 設備概要	配置図 保管場所図 系統図 単線結線図 接続図	配置図 保管場所図 系統図 単線結線図 接続図	記載表現の相違、内容に相違なし 大飯では設備概要を関連資料としているが、当該要求事項において適合性を補足する資料として充足していることより紐付けていない なお設備概要における記載内容は相違なし

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>設計方針・運用・体制を変更するものではないが、補足資料の記載の充実を行った箇所と理由</p> <p>女川2号炉まとめ資料と比較した結果変更したもの</p> <p>重大事故等対処設備の手段が類似する「54条_使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備」の資料比較により、先行審査実績との比較を行い、補足説明資料の資料構成及び資料内の記載内容・情報について、それぞれの資料の記載を充実する事項を抽出し、重大事故等対処設備の手段が相違する条文の補足説明資料についても、同様の視点で資料充実・反映を行いました。</p> <p>【共通（資料構成の変更）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準適合性一覧の適合性を確認するための関連資料の種類を次のとおり、女川2号炉と同じ書類構成としました。 （変更前）配置図、試験検査、系統図、容量設定根拠 （変更後）配置図、試験検査、系統図、容量設定根拠、単線結線図、接続図、保管場所図、アクセスルート図 「単線結線図」は、電源設備にて作成していたが、各条にて給電経路を説明するため作成することとしました。 「接続図、保管場所図、アクセスルート図」は、変更前の配置図他にて同様の情報を扱っていたが、基準適合性をより適切に説明するため作成することとしました。 ・自主対策設備についての説明資料を新規作成しました。 ・各資料の比較表を作成し、相違箇所については、本文まとめ資料の比較表を参照して相違理由の記載を充実しました。 <p>【配置図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに作成した「接続図、保管場所図、アクセスルート図」と掲載する情報を区分し、前ページ表2のとおり設置許可基準43条の各項号の確認項目を示す資料を変更しました。 配置図は、屋内設備の設置・保管場所を示し、環境条件、位置的分散の関連資料であるとともに、操作性、悪影響防止の対応状況を示す写真を掲載しました。 ・機能喪失を想定する設計基準事故対処設備に加え、重大事故等対処設備が位置的分散を図る対象設備を明示するよう追加しました。 ・重大事故等対処設備の写真掲載に加え、位置的分散の対象とする設備の写真について追加しました。 ・操作性を示す関連資料として、操作スイッチ（MCRも）を示す配置図を追加し、操作性が確認できる操作スイッチ等の写真を追加しました。 また、操作ができることを示すため、現場操作を行う弁について写真を追加しました。 <p>【試験検査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連資料が相違する場合には、試験検査ができることを示す関連資料として、適切と判断する理由を相違理由に記載しました。 ・比較プラントが定期事業者検査実績（検査計画、検査要領書）を関連資料として示す場合であっても、泊3号炉は定期事業者検査の実施回数が少なく検査実績を示せない場合には、設備構造図や系統図等の設計資料を関連資料として揭示し、試験検査ができることを示す比較プラントの関連資料と相違する場合には、相違理由の記載を充実しました。 <p>【系統図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川2号炉の系統図様式（操作設備を掲載し、系統図にて対象設備を識別）にて、新たに作成しました。 なお、屋外・屋内の接続箇所ごとの系統図は作成せず、屋外設備等の複数経路は接続図、アクセスルート図等を関連資料としました。 <p>【容量設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設時に設定根拠説明書を作成したことから変更前後の記載としていましたが、容量仕様は現設計値のみ記載するよう変更しました。 ・容量等の説明に加え、女川2号炉において補足する資料の有無を確認し、必要な資料を追加しました。 <p>【単線結線図、接続図、保管場所図、アクセスルート図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来、複数要求への対応を示す関連資料であった配置図が有する情報について、女川2号炉の資料構成を参照し、新規作成しました。 		

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>他1-1 SA設備基準適合性 一覧表</p>	<p>他1-1 SA設備 基準適合性一覧表</p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
大飯発電所3/4号炉 SA設備基準適合性 一覧表 (常設)		泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表 (常設)		
1	1	1	1	
2	2	2	2	
3	2	3	2	
3	3	3	3	
4	4	4	4	
5	5	5	5	
6	6	6	6	
7	7	7	7	
8	8	8	8	
9	8	9	8	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉	
項目	大飯発電所3/4号炉	項目	泊発電所3号炉
1次冷却設備		その他の設備（1次冷却設備）	
原子炉設備		1次冷却ポンプ	
原子炉圧力容器		原子炉格納容器	
原子炉冷却系		海水又は淡水	
原子炉圧力調整弁		電磁弁	
原子炉圧力抑制弁		操作性	
原子炉圧力抑制弁駆動装置		試験・検査	
原子炉圧力抑制弁駆動装置駆動装置		切り替わり性	
原子炉圧力抑制弁駆動装置駆動装置駆動装置		系統設計	
原子炉圧力抑制弁駆動装置駆動装置駆動装置駆動装置		配管設計	
原子炉圧力抑制弁駆動装置駆動装置駆動装置駆動装置駆動装置		設置場所	
原子炉圧力抑制弁駆動装置駆動装置駆動装置駆動装置駆動装置駆動装置		周辺SAの対策	
原子炉圧力抑制弁駆動装置駆動装置駆動装置駆動装置駆動装置駆動装置駆動装置		共用の禁止	
原子炉圧力抑制弁駆動装置駆動装置駆動装置駆動装置駆動装置駆動装置駆動装置駆動装置		促進条件、自然現象、外部人為事象、洪水、火災	
原子炉圧力抑制弁駆動装置駆動装置駆動装置駆動装置駆動装置駆動装置駆動装置駆動装置駆動装置		サポート系要因	

他1-1-1

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表（常設）		相違理由	
項目	泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表（常設）	項目	相違理由
その他の設備（1次冷却設備）		1次冷却ポンプ	
原子炉格納容器		原子炉格納容器	
海水又は淡水		海水又は淡水	
電磁弁		電磁弁	
操作性		操作性	
試験・検査		試験・検査	
切り替わり性		切り替わり性	
系統設計		系統設計	
配管設計		配管設計	
設置場所		設置場所	
周辺SAの対策		周辺SAの対策	
共用の禁止		共用の禁止	
促進条件、自然現象、外部人為事象、洪水、火災		促進条件、自然現象、外部人為事象、洪水、火災	
サポート系要因		サポート系要因	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉	
項目	大飯発電所3/4号炉	項目	泊発電所3号炉
1次冷却設備		1次冷却設備	
1	1	1	1
2	2	2	2
3	3	3	3
4	4	4	4
5	5	5	5
6	6	6	6
7	7	7	7
8	8	8	8

他1-1-1

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表 (常設)		相違理由	
項目	泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表 (常設)	項目	相違理由
1	1	1	1
2	2	2	2
3	3	3	3
4	4	4	4
5	5	5	5
6	6	6	6
7	7	7	7
8	8	8	8
9	9	9	9

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1 次冷却設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉	
項目	大飯発電所3/4号炉	項目	泊発電所3号炉
1	1	1	1
2	2	2	2
3	3	3	3
4	4	4	4
5	5	5	5
6	6	6	6
7	7	7	7
8	8	8	8

他1-1-1

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表 (常設)		相違理由	
その他の設備 (1次冷却設備)	加圧器	個別化区分	相違資料
1	原子炉格納容器	A	① [補足説明資料]他1-2 配置図
2	海水又は淡水 (海水を過水する可能性あり)	B	
3	対象外 (操作不要)		②
4	加圧器と同じ用途で使用又は切替せず使用 (DB施設と同じ系統構成で使用)	B b	④ [補足説明資料]他1-4 系統図
5	【バウンダリ】 DBと同じ系統構成 (設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成)	A d	⑤ [補足説明資料]他1-4 系統図
6	対象外 (操作不要)		⑥
7	対象外		⑦
8	【バウンダリ】 防止設備/代替対象DB施設なし 緩和設備/同一目的のSA設備なし		⑧
9	対象外 (サボート系なし)		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1 次冷却設備

大飯発電所3/4号炉	
項目	備考
1 1次冷却設備	
2 冷却水供給設備	
3 冷却水供給設備	
4 冷却水供給設備	
5 冷却水供給設備	
6 冷却水供給設備	
7 冷却水供給設備	
8 冷却水供給設備	
9 冷却水供給設備	

他1-1-1

泊発電所3号炉		相違理由
泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表 (常設)		
その他の設備 (1次冷却設備)	1次冷却材管	相違区分 相違資料
1 1次冷却材管	① 原子炉格納容器 (有効に機能を発揮する)	A ① -
2 海水	② 海水又は淡水 (海水を淡水する可能性あり)	B -
3 電磁波	③ 電磁波 (機能が阻害されない)	C -
4 地震からの影響	④ 地震からの影響 (周辺設備等からの影響により機能を失うおそれがない)	D -
5 操作性	⑤ 対象外 (操作不要)	E -
6 試験・検査 (検査済、系統構成・外部入力)	⑥ 試験 (機能・性能及び漏えいの確認が可能)	F -
7 切り替え性	⑦ 加圧設と同じ用途で使用又は切り替え使用 (DR施設と同じ系統構成で使用)	G b [補足説明資料]他1-4 系統図
8 系統設計	⑧ 【バウンダリ】 DRと同じ系統構成 (設計基準対象施設として使用する場合は同じ系統構成)	A d [補足説明資料]他1-4 系統図
9 配管設計	⑨ 地震、洪水、火災、外部からの衝撃の影響を及ぼさない	-
10 その他(漏洩物)	⑩ 対象外	-
11 設置場所	⑪ 対象外 (操作不要)	-
12 電設SAの容量	⑫ 対象外	-
13 共用の禁止	⑬ (共用しない)	-
14 環境条件、自然現象、外部人為事象、洪水、火災	⑭ 【バウンダリ】 防止設備/代替対象DR設備なし 緩和設備/同一目的のSA設備なし	-
15 サポート系要因	⑮ 対象外(サポート系なし)	-

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1 次冷却設備

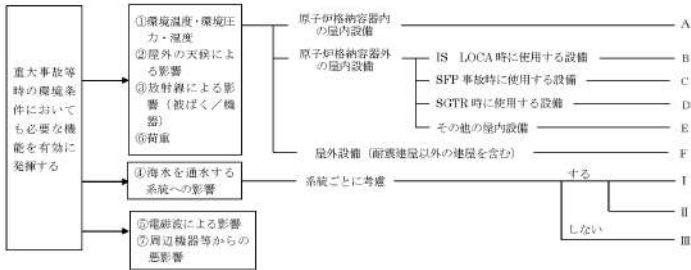
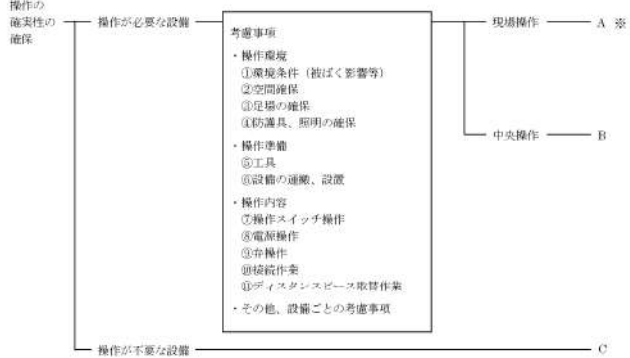
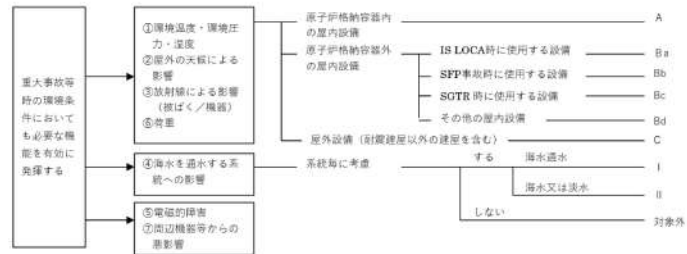

大飯発電所3/4号炉	
項目	備考
1	①
2	②
3	③
4	④
5	⑤
6	⑥
7	⑦
8	⑧

他1-1-1

泊発電所3号炉		相違理由
泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表 (常設)		
項目	備考	
1	①	
2	②	
3	③	
4	④	
5	⑤	
6	⑥	
7	⑦	
8	⑧	
9	⑨	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大飯3、4号炉 SA設備基準適合性一覧表の記号説明</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第1号 重大事故等時の環境条件における健全性について</p>  <p>④海水を透過する系統については、Ⅰ：通常時に海水を透過する系統、Ⅱ：淡水又は海水から選択できる系統、Ⅲ：海水を透過しない系統で分類する。</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第2号 操作の確実性について</p>  <p>※：設備ごとに対応の組み合わせが異なるため、その対応を設備ごとに記載する。 (例：A③、A⑤、A⑦等)</p>	<p>泊3号炉 SA設備基準適合性一覧表の記号説明</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第1号 重大事故等時の環境条件における健全性について</p>  <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第2号 操作の確実性について</p> 	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第3号 試験又は検査性について</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第3号 試験又は検査性について</p>	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第4号 切り替え性について</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第4号 切り替え性について</p>	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第5号 重大事故等対処設備の悪影響防止について</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第5号 重大事故等対処設備の悪影響防止について</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由								
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号 設置場所について</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号 設置場所について</p>									
<p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第1号 常設重大事故等対処設備の容量等について</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第1号 常設重大事故等対処設備の容量等について</p>									
<p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第2号 発電用原子炉施設での共用の禁止について</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第2号 発電用原子炉施設での共用の禁止について</p> <table border="1" data-bbox="1164 893 1848 997"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>設計方針</th> <th>関連資料</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>2以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	区分	設計方針	関連資料	備考	-	2以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。	-	-	
区分	設計方針	関連資料	備考							
-	2以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。	-	-							
<p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第3号 常設重大事故防止設備の共通要因故障について</p> <p>※：記号の記載については、考慮事項の番号+a又はbを記載する。（例：①a、①b、②a、②b）</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第3号 常設重大事故防止設備の共通要因故障について</p>									

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1 次冷却設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第1号 可搬型重大事故等対処設備の容量等について</p> <div data-bbox="246 255 918 510"> <p>【考慮事項】</p> <p>① 原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する設備かどうか</p> <p>② 負荷に直接接続する可搬型直流電源設備、可搬型バッテリー、可搬型ポンプ等かどうか</p> </div> <div data-bbox="515 271 784 510"> <p>原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する可搬型設備 — A</p> <p>負荷に直接接続する可搬型直流電源設備、可搬型バッテリー、可搬型ポンプ等 — B</p> <p>①、②以外 — C</p> </div> <p>予備数量の考え方へ</p>		

予備数量

【考慮事項】

④ プラント定検中等当該可搬型重大事故等対処設備の機能を要求されない時期に保守点検を実施するかどうか

⑤ 保守点検中でも使用可能（外観目視、給油・給薬、メガチェック、機能確認、一式取替（点検済みの設備との取替含む。）の際に、事前に取替品を準備してから保守点検するかどうか等）であるかどうか


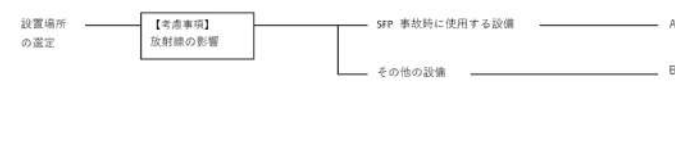

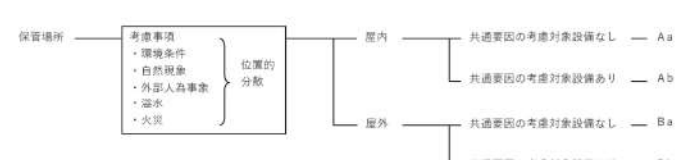
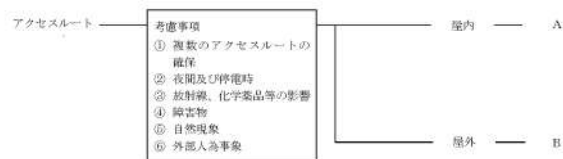

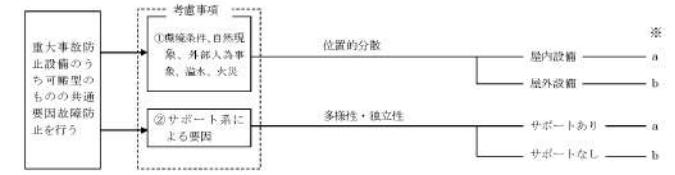
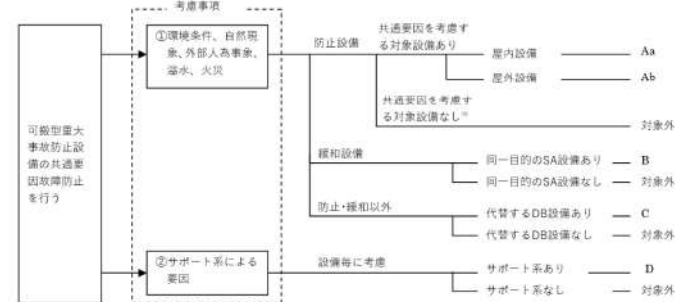
プラント定検中等当該可搬型重大事故等対処設備の機能を要求されない時期に保守点検を実施する設備 — a

保守点検中でも使用可能（外観目視、給油・給薬、メガチェック、機能確認、一式取替（点検済みの設備との取替含む。）の際に、事前に取替品を準備してから保守点検するかどうか等）である設備 — b

④、⑤以外 — c

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1 次冷却設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第4号 可搬型重大事故等対処設備の設置場所について</p> 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第4号 可搬型重大事故等対処設備の設置場所について</p> 	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第5号 保管場所について</p> 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第5号 保管場所について</p> 	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第6号 アクセスルートについて</p> 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第6号 アクセスルートについて</p> 	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第7号 重大事故防止設備のうちの可搬型のものの共通要因故障について</p>  <p>※：記号の記載については、考慮事項の番号+a 又は b を記載する。（例：①a、①b、②a、②b）</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第7号 重大事故防止設備のうちの可搬型のものの共通要因故障について</p> 	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">他1-2 配置図 3号炉</p>	<p style="text-align: center;">他1-2 配置図</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="179 199 1019 1388" style="border: 2px solid black; height: 745px; width: 375px;"></div> <div data-bbox="369 1396 851 1428" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div> <div data-bbox="929 1396 1019 1428" style="margin-top: 5px;"> 他1-2-2 </div>	<div data-bbox="1108 263 1859 1348" style="text-align: center;"> </div> <div data-bbox="1467 1364 1545 1396" style="text-align: center; margin-top: 10px;"> 他1-2-1 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">他1-2-2</p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>他1-4 試験・検査説明資料 3号炉</p>	<p>他1-3 試験・検査説明資料</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="208 272 972 1369" style="border: 2px solid black; height: 687px; width: 341px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="369 1396 848 1425" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>	<div data-bbox="1090 204 1935 1393" style="border: 2px solid black; height: 745px; width: 377px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1258 1422 1823 1445" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

他1-4-18

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉			泊発電所3号炉			相違理由
機器又は系統名	実備数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の留意事項	検査名	備考 (〇内は適用する設備診断技術)	
加圧調整がし弁弁部	2個	1.機能・性能試験 (駆動部含む)	高	加圧調整がし弁弁部機能検査		
		2.分解点検	高			
		3.分解点検	高			
		4.分解点検	高			
		5.分解点検	高			
		6.分解点検	高			
		7.分解点検	高			
		8.分解点検	高			
		9.分解点検	高			
		10.分解点検	高			
		11.分解点検	高			
		12.分解点検	高			
		13.分解点検	高			
		14.分解点検	高			
A1 1次冷却材ポンプ、電動機	1台	1.機能・性能試験 (特性点検)	高	1次冷却材ポンプ機能検査	一部定速起動後	
		2.分解点検	高			
		3.分解点検	高			
		4.分解点検	高			
		5.分解点検	高			
		6.分解点検	高			
		7.分解点検	高			
		8.分解点検	高			
		9.分解点検	高			
		10.分解点検	高			
		11.分解点検	高			
		12.分解点検	高			
		13.分解点検	高			
		14.分解点検	高			
B1 1次冷却材ポンプ、電動機	1台	1.機能・性能試験 (特性点検)	高	1次冷却材ポンプ機能検査	一部定速起動後	
		2.分解点検	高			
		3.分解点検	高			
		4.分解点検	高			
		5.分解点検	高			
		6.分解点検	高			
		7.分解点検	高			
		8.分解点検	高			
		9.分解点検	高			
		10.分解点検	高			
		11.分解点検	高			
		12.分解点検	高			
		13.分解点検	高			
		14.分解点検	高			

別紙-1 (A/8)

泊発電所3号炉 点検計画

機器又は系統名	実備数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の留意事項	検査名	備考 (〇内は適用する設備診断技術)
加圧調整がし弁弁部	2個	1.機能・性能試験 (駆動部含む)	高	加圧調整がし弁弁部機能検査	
		2.分解点検	高		
		3.分解点検	高		
		4.分解点検	高		
		5.分解点検	高		
		6.分解点検	高		
		7.分解点検	高		
		8.分解点検	高		
		9.分解点検	高		
		10.分解点検	高		
		11.分解点検	高		
		12.分解点検	高		
		13.分解点検	高		
		14.分解点検	高		
A1 1次冷却材ポンプ、電動機	1台	1.機能・性能試験 (特性点検)	高	1次冷却材ポンプ機能検査	一部定速起動後
		2.分解点検	高		
		3.分解点検	高		
		4.分解点検	高		
		5.分解点検	高		
		6.分解点検	高		
		7.分解点検	高		
		8.分解点検	高		
		9.分解点検	高		
		10.分解点検	高		
		11.分解点検	高		
		12.分解点検	高		
		13.分解点検	高		
		14.分解点検	高		
B1 1次冷却材ポンプ、電動機	1台	1.機能・性能試験 (特性点検)	高	1次冷却材ポンプ機能検査	一部定速起動後
		2.分解点検	高		
		3.分解点検	高		
		4.分解点検	高		
		5.分解点検	高		
		6.分解点検	高		
		7.分解点検	高		
		8.分解点検	高		
		9.分解点検	高		
		10.分解点検	高		
		11.分解点検	高		
		12.分解点検	高		
		13.分解点検	高		
		14.分解点検	高		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3/4号炉				泊発電所3号炉				相違理由
機器又は系統名	装置数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度又は頻度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ((1)内は適用する設備最新仕様)		
	D1一次冷却ポンプ、電動機	1.運転、性能試験	高	1F	1次冷却ポンプ機能検査	一部施設を稼働後		
		2.分極点検	高	130M				
		3.分極点検 (メカニカルシール)	高	13M	1次冷却ポンプメカニカルシール分極検査			
		4.分極点検 (フライホイール)	高	104M				
		5.分極点検 (軸変分極)	高	52M				
		6.分極点検 (電動機)	高	104M				
		7.簡易点検 (潤滑油入替)	高	20M				
		1.運転、性能試験	高	1F	1次冷却ポンプ機能検査		一部施設を稼働後	
		2.分極点検 (ポンプ)	高	130M				
		3.分極点検 (メカニカルシール)	高	13M	1次冷却ポンプメカニカルシール分極検査		一部先行実施	
		4.分極点検 (フライホイール)	高	104M				
		5.分極点検 (軸変分極)	高	52M				
		6.分極点検 (電動機)	高	104M				
		7.簡易点検 (潤滑油入替)	高	20M				
		1.運転、性能試験	高、低	B	1次系弁検査			
		2.分極点検	高	52M~260M			一部BMあり	
		3.分極点検	低	78M~130M	1次系弁検査			
		4.簡易点検 (ポンプ、メカニカルシール)	高、低	30M~130M				
		1.運転、性能試験	高、低	B	1次系弁検査			
	2.分極点検	高、低	26M~65M					
	3.簡易点検 (特性点検)	高、低	13M~65M					
原予冷系卸系統施設(一次冷却ポンプの備置設備) その他の弁	原予冷系卸系統施設(一次冷却ポンプの備置設備) その他の弁							

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。） 検査名：1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査 要領書番号：O3-16-325</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">設備名：原子炉冷却系統設備 検査名：1次冷却材ポンプメカニカルシール 分解検査 要領書番号：HT3-90</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="232 236 981 1362" style="border: 2px solid black; height: 706px; width: 334px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="369 1396 851 1428" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>	<div data-bbox="1102 197 1946 1362" style="border: 2px solid black; height: 730px; width: 377px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1310 1407 1877 1439" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

他1-4-15

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="203 284 965 1337" style="border: 2px solid black; height: 660px; width: 340px; margin: 20px auto;"></div> <div data-bbox="369 1396 851 1428" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>		

他1-4-16

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;"><u>改 2</u></p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第15保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統設備 検 査 名：1次冷却材ポンプ機能検査 要領書番号：O3-15-80</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統設備 検 査 名：1次冷却材ポンプ機能検査 要領書番号：HT3-92</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 228 1010 1377" style="border: 2px solid black; height: 720px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="369 1396 846 1425" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。</div> <div data-bbox="936 1401 1016 1425">他1-4-13</div>	<div data-bbox="1167 220 1921 1377" style="border: 2px solid black; height: 725px; width: 337px;"></div> <div data-bbox="1332 1406 1899 1434" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	<p>エビデンスの相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、1次冷却材ポンプ機能検査として確認する項目（各バリエーション及び振動計測箇所）を本ページから6ページにわたって示し、1次冷却材ポンプの機能検査が可能であることを示した。 ・大飯は、1次冷却設備全体の漏えい検査範囲を示している。 ・いずれも、1次冷却材ポンプの機能確認が可能であることを示している。

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div style="border: 2px solid black; height: 700px; width: 100%;"></div>	

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="1131 215 1886 1372" style="border: 2px solid black; height: 725px; width: 337px; margin: 0 auto;"></div> <div data-bbox="1310 1388 1877 1417" style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>	

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>	

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="1137 199 1892 1380" style="border: 2px solid black; height: 740px; width: 337px; margin: 0 auto;"></div> <div data-bbox="1312 1390 1877 1417" style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3/4号炉				泊発電所3号炉				相違理由
機組又は系統名	実施書(機組名)	点検及び試験の項目	検査の重要度	検査方式又は検査	検査名	備考 (〇内は適用する設備診断技術)		
C蒸気発生器	圧熱管 3.382本 1次側 2次側 マンホール 圧熱管 3.382本 1次側 2次側 マンホール	1.非破壊試験	高	20M	蒸気発生器圧熱管体検査			
		1.開放点検	高	13M	1次系熱交換器検査			
		1.開放点検	高	13M				
		2.簡易点検 (スラッシング)	高	13M				
		1.簡易点検 (ガスケット取替性)	高	13M				
		1.非破壊試験	高	20M	蒸気発生器圧熱管体検査			
		1.開放点検	高	13M	1次系熱交換器検査			
		1.開放点検	高	13M				
		2.簡易点検 (スラッシング)	高	13M				
		1.簡易点検 (ガスケット取替性)	高	13M				
加圧器	加圧器 加圧器安全弁	1.開放点検	高	13M				
		1.機能・性能試験	高	1F	加圧器安全弁機能検査			
		2.漏れ試験	高	B	加圧器安全弁漏れ検査			
		3.分解点検	高	13M	加圧器安全弁分解検査			
		1.機能・性能試験 (駆動油含む)	高	1F	加圧器漏れし弁機能検査			
		2.漏れ試験	高	1F	加圧器漏れし弁漏れ検査			
		3.分解点検	高	20M	加圧器漏れし弁分解検査			
		1.分解点検	高	20M				
		2.簡易点検 (特性点検)	高	13M				
		1.機能・性能試験 (駆動油含む)	高	1F	加圧器漏れし弁機能検査			
2.漏れ試験	高	1F	加圧器漏れし弁漏れ検査					
3.分解点検	高	20M	加圧器漏れし弁分解検査					
加圧器漏れし弁駆動部	3階 3V-RC-055 3V-RC-056 3V-RC-057 3階CV-432A 3階CV-432B	1.分解点検	高	20M				
		2.簡易点検 (特性点検)	高	13M				
		1.機能・性能試験 (駆動油含む)	高	1F	加圧器漏れし弁機能検査			
		2.漏れ試験	高	1F	加圧器漏れし弁漏れ検査			
		3.分解点検	高	20M	加圧器漏れし弁分解検査			
		1.分解点検	高	20M				
		2.簡易点検 (特性点検)	高	13M				
		1.機能・性能試験 (駆動油含む)	高	1F	加圧器漏れし弁機能検査			
		2.漏れ試験	高	1F	加圧器漏れし弁漏れ検査			
		3.分解点検	高	20M	加圧器漏れし弁分解検査			
加圧器漏れし弁駆動部	3階CV-432A 3階CV-432B	1.分解点検	高	20M				
		2.簡易点検 (特性点検)	高	13M				
		1.機能・性能試験 (駆動油含む)	高	1F	加圧器漏れし弁機能検査			
		2.漏れ試験	高	1F	加圧器漏れし弁漏れ検査			
		3.分解点検	高	20M	加圧器漏れし弁分解検査			
		1.分解点検	高	20M				
		2.簡易点検 (特性点検)	高	13M				
		1.機能・性能試験 (駆動油含む)	高	1F	加圧器漏れし弁機能検査			
		2.漏れ試験	高	1F	加圧器漏れし弁漏れ検査			
		3.分解点検	高	20M	加圧器漏れし弁分解検査			

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="219 240 972 1326" style="border: 2px solid black; height: 680px; width: 336px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="369 1358 846 1385" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div> <div data-bbox="936 1362 1016 1385" style="margin-left: 10px;"> 他1-4-20 </div>	<div data-bbox="1115 236 1917 1417" style="border: 2px solid black; height: 740px; width: 358px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1294 1449 1861 1476" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

泊発電所3号炉

相違理由

機組又は系統名	実装数(機組名)	点検及び試験の項目	保全の重要度又は頻度	検査名	備考 (○内は適用する設備診断体制)
核燃料物質の取込施設及び貯蔵施設 【燃料貯蔵槽貯蔵容器劣化設備】 その他機器 【燃料取扱用水設備】	核燃料貯蔵槽貯蔵容器劣化設備	1.分検点検 1.機能・性能試験	低		
	その他機器 【燃料取扱用水設備】	2.分検点検 3.分検点検 4.異常点検 (潤滑油入替) (潤滑油入替)	高 高 高 高	B* 130M 52M 26M	B*ポンプ目には電動機個々の分解 体制にありては、其他 (電動診断: 0M)
核燃料物質の取込施設及び貯蔵施設 【燃料取扱用水設備】 その他機器	核燃料貯蔵槽貯蔵容器劣化設備	1.機能・性能試験	高	1.分検点検	B*ポンプ目には電動機個々の分解 体制にありては、其他 (電動診断: 0M)
	その他機器	2.分検点検 3.分検点検 4.異常点検 (潤滑油入替) (潤滑油入替)	高 高 高 高	130M 52M 26M	
原子炉冷却系統施設 【一次冷却材の循環設備】	圧縮管 3.82本	1.機能・性能試験	高・低	B	
	1次側	2.分検点検 3.分検点検 (グラブハンキング取替)	高・低 高・低	130M 130M	1.2.異常点検
圧縮管 3.82本	圧縮管 3.82本	1.分検点検	高	26M	減圧発生器伝感器本体検査
	2次側	1.開放点検	高	13M	1.2.異常点検
圧縮管 3.82本	マンホール	1.開放点検	高	13M	1.2.異常点検
	2次側	2.異常点検 (スラッジランニング)	高	13M	
圧縮管 3.82本	マンホール	1.開放点検 (ガスケット取替)	高	26M	減圧発生器伝感器本体検査
	2次側	1.開放点検	高	13M	1.2.異常点検
マンホール	マンホール	2.異常点検 (スラッジランニング)	高	13M	
	2次側	1.開放点検 (ガスケット取替)	高	13M	

機組又は系統名	実装数(機組名)	検査内容	保全の重要度又は頻度	検査名	備考 (○内は適用する設備診断体制)
核燃料物質の取込施設及び貯蔵施設 【燃料貯蔵槽貯蔵容器劣化設備】 その他機器 【燃料取扱用水設備】	核燃料貯蔵槽貯蔵容器劣化設備	1.分検点検 1.機能・性能試験	低		
	その他機器 【燃料取扱用水設備】	2.分検点検 3.分検点検 4.異常点検 (潤滑油入替) (潤滑油入替)	高 高 高 高	B* 130M 52M 26M	B*ポンプ目には電動機個々の分解 体制にありては、其他 (電動診断: 0M)
核燃料物質の取込施設及び貯蔵施設 【燃料取扱用水設備】 その他機器	核燃料貯蔵槽貯蔵容器劣化設備	1.機能・性能試験	高	1.分検点検	B*ポンプ目には電動機個々の分解 体制にありては、其他 (電動診断: 0M)
	その他機器	2.分検点検 3.分検点検 4.異常点検 (潤滑油入替) (潤滑油入替)	高 高 高 高	130M 52M 26M	
原子炉冷却系統施設 【一次冷却材の循環設備】	圧縮管 3.82本	1.機能・性能試験	高・低	B	
	1次側	2.分検点検 3.分検点検 (グラブハンキング取替)	高・低 高・低	130M 130M	1.2.異常点検
圧縮管 3.82本	圧縮管 3.82本	1.分検点検	高	26M	減圧発生器伝感器本体検査
	2次側	1.開放点検	高	13M	1.2.異常点検
圧縮管 3.82本	マンホール	1.開放点検	高	13M	1.2.異常点検
	2次側	2.異常点検 (スラッジランニング)	高	13M	
マンホール	マンホール	1.開放点検 (ガスケット取替)	高	13M	
	2次側	1.開放点検	高	13M	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3/4号炉					泊発電所3号炉					相違理由			
機器又は系統名	集団名(組名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (○)内は適用する設備診断技術)	機器又は系統名	集団名(組名)	点検及び試験の項目		保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名
D蒸気発生器	蒸気発生器	1.非破壊試験	高	26M	蒸気発生器圧力管体積検査	○	蒸気発生器圧力管体積検査	蒸気発生器	1.非破壊試験	高	26M	蒸気発生器圧力管体積検査	○
		1.開閉点検	高	13M	1次系統交換器検査				1.開閉点検	高	13M	1次系統交換器検査	
		1.開閉点検	高	13M					1.開閉点検	高	13M		
		2.簡易点検 (スラッジランディング)	高	13M					2.簡易点検 (スラッジランディング)	高	13M		
		1.簡易点検 (ガスケット取替他)	高	13M					1.簡易点検 (ガスケット取替他)	高	13M		
		1.開閉点検	高	26M	蒸気発生器圧力管体積検査				1.開閉点検	高	26M	蒸気発生器圧力管体積検査	
		1.開閉点検	高	13M	1次系統交換器検査				1.開閉点検	高	13M	1次系統交換器検査	
		1.開閉点検	高	13M					1.開閉点検	高	13M		
		2.簡易点検 (スラッジランディング)	高	13M					2.簡易点検 (スラッジランディング)	高	13M		
		1.簡易点検 (ガスケット取替他)	高	13M					1.簡易点検 (ガスケット取替他)	高	13M		
		1.開閉点検	高	13M					1.開閉点検	高	13M		
		1.開閉点検	高	13M					1.開閉点検	高	13M		
		1.開閉点検	高	13M					1.開閉点検	高	13M		
		1.開閉点検	高	13M					1.開閉点検	高	13M		
		3.簡易点検 (運転部含む)	高	13M					3.簡易点検 (運転部含む)	高	13M		
2.簡易点検 (運転部含む)	高	13M		2.簡易点検 (運転部含む)	高	13M							
1.開閉点検	高	13M		1.開閉点検	高	13M							
2.簡易点検 (運転部含む)	高	13M		2.簡易点検 (運転部含む)	高	13M							
3.分解点検	高	26M		3.分解点検	高	26M							
1.分解点検	高	26M		1.分解点検	高	26M							
2.簡易点検 (特性点検)	高	13M		2.簡易点検 (特性点検)	高	13M							
1.開閉点検 (運転部含む)	高	13M		1.開閉点検 (運転部含む)	高	13M							
2.簡易点検 (運転部含む)	高	13M		2.簡易点検 (運転部含む)	高	13M							
3.分解点検	高	26M		3.分解点検	高	26M							
1.分解点検	高	26M		1.分解点検	高	26M							
2.簡易点検 (特性点検)	高	13M		2.簡易点検 (特性点検)	高	13M							
1.開閉点検 (運転部含む)	高	13M		1.開閉点検 (運転部含む)	高	13M							
2.簡易点検 (運転部含む)	高	13M		2.簡易点検 (運転部含む)	高	13M							
3.分解点検	高	26M		3.分解点検	高	26M							
1.分解点検	高	26M		1.分解点検	高	26M							
2.簡易点検 (特性点検)	高	13M		2.簡易点検 (特性点検)	高	13M							

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;"><u>改 1</u></p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。） 検査名：蒸気発生器伝熱管体積検査 要領書番号：O3-16-110</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">設備名：原子炉冷却系統設備 検査名：蒸気発生器伝熱管体積検査 要領書番号：HT3-6</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">Y ROWING</p> <div style="border: 2px solid black; height: 700px; width: 90%; margin: 0 auto;"></div> <p style="text-align: center;">Z ROWING</p> <p style="text-align: right;">他1-4-5</p> <p style="text-align: center;">枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。</p>	<div style="border: 2px solid black; height: 700px; width: 90%; margin: 0 auto;"></div> <p style="text-align: center;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>エビデンスの相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蒸気発生器伝熱管の非破壊検査が可能なことについて、泊はB-蒸気発生器、大飯はA-蒸気発生器について、検査要領書内の図面を示している。 ・蒸気発生器は同型式のをループごとに設置しており、全基分を示さず、代表器で示していることは同じである。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="203 199 1019 1385" style="border: 2px solid black; height: 743px; width: 364px;"></div> <div data-bbox="369 1396 846 1425" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div> <div data-bbox="936 1401 1010 1425">他1-4-6</div>	<div data-bbox="1086 199 1930 1441" style="border: 2px solid black; height: 778px; width: 377px;"></div> <div data-bbox="1355 1455 1921 1481" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;"><u>改 1</u></p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。） 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 原子炉格納施設 検査名：1次系熱交換器検査(1/2) [原子炉編] 要領書番号：O3-16-326</p>		<p>エビデンスの相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蒸気発生器伝熱管の開放検査が可能なことについて、大飯は定期事業者検査検査要領書内の図面を示している。 ・泊は、当該検査の実績がないため、2ページ先にて、大飯と同様に蒸気発生器構造図にて開放が可能であることを示している。 ・いずれも、開放検査が可能であることを示していることは同じである。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="235 212 983 1329" style="border: 2px solid black; height: 700px; width: 334px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="367 1358 846 1386" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div> <div data-bbox="936 1362 1010 1386" style="margin-left: 10px;"> 他1-4-8 </div>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="212 244 981 1286" style="border: 2px solid black; height: 653px; width: 343px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="369 1361 846 1390" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div> <div data-bbox="936 1366 1003 1390" style="margin-left: 10px;"> 他1-4-9 </div>	<div data-bbox="1108 217 1955 1382" style="border: 2px solid black; height: 730px; width: 378px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1332 1422 1899 1445" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

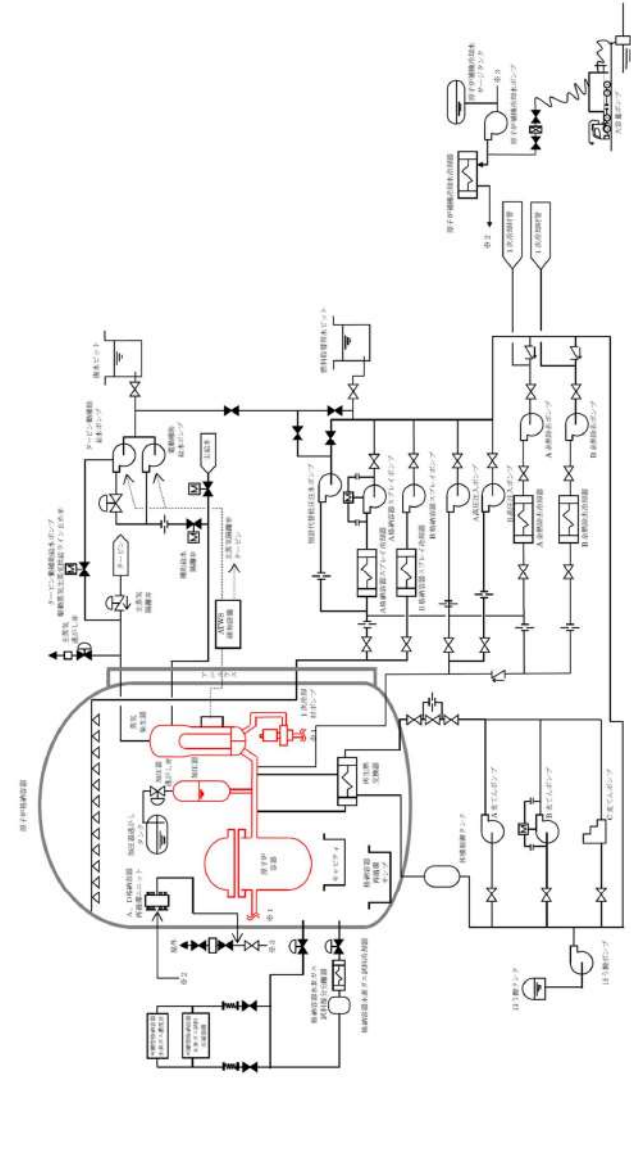
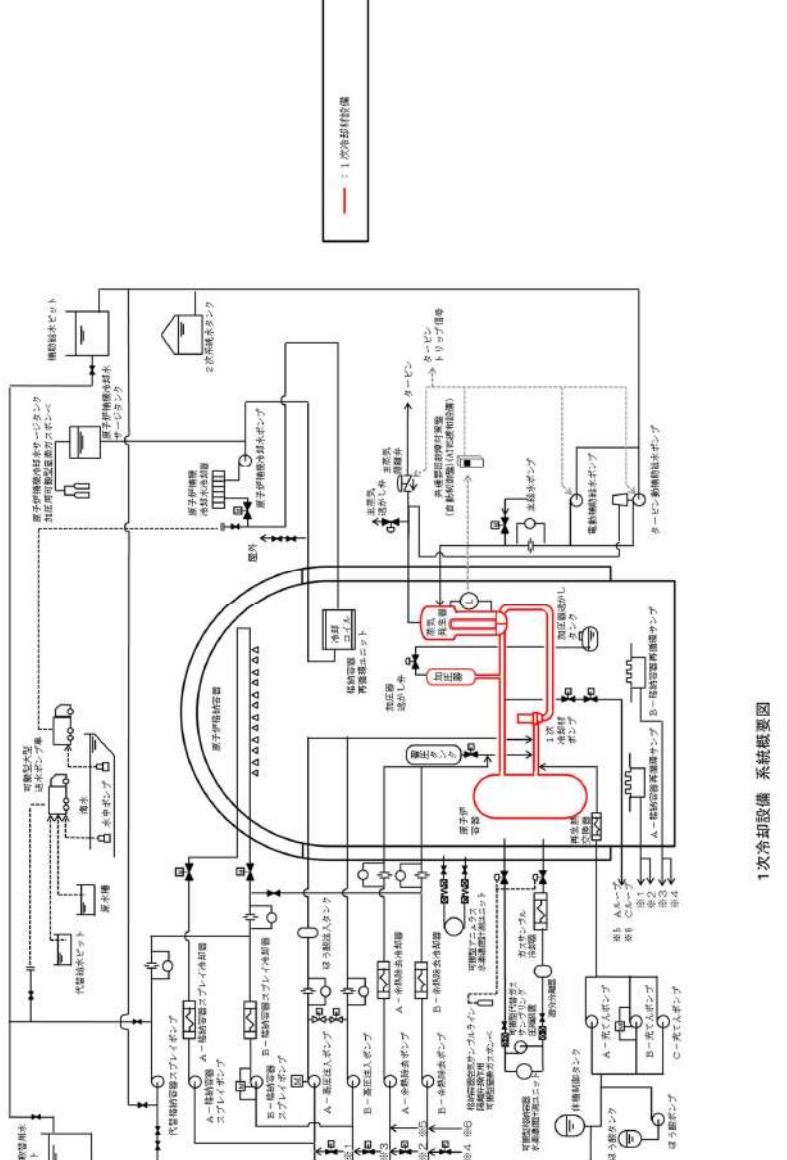
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>他1-5 系統図 3号炉</p>	<p>他1-4 系統図</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>大飯発電所3号炉</p> <p>1次冷却設備 概略系統図(1)</p>	 <p>泊発電所3号炉</p> <p>1次冷却設備 系統概要図</p>	<p>相違理由</p>

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	SADB2H-9 r.0.0
提出年月日	令和5年7月31日

泊発電所3号炉

設置許可基準規則等への適合状況について
(重大事故等対処設備)
補足説明資料
比較表

原子炉格納施設

令和5年7月

北海道電力株式会社

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
--------------	---------	------

補足資料のうちSA基準適合性一覧表および関連資料の相違箇所に対する考え方について

「SA基準適合性一覧表」およびその適合性を確認するための「関連資料」について、大飯との比較による相違箇所について類型化し考え方を整理し、整理した結果をそれぞれ「適合性一覧表の相違箇所について」及び「関連資料の相違箇所について」に示す。

【適合性一覧表の相違箇所について】

- 43条のSA設備要求事項に対する適合性について、大飯との適合性一覧表における記述の比較結果および相違に対する設計方針の相違有無については表-1の通り。
- 記述内容は相違しているが、類型化にて整理した結果を記載していること、適合するための設計を行う方針であることについて相違はない。
- 類型化の整理結果は相違するものの、類型化に従った適合方針について記載したまとめ資料本文にて比較しているため、本資料(比較表)では相違箇所の識別のみとする。

【関連資料の相違箇所について】

- 43条の要求事項に対する設計方針を補足する関連資料について、大飯および女川との比較により相違する項目、関連資料および相違理由については表-2の通り。
- 適合性一覧にて示している関連資料において記載事項は異なるが、いずれかの資料にて適合状況の確認が可能な記述があることを確認している。
- よって、表-2の整理結果との紐付け記号をSA基準適合性一覧表の比較表に記載するのみのとする。

表-1

各設備の適合性における相違箇所に対する考え方 【いずれも43条適合方針について大飯、女川との相違なし】		
記号	相違のある要求事項	相違に対する考え方
①	環境条件_環境影響	配置設計により設置環境として考慮すべき事項は相違するが、設置環境での環境影響を考慮した設計とする方針に相違なし
②	環境条件_海水通水	外部造水系(補給・除熱除く)は水源として海を用いるため海水影響を考慮する方針に相違なし 常設設備への接続系統は相違するが、海水通水の影響を考慮した設計とする方針に相違なし
③	操作性	操作対象とする設備により遠隔操作・現場操作(又は両方)が相違するが、遠隔操作および現場操作が可能とする方針に相違なし
④	切り替え性	本来用途と異なる目的にて使用するための操作を切り替え性とする(本来用途のための操作は操作性にて考慮)か、SA時の操作全般を切り替え性とするかの相違はあるが、いずれも操作可能とする方針に相違なし
⑤	悪影響防止_系統設計	系統操作について④にて操作性又は切り替え性としての適合方針の相違により、同一の操作であっても系統操作の類型化が異なる。悪影響を与えないための類型化分類相違するが、対象とする系統へ悪影響を与えないための方針に相違なし
⑥	設置場所	対象設備の相違により操作場所が相違するが対象設備の操作場所に応じた放射線防護を取る方針に相違なし
⑦	容量等	有効性評価等による必要容量は相違するが、必要容量を賅える容量とする方針に相違なし
⑧	共通要因故障防止_自然現象・外部人為事象	設置場所により考慮する共通要因及び同時故障を防止する対象設備が相違するが、想定する共通要因及び対象設備に対し多重性及び独立性又は多様性を有する設計とし、位置的分散を図る方針に相違なし
⑨	共通要因故障_サポート系	対象設備によりサポート系の要・不要は相違するが、異なる駆動源を有する設計とする方針に相違なし

表-2

記号	43条適合性確認項目	関連資料			大飯との相違理由
		【大飯】	【泊】	【女川】(参考)	
①	環境条件における健全性	配置図	配置図(保管場所図) 系統図 接続図	配置図(保管場所図) 系統図 接続図	泊では目的別に資料を構成していることにより、紐付けている関連資料は異なるが、適合性を補足する資料として相違なし
②	操作性	配置図	配置図 系統図 接続図	接続図 配置図	泊では目的別に資料を構成していることにより、紐付けている関連資料は異なるが、適合性を補足する資料として相違なし
③	試験・検査	構造図 試験検査説明資料 設備概要 ブロック図、他	試験・検査説明資料	試験及び検査	大飯では試験・検査説明資料に記載している個別資料の名称を記載しているものであり、資料自体の相違なし
④	切り替え性	系統図 配置図	系統図	系統図	大飯では配置図を関連資料とし、配置図においては操作性の確実性について示されている 配置図における情報量は相違はなく、各設備の操作性の確実性については操作性における確認事項であるため紐付ける必要はないと判断している
⑤	悪影響防止	系統図 配置図	系統図 配置図(保管場所図) 試験・検査説明資料	系統図 試験及び検査	泊では試験・検査説明資料を関連資料としている 試験・検査説明資料は、設備の構造上の観点にて周辺への悪影響がないことを補足するため紐付けているものである
⑥	設置場所	配置図	接続図 配置図	接続図 配置図	泊では目的別に資料を構成していることにより、紐付けている関連資料は異なるが、適合性を補足する資料として相違なし
⑦	容量(常設、可搬)	容量設定根拠	容量設定根拠	容量設定根拠	資料の内容については設計連携により相違しているが、適合性を補足する資料として相違なし
—	共用の禁止	—	—	—	—(単号炉申請であり共用設備なし)
⑧	共通要因故障防止(常設)	配置図 系統図 設備概要	配置図 系統図 単線結線図 その他補足資料	配置図 系統図 単線結線図 その他補足資料	記載表現の相違、内容に相違なし 大飯では設備概要を関連資料としているが、当該要求事項において適合性を補足する資料として充足していることより紐付けていない なお設備概要における記載内容は相違なし
⑨	接続性	系統図	接続図	接続図	紐付けている資料は異なるが、当該要求事項に対する適合性の補足資料として記述内容に相違なし
⑩	異なる複数の接続箇所	配置図	接続図	接続図	
⑪	設置場所	配置図	接続図	接続図	
⑫	保管場所	配置図	保管場所図	保管場所図	紐付けている資料は異なるが、当該要求事項に対する適合性の補足資料として記述内容に相違なし
⑬	アクセスルート	補足説明資料共通4	アクセスルート	アクセスルート図	
⑭	共通要因故障防止(可搬)	配置図 系統図 設備概要	配置図 保管場所図 系統図 単線結線図 接続図	配置図 保管場所図 系統図 単線結線図 接続図	記載表現の相違、内容に相違なし 大飯では設備概要を関連資料としているが、当該要求事項において適合性を補足する資料として充足していることより紐付けていない なお設備概要における記載内容は相違なし

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>設計方針・運用・体制を変更するものではないが、補足資料の記載の充実を行った箇所と理由</p> <p><u>女川2号炉まとめ資料と比較した結果変更したもの</u></p> <p>重大事故等対処設備の手段が類似する「54条_使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備」の資料比較により、先行審査実績との比較を行い、補足説明資料の資料構成及び資料内の記載内容・情報について、それぞれの資料の記載を充実する事項を抽出し、重大事故等対処設備の手段が相違する条文の補足説明資料についても、同様の視点で資料充実・反映を行いました。</p> <p>【共通（資料構成の変更）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準適合性一覧の適合性を確認するための関連資料の種類を次のとおり、女川2号炉と同じ書類構成としました。 （変更前）配置図、試験検査、系統図、容量設定根拠 （変更後）配置図、試験検査、系統図、容量設定根拠、単線結線図、接続図、保管場所図、アクセスルート図 「単線結線図」は、電源設備にて作成していたが、各条にて給電経路を説明するため作成することとしました。 「接続図、保管場所図、アクセスルート図」は、変更前の配置図他にて同様の情報を扱っていたが、基準適合性をより適切に説明するため作成することとしました。 ・自主対策設備についての説明資料を新規作成しました。 ・各資料の比較表を作成し、相違箇所については、本文まとめ資料の比較表を参照して相違理由の記載を充実しました。 <p>【配置図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに作成した「接続図、保管場所図、アクセスルート図」と掲載する情報を区分し、前ページ表2のとおり設置許可基準43条の各項号の確認項目を示す資料を変更しました。 配置図は、屋内設備の設置・保管場所を示し、環境条件、位置的分散の関連資料であるとともに、操作性、悪影響防止の対応状況を示す写真を掲載しました。 ・機能喪失を想定する設計基準事故対処設備に加え、重大事故等対処設備が位置的分散を図る対象設備を明示するよう追加しました。 ・重大事故等対処設備の写真掲載に加え、位置的分散の対象とする設備の写真について追加しました。 ・操作性を示す関連資料として、操作スイッチ（MCRも）を示す配置図を追加し、操作性が確認できる操作スイッチ等の写真を追加しました。 また、操作ができることを示すため、現場操作を行う弁について写真を追加しました。 <p>【試験検査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連資料が相違する場合には、試験検査ができることを示す関連資料として、適切と判断する理由を相違理由に記載しました。 ・比較プラントが定期事業者検査実績（検査計画、検査要領書）を関連資料として示す場合であっても、泊3号炉は定期事業者検査の実施回数が少なく検査実績を示せない場合には、設備構造図や系統図等の設計資料を関連資料として揭示し、試験検査ができることを示す比較プラントの関連資料と相違する場合には、相違理由の記載を充実しました。 <p>【系統図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川2号炉の系統図様式（操作設備を掲載し、系統図にて対象設備を識別）にて、新たに作成しました。 なお、屋外・屋内の接続箇所ごとの系統図は作成せず、屋外設備等の複数経路は接続図、アクセスルート図等を関連資料としました。 <p>【容量設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設時に設定根拠説明書を作成したことから変更前後の記載としていましたが、容量仕様は現設計値のみ記載するよう変更しました。 ・容量等の説明に加え、女川2号炉において補足する資料の有無を確認し、必要な資料を追加しました。 <p>【単線結線図、接続図、保管場所図、アクセスルート図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来、複数要求への対応を示す関連資料であった配置図が有する情報について、女川2号炉の資料構成を参照し、新規作成しました。 		

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他2 原子炉格納施設

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>他2-1 SA設備基準適合性 一覧表</p>	<p>他2-1 SA設備 基準適合性一覧表</p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他2 原子炉格納施設

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
		泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表 (常設)		
項目	大飯発電所3/4号炉 SA設備基準適合性 一覧表 (常設)	項目	泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表 (常設)	
原子炉格納容器	9 8 8	項目	その他の設備 (原子炉格納施設)	
原子炉格納容器	7 7	項目	原子炉格納容器	1 A C ① [補足説明資料]他2-2 配設図
原子炉格納容器	6 6	項目	遮蔽構造・厚度・圧力/境界の天候/遮断材	2 II ②
原子炉格納容器	5 5	項目	荷重	- - ③
原子炉格納容器	4 4	項目	海水	- - ④
原子炉格納容器	3 3	項目	電磁波	- - ⑤
原子炉格納容器	2 2	項目	地震からの影響	- - ⑥
原子炉格納容器	1 1	項目	操作性	- - ⑦
		項目	試験・検査 (検査料、系統構成・外部入力)	- - ⑧
		項目	切り替え性	- - ⑨
		項目	系統設計	- - ⑩
		項目	配設設計	- - ⑪
		項目	その他 (荷重等)	- - ⑫
		項目	設置場所	- - ⑬
		項目	寄設SAの容量	- - ⑭
		項目	共用の禁止	- - ⑮
		項目	環境条件、自然現象、外部人為事象、洪水、火災	- - ⑯
		項目	サポート系要因	- - ⑰

他2-1-1

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他2 原子炉格納施設

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大飯3、4号炉 SA設備基準適合性一覧表の記号説明</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第1号 重大事故等時の環境条件における健全性について</p> <p>④海水を透過する系統については、I：通常時に海水を透過する系統、II：淡水又は海水から選択できる系統、III：海水を透過しない系統で分類する。</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第2号 操作の確実性について</p> <p>※：設備ごとに対応の組み合わせが異なるため、その対応を設備ごとに記載する。 (例：A①、A②、A③等)</p>	<p>泊3号炉 SA設備基準適合性一覧表の記号説明</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第1号 重大事故等時の環境条件における健全性について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第2号 操作の確実性について</p>	

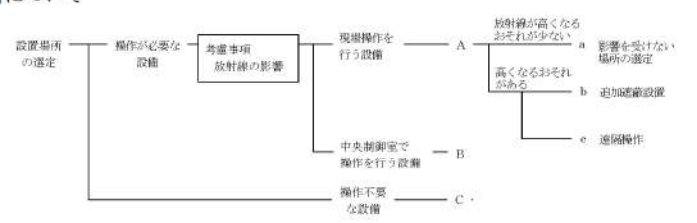
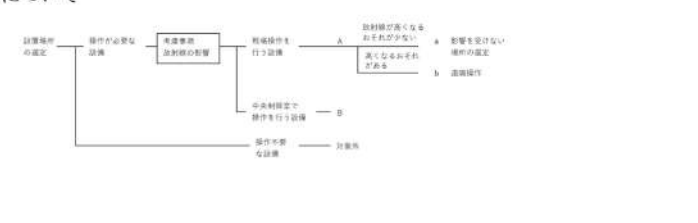
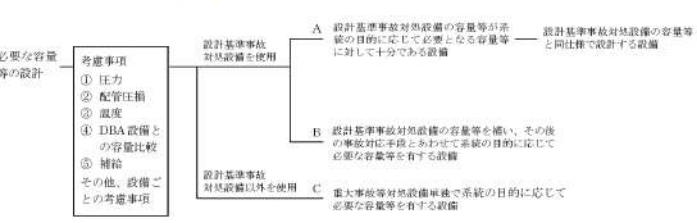
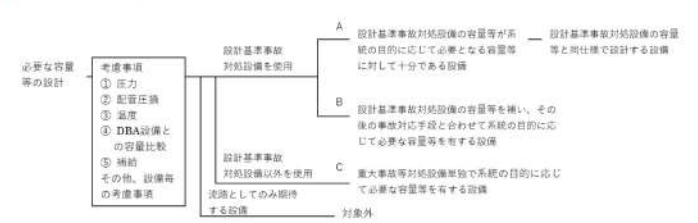
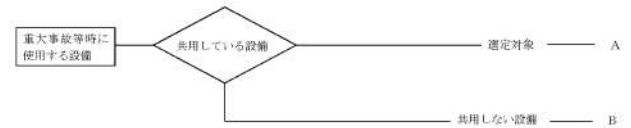
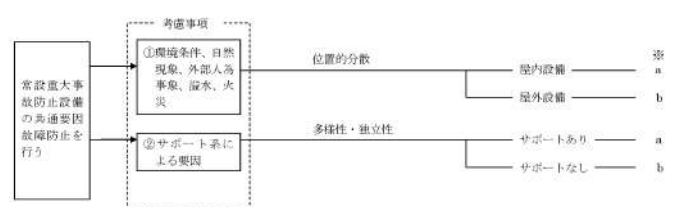
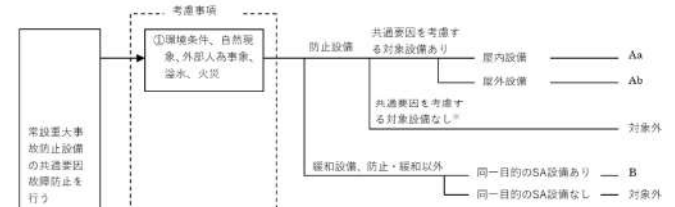
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他2 原子炉格納施設

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第3号 試験又は検査性について</p> <p>試験又は検査項目 ・分解検査 ・開放検査 ・非破壊検査 ・閉閉検査 ・機能・性能検査 ・特性検査</p> <p>考慮事項 ○検査性のある構造 ・分解ができる構造 ・点検口等の設置 ・非破壊検査ができる構造 ○系統構成、外部入力 ・アストラインの構成 ・機械負荷等の接続性</p> <p>設備区分による類型化 機械設備 電気機器 電気設備 計測制御設備 構築物 その他</p> <p>A ボンプ、ファン、圧縮機 B 弁 C 弁蓋（タンク類） D 熱交換器 E 空機ユニット F 管路 G 内部機器 H 容器 I 弁駆動 J その他電気設備 K 計測制御設備 L 建屋 M その他</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第3号 試験又は検査性について</p> <p>試験又は検査項目 ・分解検査 ・開放検査 ・非破壊検査 ・閉閉検査 ・機能・性能検査 ・特性検査 第2（1）項参照</p> <p>考慮事項 ○検査性のある構造 ・分解ができる構造 ・点検口等の設置 ・非破壊検査ができる構造 ○系統構成、外部入力 ・アストラインの構成 ・機械負荷等の接続性</p> <p>設備区分による類型化 機械設備 熱交換器 電気設備 計測制御設備 構築物</p> <p>A ボンプ、ファン B 弁 M 圧縮機 C 弁蓋（タンク類） D 熱交換器 E 空機ユニット F 管路 G 内部機器 H 弁駆動 I その他電気設備 J 計測制御設備 L 建屋設備 K 建屋</p>	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第4号 切り替え性について</p> <p>重大事故等対処設備</p> <p>通常時から系統構成を変更する設備</p> <p>【考慮事項】 ・弁操作等で切り替えられる。</p> <p>選定対象 A</p> <p>変更せずに使用できる系統又は設備 B</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第4号 切り替え性について</p> <p>重大事故等対処設備</p> <p>本来の用途以外の用途として使用する必要がある</p> <p>本来の用途以外の用途として使用するための切替は不要</p> <p>DB施設としての機能を有さない</p> <p>DB施設と同じ用途で使用又は切替せず使用</p> <p>切替必要 Ba1</p> <p>切替不要 Ba2</p> <p>Bb</p>	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第5号 重大事故等対処設備の悪影響防止について</p> <p>重大事故等対処設備の使用においては、設計基準対象施設に悪影響を及ぼさないようにすること</p> <p>考慮事項 ① 他設備への系統的な影響 ② 二つ以上の機能要求 ③ 地震（地震起因の火災、漏水含む） ④ 火災（地震起因以外） ⑤ 内部漏水（地震起因以外） ⑥ 風（台風）及び竜巻 ⑦ 内部発生飛散物</p> <p>A ※</p> <p>高速回転機器 I</p> <p>※：Aについては、Aと考慮事項の番号を記載する。（例：A①、A③等）</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第5号 重大事故等対処設備の悪影響防止について</p> <p>重大事故等対処設備の使用においては、設計基準対象施設に悪影響を及ぼさないようにすること</p> <p>考慮事項 ① 他設備への系統的な影響 ② 二つ以上の機能要求 ③ 地震（地震起因の火災、漏水含む） ④ 火災（地震起因以外） ⑤ 内部漏水（地震起因以外） ⑥ 風（台風）及び竜巻 ⑦ 内部発生飛散物</p> <p>弁等で系統構成 Aa</p> <p>通常時は分離 Ab</p> <p>他設備から孤立 Ac</p> <p>DBと同じ系統構成 Ad</p> <p>放射性物質又は海水を含む系統との分離 Ae</p> <p>高速回転機器 B</p> <p>高速回転機器 以外 対象外</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他2 原子炉格納施設

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由								
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号 設置場所について</p> 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号 設置場所について</p> 									
<p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第1号 常設重大事故等対処設備の容量等について</p> 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第1号 常設重大事故等対処設備の容量等について</p> 									
<p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第2号 発電用原子炉施設での共用の禁止について</p> 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第2号 発電用原子炉施設での共用の禁止について</p> <table border="1" data-bbox="1164 893 1836 989"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>設計方針</th> <th>関連資料</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>2以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	区分	設計方針	関連資料	備考	-	2以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。	-	-	
区分	設計方針	関連資料	備考							
-	2以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。	-	-							
<p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第3号 常設重大事故防止設備の共通要因故障について</p>  <p>※：記号の記載については、考慮事項の番号+a又はbを記載する。（例：①a、①b、②a、②b）</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第3号 常設重大事故防止設備の共通要因故障について</p> 									

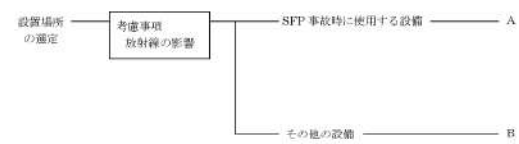
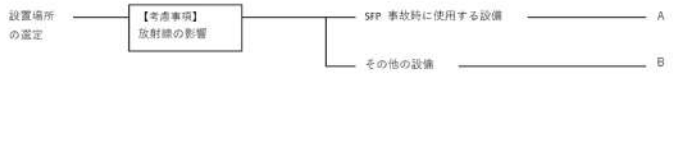

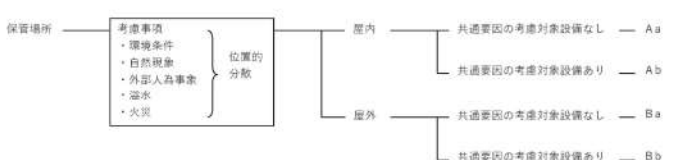
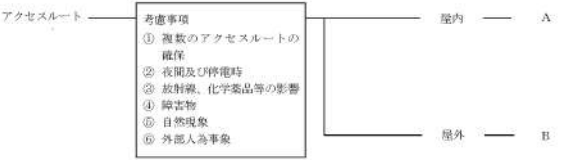

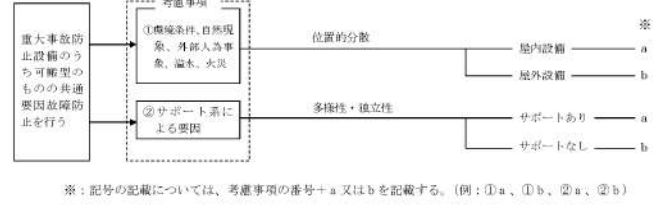
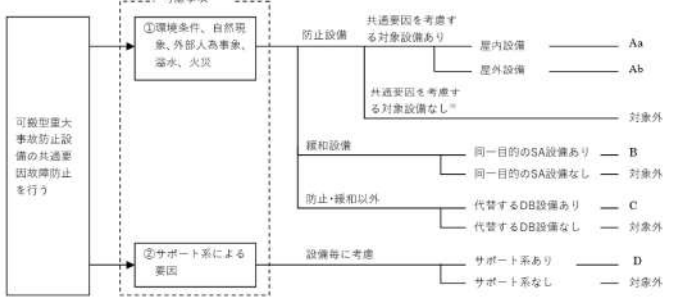
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他2 原子炉格納施設

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第1号 可搬型重大事故等対処設備の容量等について</p> <p>必要数量</p> <p>【考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する設備かどうか ② 負荷に直接接続する可搬型直流電源設備、可搬型バッテリー、可搬型ポンプ等かどうか <p>原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する可搬型設備 — A</p> <p>負荷に直接接続する可搬型直流電源設備、可搬型バッテリー、可搬型ポンプ等 — B</p> <p>①、②以外 — C</p> <p>予備数量の考え方へ</p> <p>予備数量</p> <p>【考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ④ プラント定検中等当該可搬型重大事故等対処設備の機能を要求されない時期に保守点検を実施するかどうか ⑤ 保守点検中でも使用可能（外観目視、給油・給薬、メガチェック、機能確認等一式取替（点検済みの設備との取替含む。）の際に、事前に取替品を準備してから保守点検するかどうか等）であるかどうか <p>プラント定検中等当該可搬型重大事故等対処設備の機能を要求されない時期に保守点検を実施する設備 — a</p> <p>保守点検中でも使用可能（外観目視、給油・給薬、メガチェック、機能確認等一式取替（点検済みの設備との取替含む。）の際に、事前に取替品を準備してから保守点検するかどうか等）である設備 — b</p> <p>④、⑤以外 — c</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第1号 可搬型重大事故等対処設備の容量等について</p> <p>必要数量</p> <p>【考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する設備かどうか ② 負荷に直接接続する可搬型バッテリー及び可搬型ポンプ等かどうか <p>原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する可搬型設備 — A</p> <p>負荷に直接接続する可搬型バッテリー及び可搬型ポンプ等 — B</p> <p>①、②以外 — C</p> <p>予備数量も含めて設計方針とする。</p>	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第2号 可搬型重大事故等対処設備の常設設備との接続性について</p> <p>接続</p> <p>【考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 容易かつ確実な接続 ② 接続部の規格の統一 <p>ケーブル</p> <ul style="list-style-type: none"> コネクタ接続 — A より簡便な接続規格等による接続 — C <p>配管</p> <ul style="list-style-type: none"> ボルト締フランジ接続 — B より簡便な接続規格等による接続 — C その他の措置 — D 接続なし — E 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第2号 可搬型重大事故等対処設備の常設設備との接続性について</p> <p>接続</p> <p>【考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 容易かつ確実な接続 ② 接続部の規格の統一 <p>ケーブル</p> <ul style="list-style-type: none"> 母線供給 — A 通信・計装各設備電源 — D <p>水・空気配管</p> <ul style="list-style-type: none"> 大口径等 — B 小口径等 — C 油配管、計装付属配管 — D <p>罐子のボルト・ネジによる接続 — A</p> <p>専用の接続方法による接続 — D</p> <p>ボルト締フランジ接続による接続 — B</p> <p>より簡便な接続規格等による接続 — C</p> <p>専用の接続方法による接続 — D</p>	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第3号 異なる複数の接続箇所の確保について</p> <p>接続箇所</p> <p>【考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射線による影響因子 ・漏水、火災 ・自然現象 ・外部人為事象 <p>水・電力</p> <ul style="list-style-type: none"> 屋内（壁面含む） — A 屋内及び屋外 — B その他（空気） — C 接続箇所なし — D 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第3号 異なる複数の接続箇所の確保について</p> <p>接続箇所</p> <p>【考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境条件 ・漏水、火災 ・自然現象 ・外部人為事象 <p>水・電力</p> <ul style="list-style-type: none"> 屋内（壁面含む） — A その他（空気） — 対象外 	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他2 原子炉格納施設

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第4号 可搬型重大事故等対処設備の設置場所について</p> 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第4号 可搬型重大事故等対処設備の設置場所について</p> 	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第5号 保管場所について</p> 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第5号 保管場所について</p> 	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第6号 アクセスルートについて</p> 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第6号 アクセスルートについて</p> 	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第7号 重大事故防止設備のうちの可搬型のものの共通要因故障について</p>  <p>※：記号の記載については、考慮事項の番号+a又はbを記載する。(例：①a、①b、②a、②b)</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第7号 重大事故防止設備のうちの可搬型のものの共通要因故障について</p> 	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他2 原子炉格納施設

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">他2-2 配置図 3号炉</p>	<p style="text-align: center;">他2-2 配置図</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 197 1014 1390" style="border: 2px solid black; height: 747px; width: 385px;"></div> <div data-bbox="181 1394 759 1417" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div> <div data-bbox="936 1394 1010 1417" style="text-align: right;"> 他2-2-2 </div>	<div data-bbox="1084 213 1924 1337" style="text-align: center;"> </div>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他2 原子炉格納施設

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>他2-4 試験・検査説明資料 3号炉</p>	<p>他2-3 試験・検査説明資料</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;"><u>改 1</u></p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉格納施設 検査名：原子炉格納容器全体漏えい率検査 要領書番号：O3-16-153</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第1保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：原子炉格納施設 検査名：原子炉格納容器全体漏えい率検査 要領書番号：HT3-43</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他2 原子炉格納施設

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="185 185 992 1305" style="border: 2px solid black; height: 700px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="365 1337 837 1369" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>	<div data-bbox="1122 201 1939 1417" style="border: 2px solid black; height: 760px; width: 100%;"></div>	

他2-4-4

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>エビデンスの相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、原子炉格納容器の全体漏えい率検査系統図に加え、試験実施に必要な温度及び露点検出器の配置、次ページより格納容器隔離弁の閉止状態を示している。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他2 原子炉格納施設

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: right;">設 備 名：原子炉格納施設 検 査 名：原子炉格納容器局部漏えい率検査 要領書番号：HT3-44</p>	<p>エビデンスの相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、局部漏えい率検査要領書の技粋にて、バウダ機能検査が可能であることを示した。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他2 原子炉格納施設

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第15保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉格納施設 検 査 名：プレストレストコンクリート格納容器 供用期間中検査 要領書番号：O3-15-87</p>		<p>エビデンスの相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯は、PCVの供用期間中検査の検査要領書にて構造検査が可能であることを示している。 ・泊は、格納容器の構造検査の定期事業者検査の設定はない。格納容器構造健全性の確認が可能であることを次ページの構造図にて示した。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="215 209 999 1361" style="border: 2px solid black; height: 722px; width: 350px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="362 1366 842 1394" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div> <div data-bbox="943 1362 1014 1385" style="text-align: right; margin-right: 10px;"> 他2-4-6 </div>	<div data-bbox="1077 172 1944 1361" style="border: 2px solid black; height: 745px; width: 387px; margin: 10px auto;"></div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他2 原子炉格納施設

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="183 197 994 1324" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="371 1334 831 1362" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div> <div data-bbox="927 1334 994 1356" style="text-align: right;"> 他2-4-7 </div>		<p>エビデンスの相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、鋼製CVであり、大飯で示す部材はない。

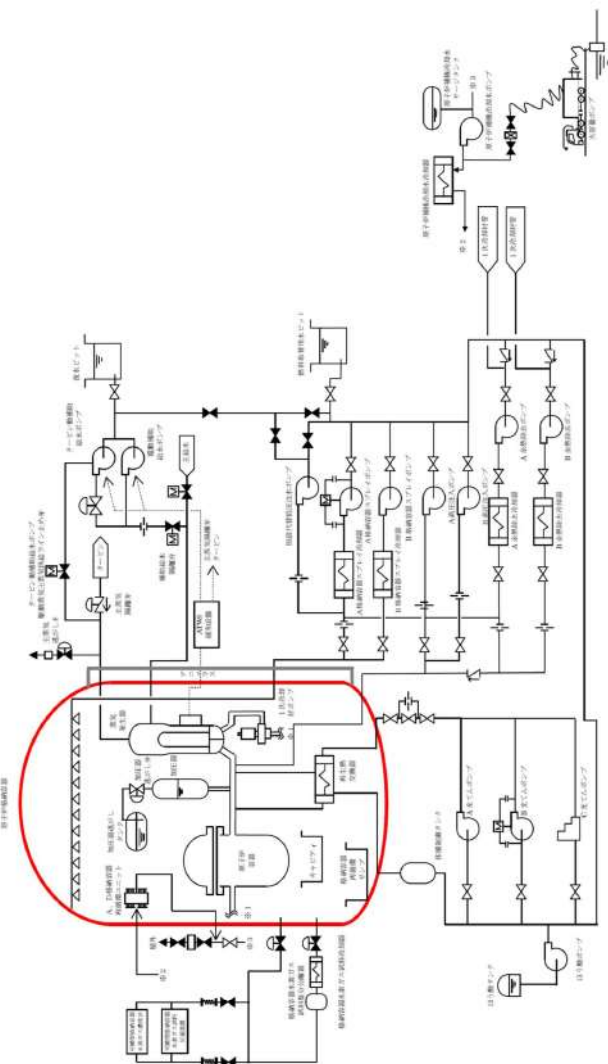
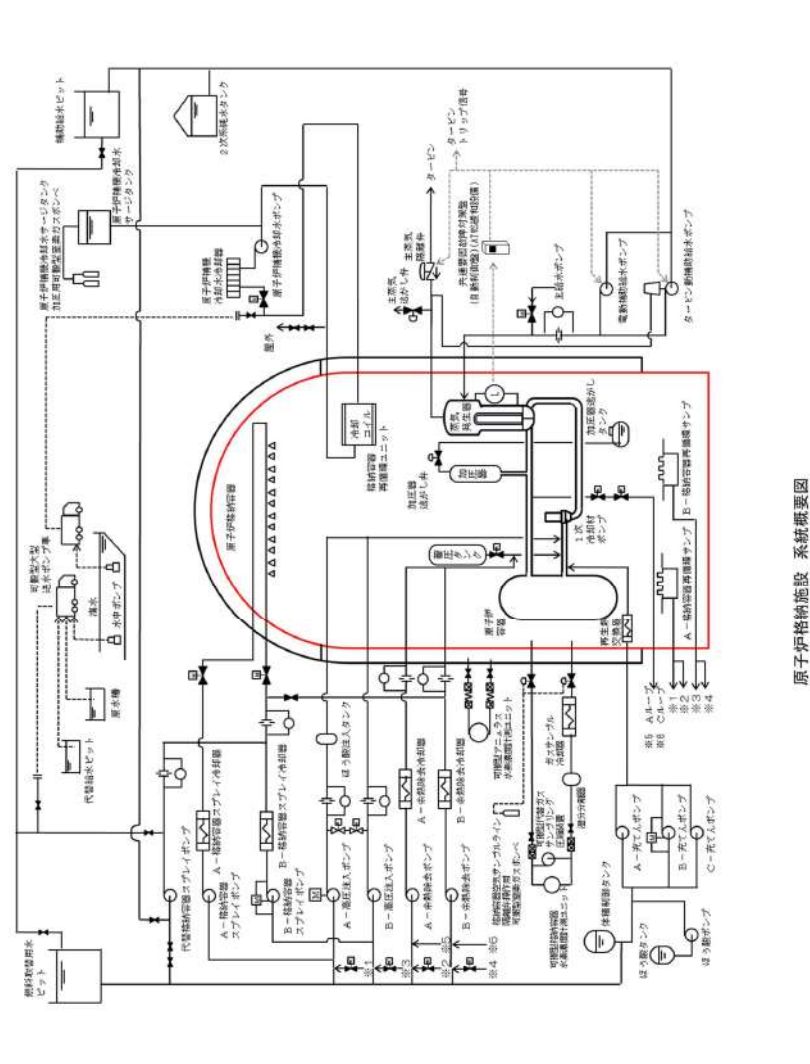
泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他2 原子炉格納施設

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>他2-5 系統図 3号炉</p>	<p>他2-4 系統図</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p style="text-align: center;">原子炉格納施設 概略系統図 (1)</p>	 <p style="text-align: center;">原子炉格納施設 系統概要図</p>	

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	SADB3H-9 r.0.0
提出年月日	令和5年7月31日

泊発電所3号炉

設置許可基準規則等への適合状況について
(重大事故等対処設備)
補足説明資料
比較表

燃料貯蔵設備

令和5年7月

北海道電力株式会社



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
------------	---------	------

補足資料のうちSA基準適合性一覧表および関連資料の相違箇所に対する考え方について

「SA基準適合性一覧表」およびその適合性を確認するための「関連資料」について、大飯との比較による相違箇所について類型化し考え方を整理し、整理した結果をそれぞれ「適合性一覧表の相違箇所について」及び「関連資料の相違箇所について」に示す。

【適合性一覧表の相違箇所について】

- 43条のSA設備要求事項に対する適合性について、大飯との適合性一覧表における記述の比較結果および相違に対する設計方針の相違有無については表-1の通り。
- 記述内容は相違しているが、類型化にて整理した結果を記載していること、適合するための設計を行う方針であることについて相違はない。
- 類型化の整理結果は相違するものの、類型化に従った適合方針について記載したまとめ資料本文にて比較しているため、本資料(比較表)では相違箇所の識別のみとする。

【関連資料の相違箇所について】

- 43条の要求事項に対する設計方針を補足する関連資料について、大飯および女川との比較により相違する項目、関連資料および相違理由については表-2の通り。
- 適合性一覧にて示している関連資料において記載事項は異なるが、いずれかの資料にて適合状況の確認が可能な記述があることを確認している。
- よって、表-2の整理結果との紐付け記号をSA基準適合性一覧表の比較表に記載するのみのとする。

表-1

各設備の適合性における相違箇所に対する考え方 【いずれも43条適合方針について大飯、女川との相違なし】		
記号	相違のある要求事項	相違に対する考え方
①	環境条件_環境影響	配置設計により設置環境として考慮すべき事項は相違するが、設置環境での環境影響を考慮した設計とする方針に相違なし
②	環境条件_海水通水	外部造水系(補給・除熱除く)は水源として海を用いるため海水影響を考慮する方針に相違なし 常設設備への接続系統は相違するが、海水通水の影響を考慮した設計とする方針に相違なし
③	操作性	操作対象とする設備により遠隔操作・現場操作(又は両方)が相違するが、遠隔操作および現場操作が可能とする方針に相違なし
④	切り替え性	本来用途と異なる目的にて使用するための操作を切り替え性とする(本来用途のための操作は操作性にて考慮)か、SA時の操作全般を切り替え性とするかの相違はあるが、いずれも操作可能とする方針に相違なし
⑤	悪影響防止_系統設計	系統操作について④にて操作性又は切り替え性としての適合方針の相違により、同一の操作であっても系統操作の類型化が異なる。悪影響を与えないための類型化分類相違するが、対象とする系統へ悪影響を与えないための方針に相違なし
⑥	設置場所	対象設備の相違により操作場所が相違するが対象設備の操作場所に応じた放射線防護を取る方針に相違なし
⑦	容量等	有効性評価等による必要容量は相違するが、必要容量を賅える容量とする方針に相違なし
⑧	共通要因故障防止_自然現象・外部人為事象	設置場所により考慮する共通要因及び同時故障を防止する対象設備が相違するが、想定する共通要因及び対象設備に対し多重性及び独立性又は多様性を有する設計とし、位置的分散を図る方針に相違なし
⑨	共通要因故障_サポート系	対象設備によりサポート系の要・不要は相違するが、異なる駆動源を有する設計とする方針に相違なし

表-2

記号	43条適合性確認項目	関連資料			大飯との相違理由
		【大飯】	【泊】	【女川】(参考)	
①	環境条件における健全性	配置図	配置図(保管場所図) 系統図 接続図	配置図(保管場所図) 系統図 接続図	泊では目的別に資料を構成していることにより、紐付けている関連資料は異なるが、適合性を補足する資料として相違なし
②	操作性	配置図	配置図 系統図 接続図	接続図 配置図	泊では目的別に資料を構成していることにより、紐付けている関連資料は異なるが、適合性を補足する資料として相違なし
③	試験・検査	構造図 試験検査説明資料 設備概要 ブロック図、他	試験・検査説明資料	試験及び検査	大飯では試験・検査説明資料に記載している個別資料の名称を記載しているものであり、資料自体の相違なし
④	切り替え性	系統図 配置図	系統図	系統図	大飯では配置図を関連資料とし、配置図においては操作性の確実性について示されている 配置図における情報量は相違はなく、各設備の操作性の確実性については操作性における確認事項であるため紐付ける必要はないと判断している
⑤	悪影響防止	系統図 配置図	系統図 配置図(保管場所図) 試験・検査説明資料	系統図 試験及び検査	泊では試験・検査説明資料を関連資料としている 試験・検査説明資料は、設備の構造上の観点にて周辺への悪影響がないことを補足するため紐付けているものである
⑥	設置場所	配置図	接続図 配置図	接続図 配置図	泊では目的別に資料を構成していることにより、紐付けている関連資料は異なるが、適合性を補足する資料として相違なし
⑦	容量(常設、可搬)	容量設定根拠	容量設定根拠	容量設定根拠	資料の内容については設計連携により相違しているが、適合性を補足する資料として相違なし
—	共用の禁止	—	—	—	—(単号炉申請であり共用設備なし)
⑧	共通要因故障防止(常設)	配置図 系統図 設備概要	配置図 系統図 単線結線図 その他補足資料	配置図 系統図 単線結線図 その他補足資料	記載表現の相違、内容に相違なし 大飯では設備概要を関連資料としているが、当該要求事項において適合性を補足する資料として充足していることより紐付けていない なお設備概要における記載内容は相違なし
⑨	接続性	系統図	接続図	接続図	紐付けている資料は異なるが、当該要求事項に対する適合性の補足資料として記述内容に相違なし
⑩	異なる複数の接続箇所	配置図	接続図	接続図	
⑪	設置場所	配置図	接続図	接続図	
⑫	保管場所	配置図	保管場所図	保管場所図	紐付けている資料は異なるが、当該要求事項に対する適合性の補足資料として記述内容に相違なし
⑬	アクセスルート	補足説明資料共通4	アクセスルート	アクセスルート図	
⑭	共通要因故障防止(可搬)	配置図 系統図 設備概要	配置図 保管場所図 系統図 単線結線図 接続図	配置図 保管場所図 系統図 単線結線図 接続図	記載表現の相違、内容に相違なし 大飯では設備概要を関連資料としているが、当該要求事項において適合性を補足する資料として充足していることより紐付けていない なお設備概要における記載内容は相違なし

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他3 燃料貯蔵設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>設計方針・運用・体制を変更するものではないが、補足資料の記載の充実を行った箇所と理由</p> <p>女川2号炉まとめ資料と比較した結果変更したもの</p> <p>重大事故等対処設備の手段が類似する「54条_使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備」の資料比較により、先行審査実績との比較を行い、補足説明資料の資料構成及び資料内の記載内容・情報について、それぞれの資料の記載を充実する事項を抽出し、重大事故等対処設備の手段が相違する条文の補足説明資料についても、同様の視点で資料充実・反映を行いました。</p> <p>【共通（資料構成の変更）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準適合性一覧の適合性を確認するための関連資料の種類を次のとおり、女川2号炉と同じ書類構成としました。 （変更前）配置図、試験検査、系統図、容量設定根拠 （変更後）配置図、試験検査、系統図、容量設定根拠、単線結線図、接続図、保管場所図、アクセスルート図 「単線結線図」は、電源設備にて作成していたが、各条にて給電経路を説明するため作成することとしました。 「接続図、保管場所図、アクセスルート図」は、変更前の配置図他にて同様の情報を扱っていたが、基準適合性をより適切に説明するため作成することとしました。 ・自主対策設備についての説明資料を新規作成しました。 ・各資料の比較表を作成し、相違箇所については、本文まとめ資料の比較表を参照して相違理由の記載を充実しました。 <p>【配置図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに作成した「接続図、保管場所図、アクセスルート図」と掲載する情報を区分し、前ページ表2のとおり設置許可基準43条の各項号の確認項目を示す資料を変更しました。 配置図は、屋内設備の設置・保管場所を示し、環境条件、位置的分散の関連資料であるとともに、操作性、悪影響防止の対応状況を示す写真を掲載しました。 ・機能喪失を想定する設計基準事故対処設備に加え、重大事故等対処設備が位置的分散を図る対象設備を明示するよう追加しました。 ・重大事故等対処設備の写真掲載に加え、位置的分散の対象とする設備の写真について追加しました。 ・操作性を示す関連資料として、操作スイッチ（MCRも）を示す配置図を追加し、操作性が確認できる操作スイッチ等の写真を追加しました。 また、操作ができることを示すため、現場操作を行う弁について写真を追加しました。 <p>【試験検査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連資料が相違する場合には、試験検査ができることを示す関連資料として、適切と判断する理由を相違理由に記載しました。 ・比較プラントが定期事業者検査実績（検査計画、検査要領書）を関連資料として示す場合であっても、泊3号炉は定期事業者検査の実施回数が少なく検査実績を示せない場合には、設備構造図や系統図等の設計資料を関連資料として揭示し、試験検査ができることを示す比較プラントの関連資料と相違する場合には、相違理由の記載を充実しました。 <p>【系統図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川2号炉の系統図様式（操作設備を掲載し、系統図にて対象設備を識別）にて、新たに作成しました。 なお、屋外・屋内の接続箇所ごとの系統図は作成せず、屋外設備等の複数経路は接続図、アクセスルート図等を関連資料としました。 <p>【容量設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設時に設定根拠説明書を作成したことから変更前後の記載としていましたが、容量仕様は現設計値のみ記載するよう変更しました。 ・容量等の説明に加え、女川2号炉において補足する資料の有無を確認し、必要な資料を追加しました。 <p>【単線結線図、接続図、保管場所図、アクセスルート図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来、複数要求への対応を示す関連資料であった配置図が有する情報について、女川2号炉の資料構成を参照し、新規作成しました。 		

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

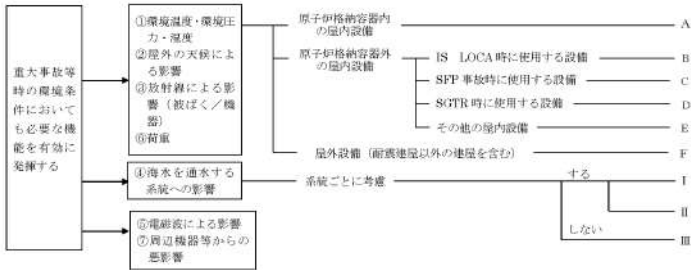
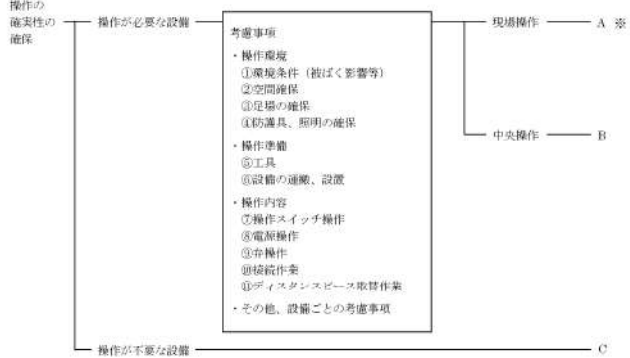
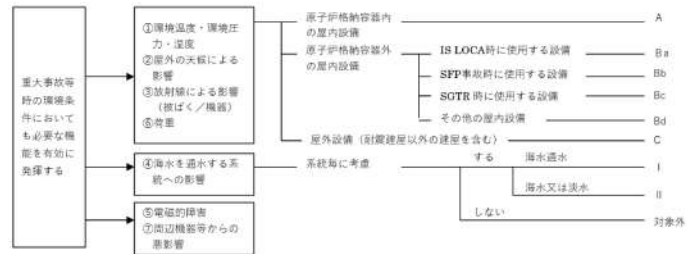

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他3 燃料貯蔵設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>他3-1 SA設備基準適合性 一覧表</p>	<p>他3-1 SA設備 基準適合性一覧表</p>	

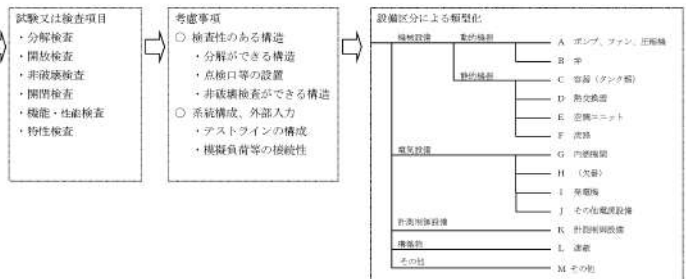
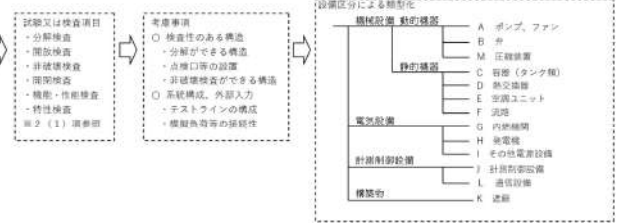
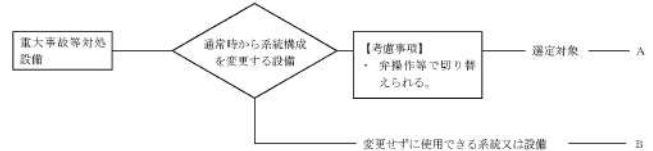
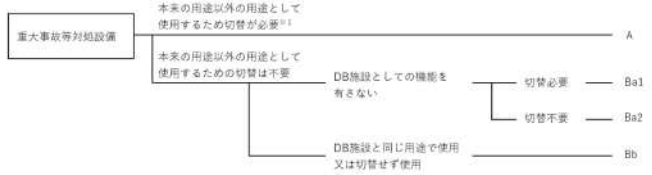

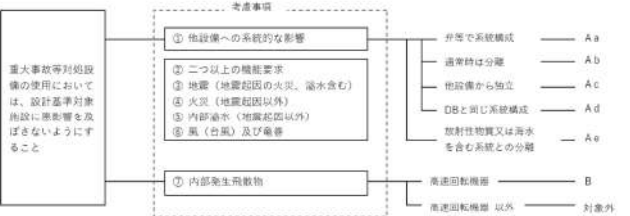
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他3 燃料貯蔵設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大飯3、4号炉 SA設備基準適合性一覧表の記号説明</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第1号 重大事故等時の環境条件における健全性について</p>  <p>④海水を通過する系統については、I：通常時に海水を通過する系統、II：淡水又は海水から選択できる系統、III：海水を通過しない系統で分類する。</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第2号 操作の確実性について</p>  <p>※：設備ごとに対応の組み合わせが異なるため、その対応を設備ごとに記載する。 (例：A①、A②、A③等)</p>	<p>泊3号炉 SA設備基準適合性一覧表の記号説明</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第1号 重大事故等時の環境条件における健全性について</p>  <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第2号 操作の確実性について</p> 	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他3 燃料貯蔵設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第3号 試験又は検査性について</p> 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第3号 試験又は検査性について</p> 	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第4号 切り替え性について</p> 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第4号 切り替え性について</p> 	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第5号 重大事故等対処設備の悪影響防止について</p>  <p>※：Aについては、Aと考慮事項の番号を記載する。(例：A①、A③等)</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第5号 重大事故等対処設備の悪影響防止について</p> 	

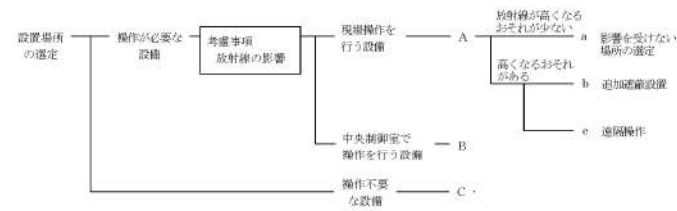
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他3 燃料貯蔵設備

大飯発電所3/4号炉

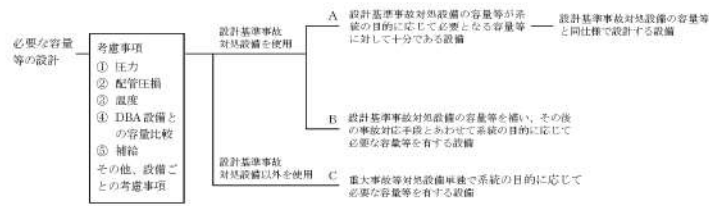
■設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号

設置場所について



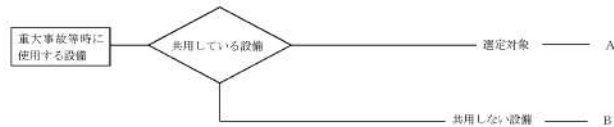
■設置許可基準規則 第43条 第2項 第1号

常設重大事故等対処設備の容量等について



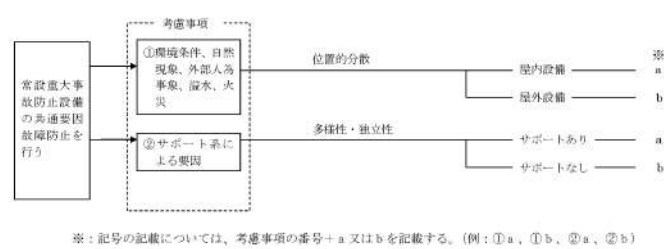
■設置許可基準規則 第43条 第2項 第2号

発電用原子炉施設での共用の禁止について



■設置許可基準規則 第43条 第2項 第3号

常設重大事故防止設備の共通要因故障について



泊発電所3号炉

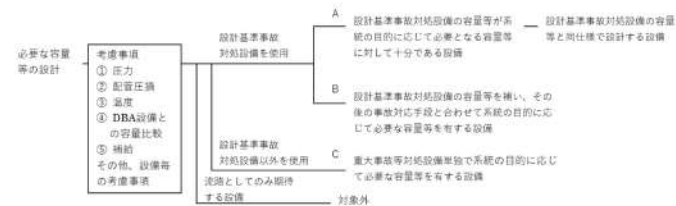
■設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号

設置場所について



■設置許可基準規則 第43条 第2項 第1号

常設重大事故等対処設備の容量等について



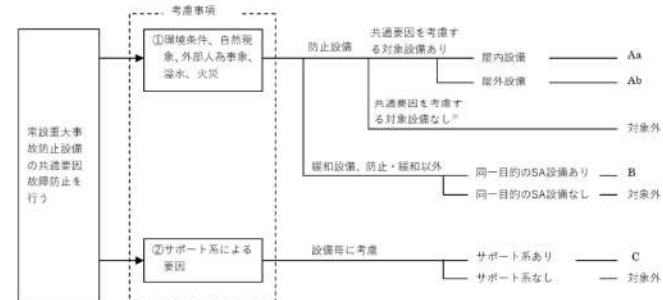
■設置許可基準規則 第43条 第2項 第2号

発電用原子炉施設での共用の禁止について

区分	設計方針	関連資料	備考
-	2以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。	-	-

■設置許可基準規則 第43条 第2項 第3号

常設重大事故防止設備の共通要因故障について




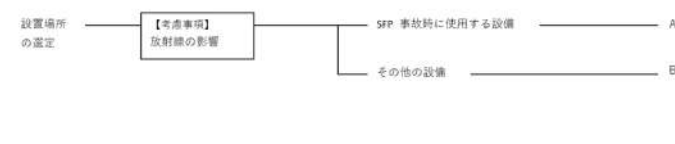
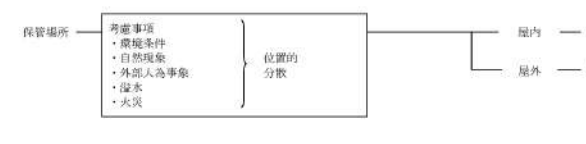
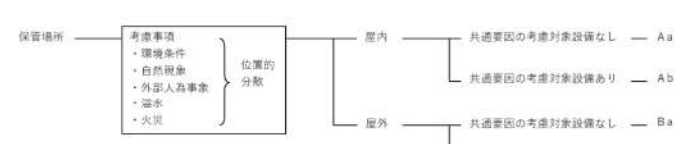


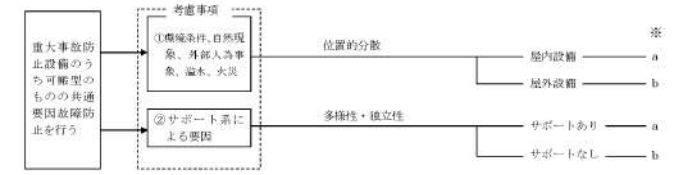
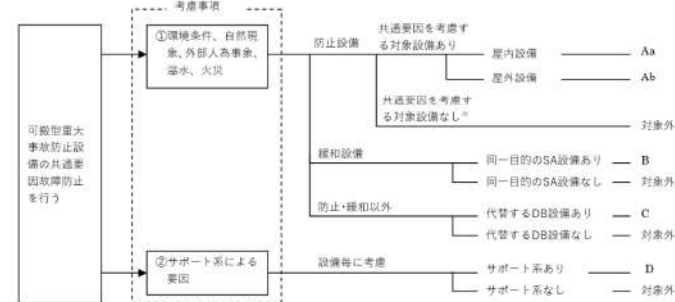
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他3 燃料貯蔵設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第1号 可搬型重大事故等対処設備の容量等について</p> <div data-bbox="246 255 918 510"> <p>【考慮事項】</p> <p>① 原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する設備かどうか</p> <p>② 負荷に直接接続する可搬型直流電源設備、可搬型バッテリー、可搬型ポンプ等かどうか</p> </div> <div data-bbox="515 255 918 510"> <p>原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する可搬型設備 — A</p> <p>負荷に直接接続する可搬型直流電源設備、可搬型バッテリー、可搬型ポンプ等 — B</p> <p>①、②以外 — C</p> <p>予備数量の考え方へ</p> </div> <div data-bbox="246 558 918 798"> <p>【考慮事項】</p> <p>④ プラント定検中等当該可搬型重大事故等対処設備の機能を要求されない時期に保守点検を実施するかどうか</p> <p>⑤ 保守点検中でも使用可能（外観目視、給油・給脂、メガチェック、機能確認等一式取替（点検済みの設備との取替含む。）の際に、事前に取替品を準備してから保守点検するかどうか等）であるかどうか</p> </div> <div data-bbox="582 558 918 798"> <p>プラント定検中等当該可搬型重大事故等対処設備の機能を要求されない時期に保守点検を実施する設備 — a</p> <p>保守点検中でも使用可能（外観目視、給油・給脂、メガチェック、機能確認等一式取替（点検済みの設備との取替含む。）の際に、事前に取替品を準備してから保守点検するかどうか等）である設備 — b</p> <p>④、⑤以外 — c</p> </div>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第1号 可搬型重大事故等対処設備の容量等について</p> <div data-bbox="1164 255 1836 430"> <p>【考慮事項】</p> <p>① 原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する設備かどうか</p> <p>② 負荷に直接接続する可搬型バッテリー及び可搬型ポンプ等かどうか</p> </div> <div data-bbox="1456 255 1836 430"> <p>原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する可搬型設備 — A</p> <p>負荷に直接接続する可搬型バッテリー及び可搬型ポンプ等 — B</p> <p>①、②以外 — C</p> <p>予備数量も含めて設計方針とする。</p> </div>	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第2号 可搬型重大事故等対処設備の常設設備との接続性について</p> <div data-bbox="268 893 918 1133"> <p>【考慮事項】</p> <p>① 容易かつ確実な接続</p> <p>② 接続部の規格の統一</p> </div> <div data-bbox="560 893 918 1133"> <p>ケーブル</p> <p>コネクタ接続 — A</p> <p>より簡便な接続規格等による接続 — C</p> <p>配管</p> <p>ボルト締フランジ接続 — B</p> <p>より簡便な接続規格等による接続 — C</p> <p>その他の措置 — D</p> <p>接続なし — E</p> </div>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第2号 可搬型重大事故等対処設備の常設設備との接続性について</p> <div data-bbox="1187 893 1836 1133"> <p>【考慮事項】</p> <p>① 容易かつ確実な接続</p> <p>② 接続部の規格の統一</p> </div> <div data-bbox="1456 893 1836 1133"> <p>ケーブル</p> <p>母線供給</p> <p>端子のボルト・ネジによる接続 — A</p> <p>通信・計装各設備電源 専用の接続方法による接続 — D</p> <p>水・空気配管</p> <p>大口径等</p> <p>ボルト締フランジ接続 — B</p> <p>小口径等</p> <p>より簡便な接続規格等による接続 — C</p> <p>油配管、計装付属配管 専用の接続方法による接続 — D</p> </div>	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第3号 異なる複数の接続箇所の確保について</p> <div data-bbox="268 1212 918 1420"> <p>【考慮事項】</p> <p>・放射線による影響因子</p> <p>・漏水、火災</p> <p>・自然現象</p> <p>・外部人為事象</p> </div> <div data-bbox="268 1212 918 1420"> <p>水・電力</p> <p>屋内（壁面含む） — A</p> <p>屋内及び屋外 — B</p> <p>その他（空気） — C</p> <p>接続箇所なし — D</p> </div>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他3 燃料貯蔵設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第4号 可搬型重大事故等対処設備の設置場所について</p> 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第4号 可搬型重大事故等対処設備の設置場所について</p> 	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第5号 保管場所について</p> 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第5号 保管場所について</p> 	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第6号 アクセスルートについて</p> 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第6号 アクセスルートについて</p> 	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第7号 重大事故防止設備のうちの可搬型のものの共通要因故障について</p>  <p>※：記号の記載については、考慮事項の番号+a又はbを記載する。(例：①a、①b、②a、②b)</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第7号 重大事故防止設備のうちの可搬型のものの共通要因故障について</p> 	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他3 燃料貯蔵設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>他3-2 配置図 3号炉</p>	<p>他3-2 配置図</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 199 1016 1391" style="border: 2px solid black; height: 747px; width: 376px;"></div> <div data-bbox="322 1401 864 1430" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>	<div data-bbox="1131 454 1780 1197" style="text-align: center;"> </div> <div data-bbox="1473 1364 1541 1388" style="text-align: center;"> 他3-2-1 </div>	

他3-2-2

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他3 燃料貯蔵設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>他3-4 試験・検査説明資料 3号炉</p>	<p>他3-3 試験・検査説明資料</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉				泊発電所3号炉				相違理由
機器又は系統名	実装名(機器名)	点検及び試験の項目	保全の 重要度 又は程度	検査名	備考 (○内は適用する 設備診断技術)	機器 備考 (○内は適用する 設備診断技術)		
燃料貯蔵設備 (使用済燃料貯蔵設備 浄化設備)	新燃料取器工機	1台	1.外観点検	低	燃料取器検査(動作・イン ターロック試験等)	実行実施		
	使用済燃料取器工機	1台	1.外観点検	低	燃料取器検査(動作・イン ターロック試験等)	実行実施		
	燃料取器ラック	1台	1.外観点検	高	燃料取器検査(動作・イン ターロック試験等)			
	燃料貯蔵設備の取器施設及び貯蔵施設 【燃料取器】 その他設備	1式	1.分極点検 2.分極点検 3.漏れ試験 4.動作試験 5.動作試験 (非劣劣入時) (ポンプ)	高 高 高 高	1.燃料貯蔵設備の取器施設 2.燃料貯蔵設備の取器施設 3.燃料貯蔵設備の取器施設 4.燃料貯蔵設備の取器施設 5.燃料貯蔵設備の取器施設 (ポンプ)	1.燃料貯蔵設備の取器施設 2.燃料貯蔵設備の取器施設 3.燃料貯蔵設備の取器施設 4.燃料貯蔵設備の取器施設 5.燃料貯蔵設備の取器施設 (ポンプ)	前回は、使用済燃料浄化設備 の取器施設として実施 (燃料貯蔵設備)として実施 (燃料貯蔵設備)として実施 (燃料貯蔵設備)として実施 (燃料貯蔵設備)として実施 (燃料貯蔵設備)として実施	
	使用済燃料貯蔵設備及び貯蔵施設 【燃料取器】 その他設備	1式	1.動作・性能試験 2.分極点検 3.漏れ試験 4.動作試験 5.動作試験 (非劣劣入時) (ポンプ)	高 高 高 高	1.動作・性能試験 2.分極点検 3.漏れ試験 4.動作試験 5.動作試験 (非劣劣入時) (ポンプ)	1.動作・性能試験 2.分極点検 3.漏れ試験 4.動作試験 5.動作試験 (非劣劣入時) (ポンプ)	前回は、使用済燃料浄化設備 の取器施設として実施 (燃料貯蔵設備)として実施 (燃料貯蔵設備)として実施 (燃料貯蔵設備)として実施 (燃料貯蔵設備)として実施	
	A使用済燃料ピットボンプ・電動機		1.動作点検	高	1.動作点検	130M	1.動作点検 有効性評価No. 2の反映	
	B使用済燃料ピットボンプ・電動機		1.動作点検	高	1.動作点検	130M	1.動作点検 有効性評価No. 2の反映	
	A使用済燃料ピットボンプ		1.動作点検	高	1.動作点検	130M	1.動作点検 有効性評価No. 2の反映	
	B使用済燃料ピットボンプ		1.動作点検	高	1.動作点検	130M	1.動作点検 有効性評価No. 2の反映	
	A使用済燃料ピットボンプ		1.動作点検	高	1.動作点検	130M	1.動作点検 有効性評価No. 2の反映	
B使用済燃料ピットボンプ		1.動作点検	高	1.動作点検	130M	1.動作点検 有効性評価No. 2の反映		
C使用済燃料ピットボンプ		1.動作点検	高	1.動作点検	130M	1.動作点検 有効性評価No. 2の反映		
燃料貯蔵設備の取器施設及び貯蔵施設 【燃料取器】 その他設備		1.動作・性能試験 2.分極点検 3.漏れ試験 4.動作試験 5.動作試験 (非劣劣入時) (ポンプ)	高・低 高・低 高・低 高・低	1.動作・性能試験 2.分極点検 3.漏れ試験 4.動作試験 5.動作試験 (非劣劣入時) (ポンプ)	1.動作・性能試験 2.分極点検 3.漏れ試験 4.動作試験 5.動作試験 (非劣劣入時) (ポンプ)	一部実行実施		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他3 燃料貯蔵設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;"><u>改 1</u></p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第15保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：燃料設備 検査名：使用済燃料ピット関係設備機能検査 要領書番号：O3-15-66</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：燃料設備 検査名：使用済燃料ピット関係設備機能検査 要領書番号：HT3-75</p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他3 燃料貯蔵設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="226 181 987 1273" style="border: 2px solid black; height: 684px; width: 340px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="331 1273 860 1305" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div> <div data-bbox="936 1273 1003 1305" style="margin-left: 10px;">他3-4-4</div>	<div data-bbox="1137 181 1928 1305" style="border: 2px solid black; height: 704px; width: 353px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1330 1353 1899 1385" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	<p>エビデンスの相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、SFP 関係設備検査における確認事項を示すことで、対象設備が試験・検査が可能であることを示した。 ・大飯は、SFP 関係設備検査における検査系統を示すことで、対象設備が試験・検査が可能であることを示している。 ・いずれも、対象設備の試験検査が可能であることを示している。

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他3 燃料貯蔵設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="215 185 987 1299" style="border: 2px solid black; height: 698px; width: 345px;"></div> <div data-bbox="331 1302 853 1326" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div> <div data-bbox="943 1302 1010 1326"> 他3-4-5 </div>	<div data-bbox="1135 185 1930 1299" style="border: 2px solid black; height: 698px; width: 355px;"></div> <div data-bbox="1323 1347 1890 1370" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他3 燃料貯蔵設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>	<p>エビデンスの相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、SFPの構造を示し、外観点検が可能であることをしめ示した。

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

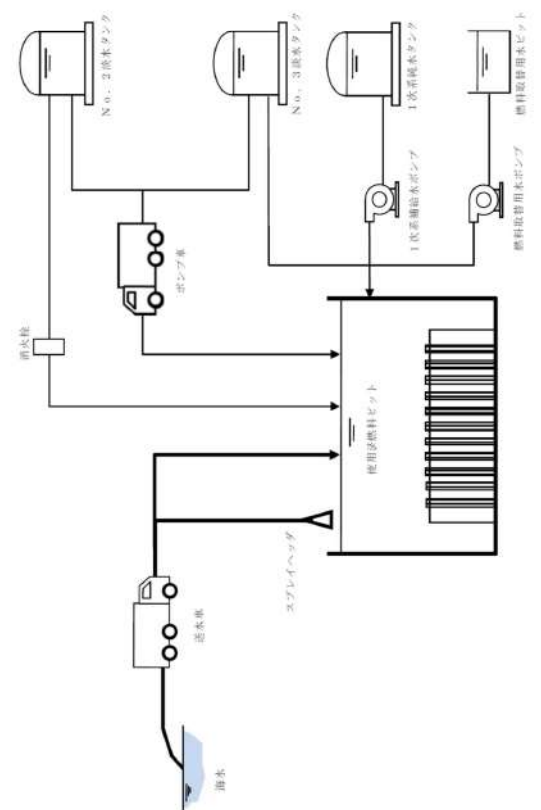
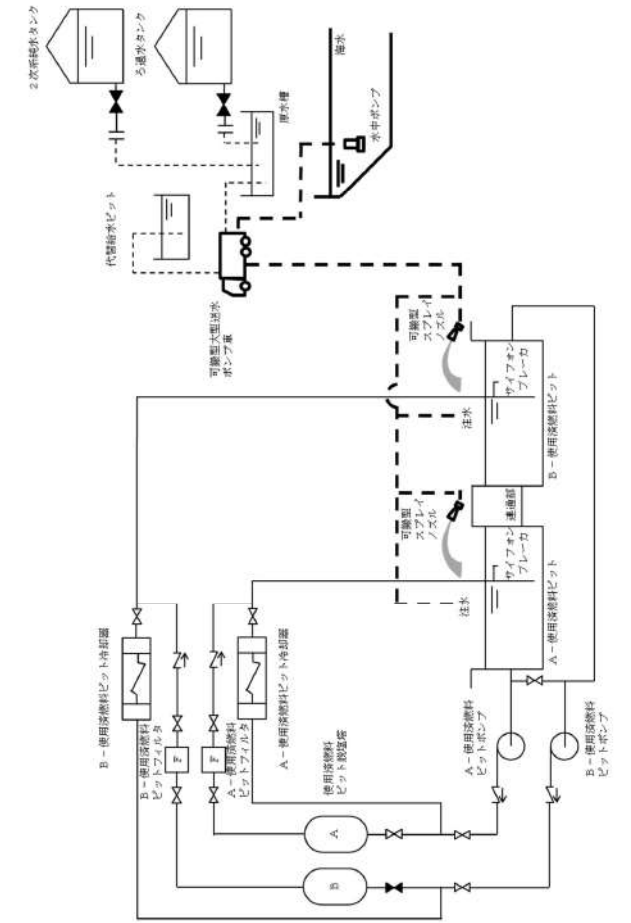
泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他3 燃料貯蔵設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>他3-5 系統図3号炉</p>	<p>他3-4 系統図</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p style="text-align: center;">燃料貯蔵設備 概略系統図（1）</p>	 <p style="text-align: center;">燃料貯蔵設備 系統概要図</p>	<p>相違理由</p>

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	SADB4H-9 r.0.0
提出年月日	令和5年7月31日

泊発電所3号炉

設置許可基準規則等への適合状況について
(重大事故等対処設備)
補足説明資料
比較表

非常用取水設備

令和5年7月

北海道電力株式会社



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
------------	---------	------

補足資料のうちSA基準適合性一覧表および関連資料の相違箇所に対する考え方について

「SA基準適合性一覧表」およびその適合性を確認するための「関連資料」について、大飯との比較による相違箇所について類型化し考え方を整理し、整理した結果をそれぞれ「適合性一覧表の相違箇所について」及び「関連資料の相違箇所について」に示す。

【適合性一覧表の相違箇所について】

- 43条のSA設備要求事項に対する適合性について、大飯との適合性一覧表における記述の比較結果および相違に対する設計方針の相違有無については表-1の通り。
- 記述内容は相違しているが、類型化にて整理した結果を記載していること、適合するための設計を行う方針であることについて相違はない。
- 類型化の整理結果は相違するものの、類型化に従った適合方針について記載したまとめ資料本文にて比較しているため、本資料(比較表)では相違箇所の識別のみとする。

【関連資料の相違箇所について】

- 43条の要求事項に対する設計方針を補足する関連資料について、大飯および女川との比較により相違する項目、関連資料および相違理由については表-2の通り。
- 適合性一覧にて示している関連資料において記載事項は異なるが、いずれかの資料にて適合状況の確認が可能な記述があることを確認している。
- よって、表-2の整理結果との紐付け記号をSA基準適合性一覧表の比較表に記載するのみのとする。

表-1

各設備の適合性における相違箇所に対する考え方 【いずれも43条適合方針について大飯、女川との相違なし】		
記号	相違のある要求事項	相違に対する考え方
①	環境条件_環境影響	配置設計により設置環境として考慮すべき事項は相違するが、設置環境での環境影響を考慮した設計とする方針に相違なし
②	環境条件_海水通水	外部造水系(補給・除熱除く)は水源として海を用いるため海水影響を考慮する方針に相違なし 常設設備への接続系統は相違するが、海水通水の影響を考慮した設計とする方針に相違なし
③	操作性	操作対象とする設備により遠隔操作・現場操作(又は両方)が相違するが、遠隔操作および現場操作が可能とする方針に相違なし
④	切り替え性	本来用途と異なる目的にて使用するための操作を切り替え性とする(本来用途のための操作は操作性にて考慮)か、SA時の操作全般を切り替え性とするかの相違はあるが、いずれも操作可能とする方針に相違なし
⑤	悪影響防止_系統設計	系統操作について④にて操作性又は切り替え性としての適合方針の相違により、同一の操作であっても系統操作の類型化が異なる。悪影響を与えないための類型化分類相違するが、対象とする系統へ悪影響を与えないための方針に相違なし
⑥	設置場所	対象設備の相違により操作場所が相違するが対象設備の操作場所に応じた放射線防護を取る方針に相違なし
⑦	容量等	有効性評価等による必要容量は相違するが、必要容量を賅える容量とする方針に相違なし
⑧	共通要因故障防止_自然現象・外部人為事象	設置場所により考慮する共通要因及び同時故障を防止する対象設備が相違するが、想定する共通要因及び対象設備に対し多重性及び独立性又は多様性を有する設計とし、位置的分散を図る方針に相違なし
⑨	共通要因故障_サポート系	対象設備によりサポート系の要・不要は相違するが、異なる駆動源を有する設計とする方針に相違なし

表-2

記号	43条適合性確認項目	関連資料			大飯との相違理由
		【大飯】	【泊】	【女川】(参考)	
①	環境条件における健全性	配置図	配置図(保管場所図) 系統図 接続図	配置図(保管場所図) 系統図 接続図	泊では目的別に資料を構成していることにより、紐付けている関連資料は異なるが、適合性を補足する資料として相違なし
②	操作性	配置図	配置図 系統図 接続図	接続図 配置図	泊では目的別に資料を構成していることにより、紐付けている関連資料は異なるが、適合性を補足する資料として相違なし
③	試験・検査	構造図 試験検査説明資料 設備概要 ブロック図、他	試験・検査説明資料	試験及び検査	大飯では試験・検査説明資料に記載している個別資料の名称を記載しているものであり、資料自体の相違なし
④	切り替え性	系統図 配置図	系統図	系統図	大飯では配置図を関連資料とし、配置図においては操作性の確実性について示されている 配置図における情報量は相違はなく、各設備の操作性の確実性については操作性における確認事項であるため紐付ける必要はないと判断している
⑤	悪影響防止	系統図 配置図	系統図 配置図(保管場所図) 試験・検査説明資料	系統図 試験及び検査	泊では試験・検査説明資料を関連資料としている 試験・検査説明資料は、設備の構造上の観点にて周辺への悪影響がないことを補足するため紐付けているものである
⑥	設置場所	配置図	接続図 配置図	接続図 配置図	泊では目的別に資料を構成していることにより、紐付けている関連資料は異なるが、適合性を補足する資料として相違なし
⑦	容量(常設、可搬)	容量設定根拠	容量設定根拠	容量設定根拠	資料の内容については設計連携により相違しているが、適合性を補足する資料として相違なし
—	共用の禁止	—	—	—	—(単号炉申請であり共用設備なし)
⑧	共通要因故障防止(常設)	配置図 系統図 設備概要	配置図 系統図 単線結線図 その他補足資料	配置図 系統図 単線結線図 その他補足資料	記載表現の相違、内容に相違なし 大飯では設備概要を関連資料としているが、当該要求事項において適合性を補足する資料として充足していることより紐付けていない なお設備概要における記載内容は相違なし
⑨	接続性	系統図	接続図	接続図	紐付けている資料は異なるが、当該要求事項に対する適合性の補足資料として記述内容に相違なし
⑩	異なる複数の接続箇所	配置図	接続図	接続図	
⑪	設置場所	配置図	接続図	接続図	
⑫	保管場所	配置図	保管場所図	保管場所図	紐付けている資料は異なるが、当該要求事項に対する適合性の補足資料として記述内容に相違なし
⑬	アクセスルート	補足説明資料共通4	アクセスルート	アクセスルート図	
⑭	共通要因故障防止(可搬)	配置図 系統図 設備概要	配置図 保管場所図 系統図 単線結線図 接続図	配置図 保管場所図 系統図 単線結線図 接続図	記載表現の相違、内容に相違なし 大飯では設備概要を関連資料としているが、当該要求事項において適合性を補足する資料として充足していることより紐付けていない なお設備概要における記載内容は相違なし

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他4 非常用取水設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>設計方針・運用・体制を変更するものではないが、補足資料の記載の充実を行った箇所と理由</p> <p><u>女川2号炉まとめ資料と比較した結果変更したもの</u></p> <p>重大事故等対処設備の手段が類似する「54条_使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備」の資料比較により、先行審査実績との比較を行い、補足説明資料の資料構成及び資料内の記載内容・情報について、それぞれの資料の記載を充実する事項を抽出し、重大事故等対処設備の手段が相違する条文の補足説明資料についても、同様の視点で資料充実・反映を行いました。</p> <p>【共通（資料構成の変更）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準適合性一覧の適合性を確認するための関連資料の種類を次のとおり、女川2号炉と同じ書類構成としました。 （変更前）配置図、試験検査、系統図、容量設定根拠 （変更後）配置図、試験検査、系統図、容量設定根拠、単線結線図、接続図、保管場所図、アクセスルート図 「単線結線図」は、電源設備にて作成していたが、各条にて給電経路を説明するため作成することとしました。 「接続図、保管場所図、アクセスルート図」は、変更前の配置図他にて同様の情報を扱っていたが、基準適合性をより適切に説明するため作成することとしました。 ・自主対策設備についての説明資料を新規作成しました。 ・各資料の比較表を作成し、相違箇所については、本文まとめ資料の比較表を参照して相違理由の記載を充実しました。 <p>【配置図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに作成した「接続図、保管場所図、アクセスルート図」と掲載する情報を区分し、前ページ表2のとおり設置許可基準43条の各項号の確認項目を示す資料を変更しました。 配置図は、屋内設備の設置・保管場所を示し、環境条件、位置的分散の関連資料であるとともに、操作性、悪影響防止の対応状況を示す写真を掲載しました。 ・機能喪失を想定する設計基準事故対処設備に加え、重大事故等対処設備が位置的分散を図る対象設備を明示するよう追加しました。 ・重大事故等対処設備の写真掲載に加え、位置的分散の対象とする設備の写真について追加しました。 ・操作性を示す関連資料として、操作スイッチ（MCRも）を示す配置図を追加し、操作性が確認できる操作スイッチ等の写真を追加しました。 また、操作ができることを示すため、現場操作を行う弁について写真を追加しました。 <p>【試験検査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連資料が相違する場合には、試験検査ができることを示す関連資料として、適切と判断する理由を相違理由に記載しました。 ・比較プラントが定期事業者検査実績（検査計画、検査要領書）を関連資料として示す場合であっても、泊3号炉は定期事業者検査の実施回数が少なく検査実績を示せない場合には、設備構造図や系統図等の設計資料を関連資料として揭示し、試験検査ができることを示す比較プラントの関連資料と相違する場合には、相違理由の記載を充実しました。 <p>【系統図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川2号炉の系統図様式（操作設備を掲載し、系統図にて対象設備を識別）にて、新たに作成しました。 なお、屋外・屋内の接続箇所ごとの系統図は作成せず、屋外設備等の複数経路は接続図、アクセスルート図等を関連資料としました。 <p>【容量設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設時に設定根拠説明書を作成したことから変更前後の記載としていましたが、容量仕様は現設計値のみ記載するよう変更しました。 ・容量等の説明に加え、女川2号炉において補足する資料の有無を確認し、必要な資料を追加しました。 <p>【単線結線図、接続図、保管場所図、アクセスルート図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来、複数要求への対応を示す関連資料であった配置図が有する情報について、女川2号炉の資料構成を参照し、新規作成しました。 		

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他4 非常用取水設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>他4-1 SA設備基準適合性 一覧表</p>	<p>他4-1 SA設備 基準適合性一覧表</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉		泊発電所3号炉				相違理由
		泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表 (常設)				
第1項 第1号 第2号 第3号 第4号 第5号 第6号 第7号 第8号 第9号 第10号 第11号 第12号 第13号 第14号	その他の設備 (非常用取水設備)	取水口	報告区分	関連資料		
	環境温度・湿度・圧力/屋外の天候/風対策	① 屋外 (有効に機能を確認する)	C	① [補足説明資料]他4-2 配置図		
	設置		-			
	海水	② 海水取水 (常時海水を過水)	I			
	電線径	(機能が必要な場合)	-			
	他設備からの影響	(周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそれがない)	-			
	操作性	③ 対象外 (操作不要)	/	②		
	試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)	その他 (外観の確認が可能)	N	[補足説明資料]他4-3 試験・検査説明資料		
	切り替え性	④ 旧施設と同じ用途で使用又は切替せず使用 (旧施設と同じ系統構成で使用)	B L	④		
	系統設計	⑤ 【水源 (海水取水)】 旧と旧系統構成 (設計基準対象範囲として使用する場合は旧と旧系統構成)	A d	⑤		
	配置設計	地震、洪水、火災、外部からの悪影響を及ぼさない	-			
	その他 (漏れ物)	対象外	/			
	設置場所	⑥ 対象外 (操作不要)	/	⑥		
	常設SAの質量	⑦ 対象外	/	⑦		
	利用の禁止	(共用しない)	-			
保護条件、自然現象、外部人為事象、洪水、火災	⑧ 【水源 (海水取水)】 防止設備/代替対象旧設備なし 緩和設備/同一目的のSA設備なし	/	⑧			
サボート系要因	⑨ 対象外 (サボート系なし)	/				

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉		泊発電所3号炉				相違理由
		泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表 (常設)				
第1項 第1号 第2号 第3号 第4号 第5号 第6号 第7号 第8号 第9号 第10号 第11号 第12号 第13号 第14号 第15号 第16号 第17号 第18号 第19号	その他の設備 (非常用取水設備)	取水源	報告区分	関連資料		
	環境温度・湿度・圧力/屋外の天候/風対策	① 屋外 (有効に機能を確認する)	C	① 【補足説明資料】他4-2 配置図		
	設置	(有効に機能を確認する)	-			
	海水	② 海水取水 (常時海水を過水)	I			
	電線路	(機能に影響を及ぼさない)	-			
	他設備からの影響	(周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそれがない)	-			
	操作性	③ 対象外 (操作不要)	/	②		
	試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)	その他 (外観の確認が可能)	N	【補足説明資料】他4-3 試験・検査説明資料		
	切り替え性	④ 旧施設と同じ用途で使用又は切替せず使用 (旧施設と同じ系統構成で使用)	B L	④		
	系統設計	⑤ 【水源 (海水取水)】 旧と旧系統構成 (設計基準対象範囲として使用する場合は旧と旧系統構成)	A d	⑤		
	配置設計	地震、洪水、火災、外部からの悪影響を及ぼさない	-			
	その他 (漏洩物)	対象外	/			
	設置場所	⑥ 対象外 (操作不要)	/	⑥		
	常設SAの質量	⑦ 対象外	/	⑦		
	未用の禁止	(未用しない)	-			
	保護条件、自然現象、外部人為事象、洪水、火災	⑧ 【水源 (海水取水)】 防止設備/代替対象旧設備なし 緩和設備/同一目的のSA設備なし	/	⑧		
	サボート系要因	⑨ 対象外 (サボート系なし)	/			

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他4 非常用取水設備

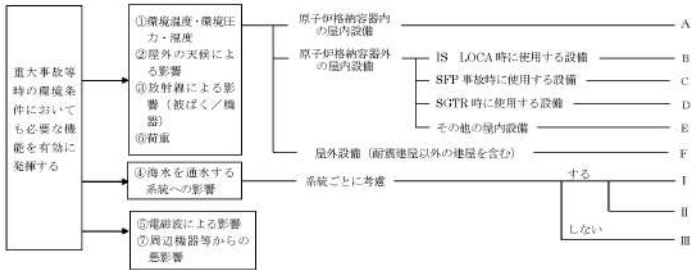
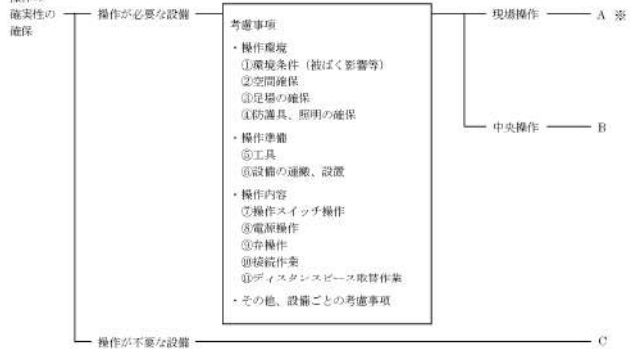
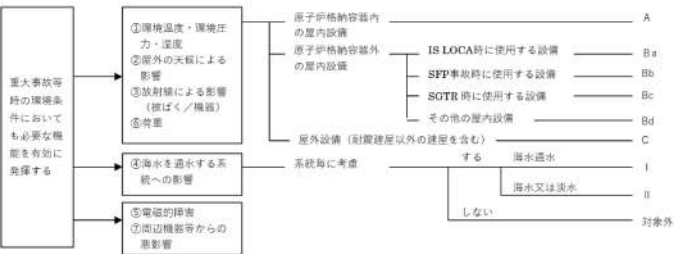

大飯発電所3/4号炉		項目	第1号機	第2号機	第3号機	第4号機	第5号機	第6号機	第7号機	第8号機	第9号機	第10号機	第11号機	第12号機	第13号機	第14号機	第15号機	第16号機	第17号機	第18号機	第19号機	第20号機		
非常用取水設備	非常用取水設備	取水ポンプ室	設置場所	設置場所	設置場所	設置場所	設置場所	設置場所	設置場所	設置場所	設置場所	設置場所	設置場所	設置場所	設置場所	設置場所	設置場所	設置場所	設置場所	設置場所	設置場所	設置場所	設置場所	
		構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造
取水ポンプ室	取水ポンプ室	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造
取水ポンプ室	取水ポンプ室	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造
取水ポンプ室	取水ポンプ室	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造

他4-1-1

泊発電所3号炉		項目	第1号機	第2号機	第3号機	第4号機	第5号機	第6号機	第7号機	第8号機	第9号機	第10号機	第11号機	第12号機	第13号機	第14号機	第15号機	第16号機	第17号機	第18号機	第19号機	第20号機	
泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表 (常設)		項目	第1号機	第2号機	第3号機	第4号機	第5号機	第6号機	第7号機	第8号機	第9号機	第10号機	第11号機	第12号機	第13号機	第14号機	第15号機	第16号機	第17号機	第18号機	第19号機	第20号機	
取水ポンプ室	取水ポンプ室	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造
取水ポンプ室	取水ポンプ室	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造
取水ポンプ室	取水ポンプ室	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造
取水ポンプ室	取水ポンプ室	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他4 非常用取水設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大飯3、4号炉 SA設備基準適合性一覧表の記号説明</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第1号 重大事故等時の環境条件における健全性について</p>  <p>④海水を透過する系統については、Ⅰ：通常時に海水を透過する系統、Ⅱ：淡水又は海水から選択できる系統、Ⅲ：海水を透過しない系統で分類する。</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第2号 操作の確実性について</p>  <p>※：設備ごとに対応の組み合わせが異なるため、その対応を設備ごとに記載する。 (例：A①、A②、A③等)</p>	<p>泊3号炉 SA設備基準適合性一覧表の記号説明</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第1号 重大事故等時の環境条件における健全性について</p>  <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第2号 操作の確実性について</p> 	


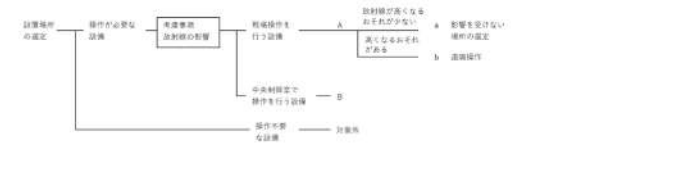
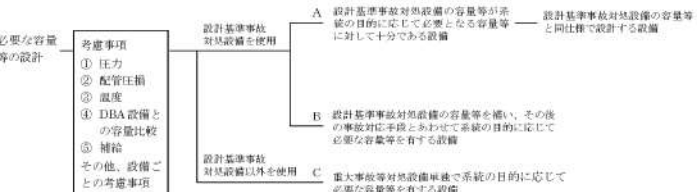
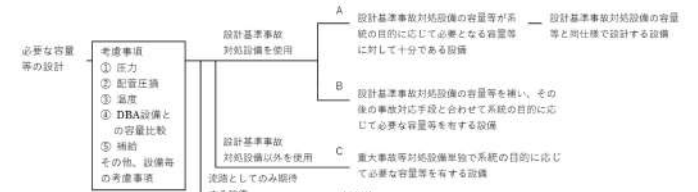
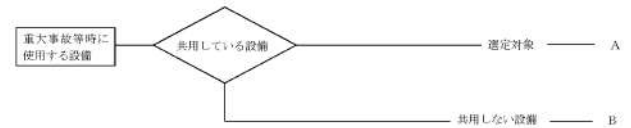

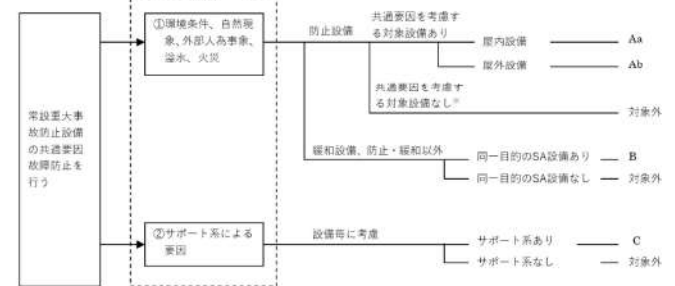
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他4 非常用取水設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第3号 試験又は検査性について</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第3号 試験又は検査性について</p>	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第4号 切り替え性について</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第4号 切り替え性について</p>	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第5号 重大事故等対処設備の悪影響防止について</p> <p>※：Aについては、Aと考慮事項の番号を記載する。(例：A①、A③等)</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第5号 重大事故等対処設備の悪影響防止について</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他4 非常用取水設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由								
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号 設置場所について</p> 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号 設置場所について</p> 									
<p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第1号 常設重大事故等対処設備の容量等について</p> 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第1号 常設重大事故等対処設備の容量等について</p> 									
<p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第2号 発電用原子炉施設での共用の禁止について</p> 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第2号 発電用原子炉施設での共用の禁止について</p> <table border="1" data-bbox="1164 893 1836 989"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>設計方針</th> <th>関連資料</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>2以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	区分	設計方針	関連資料	備考	-	2以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。	-	-	
区分	設計方針	関連資料	備考							
-	2以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。	-	-							
<p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第3号 常設重大事故防止設備の共通要因故障について</p> 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第3号 常設重大事故防止設備の共通要因故障について</p> 									

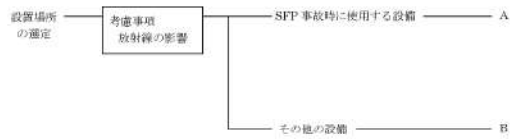
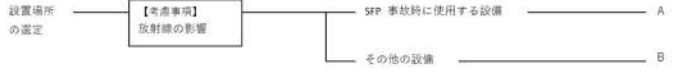

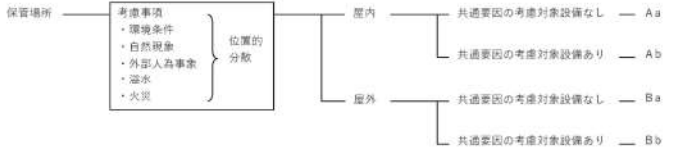
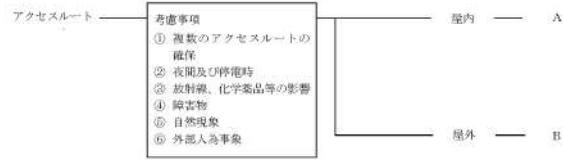


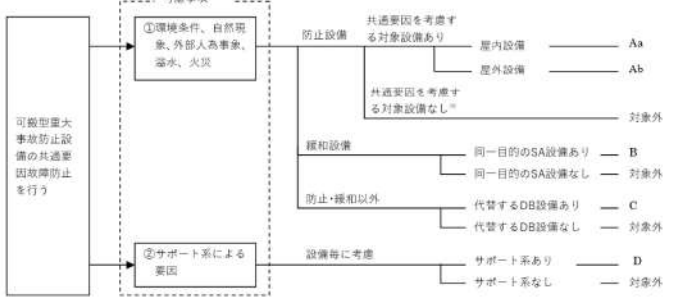
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他4 非常用取水設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第1号 可搬型重大事故等対処設備の容量等について</p> <div data-bbox="246 255 918 510"> <p>【考慮事項】</p> <p>① 原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する設備かどうか</p> <p>② 負荷に直接接続する可搬型直流電源設備、可搬型バッテリー、可搬型ポンプ等かどうか</p> </div> <div data-bbox="515 255 918 510"> <p>原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する可搬型設備 — A</p> <p>負荷に直接接続する可搬型直流電源設備、可搬型バッテリー、可搬型ポンプ等 — B</p> <p>①、②以外 — C</p> <p>予備数量の考え方へ</p> </div> <div data-bbox="246 558 918 798"> <p>【考慮事項】</p> <p>④ プラント定検中等当該可搬型重大事故等対処設備の機能を要求されない時期に保守点検を実施するかどうか</p> <p>⑤ 保守点検中でも使用可能（外観目視、給油・給薬、メガチェック、機能確認、一式取替（点検済みの設備との取替含む。）の際に、事前に取替品を準備してから保守点検するかどうか等）であるかどうか</p> </div> <div data-bbox="582 558 918 798"> <p>プラント定検中等当該可搬型重大事故等対処設備の機能を要求されない時期に保守点検を実施する設備 — a</p> <p>保守点検中でも使用可能（外観目視、給油・給薬、メガチェック、機能確認、一式取替（点検済みの設備との取替含む。）の際に、事前に取替品を準備してから保守点検するかどうか等）である設備 — b</p> <p>④、⑤以外 — c</p> </div>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第1号 可搬型重大事故等対処設備の容量等について</p> <div data-bbox="1164 255 1836 430"> <p>【考慮事項】</p> <p>① 原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する設備かどうか</p> <p>② 負荷に直接接続する可搬型バッテリー及び可搬型ポンプ等かどうか</p> </div> <div data-bbox="1456 255 1836 430"> <p>原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する可搬型設備 — A</p> <p>負荷に直接接続する可搬型バッテリー及び可搬型ポンプ等 — B</p> <p>①、②以外 — C</p> <p>予備数量も含めて設計方針とする。</p> </div>	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第2号 可搬型重大事故等対処設備の常設設備との接続性について</p> <div data-bbox="246 893 918 1133"> <p>【考慮事項】</p> <p>① 容易かつ確実な接続</p> <p>② 接続部の規格の統一</p> </div> <div data-bbox="560 893 918 1133"> <p>ケーブル</p> <p>コネクタ接続 — A</p> <p>より簡便な接続規格等による接続 — C</p> <p>配管</p> <p>ボルト締フランジ接続 — B</p> <p>より簡便な接続規格等による接続 — C</p> <p>その他の措置 — D</p> <p>接続なし — E</p> </div>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第2号 可搬型重大事故等対処設備の常設設備との接続性について</p> <div data-bbox="1164 893 1836 1133"> <p>【考慮事項】</p> <p>① 容易かつ確実な接続</p> <p>② 接続部の規格の統一</p> </div> <div data-bbox="1456 893 1836 1133"> <p>ケーブル</p> <p>母線供給</p> <p>端子のボルト・ネジによる接続 — A</p> <p>通信・計装各設備電源 専用の接続方法による接続 — D</p> <p>水・空気配管</p> <p>大口径等</p> <p>ボルト締フランジ接続 — B</p> <p>小口径等</p> <p>より簡便な接続規格等による接続 — C</p> <p>油配管、計装付属配管 専用の接続方法による接続 — D</p> </div>	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第3号 異なる複数の接続箇所の確保について</p> <div data-bbox="246 1212 918 1420"> <p>【考慮事項】</p> <p>・放射線による影響因子</p> <p>・漏水、火災</p> <p>・自然現象</p> <p>・外部人為事象</p> </div> <div data-bbox="246 1212 918 1420"> <p>水・電力</p> <p>屋内（壁面含む） — A</p> <p>屋内及び屋外 — B</p> <p>その他（空気） — C</p> <p>接続箇所なし — D</p> </div>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他4 非常用取水設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第4号 可搬型重大事故等対処設備の設置場所について</p> 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第4号 可搬型重大事故等対処設備の設置場所について</p> 	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第5号 保管場所について</p> 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第5号 保管場所について</p> 	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第6号 アクセスルートについて</p> 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第6号 アクセスルートについて</p> 	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第7号 重大事故防止設備のうちの可搬型のものの共通要因故障について</p>  <p>※：記号の記載については、考慮事項の番号+a又はbを記載する。(例：①a、①b、②a、②b)</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第7号 重大事故防止設備のうちの可搬型のものの共通要因故障について</p> 	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他4 非常用取水設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">他4-2 配置図 3号炉</p>	<p style="text-align: center;">他4-2 配置図</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他4 非常用取水設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="197 209 913 1342" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="922 204 1019 566" style="border: 1px solid black; padding: 2px; font-size: small;"> 大飯発電所第3・4号機 非常用取水設備の配置を明示した図面 関西電力株式会社 </div> <div data-bbox="958 632 1003 1315" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開できません </div> <div data-bbox="922 1374 996 1401" style="margin-top: 10px;"> 他4-2-1 </div>	<div data-bbox="1081 209 1939 1353" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="1249 1385 1816 1417" style="margin-top: 10px;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他4 非常用取水設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>45-4 試験・検査説明資料 3号炉</p>	<p>45-3 試験・検査説明資料</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他4 非常用取水設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="244 296 934 1002" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <p data-bbox="501 1054 680 1077">非常用取水設備概要図</p> <div data-bbox="259 1106 920 1145" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません </div>	<div data-bbox="1102 242 1921 1267" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="1317 1355 1883 1382" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他4 非常用取水設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">他4-5 系統図 3号炉</p>	<p style="text-align: center;">他4-4 系統図</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他4 非常用取水設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">非常用取水設備系統図</div> <div style="border: 2px solid black; width: 80%; height: 60%;"></div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開できません。</div> </div>	<div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center;"> <div style="border: 2px solid black; width: 80%; height: 60%;"></div> <div style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">非常用取水設備 系統概要図</div> </div> <div style="margin-top: 10px; text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></div> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

泊発電所3号炉
前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト
SA

令和5年7月31日

北海道電力株式会社

目次

条文	通しページ
第 41 条 火災による損傷の防止	1
第 43 条 重大事故等対処設備	6
第 44 条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備	19
第 45 条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	21
第 46 条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	24
第 47 条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	33
第 48 条 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備	41
第 49 条 原子炉格納容器内の冷却等のための設備	47
第 50 条 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備	52
第 51 条 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備	58
第 52 条 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備	62
第 53 条 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備	71
第 54 条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備	76
第 55 条 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備	82
第 56 条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備	85
第 57 条 電源設備	87
第 58 条 計装設備	93
第 59 条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備	109
第 60 条 監視測定設備	116
第 61 条 緊急時対策所	118
第 62 条 通信連絡を行うために必要な設備	122
その他 1 次冷却設備	130
その他 燃料貯蔵施設	131

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第41条 火災による損傷の防止

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41 r.11.0)	41条-11	以下のとおり記載を適正化しました。 (旧) 金属で覆われたポンプ、弁等の駆動部の潤滑油並びに金属に覆われた機器躯体内部に設置される電気配線は、 (新) 金属で覆われたポンプ、弁等の駆動部の潤滑油及び金属に覆われた機器躯体内部に設置される電気配線は、	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41-9 r.10.0)	41条-本-14	同上	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41 r.11.0)	41条-添付-5	以下のとおり記載を適正化しました。 (旧) 以下に示すとおり、重大事故等対処施設を設置する火災区域については常設代替交流電源設備又は電源車からも給電できる非常用電源から供給される給気ファン、排気ファンによる機械換気により換気を行う設計とする。 (新) 以下に示すとおり、重大事故等対処施設を設置する火災区域については常設代替交流電源設備又は電源車からも給電できる非常用電源から供給される給気ファン及び排気ファンによる機械換気により換気を行う設計とする。	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41-9 r.10.0)	41条-本-添-8	同上	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41 r.11.0)	41条-添付-8	以下のとおり記載を適正化しました。 (旧) 金属で覆われたポンプ、弁等の駆動部の潤滑油並びに金属に覆われた機器躯体内部に設置される電気配線は、 (新) 金属で覆われたポンプ、弁等の駆動部の潤滑油及び金属に覆われた機器躯体内部に設置される電気配線は、	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41-9 r.10.0)	41条-本-添-13	同上	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41 r.11.0)	41条-補-41-1-22	以下のとおり記載を適正化しました。 (旧) 金属に覆われたポンプ、弁等の駆動部のグリス並びに金属に覆われた機器躯体内部に設置される電気配線は、 (新) 金属に覆われたポンプ、弁等の駆動部のグリス及び金属に覆われた機器躯体内部に設置される電気配線は、	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41-9 r.10.0)	41条-補-41-1-32	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41 r.11.0)	41条-補-41-1-22	以下のとおり記載を適正化しました。 (旧)一部、配管のパッキン類やポンプ、弁等の駆動部のグリス、盤内部に設置された電気配線は不燃性材料又は難燃性材料ではない材料を使用しているものがあるが、 (新)一部、配管のパッキン類やポンプ、弁等の駆動部のグリス及び盤内部に設置された電気配線は不燃性材料又は難燃性材料ではない材料を使用しているものがあるが、	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41-9 r.10.0)	41条-補-41-1-32	同上	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41 r.11.0)	41条-補-41-1-49, 90, 113, 114 41条-補-41-1-参4-2, 3 41条-補-41-5-6	社内統一ルールに則り、「並びに」「及び」の記載を統一し、修正しました。	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41-9 r.10.0)	41条-補-41-1-80, 128, 147, 148 41条-補-41-1-参4-4 41条-補-41-5-21	同上	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41 r.11.0)	41条-16 41条-添付-8, 14 41条-補-41-1-38 41条-補-41-1-添付2-5	社内統一ルールに則り、「又は」「若しくは」の記載を統一し、修正しました。	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41-9 r.10.0)	41条-16 41条-本-添-13, 21, 22 41条-補-41-1-52 41条-補-41-1-添付2-4	同上	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41 r.11.0)	41条-補-41-5-添13-7	以下のとおり記載の充実化を行いました。 (旧)4. 洞道内消火配管の設計方針 給排水処理建屋からタービン建屋への消火配管は、凍結深さより深く施工され建屋内と同様に凍結防止が図られる建屋間の洞道内に敷設することで地盤変位の影響を直接受けない設計としている。 (新)4. トレンチ内消火配管の設計方針 トレンチ内の消火配管については屋外消火配管と同様、トレンチ自体を凍結深度(G L-70cm)より深い深度に施工することで凍結を防止する設計としている。また、トレンチ内に敷設することで地盤変位の影響を直接受けない設計としている。	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41-9 r.10.0)	41条-補-41-5-添13-6	同上	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41 r.11.0)	41条-補-41-5-添13-2, 4, 5, 6, 7	以下のとおり記載の適正化を行いました。 (旧)洞道内 (新)トレンチ内	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41-9 r.10.0)	41条-補-41-5-添13-2, 3, 4, 5, 6	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41 r.11.0)	41-1<目次> 41条-補-41-1-参6-1~2 41条-補-41-1-参7-1~5 41条-補-41-1-参8-1~2 41条-補-41-1-参9-1~3	以下の資料を追加し、記載の充実化を行いました。 また、当該資料追加に伴い、目次修正及び資料番号修正を実施しました。 参考資料5 泊発電所3号炉における配管フランジパッキンの火災影響について	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41-9 r.10.0)	41条-補-41-1-2 41条-補-41-1-参6-1~2 41条-補-41-1-参7-1~6 41条-補-41-1-参8-1~2 41条-補-41-1-参9-1~3	同上	
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41 r.11.0)	41条-補-41-4-添2-18	以下の図について追加し、記載の充実化を行いました。 (旧) 記載なし (新) 第3図: 光ファイバケーブルの測定状態	
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41-9 r.10.0)	41条-補-41-4-添2-20	同上	
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41 r.11.0)	41-1<目次>	目次に「参考資料9」が記載できておりませんでしたので、追記しました。 追記: 参考資料9 泊発電所 3号炉における避雷設備の設置について	
24	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41-9 r.10.0)	41条-補-41-1-2	同上	
25	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41 r.11.0)	41条-補-41-1-105, 106, 107	危険物製造所等許可施設一覧表に記載の施設について最新化を図り、撤去された「第2危険物倉庫」について記載を削除しました。	
26	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41-9 r.10.0)	41条-補-41-1-139, 140	同上	
27	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41 r.11.0)	41条-補-41-1-104	41-1-1 「第41-1-13表: 危険物製造所等許可施設一覧表」のディーゼル発電機燃料油貯油そう(1号)の完成の日付記載について、以下のとおり誤記を修正しました。 (誤) 昭和62年12月23日 (正) 昭和62年12月28日	
28	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41-9 r.10.0)	41条-補-41-1-138	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
29	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.2 火災による損傷の防止【41条】（SA41 r. 11. 0）	41条-補-41-4-添2-5 41条-補-41-3-添3-1	以下のとおり誤記修正しました。 （誤）燃料油貯油槽エリア 燃料タンク（SA）エリア （正） <u>ディーゼル</u> 発電機燃料油貯油槽 燃料タンク（SA） （誤）原子炉の高温停止及び低温停止に係る （正）原子炉の高温停止及び低温停止に係 <u>わる</u> （誤）その相互の系統分離及びこれらに関連する非安全系ケーブル （正）その相互の系統分離及びこれらに関連する非安全系 <u>の</u> ケーブル	
30	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 1.2 火災による損傷の防止【41条】（SA41-9 r. 10. 0）	41条-補-41-4-添2-7 41条-補-41-3-添3-1	同上	
31	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.2 火災による損傷の防止【41条】（SA41 r. 11. 0）	41条-補-41-4-添3-23	以下の図において誤記修正しています。 「別紙1 泊発電所3号炉における火災感知器及び消火設備の部屋別設置状況について」において、記載している火災区域及び火災区画が8条の記載となっていたため、41条の記載に修正しました。	
32	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 1.2 火災による損傷の防止【41条】（SA41-9 r. 10. 0）	41条-補-41-4-添3-32	同上	
33	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.2 火災による損傷の防止【41条】（SA41 r. 11. 0）	41条-補-41-1-18, 39, 41, 56	以下のとおり大飯の記載に誤記がありましたので修正しました。 （誤）当該火災区域に置する電気・計装品を防爆型とする必要はなく、 （正）当該火災区域に設置する電気・計装品を防爆型とする必要はなく、 （誤）重大事故等に対処する機能に影響を及ぼすおそれがないことを影響評価で確認することで、 （正）重大事故等に対処する機能に影響を及ぼすおそれがないことを影響評価で確認することで、 （誤）記載なし （正） <u>避雷設備の設置箇所</u> （誤）記載なし （正） <u>⑤消火設備は、火災の火炎、熱による直接的な影響のみならず、煙、流出流体、断線、爆発等による二次的影響が安全機能を有する構築物、系統及び機器に悪影響を及ぼさないように設置すること。</u>	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
34	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41-9 r. 10. 0)	41条-補-41-2-添1-39 41条-補-41-3-添3-1 41条-補-41-4-17 41条-補-41-5-10, 11, 18 41条-補-41-5-添3-4	以下のとおり大飯の記載に誤記がありましたので修正しました。 (誤) 重大事故等対処施設一覧表(屋外) (正) <u>大飯発電所3/4号炉 重大事故等対処施設一覧表(屋外)</u> (誤) 原子炉の高温停止及び低温停止に係る (正) 原子炉の高温停止及び低温停止に係わる (誤) その相互の系統分離及びこれらに関する非安全系ケーブル (正) その相互の系統分離及びこれらに関連する非安全系 <u>の</u> ケーブル (誤) 記載なし (正) <u>(放射線の影響による火災感知器の故障)平成8年頃に、原子炉格納容器内の火災感知器を、アナログ式でないものからアナログ式のものに交換したが、以下のとおり、ループ室に設置した火災感知器の故障が発生した。これらは、交換から1年程度で発生している。</u> (誤) 消火用水供給系 (正) 消火水系統 (誤) 消火用水を供給する淡水タンクは、 (正) 消火水を供給する淡水タンクは、 (誤) 消火用水を供給するポンプ、電動弁を多重化することで、 (正) 消火水を供給するポンプ、電動弁を多重化することで、	
35	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41-9 r. 10. 0)	41条-補-41-4-添3-1~18	以下の資料について、大飯の火災感知器の配置図面の記載を張り付けていなかったため、追加しました。 41-4、添付資料3	
36	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41-9 r. 10. 0)	41条-補-41-5-添1-1, 2, 3	以下の資料について、大飯の記載欄の審査基準(消火設備の抜粋)について、一部の記載が抜けていたため、追加しました。 41-5、添付資料1	
37	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41-9 r. 10. 0)	41条-補-41-1-126	以下のとおり女川の記載に誤記がありましたので修正しました。 (誤) 中央制御室の火災発生時の煙を排気するために排煙装置を配備する。 また、 <u>排煙装置の起動手順を定める。</u> (正) 記載なし	
38	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41-9 r. 10. 0)	41条-補-41-1-参3-9	以下の資料について、女川の火災区域及び火災区画における火災感知設備及び消火設備設置状況の表の一部記載(KB-2-6~)が2重記載となっていたため、記載を修正しました。 41-1、参考資料3	
39	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41-9 r. 10. 0)	41条-補-41-4-添3-37~41	以下の資料について、女川の火災区域及び火災区画における火災感知設備及び消火設備設置状況の表の記載の改行ずれ(C-4-16~)及び記載抜け(KB-1-1~)があったため、記載を修正しました。 41-4、参考資料3	
40	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41-9 r. 10. 0)	41条-補-41-1-2	以下のとおり女川の記載に誤記がありましたので修正しました。 (誤) 火災影響 (正) 火災影響	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第43条 重大事故等対処設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 1.3 重大事故等対処設備【43条】(SA43-9 r.7.0)	P. 43-1	大飯欄の章番号を修正しました。 (第43条 → 1.3)	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 1.3 重大事故等対処設備【43条】(SA43-9 r.7.0)	P. 添43-1~29	ページ番号の統一のため、「43-添付-〇」としていたものを「添43-〇」に変更しました。	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 1.3 重大事故等対処設備【43条】(SA43 r.7.0)	P. 添43-9	(3) 共用の禁止 に対する括弧書きの条項番号を追記しました。	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 1.3 重大事故等対処設備【43条】(SA43-9 r.7.0)	P. 添43-13	同上	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条(SA43H r.8.0)	P. 共1-1	下の行に記載した女川の誤植の修正を泊の記載に反映しました。	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条(SA43H-9 r.4.0)	P. 共1-2	女川欄の下記の誤植を修正しました。 (旧) 設計基準対象施設の機能のうち、 (新) 設計基準対象施設のうち、 また、同一箇所の泊の記載も修正しました。	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条(SA43H-9 r.4.0)	P. 共1-1, 5	女川欄の下記の誤植を修正しました。 (旧) 水源から注水先まで (新) 水源から注入先まで ただし、泊は後段の一覧表において「注水先」と記載していることと整合を図り「注水先」のままとし、その旨を相違理由欄に追記しました。	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条(SA43H-9 r.4.0)	P. 共1-6	女川欄の下記の誤植を修正しました。 (旧) ほう酸注入系 (新) ほう酸水注入系	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条(SA43H r.8.0)	P. 共1-10, 12, 13, 14, 15, 20, 23, 24, 28, 29	まとめ資料本文と整合を図り「主蒸気管」を削除しました。 (「主蒸気管」は、泊3号炉では“主蒸気設備の配管”として本文に記載しているため。)	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4. 0)	P. 共1-15, 16, 17, 18, 23, 26, 27, 30	同上	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 8. 0)	P. 共1-12, 14, 16, 17, 18, 20, 21, 22, 24, 25, 26, 27, 31, 32, 33	原子炉補機冷却設備を使用するSA手段では、その際の海水取水流路として使用する「非常用取水設備〔流路〕」を追記しました。	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4. 0)	P. 共1-16, 17, 19, 20, 21, 23, 24, 25, 27, 28, 29, 32, 33, 34	同上	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 8. 0)	共1-15	まとめ本文の記載と整合させるよう、余熱除去ポンプ入口弁操作可搬型空気ポンベの代替駆動空気の流路について追記しました。	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4. 0)	共1-18	同上	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 8. 0)	共1-17, 18, 20, 21, 22, 24, 26, 27	まとめ本文の記載と整合させるよう、設計基準拡張のSA手段で使用する場合の「1次冷却設備〔流路〕」は(設計基準拡張)に変更しました。	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4. 0)	共1-20, 21, 23, 24, 25, 27, 29	同上	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 8. 0)	共1-17, 20, 22, 24	「安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C/V外側隔離弁」の C/V を半角に統一しました。	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4. 0)	共1-20, 23, 25, 27	同上	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 8. 0)	共1-20, 32	まとめ本文の記載と整合させるよう、格納容器スプレイ/代替格納容器スプレイで使用する場合の「原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁〔流路〕」に、「スプレイリング・スプレイノズル」を追記しました。	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4. 0)	共1-23, 33	同上	
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 8. 0)	共1-20	格納容器スプレイ手段で使用する原子炉補機冷却設備の設備分類に関して、以下の誤記を修正しました。 (旧) うち、常設重大事故防止設備(設計基準拡張) (新) うち、常設重大事故緩和設備(設計基準拡張)	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4. 0)	共1-23	同上	
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 8. 0)	共1-24, 25	「1次冷却設備 [流路]」欄の、以下の脱字を修正しました。 (旧) 本系統機能においては常設重大事緩和設備 (新) 本系統機能においては常設重大事故緩和設備	
24	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4. 0)	共1-27, 28	同上	
25	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 8. 0)	共1-28	「格納容器内自然対流冷却(海水)(フロントライン系故障時)」の設備として以下の脱字を修正しました。 (旧) 可搬型ホース [流路] (新) 可搬型ホース・接続口 [流路]	
26	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4. 0)	共1-30	同上	
27	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 8. 0)	共1-28	「設備種別」欄の以下の脱字を修正しました。 (旧) 可搬 (新) 可搬型	
28	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4. 0)	共1-30	同上	
29	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 8. 0)	共1-30, 31, 33	記載の統一のため、以下の設備記載順を変更しました。 (旧) 配管・弁 スプレイリング・スプレイノズル [流路] (新) スプレイリング・スプレイノズル・配管・弁 [流路]	
30	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4. 0)	共1-31, 32, 34	同上	
31	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 8. 0)	共1-33	記載の統一のため、以下の脱字を修正しました。 (旧) 代替炉心注水 (B-充てんポンプ) (新) 代替炉心注水 (B-充てんポンプ_自己冷却)	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
32	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4.0)	共1-34	同上	
33	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 8.0)	共1-36	まとめ資料タイトルとの記載の統一のため、55条のタイトルを変更しました。 (旧) 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備 (新) 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備	
34	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4.0)	共1-40	同上	
35	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 8.0)	共1-45	電路に関する表記を、57条及び女川の記載と統一するため、以下の電路名称に「電路」を追加しました。 緊急時対策所用発電機～緊急時対策所ケーブル接続盤電路 緊急時対策所ケーブル接続盤～緊急時対策所分電盤電路	
36	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4.0)	共1-50	同上	
37	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 8.0)	共1-45	記載の統一のため、伝送路の括弧を修正しました。 (旧) 【伝送路】 (新) [伝送路]	
38	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4.0)	共1-50	同上	
39	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 8.0)	共1-45	「通信連絡(緊急時対策所)」において、以下の伝送路名称の誤記を修正しました。 (旧) 有線(建屋間) (新) 有線(建屋内)	
40	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4.0)	共1-50	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
41	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 8. 0)	共1-46	「発電所内の通信連絡」「発電所外の通信連絡」において、62条まとめ資料本文及び添付資料に記載の設備と対応関係が明確になるよう、以下の行を追加しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・無線通信装置(インターフォン、テレビ会議システム(指揮所・待機所間)に係るもの) [伝送路] ・無線通信装置(データ収集計算機、データ表示端末に係るもの) [伝送路] ・無線通信装置(統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備に係るもの) [伝送路] ・衛星通信装置 [伝送路] 	
42	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4. 0)	共1-51	同上	
43	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 8. 0)	共1-46	62条まとめ資料本文及び添付資料に記載の設備と対応関係が明確になるよう、以下の名称を修正しました。 (旧) 有線(建屋内) (携行型通話装置、衛星電話設備(固定)に係るもの) [伝送路] (新) 有線(建屋内) (携行型通話装置、衛星電話設備(固定型)、無線連絡設備(固定型)、インターフォン、テレビ会議システム(指揮所・待機所間)に係るもの) [伝送路]	
44	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4. 0)	共1-51	同上	
45	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 8. 0)	共1-46	62条まとめ資料本文及び添付資料に記載の設備と対応関係が明確になるよう、以下の名称を修正しました。 (旧) 有線(建屋内) (ERSSに係るもの) (新) 有線(建屋内) (データ収集計算機、データ表示端末に係るもの)	
46	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4. 0)	共1-51	同上	
47	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 8. 0)	共1-46	62条まとめ資料本文及び添付資料に記載の設備と対応関係が明確になるよう、以下の名称を修正しました。 (旧) 有線(建屋内) (衛星電話設備(固定、FAX)に係るもの) (新) 有線(建屋内) (衛星電話設備(固定型、FAX)に係るもの)	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
48	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4. 0)	共1-51	同上	
49	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 8. 0)	共1-46	62条まとめ資料本文及び添付資料に記載の設備と対応関係が明確になるよう、以下の名称を修正しました。 (旧) 有線(建屋内) (統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備, ERSSに係るもの) (新) 有線(建屋内) (統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備, データ収集計算機, ERSS伝送サーバに係るもの)	
50	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4. 0)	共1-51	同上	
51	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4. 0)	P. 共2-2, 8	大飯欄の以下の誤記を修正しました。 (旧) 制御建屋内_原子炉周辺建屋内 (新) 制御建屋内及び原子炉周辺建屋内	
52	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 8. 0)	P. 共2-7	環境条件の最大値の整理表において、「原子炉建屋」を、※4においては「周辺補機棟, 燃料取扱等」に、※8においては「周辺補機棟」に修正し、「原子炉格納施設」は含まないことを明確化しました。	
53	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4. 0)	P. 共2-10	同上	
54	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4. 0)	P. 共2-16	女川欄の「F 流路」について、溶接事業者検査/PSI/ISI欄に (配管) の記載が漏れていたため追記しました。	
55	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4. 0)	P. 共2-20	大飯欄の切り替え性に対する設計方針の誤記を修正しました。	
56	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 8. 0)	P. 共2-24	62条の設備に「トランシーバ」の行がありましたが、トランシーバは無線連絡設備(携帯型)に名称を変更し、「無線連絡設備(携帯型)」の行は上にあつたため、誤記として削除しました。	
57	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4. 0)	P. 共2-29	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
58	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4.0)	P. 共2-30	大飯欄の以下の誤記を修正しました。 (旧) (他号炉(3号炉及び4号炉のうち自号炉を除く。))を含む。 (新) (他号炉を含む。)	
59	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4.0)	P. 共2-32	大飯欄の「系統設計的考慮事項」「配置設計的考慮事項」が、見切れていたため欄を調整しました。	
60	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4.0)	P. 共2-41, 42	大飯欄の以下の誤記を修正しました。 (旧) 技術的要件(安全機能) (新) 技術的要件(重大事故等に対処するための必要な機能)	
61	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4.0)	P. 共2-41	大飯欄の「3号炉及び4号炉共用とする。」の文章に、「及び、燃料油貯蔵タンク及び重油タンクは、重大事故等時にタンクローリーを用いて燃料補給を行う場合」の記載が漏れていたため追記しました。	
62	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4.0)	P. 共2-43, 56, 63, 80	大飯欄の外部人為事象の考慮に関する文章の以下の誤記を修正しました。 (旧) 電磁的障害、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズム及び重大事故等時の高線量下を考慮する。 (新) 電磁的障害及び故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムを考慮する。	
63	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H r. 8.0)	P. 共2-38, 67	表中の設備名称の誤記を修正しました。 (旧) ディーゼル発電機貯油槽 (新) ディーゼル発電機燃料油貯油槽	
64	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4.0)	P. 共2-49, 87	同上	
65	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4.0)	P. 共2-50	女川欄の「①環境条件 自然条件 等」が、見切れていたため欄を調整しました。	
66	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4.0)	P. 共2-51, 53	大飯欄の以下の誤記を修正しました。 (旧) 負荷に直接接続する可搬型直流電源設備 (新) 負荷に直接接続する可搬式整流器	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
67	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4.0)	P. 共2-56, 57	大飯欄の接続箇所に関する記載について、以下の誤記を修正しました。 (旧) 屋内若しくは建屋面に設置する場合、又は屋内及び屋外にそれぞれ設置する場合は (新) 屋内又は建屋面に設置する場合は	
68	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4.0)	P. 共2-56	大飯欄に類似した重複する記載があったため、以下の記載を削除しました。 屋内及び屋外にそれぞれ設置する場合は、屋外側は地震により生ずる敷地下斜面の滑り、液状化及び揺すり込みによる不等沈下、地盤支持力の不足並びに地下構造物の損壊等の影響を受けない位置に設置するとともに、異なる建屋面の隣接しない位置に複数箇所設置する。	
69	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4.0)	P. 共2-56, 63, 70, 81, 88	大飯欄の以下の誤記を修正しました。 (旧) 地震により生ずる敷地下斜面の溜り、液状化及び揺すり込みによる不等沈下、地盤支持力の不足並びに地下構造物の損壊等 (新) 地震により生ずる敷地下斜面のすべり、液状化及び揺すり込みによる不等沈下、地盤支持力の不足及び地下構造物の損壊等	
70	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4.0)	P. 共2-57	大飯欄の以下の誤記を修正しました。 (旧) ネズミ等の小動物に対して屋外に設置する場合 (新) ネズミ等の小動物に対して屋外又は建屋面に設置する場合	
71	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4.0)	P. 共2-58	大飯欄の類型化に関する記載について、以下の誤記を修正しました。 (旧) 屋内(壁面含む) のみの場合と屋内及び屋外それぞれに設置の場合に分類 (新) 屋内又は建屋面に設置の場合と屋外に設置の場合に分類	
72	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4.0)	P. 共2-61	大飯欄の区分Bの設計方針の記載に、区分Aと重複する記載があったため、以下の記載を削除しました。 屋内及び屋外にそれぞれ設置する場合は異なる建屋面の隣接しない位置に複数箇所、	
73	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4.0)	P. 共2-64, 70, 71, 81, 89	大飯欄の以下の誤記を修正しました。 (旧) 原子炉補助建屋から100m (新) 原子炉周辺建屋及び制御建屋から100m	
74	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4.0)	P. 共2-67	女川欄の「高潮」の「可搬型SA設備」欄が、分割した記載になっていなかった誤植を修正しました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
75	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 8. 0)	P. 共2-67	下の行に記載した女川の追記を泊の記載に反映しました。	
76	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4. 0)	P. 共2-72, 78	大飯欄の以下の誤記を修正しました。 (旧) 津波による漂着物 (新) 津波による影響	
77	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4. 0)	P. 共2-77	大飯欄の「外部火災」が、見切れていたため欄を調整しました。	
78	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4. 0)	P. 共2-87	女川欄の「②サポート系」欄外下部の注記の記載が漏れていたため追記しました。 また、同一箇所 ¹ の泊にも追記しました。	
79	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4. 0)	P. 共2-88	女川欄の「①環境条件 自然現象 等」が、乱れていたため修正しました。	
80	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 8. 0)	P. 共2-69	別紙2の追加に伴い、当該ページを「別紙」から「別紙1」に変更しました。	
81	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4. 0)	P. 共2-90	同上	
82	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 8. 0)	P. 共2-69, 70	別紙1 において、接続口を建屋内外にそれぞれ設けることとしたため、常設設備との接続口の設計方針に関する記載を見直しました。	
83	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4. 0)	P. 共2-90, 91	同上	
84	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 8. 0)	P. 共2-71, 72	屋外の常設重大事故等対処設備に対する航空機落下確率評価について、コメント回答として提出した資料を「別紙2」として取り込みました。	
85	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4. 0)	P. 共2-92, 93	同上	
86	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4. 0)	P. 共4-7, 22	女川欄の「表5」のタイトルの以下の誤植を修正しました。 (旧) 高圧窒素ガスポンペを要求している条文 (新) 主蒸気逃がし安全弁用可搬型蓄電池を要求している条文	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
87	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 8. 0)	P. 共4-24	表5において、原子炉補機冷却水系への接続口を屋外に設けることとしたため、建屋内に保管するホースが不要となることから、「代替補機冷却設備(屋内布設用)」として記載していたホースの行を削除しました。	
88	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4. 0)	P. 共4-26	同上	
89	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 8. 0)	P. 共5-7	図3の凡例の誤記を修正しました。 (旧) 可搬ケーブル (新) ケーブル	
90	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4. 0)	P. 共5-10	同上	
91	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 8. 0)	P. 共6-1～36	ページ番号の統一のため、「-」を削除しました。	
92	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4. 0)	P. 共6-1～42	同上	
93	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 8. 0)	P. 共7-1～26	ページ番号の統一のため、「-」を削除しました。	
94	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4. 0)	P. 共7-2	可搬型モニタリングポストの設置場所にアクセスすることができない場合には、アクセスルート上の車両で運搬できる範囲に設置場所を変更する対応については、女川と同様である旨を相違理由欄に追記しました。	
95	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 8. 0)	P. 共7-7	余熱除去ポンプ入口弁操作可搬型空気ポンペを可搬型重大事故防止設備として整理したため、当該ポンペに関する整理を追加しました。	
96	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4. 0)	P. 共7-8	同上	
97	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 8. 0)	P. 共7-6～21	43条共-1の 重大事故等対処設備の一覧の更新を反映しました。 (非常用取水設備の追加、主蒸気管の削除など)	
98	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4. 0)	P. 共7-7～22	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
99	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 8. 0)	P. 共7-10, 12, 15, 16, 17, 18, 19, 21	原子炉補機冷却水系に水を供給する接続口を, 原子炉補助建屋内, 原子炉補助建屋及び原子炉建屋外に設けることとしたため, 「保管・設置箇所」欄の記載を見直すとともに, (2箇所は建屋内)と記載していた箇所は(1箇所は建屋内)に見直しました。	
100	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4. 0)	P. 共7-11, 13, 16, 17, 18, 19, 20, 22	同上	
101	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 8. 0)	P. 共7-15, 16, 17, 18	可搬型温度計測装置の名称統一を反映しました。 (旧) 可搬型温度計測装置 (新) 可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)	
102	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4. 0)	P. 共7-16, 17, 18, 19	同上	
103	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4. 0)	P. 共8-1~226	ページ番号の統一のため, 「-」を削除しました。	
104	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 8. 0)	P. 共8-5, 9	余熱除去ポンプ入口弁操作用可搬型空気ポンペを可搬型重大事故防止設備として整理したため, 当該ポンペに関する記載を追加しました。	
105	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4. 0)	P. 共8-7, 11	同上	
106	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 8. 0)	P. 共8-7	「水の供給」の系統機能名称を, 43条補足説明資料 共-1 との整合を図り「水の供給(代替淡水源又は海を水源)」と修正しました。	
107	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4. 0)	P. 共8-9	同上	
108	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 8. 0)	P. 共8-9, 162	設置場所の記載で「原子炉建屋」は「周辺補機棟」に修正しました。	
109	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4. 0)	P. 共8-11, 210	同上	
110	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 8. 0)	P. 共8-14, 79, 84, 94, 117	安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C/V外側隔離弁が設置されているエリアは, 自動消火設備を設けることとしたため, 当該エリアの塗りつぶし色を変更しました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
111	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4. 0)	P. 共8-17, 94, 99, 109, 143	同上	
112	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 8. 0)	P. 共8-15	火災区画の形状を修正しました。 (周辺補機棟T.P. 33. 1mの原子炉格納容器に隣接する西側区画を白抜きに修正)	
113	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4. 0)	P. 共8-18	同上	
114	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 8. 0)	P. 共8-20, 21, 22, 24, 34	43条共-1 の 重大事故等対処設備の一覧の更新を反映し、主蒸気管を削除しました。	
115	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4. 0)	P. 共8-22, 23, 24, 26, 40	同上	
116	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 8. 0)	P. 共8-61, 68, 74, 79, 84, 89, 94	原子炉格納容器の火災区画を示す円の大きさを修正しました。 (原子炉格納容器よりも大きい円で示していたため。)	
117	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4. 0)	P. 共8-73, 83, 89, 94, 99, 104, 109	同上	
118	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 8. 0)	P. 共8-全般	系統概要図を最新化しました。	
119	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4. 0)	P. 共8-全般	同上	
120	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 8. 0)	P. 共9-1~19	ページ番号の統一のため、「-」を削除しました。	
121	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4. 0)	P. 共9-1~40	同上	
122	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4. 0)	P. 共9-2	泊の重大事故等対処設備の内部溢水に対する防護方針は、先行PWRと同様の方針であるため、相違理由欄に追記しました。 ただし、先行PWRプラントに同様の補足説明資料はないため、先行事例として掲載する資料はありません。	
123	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 8. 0)	P. 共9-5	43条共-1 の 重大事故等対処設備の一覧の更新を反映し、主蒸気管を削除しました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
124	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4.0)	P. 共9-8	同上	
125	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 8.0)	P. 共9-5	余熱除去ポンプ入口弁を現場での遠隔操作により閉止するための設備として、余熱除去ポンプ入口弁操作用可搬型空気ポンベを可搬型重大事故等対処設備として整理したため、当該ポンベを「①溢水の影響を受けない静的機器」として追加しました。	
126	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4.0)	P. 共9-8	同上	
127	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4.0)	P. 共10-1~26	ページ番号の統一のため、「-」を削除しました。	
128	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 8.0)	P. 共10-2, 3, 4, 5, 7, 8, 9, 11	43条共-1 の 重大事故等対処設備の一覧の更新を反映し、主蒸気管を削除しました。	
129	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4.0)	P. 共10-3, 4, 5, 6, 8, 9, 10, 12	同上	
130	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 8.0)	P. 共10-4	余熱除去ポンプ入口弁操作用可搬型空気ポンベを可搬型重大事故防止設備として整理したため、当該ポンベを追加しました。	
131	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4.0)	P. 共10-5	同上	
132	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 8.0)	P. 共11-1~14	ページ番号の統一のため、「-」を削除しました。	
133	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 4.0)	P. 共11-1~20	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備【44条】（SA44 r.8.0）	44-3～8 添44-5, 19, 40	女川審査実績を踏まえ、各SA設備に対する「給電源」及び「冷却水の供給源」に係る記載を充実しました。	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備【44条】（SA44-9 r.8.0）	44-3～9	同上	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備【44条】（SA44 r.8.0）	44-12, 16, 17	女川審査実績を踏まえ、各SA手段の流路構成設備について、各系統の配管及び弁の記載を充実したことから、個別記載していた「主蒸気管」は主蒸気設備の配管として記載を一般系統設備の配管と同列の記載としたため、記載を削除しました。	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備【44条】（SA44-9 r.8.0）	44-14, 18, 19	同上	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備【44条】（SA44 r.8.0）	添44-6, 20, 40	重大事故等対処設備一覧のうち電源設備については、単線結線図を補足説明資料に示す旨を追記しました。	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備【44条】（SA44 r.8.0）	添44-20	重大事故等対処設備一覧について、技術的能力1.1に整合するよう記載を適正化しました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備【44条】（SA44 r.8.0）	添44-35	本手順の重大事故等対処設備一覧のうち電源設備は「-」のため、電源設備に係る注記を削除しました。	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 44条（SA44H r.8.0）	44-1-24	設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号に係る表題について、以下の誤記を修正しました。（下線部参照） （旧）常設重大事故等対処設備の容量等について （新）設置場所 について	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）比較表 2.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備【44条】（SA44-9 r.8.0）	44-1, 25, 27, 30	【比較対象プラントのまとめ資料記載の誤記修正】 比較対象プラントとしている大飯3/4号炉，女川2号炉のまとめ資料の記載について，それぞれの最新版と比較し，以下の誤記及び脱字を修正しました。（下線部参照） なお，大飯3/4号炉において標題に続いて記載している「設置許可基準規則48条の記載」については，泊の記載を先行審査例に合わせ，まとめ資料本文から添付資料へ記載箇所を変更したことから，大飯欄への反映はしていません。 <女川欄> p44-1 （旧）3.2 （新）3.1 p44-25 （旧）第6.7-1 緊急停止 時に～ （新）第6.7-1表 緊急停止失敗時に～ <大飯欄> p44-27 （旧）容量 （新）吹出容量 p44-30 （旧）E. L. 18.5m （新）E. L. ±18.5m	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ 高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ 高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【45条】(SA45 r.8.0)	45-3	【1次冷却系フィードブリードによる発電用原子炉の冷却】 原子炉補機冷却水を使用するSA手段であることから、女川のSA設備(設計基準拡張)における記載を参照し、原子炉補機冷却設備を使用することを明示し、その際の海水取水水路となる非常用取水設備についても使用することを明示しました。 (SA手段記載の最終(主要設備の記載直前)に以下を追記) 本システムに使用する冷却水は、原子炉補機冷却設備から供給できる設計とする。 (該当SA手段の末尾(その他の設備)に以下を追記) 非常用取水設備の貯留堰、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室及び取水ピットポンプ室	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ 高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【45条】(SA45-9 r.8.0)	45-4	同上 (加えて、女川欄に参照した女川47条の該当記載を参考掲載しました)	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ 高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【45条】(SA45 r.8.0)	45-5	同上 (記載を追加した非常用取水設備の詳細は、10.8に記載する飛ばし記載を追加しました。)	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ 高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【45条】(SA45-9 r.8.0)	45-10	同上 (記載を追加した非常用取水設備の詳細は、10.8に記載する飛ばし記載を追加しました。)	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ 高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【45条】(SA45 r.8.0)	45-3	系統構成に必要な弁の電源供給について明確化しました。	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ 高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【45条】(SA45-9 r.8.0)	45-4	同上	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ 高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【45条】(SA45 r.8.0)	添45-6	同上の45条まとめ本文の修正と整合させるため、電源及び冷却水について、以下の記載を追記しました。 1次冷却系のフィードアンドブリードは、非常用交流電源設備(ディーゼル発電機)から給電が可能な設計とする。 また、1次冷却系のフィードアンドブリードに使用する冷却水は、原子炉補機冷却設備からの供給が可能な設計とする。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ 高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【45条】(SA45 r.8.0)	45-10	女川審査実績を踏まえ、各SA手段の流路構成設備について、各系統の配管及び弁の記載を充実したことから、個別記載していた「主蒸気管」は主蒸気設備の配管として記載を一般系統設備の配管と同列の記載としたため、記載を削除しました。	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ 高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【45条】(SA45-9 r.8.0)	45-20	同上	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ 高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【45条】(SA45-9 r.8.0)	45-1	【比較対象プラントのまとめ資料記載の誤記修正】 比較表において、比較対象プラントとしている大飯3/4号炉、女川2号炉のまとめ資料の記載について、それぞれの最新版と比較し、以下の誤記について修正しました。 なお、大飯3/4号炉において標題に続いて記載している「設置許可基準規則45条の記載」については、泊の記載を先行審査例に合わせ、まとめ資料本文から添付資料へ記載箇所を変更したことから、大飯欄への反映はしていません。 (大飯) 45-1: (旧) 第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ 高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備 (新) 2.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ 高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【45条】 (女川) 修正なし	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ 高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【45条】(SA45-9 r.8.0)	添45-1	【比較対象プラントのまとめ資料記載の誤記修正】 比較表において、比較対象プラントとしている女川2号炉のまとめ資料の記載について、最新版と比較し、以下の誤記について修正しました。(下線部参照) (旧) 9) 高圧代替注水系の海水の利用 (新) <u>9</u>) 高圧代替注水系の海水の利用	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ 高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【45条】(SA45 r.8.0)	添45-10 添45-11	重大事故等対処設備一覧について、本文と技術的能力に合わせて適正化しました。	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ 高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【45条】(SA45 r.8.0)	添45-11	電源設備の注記について、単線結線図を補足説明資料に示す旨を追記しました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ 高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【45条】（SA45 r.8.0）	添45-27 添45-29	系統概要図について、本文に合わせて適正化しました。	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ 高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【45条】（SA45 r.8.0）	添45-28	蒸気発生器2次側からの除熱に使用する電源設備について、適正化しました。 （旧）非常用直流電源設備 （新）所内常設蓄電式直流電源設備	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ 高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【45条】（SA45 r.8.0）	添45-30	以下の脱字を修正しました。 ・表のタイトルに「（設計基準拡張）」を追加 ・電源設備と計装設備の共通で使用する設備に「（共通）」を追加	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 45条（SA45H r.8.0）	45-1-20	設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号のタイトルの誤記を修正しました。 （旧）常設重大事故等対処設備の容量等について （新）設置場所について	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 45条（SA45H r.8.0）	45-4-7	記載内容について、技術的能力側と整合させ適正化しました。	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 比較表 45条（SA45H-9 r.4.0）	45-4-8	同上	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 45条（SA45H r.8.0）	45-7-2	系統概要図を、技術的能力側と整合させ適正化しました。	
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 比較表 45条（SA45H-9 r.4.0）	45-7-3	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】（SA46 r. 8.0）	46-3 46-7 46-8	<p>【給電についての記載の整合】 動的設備及び系統構成弁を操作する場合には、ポンプへの給電源及び系統構成弁の給電源を記載しており、本SA手段においても同様の給電記載を追記しました。</p> <p>（追記内容） 電動補助給水ポンプは、非常用交流電源設備から給電できる設計とし、タービン動補助給水ポンプ及び蒸気逃がし弁は、所内常設蓄電式直流電源設備から給電できる設計とする。また、系統構成に必要な電動弁（交流）は、非常用交流電源設備からの給電が可能な設計とし、系統構成に必要な電動弁（直流）及び空気作動弁は、所内常設蓄電式直流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p>	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】（SA46-9 r. 8.0）	46-3 46-5 46-15 46-16 46-17	同上	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】（SA46 r. 8.0）	46-6 46-8 46-9 46-11 46-40 46-42 46-43 46-44 46-46	<p>設置許可補正書の圧縮空気設備について、重大事故等時の章番号見直しにより以下の修正をいたしました。</p> <p>（旧）6.9.2 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備 （新）6.9__ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備</p> <p>合わせて、関連する章番号も修正しています。</p>	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】（SA46-9 r. 8. 0）	46-11 46-17 46-18 46-22 46-24 46-28 46-34 46-38 46-45 46-55 46-67 46-68 46-69 46-70 46-72 46-73 46-74 46-75 46-76 46-77 46-78 46-80 46-82	同上	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】（SA46 r. 8. 0）	46-3	【1次冷却系フィードブリードによる発電用原子炉の冷却】 原子炉補機冷却水を使用するSA手段であることから、女川のSA設備（設計基準拡張）における記載を参照し、原子炉補機冷却設備を使用することを明示し、その際の海水取水流路となる非常用取水設備についても使用することを明示しました。 （SA手段記載の最終（主要設備の記載直前）に以下を追記） 本システムに使用する冷却水は、原子炉補機冷却設備から供給できる設計とする。 （該当SA手段の末尾（その他の設備）に以下を追記） 非常用取水設備の貯留堰、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室及び取水ピットポンプ室	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】（SA46-9 r. 8. 0）	46-4	同上 （加えて、女川欄に参照した女川47条の該当記載を参考掲載しました）	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】（SA46 r.8.0）	添46-8	同上の46条まとめ本文の修正と整合させるため、電源及び冷却水について、以下の記載を追記しました。 1次冷却系のフィードアンドブリードは、非常用交流電源設備（ディーゼル発電機）から給電が可能な設計とする。 また、1次冷却系のフィードアンドブリードに使用する冷却水は、原子炉補機冷却設備からの供給が可能な設計とする。	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】（SA46 r.8.0）	46-9	記載を追加した非常用取水設備の詳細は、10.8に記載する飛ばし記載を追加しました。	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】（SA46-9 r.8.0）	46-18	同上	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】（SA46 r.8.0）	46-43, 46	余熱除去ポンプ入口弁操作可搬型空気ポンベの個数を誤記修正しました。 （1（予備1）→2（予備2））	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】（SA46-9 r.8.0）	46-73, 78	同上	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】（SA46 r.8.0）	46-5	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁について、45条と同じく重大事故等対処設備（設計基準拡張）として明示するため、追記しました。	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】（SA46-9 r.8.0）	46-7	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】（SA46 r.8.0）	46-6	加圧器逃がし弁の機能回復において、電磁弁用の代替電源として所内常設蓄電式直流電源設備からの給電も可能であることを明示するため、追記しました。	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】（SA46-9 r.8.0）	46-10 46-11	同上	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】（SA46 r.8.0）	添46-54	同上	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】（SA46-9 r.8.0）	46-1 46-3 46-28	<p>【比較対象プラントのまとめ資料記載の誤記修正】</p> <p>比較表において、比較対象プラントとしている大飯3/4号炉、女川2号炉のまとめ資料の記載について、それぞれの最新版と比較し、以下の誤記について修正しました。（下線部参照）</p> <p>なお、大飯3/4号炉において標題に続いて記載している「設置許可基準規則48条の記載」については、泊の記載を先行審査例に合わせ、まとめ資料本文から添付資料へ記載箇所を変更したことから、大飯欄への反映はしておりません。</p> <p>（大飯）</p> <p>46-1：第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備 ⇒2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】</p> <p>46-3：加圧逃がし弁 ⇒加圧器逃がし弁</p> <p>46-28：・・・であるため、原子炉格納容器圧力・・・ ⇒・・・であるため、<u>重大事故等時に想定される原子炉格納容器圧力</u>・・・</p>	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】(SA46-9 r.8.0)	46-44 46-67 46-68 46-69 46-70	前欄から続き (女川) 46-44: 主蒸気逃がし安全弁用可搬型蓄電池の仕様に以下の型式を追記 ⇒型式 小型制御弁式鉛蓄電池 46-44: (3) 原子炉建屋ブローアウトパネル ⇒(5) 原子炉建屋ブローアウトパネル 46-67: 重大事故等対処設備として, <u>主蒸気逃がし安全弁を代替自動</u> ⇒重大事故等対処設備として, 代替自動 46-67: 低圧炉心スプレイ系ポンプの運転の場合に, ⇒低圧炉心スプレイ系ポンプ運転の場合に, 46-68: 重大事故等対処設備(設計基準拡張)として使用する。 ⇒重大事故等対処設備(設計基準拡張)として使用し, <u>設計基準事故対処設備である主蒸気逃がし安全弁を</u> <u>重大事故等対処設備として使用する。</u> 46-69: <u>所内常設蓄電式直流電源設備, 常設代替直流電源設備,</u> <u>可搬型代替直流電源設備, 常設代替交流電源設備,</u> ⇒常設代替交流電源設備, 46-70: 異なる作動理論 ⇒異なる作動論理 46-70: 設置することで原子炉格納容器内 ⇒設置することで, <u>原子炉格納容器内</u> 46-70: 主蒸気逃がし安全弁機能用アキュムレータ ⇒主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】(SA46-9 r.8.0)	46-72 46-73 46-75 46-77	前欄から続き (女川) 46-72: 論理回路は, 自動減圧とは別の ⇒論理回路は, 自動減圧系とは別の 46-72: 重大事故等対処設備として系統構成 ⇒重大事故等対処設備としての系統構成 46-73: 低圧炉心スプレイ系ポンプの運転の場合 ⇒低圧炉心スプレイ系ポンプ運転の場合 46-75: 低圧炉心スプレイ系ポンプの運転の場合 ⇒低圧炉心スプレイ系ポンプ運転の場合 46-75: を確実に作動させる設計とする ⇒を確実に作動させる設計とする 46-75: 低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力高 ⇒低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力高 46-75: 速やかに切替えられる設計 ⇒速やかに切り替えられる設計 46-75: 中央制御室の操作スイッチでの操作又は設置場所での手動操作 ⇒中央制御室の操作スイッチでの操作及び設置場所での手動操作 46-77: 操作性及び試験-検査性 ⇒操作性及び試験・検査性 46-77: 機能・性能確認として ⇒機能・性能の確認として 46-77: (記載なし) ⇒代替高圧窒素ガス供給系は, 発電用原子炉の停止中に <u>機能・性能の確認として, 系統の供給圧力の確認及び</u> <u>漏えいの有無の確認が可能な設計とする。</u>	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】（SA46 r. 8.0）	46-7 46-8 46-40 46-41	加圧器逃がし弁の機能回復，IS-LOCA時の余熱所よポンプ入口弁への操作用空気供給に使用する代替駆動源を供給する可搬流路として「弁」も含むことを明示しました。 あわせて，機能回復した加圧器逃がし弁及び1次冷却設備の流路として使用する設備について，設計基準事故時の機能と同一であるため，重大事故等対処設備（設計基準拡張）に修正しました。	
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】（SA46-9 r. 8.0）	46-11 46-18 46-68 46-69	同上	
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】（SA46 r. 8.0）	46-7	高圧溶融物放出防止に使用する加圧器逃がし弁，SGTR時及びIS-LOCA時に使用する加圧器逃がし弁及び主蒸気逃がし弁について，電磁弁用の代替電源として所内常設蓄電式直流電源設備から給電することを明示するため，追記しました。	
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】（SA46-9 r. 8.0）	46-15 46-16 46-17	同上	
24	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】（SA46 r. 8.0）	46-12, 15 添46-29, 33	女川審査実績を踏まえ，各SA手段の流路構成設備について，各系統の配管及び弁の記載を充実したことから，個別記載していた「主蒸気管」は主蒸気設備の配管として記載を一般系統設備の配管と同列の記載としたため，記載を削除しました。	
25	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】（SA46-9 r. 8.0）	46-23, 30	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
26	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】（SA46 r.8.0）	添46-11 添46-12 添46-40 添46-56 添46-70 添46-76 添46-86 添46-92 添46-98	重大事故等対処設備一覧について、本文と技術的能力に合わせて適正化しました。	
27	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】（SA46 r.8.0）	添46-12 添46-27 添46-40 添46-92 添46-98	電源設備の注記について、単線結線図を補足説明資料に示す旨を追記しました。	
28	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】（SA46 r.8.0）	添46-12 添46-56	注記の誤記を修正しました。 （旧）3.14/3/15 （新） <u>2</u> .14/ <u>2</u> .15	
29	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】（SA46 r.8.0）	添46-26 添46-39 添46-85	系統概要図について、本文に合わせて適正化しました。	
30	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】（SA46 r.8.0）	添46-56 添46-70 添46-76 添46-81	他の箇所と整合させ電源設備の注記を追加しました。	
31	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】（SA46 r.8.0）	添46-86	以下の誤記を修正しました。（下線部参照） （旧）補足説明資料45-6 （新）補足説明資料 <u>46</u> -6	
32	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】（SA46 r.8.0）	添46-99	主要設備の仕様について、本文に合わせて適正化しました。	
33	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】（SA46 r.8.0）	添46-100	余熱除去ポンプ入口弁操作可搬型空気ポンベの個数について、本文に合わせて適正化しました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
34	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 46条 (SA46H r. 8. 0)	46-1-21	余熱除去ポンプ入口弁操作作用可搬型空気ポンベの S A設備基準適合性 一覧表 を追加しました。	
35	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 46条 (SA46H-9 r. 4. 0)	46-1-24	同上	
36	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 46条 (SA46H r. 8. 0)	46-1-24	設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号のタイトルの誤記を修正しました。 (旧) 常設重大事故等対処設備の容量等について (新) 設置場所について	
37	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 46条 (SA46H r. 8. 0)	46-3-13	加圧器逃がし弁操作作用可搬型窒素ガスポンベの試験・検査説明図を最新化しました。	
38	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 46条 (SA46H-9 r. 4. 0)	46-3-17	同上	
39	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 46条 (SA46H r. 8. 0)	46-3-80	余熱除去ポンプ入口弁操作作用可搬型空気ポンベの試験・検査説明図を追加しました。	
40	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 46条 (SA46H-9 r. 4. 0)	46-3-97	同上	
41	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 46条 (SA46H r. 8. 0)	46-4-6 46-4-8 46-4-9	記載内容について、技術的能力側と整合させ適正化しました。	
42	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 46条 (SA46H-9 r. 4. 0)	46-4-7 46-4-9 46-4-10	同上	
43	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 46条 (SA46H r. 8. 0)	p46-5-11, 12	加圧器逃がし弁操作作用可搬型窒素ガスポンベの容量設定根拠に記載する単位について、記載統一のため以下の修正を行いました。 (旧) ℓ/個 (新) L/個	
44	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 46条 (SA46H-9 r. 4. 0)	p46-5-12, 13	同上	
45	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 46条 (SA46H r. 8. 0)	46-5-16~18	余熱除去ポンプ入口弁操作作用可搬型空気ポンベの容量設定根拠を追加しました。容量単位については、記載統一した「L/個」としました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
46	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 46条 (SA46H-9 r. 4. 0)	46-5-17~19	同上	
47	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 46条 (SA46H r. 8. 0)	46-9-1~3	技術的能力 添付資料1.0.2「可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルートについて」のアクセスルート図と整合を図り、最新化しました。	
48	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 46条 (SA46H-9 r. 4. 0)	46-9-2~4	同上	
49	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 46条 (SA46H r. 8. 0)	46-12-2	系統概要図を、技術的能力側と整合させ適正化しました。	
50	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 46条 (SA46H-9 r. 4. 0)	46-12-3	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】（SA47 r.8.0）	47-3 47-5 47-6 47-7 47-12 47-16 47-18 47-19 47-20	<p>【フロント故障時に既設ポンプを使用する発電用原子炉の冷却】 対象：炉心注水（充てんポンプ）、代替炉心注水（B-格納容器スプレイポンプ）、再循環運転（高圧注入ポンプ）、代替再循環運転（B-格納容器スプレイポンプ）、炉心注水（高圧注入ポンプ）、格納容器スプレイ（格納容器スプレイポンプ）、炉心注水（余熱除去ポンプ）</p> <p>原子炉補機冷却水を使用するSA手段であることから、女川のSA設備（設計基準拡張）における記載を参照し、原子炉補機冷却設備を使用することを明示し、その際の海水取水流路となる非常用取水設備についても使用することを明示しました。</p> <p>（SA手段記載の最終（主要設備の記載直前）に以下を追記） 本システムに使用する冷却水は、原子炉補機冷却設備から供給できる設計とする。</p> <p>（該当SA手段の末尾（その他の設備）に設計基準拡張として以下を追記） 原子炉補機冷却設備、非常用取水設備の貯留堰、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室及び取水ピットポンプ室</p>	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】（SA47-9 r.8.0）	47-3 47-4 47-8 47-9 47-10 47-11 47-12 47-26 47-39 47-56 47-57 47-58 47-59	同上 （加えて、女川欄に参照した女川47条の該当記載を参考掲載しました）	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】（SA47 r. 8. 0）	47-5 47-6 47-10 47-18 47-19	【設計基準拡張のSA手段を構成するSA設備の種別見直し】 対象：再循環運転（高圧注入ポンプ）、代替再循環運転（A一高圧注入ポンプ（代替補機冷却））、炉心注水（高圧注入ポンプ）、炉心注水（余熱除去ポンプ） 設計基準事故時と同じ機能にて使用するSA手段を構成するSA設備について、系統機能を構成する全てのSA設備について重大事故等対処設備（設計基準拡張）にSA設備種別を統一するよう見直しました。 注入先及び流路となる1次冷却設備、格納容器隔離弁については、従来、設計基準拡張と分類していませんでしたが、高圧注入ポンプを用いた再循環運転では、系統機能を発揮するために構成する設備全てが設計基準事故時と同じ系統機能として使用していることから、設計基準拡張に見直しを行っています。 本変更により、各SA手段において主要設備として記載する設備に主たる系統機能を担う設備を記載せず、全て、流路を構成する設備、その他設備として記載箇所を変更しております。	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】（SA47-9 r. 8. 0）	47-8 47-9 47-25 47-57	同上	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】（SA47 r. 8. 0）	47-12 47-13	【格納容器スプレイ時に使用する流路の条文間整合】 格納容器スプレイ時の流路を構成する設備である「スプレイリング、スプレイノズル」について、50条等の記載と整合させるため追記しました。	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】（SA47-9 r. 8. 0）	47-26 47-27	同上	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】（SA47 r. 8. 0）	47-1 47-61 47-62	接続口の変更に伴い、系統概要図を適正化するとともに屋外接続口を使用する場合と屋内接続口を使用する場合に分割し、適正化しました。 合わせて図番号が追加となったため記載を適正化しました。 （旧）系統概要図を第5.6.1図から第5.6.11図に示す。 （新）系統概要図を第5.6.1図から第5.6.12図に示す。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】(SA47-9 r.8.0)	取りまとめた資料-7 47-1 47-139	同上	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】(SA47 r.8.0)	47-10 47-44	接続口の変更に伴い接続先配管について記載適正化しました。 (旧) <u>A, D</u> —原子炉補機冷却水冷却器出口配管 (新) 原子炉補機冷却水配管	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】(SA47-9 r.8.0)	47-24 47-51 47-112	同上	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】(SA47 r.8.0)	添47-119	同上	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】(SA47 r.8.0)	47-14 47-26	【SA時に使用する直流電源設備の条文間整合】 SA時の直流電源給電について、フロント系故障時の供給源として「非常用直流電源設備(設計基準拡張)」としておりました。 代替電源を含めて交流電源が給電されている状態では充電器を介して直流電源が給電できる系統構成であり、この際、使用する充電器について所内常設蓄電式直流電源設備の構成設備として含まれる充電器を使用しているとして、非常用直流電源設備からの給電については、所内常設蓄電式直流電源設備からの給電として条文間での考え方を統一し、記載を修正いたしました。 47-14: 主要な設備として「所内常設蓄電式直流電源設備」を追記 その他の設備から「非常用直流電源設備」を削除 47-26: 非常用直流電源設備を「所内常設蓄電式直流電源設備」に修正	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】(SA47-9 r.8.0)	47-29, 30 47-74	同上	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】(SA47 r.8.0)	47-30, 40	女川審査実績を踏まえ、各SA手段の流路構成設備について、各系統の配管及び弁の記載を充実したことから、個別記載していた「主蒸気管」は主蒸気設備の配管として記載を一般系統設備の配管と同列の記載としたため、記載を削除しました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ 低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】（SA47-9 r.8.0）	47-87, 106	同上	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ 低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】（SA47 r.8.0）	47-22	同上 （記載を追加した所内常設蓄電式直流電源設備の詳細は、10.2に記載する飛ばし記載を追加し、非常用直流電源設備の飛ばし記載を削除しました。）	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ 低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】（SA47-9 r.8.0）	47-63	同上 （記載を追加した所内常設蓄電式直流電源設備の詳細は、10.2に記載する飛ばし記載を追加し、非常用直流電源設備の飛ばし記載を削除しました。）	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ 低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】（SA47 r.8.0）	47-34	以下のSA手段の名称について、略称にて記載していたため、正式名称に修正しました。 （旧）可搬型格納容器水素濃度測定 （新）可搬型格納容器水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器内の水素濃度監視	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ 低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】（SA47-9 r.8.0）	47-93	同上	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ 低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】（SA47-9 r.8.0）	47-1 47-23	【比較対象プラントのまとめ資料記載の誤記修正】 比較表において、比較対象プラントとしている大飯3/4号炉、女川2号炉のまとめ資料の記載について、それぞれの最新版と比較し、以下の誤記について修正しました。 なお、大飯3/4号炉において標題に続いて記載している「設置許可基準規則47条の記載」については、泊の記載を先行審査例に合わせ、まとめ資料本文から添付資料へ記載箇所を変更したことから、大飯欄への反映はしていません。 （大飯） 47-1：第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備 ⇒2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【47条】 47-23：電源設備【5条】 ⇒ 電源設備【57条】	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】(SA47-9 r.8.0)	47-63 47-77 47-81 47-88 47-112 47-120 47-121 47-122	(大飯) つづき 47-63: 記載する ⇒ 記載する 47-77: 設計とする ⇒ 設計とする 47-81: 設計とする ⇒ 設計とする 47-88: 設計とする ⇒ 設計とする 47-112: 主蒸気逃がし弁使用した ⇒ 主蒸気逃がし弁を使用した 47-120: 容量 約14m ³ /h (1台あたり) ⇒ 容量 約14m ³ /h 47-120: ライニング材料 ⇒ 材料 47-121: うず巻き式 ⇒ うず巻き 47-121: 伝熱容量 約23 MW ⇒ 伝熱容量約23 MW (1基当たり) 47-122: うず巻き式 ⇒ うず巻き 47-122: 容量 約150m ³ /h (1台あたり) ⇒ 容量 約150m ³ /h	
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】(SA47-9 r.8.0)	47-123 47-127 47-129 47-130	(大飯) つづき 47-123: うず巻き式 ⇒ うず巻き 47-123: 基数 ⇒ 個数 47-123: 容量 約2,540m ³ /h (1個あたり) ⇒ 容量 約2,540m ³ /h (1個あたり) 47-127: うず巻き式 ⇒ うず巻き 47-127: 定格容量 約250 m ³ /h (1台あたり) ⇒ 定格容量 約250 m ³ /h 47-127: 蒸気発生器要目に『(1基当たり)』が2箇所追記 42-127: 本体材料 ⇒ 材料 47-129: 3号炉及び4号炉共用 ⇒ 3号及び4号炉共用 47-130: 大飯の概略系統図(17)を追加しました。	
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】(SA47-9 r.8.0)	47-28 47-93 47-122 47-154 47-162 47-164	つづき(女川) 47-28: 配管・弁類 ⇒ 配管・弁類 47-93: フィルタベント系フィルタ装置 ⇒ フィルタベント系フィルタ装置 47-122: 最終ヒートシンクへの熱を輸送するための設備 ⇒ 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備 47-154: 原子炉建屋棟内 ⇒ 原子炉建屋原子炉棟内 47-154: 原残留熱除去系熱交換器 ⇒ 残留熱除去系熱交換器 47-162: 設計基準事故対処設備又は設計基準対象施設として ⇒ 設計基準事故対処設備として 47-164: 低圧炉心スプレイポンプ ⇒ 低圧炉心スプレイ系ポンプ 47-164: 約1,070m ³ /h/台 ⇒ 約1,070m ³ /h	
24	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】(SA47 r.8.0)	添47-12	本文に合わせて以下の記載を追加しました。 ・2次冷却設備のうち補助給水設備	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
25	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】（SA47 r.8.0）	添47-12	代替格納容器スプレイポンプの操作スイッチの設置場所について、誤記のため訂正しました。 （旧）中央制御室の操作スイッチにより代替格納容器スプレイポンプを起動 （新）現場の操作スイッチにより代替格納容器スプレイポンプを起動	
26	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】（SA47 r.8.0）	添47-14 添47-15 添47-31 添47-47 添47-48 添47-66 添47-71 添47-72 添47-78 添47-79 添47-86 添47-87 添47-96 添47-97 添47-103 添47-111 添47-112 添47-121 添47-122 添47-129 添47-136	重大事故等対処設備一覧について、本文と技術的能力に合わせて適正化しました。	
27	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】（SA47 r.8.0）	添47-15 添47-31 添47-48 添47-66 添47-72 添47-78 添47-79 添47-87 添47-97 添47-103 添47-112 添47-122 添47-129 添47-136	電源設備の注記について、以下の誤記を修正しました。（下線部参照） （旧）補足説明資料47-2 （新）補足説明資料47-6	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
28	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】（SA47 r. 8.0）	添47-45 添47-62	屋外からの送水接続口の設計方針見直しを反映し、接続口の設計方針に修正しました。 （旧）周辺補機棟内の異なる区画に複数箇所設置し、異なる建屋面から接続できる設計とする。 （新）原子炉補助建屋内及び原子炉建屋内の適切に隔離した位置に複数箇所設置する設計とする。	
29	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】（SA47 r. 8.0）	添47-45	以下の脱字を修正しました。（下線部参照） （旧）格納容器自然体流冷却 （新）格納容器内自然対流冷却	
30	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】（SA47 r. 8.0）	添47-45	52条の手段名に合わせて記載を修正しました。 （旧）可搬型格納容器水素濃度測定 （新）可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器内の水素濃度監視	
31	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】（SA47 r. 8.0）	添47-49	可搬型大型送水ポンプ車の設備仕様について、まとめ本文の記載（記載項目）と整合するよう修正しました。	
32	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】（SA47 r. 8.0）	添47-65 添47-69 添47-76 添47-83 添47-93 添47-108 添47-134	47条まとめ本文の修正と整合させるため、原子炉補機冷却水を使用するSA手段について、各SA手段の設備概要に以下の記載（下線部）を追記しました。 冷却水は、非常用取水設備を使用して原子炉補機冷却設備からの供給が可能な設計とする。	
33	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】（SA47 r. 8.0）	添47-102 添47-120 添47-128	系統概要図について、本文に合わせて適正化しました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
34	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】(SA47 r.8.0)	添47-123	可搬型大型送水ポンプ車の配備台数の記載に誤記があったため、修正しました。 当該SA手段において、可搬型大型送水ポンプ車を除熱手段として使用しており、その他の用途(注水設備及び水の供給設備)との同時使用を考慮する記載とすることが正しいため、以下のとおり修正。 (旧)・・・除熱設備との同時使用時。 (新)・・・注水設備及び水の供給設備との同時使用時。	
35	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 47条(SA47H r.8.0)	47-1-23	設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号のタイトルの誤記を修正しました。 (旧) 常設重大事故等対処設備の容量等について (新) 設置場所について	
36	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 47条(SA47H r.8.0)	47-4-10~17	記載内容について、技術的能力側と整合させ適正化しました。 それに伴い、図番を修正しました。	
37	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 47条(SA47H-9 r.4.0)	47-4-14~20 47-4-22	同上	
38	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 47条(SA47H r.8.0)	47-7-1, 2	接続図を、最新化しました。	
39	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 47条(SA47H-9 r.4.0)	47-7-2~4	同上	
40	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 47条(SA47H r.8.0)	47-9-1~4	技術的能力 添付資料1.0.2「可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルートについて」のアクセスルート図と整合を図り、最新化しました。	
41	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 47条(SA47H-9 r.4.0)	47-9-2~5	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第48条 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備【48条】（SA48 r.8.0）	48-2, 48-3 48-3, 48-4 48-4	【原子炉補機冷却海水ポンプ機能喪失時の給電源】 対象：フロントライン故障時の蒸気発生器2次側からの除熱，格納容器内自然対流冷却，代替補機冷却 48条フロント故障において想定する原子炉補機冷却海水ポンプの機能喪失時のポンプ及び系統構成弁の給電源について追記しました。 主要な設備として「常設代替交流電源設備」を使用することを追記しました。	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備【48条】（SA48-9 r.8.0）	48-3, 48-5 48-7 48-8, 48-9	同上 （上記の追記修正により，相違理由欄の記載を修正しました）	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備【48条】（SA48 r.8.0）	48-2 48-18 48-19 48-20 48-21	接続口の変更に伴い，系統概要図を適正化するとともに屋外接続口を使用する場合と屋内接続口を使用する場合に分割し，適正化しました。 合わせて図番号が追加となったため記載を適正化しました。 （旧）系統概要図を第5.10.1図から第5.10.3図に示す。 （新）系統概要図を第5.10.1図から第5.10.5図に示す。	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備【48条】（SA48-9 r.8.0）	48-1 48-34 48-35	同上	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備【48条】（SA48 r.8.0）	48-3 48-4 48-5 48-6 48-14	接続口の変更に伴い接続先配管について記載適正化しました。 （旧） <u>A, D</u> —原子炉補機冷却水冷却器出口配管 （新）原子炉補機冷却水配管	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備【48条】（SA48-9 r.8.0）	48-6 48-8 48-12 48-14 48-25	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備【48条】（SA48 r.8.0）	添48-2 添48-3 添48-16 添48-28 添48-31 添48-40 添48-51	同上	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備【48条】（SA48 r.8.0）	48-5 48-6 48-6	【ポンプ・系統構成弁の給電源】 対象：サポート故障時の蒸気発生器2次側からの除熱，格納容器内自然対流冷却，代替補機冷却 48条フロント故障時の同SA手段にて，ポンプ・系統構成弁の給電源について追記したことから，サポート故障時の給電源についても追記しました。 なお，追記した給電源については，主要な設備としての記載済であり主要な設備について記載の変更はありません。	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備【48条】（SA48-9 r.8.0）	48-13 48-7 48-14	同上 （上記の追記修正により，相違理由欄の記載を修正しました）	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備【48条】（SA48 r.8.0）	48-7	【他まとめ資料において基準適合性を示す設備（飛ばし記載）】 他条文等のまとめ資料にて，設置許可基準43条の適合性及び主要仕様を記載するSA設備について，適合方針末尾に記載（飛ばし記載）していますが，先行審査例を参照し，主要仕様の記載をSA手段ごとに構成設備について記載する記載方法に変更したことにより，飛ばし記載が不要となったことから以下の記載を削除しました。 また，非常用取水設備について，女川の記載を参照し，各SA手段における記載では構成設備を記載していますが，飛ばし記載では構成設備を記載しないこととし，削除しました。 （削除した飛ばし記載） 1次冷却設備の蒸気発生器については，「5.1 1次冷却設備」に記載する。 2次冷却設備のうちタービン動補助給水ポンプ，電動補助給水ポンプ，補助給水ピット及びタービン動補助給水ポンプ駆動蒸気弁及び主蒸気逃がし弁並びに2次冷却設備のうち給水設備，補助給水設備及び主蒸気設備の配管及び弁については，「5.11 2次冷却設備」に記載する。 （非常用取水設備の飛ばし記載） 構成設備である「貯留堰，取水口，取水路，取水ピットスクリーン室及び取水ピットポンプ室」の記載を削除	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備【48条】(SA48-9 r.8.0)	48-15	同上	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備【48条】(SA48 r.8.0)	48-10, 13 添48-61, 65	女川審査実績を踏まえ、各SA手段の流路構成設備について、各系統の配管及び弁の記載を充実したことから、個別記載していた「主蒸気管」は主蒸気設備の配管として記載を一般系統設備の配管と同列の記載としたため、記載を削除しました。	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備【48条】(SA48-9 r.8.0)	48-19, 22	同上	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備【48条】(SA48 r.8.0)	48-12	以下のSA手段の名称について、略称にて記載していたため、正式名称に修正しました。 (旧) 可搬型格納容器水素濃度測定 (新) 可搬型格納容器水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器内の水素濃度監視	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備【48条】(SA48-9 r.8.0)	48-21	同上	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備【48条】(SA48-9 r.8.0)	48-1 48-2 48-9 48-41	【比較対象プラントのまとめ資料記載の誤記修正】 比較表において、比較対象プラントとしている大飯3/4号炉、女川2号炉のまとめ資料の記載について、それぞれの最新版と比較し、以下の誤記について修正しました。 なお、大飯3/4号炉において標題に続いて記載している「設置許可基準規則48条の記載」については、泊の記載を先行審査例に合わせ、まとめ資料本文から添付資料へ記載箇所を変更したことから、大飯欄への反映はしておりません。 (大飯) 48-1：第48条 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備 ⇒2.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備【48条】 48-9：非常取水設備 ⇒非常用取水設備 (女川) 48-2：スクラパ ⇒スクラバ 48-41：耐食性材料 ⇒耐腐食性材料	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備【48条】（SA48 r.8.0）	添48-2 添48-7 添48-11 添48-54	本文に合わせて記載を適正化しました。	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備【48条】（SA48 r.8.0）	添48-7	【複数条で共通して設定するSA手段の記載充実及び整合】 48条，49条，50条においてSA手段としている格納容器内自然対流冷却について，女川の記載構文を参照し，設備概要の記載内容を充実させるとともに，各条の記載内容が整合するよう統一しました。 記載の統一にあわせ，接続口の設計方針について建屋面に設置することとした接続口の設計方針を反映しました。	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備【48条】（SA48 r.8.0）	添48-8 添48-32 添48-55	系統概要図について，本文に合わせて適正化しました。	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備【48条】（SA48 r.8.0）	添48-9 添48-10 添48-33 添48-34 添48-56 添48-57 添48-71	重大事故等対処設備一覧について，本文と技術的能力に合わせて適正化しました。	
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備【48条】（SA48 r.8.0）	添48-11 添48-35	主要設備の仕様について，本文に合わせて適正化しました。	
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備【48条】（SA48 r.8.0）	添48-16	以下の脱字を修正しました。（下線部参照） （旧）格納容器自然対流冷却／ホース （新）格納容器内自然対流冷却／可搬型ホース	
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備【48条】（SA48 r.8.0）	添48-19 添48-20 添48-43	操作対象機器について，技術的能力に合わせて適正化しました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
24	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備【48条】(SA48 r.8.0)	添48-24 添48-46	取合系統との隔離弁について、可搬型送水ポンプ車の接続口の変更を反映しました。	
25	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備【48条】(SA48 r.8.0)	添48-28 添48-51	接続口の設計方針について建屋面に設置することとした接続口の設計方針を反映しました。 (旧) 周辺補機棟内の異なる区画及び原子炉補助建屋の外に複数箇所設置する設計とする。 (新) 原子炉補助建屋内並びに原子炉建屋面及び原子炉補助建屋面の適切に隔離した位置に複数箇所設置する設計とする。	
26	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備【48条】(SA48 r.8.0)	添48-69	女川の記載構文を参照し、設備概要の記載内容を充実させました。	
27	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 48条 (SA48H r.8.0)	48-1-12	設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号のタイトルの誤記を修正しました。 (旧) 常設重大事故等対処設備の容量等について (新) 設置場所について	
28	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 48条 (SA48H r.8.0)	48-4-1 48-4-3~7 48-4-9~13	記載内容について、技術的能力側と整合させ適正化しました。 それに伴い、図番を修正しました。	
29	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 48条 (SA48H-9 r.4.0)	48-4-2 48-4-4~8 48-4-10~14	同上	
30	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 48条 (SA48H r.8.0)	48-7-1	接続図を、最新化しました。	
31	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 48条 (SA48H-9 r.4.0)	48-7-2	同上	
32	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 48条 (SA48H r.8.0)	48-9-1~4	技術的能力 添付資料1.0.2「可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルートについて」のアクセスルート図と整合を図り、最新化しました。	
33	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 48条 (SA48H-9 r.4.0)	48-9-2~5	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
34	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 48条 (SA48H-9 r. 4.0)	48-11-14	大飯欄の記載に以下の ○ が無かったため見直しました。 (旧) (図中 a 領域), (図中 b 領域) (新) (図中②領域), (図中⑤領域)	
35	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 48条 (SA48H-9 r. 4.0)	48-11-23	大飯欄の以下の脱字を修正しました。 (旧) 冷却コイル出の流速 (新) 冷却コイル出口の流速	
36	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 48条 (SA48H-9 r. 4.0)	48-11-59	大飯欄の以下の誤記を修正しました。 (旧) 高浜 3, 4号機 (新) 大飯 3, 4号機	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第49条 原子炉格納容器内の冷却等のための設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49 r. 8. 0)	49-2 49-27 49-29 49-30	接続口の変更に伴い、系統概要図を適正化するとともに屋外接続口を使用する場合と屋内接続口を使用する場合に分割し、適正化しました。 合わせて図番号が追加となったため記載を適正化しました。 (旧) 系統概要図を第9.4.1図から第9.4.3図に示す。 (新) 系統概要図を第9.4.1図から第9.4.4図に示す。	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49-9 r. 8. 0)	49-1 49-50 49-52 49-53	同上	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49 r. 8. 0)	49-3 49-6 49-7 49-9	【給電源についての条文間の記載統一】 対象：炉心損傷前及び炉心損傷後_フロント系故障時及びサポート系故障時_格納容器内自然対流冷却、 各SA手段において使用するSA設備及び系統構成に使用する弁について、給電源の記載を追加及び修正しました。 系統構成に必要な弁については、電動弁は(交流)又は(直流)を付記し、給電種別を明記することとしました。	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49-9 r. 8. 0)	49-3 49-10 49-13 49-21	同上	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49 r. 8. 0)	49-5 49-9 49-22	接続口の変更に伴い接続先配管について記載適正化しました。 (旧) A, D-原子炉補機冷却水冷却器出口配管 (新) 原子炉補機冷却水配管	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49-9 r. 8. 0)	49-10 49-20 49-41	同上	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49 r. 8. 0)	添49-3 添49-40 添49-56	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49 r. 8. 0)	49-10	【他まとめ資料において基準適合性を示す設備（飛ばし記載）】 適合方針に記載の設備について、「燃料補給設備」の飛ばし記載が記載漏れのため、追記しました。 また、非常用取水設備について、女川の記載を参照し、各SA手段における記載では構成設備を記載していますが、飛ばし記載では構成設備を記載しないこととし、削除しました。 (非常用取水設備の飛ばし記載) 構成設備である「貯留堰、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室及び取水ピットポンプ室」の記載を削除	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49-9 r. 8. 0)	49-22	同上	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49 r. 8. 0)	49-17	以下のSA手段の名称について、略称にて記載していたため、正式名称に修正しました。 (旧) 可搬型格納容器水素濃度測定 (新) 可搬型格納容器水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器内の水素濃度監視	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49-9 r. 8. 0)	49-31	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49-9 r. 8.0)	49-1 49-25 49-45 49-49	【比較対象プラントのまとめ資料記載の誤記修正】 比較表において、比較対象プラントとしている大飯3/4号炉、女川2号炉のまとめ資料の記載について、それぞれの最新版と比較し、以下の誤記について修正しました。 なお、大飯3/4号炉において標題に続いて記載している「設置許可基準規則49条の記載」については、泊の記載を先行審査例に合わせ、まとめ資料本文から添付資料へ記載箇所を変更したことから、大飯欄への反映はしておりません。 (大飯) 49-1：第49条 原子炉格納容器内の冷却等のための設備 ⇒2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 49-25：(記載なし) ⇒当該SA手段の異なる水源をもつ設計について追記しました。 49-45：1.4MPa[gage] ⇒1.4MPa 49-45：伝熱容量 ⇒容量 49-49：窒素ポンベ(原子炉補機冷却水サージタンク加用) ⇒窒素ポンベ(原子炉補機冷却水サージタンク加圧用) (女川) 修正箇所なし	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49 r. 8.0)	添49-9	【複数条で共通して設定するSA手段の記載充実及び整合】 49条、50条においてSA手段としている代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器の冷却(原子炉格納容器内へのスプレイ)、51条においてSA手段としている代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水について、系統構成のみが相違する47条の代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水もあわせて、女川の記載構文を参照し、設備概要の記載内容を充実させるとともに、各条の記載内容が整合するよう統一しました。	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49 r. 8.0)	添49-11 添49-12 添49-31 添49-32 添49-33 添49-64	重大事故等対処設備一覧について、本文と技術的能力に合わせて適正化しました。	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49 r. 8.0)	添49-27 添49-28	【複数条で共通して設定するSA手段の記載充実及び整合】 48条、49条、50条においてSA手段としている格納容器内自然対流冷却について、女川の記載構文を参照し、設備概要の記載内容を充実させるとともに、各条の記載内容が整合するよう統一しました。 記載の統一にあわせ、接続口の設計方針について建屋面に設置することとした接続口の設計方針を反映しました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49 r. 8. 0)	添49-29 添49-30	系統概要図について、本文に合わせて適正化しました。	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49 r. 8. 0)	添49-44	操作対象機器について、技術的能力に合わせて適正化しました。	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49 r. 8. 0)	添49-50	取合系統との隔離弁について、可搬型大型送水ポンプ車の接続口の変更を反映しました。	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49 r. 8. 0)	添49-57	接続口の設計方針について建屋面に設置することとした接続口の設計方針を反映しました。 (旧) 位置的分散を図った複数箇所設置する設計とする。 (新) 原子炉補助建屋内並びに原子炉建屋面及び原子炉補助建屋面の適切に隔離した位置に複数箇所設置する設計とする。	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49 r. 8. 0)	添49-62	【複数条で共通して設定するSA手段の記載充実及び整合】 49条において設計基準拡張の手段としている原子炉格納容器スプレイ設備、50条においてSA手段としている格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ、51条においてSA手段としている格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水について、女川の記載構文を参照し、設備概要の記載内容を充実させるとともに、各条の記載内容が整合するよう統一しました。	
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 49条 (SA49H r. 8. 0)	49-1-19	設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号のタイトルの誤記を修正しました。 (旧) 常設重大事故等対処設備の容量等について (新) 設置場所について	
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 49条 (SA49H r. 8. 0)	49-4-2 49-4-5~9	記載内容について、技術的能力側と整合させ適正化しました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 49条 (SA49H-9 r. 3. 0)	49-4-3 49-4-6~10	同上	
24	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 49条 (SA49H r. 8. 0)	p49-5-35, 36	原子炉補機冷却水サージタンク加圧用可搬型窒素ガスポンベの容量設定根拠に記載する単位について、記載統一のため以下の修正を行いました。 (旧) ℓ/個 (新) L/個	
25	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 49条 (SA49H-9 r. 3. 0)	p49-5-36, 37	同上	
26	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 49条 (SA49H r. 8. 0)	49-7-1	接続図を、最新化しました。	
27	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 49条 (SA49H-9 r. 3. 0)	49-7-2	同上	
28	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 49条 (SA49H r. 8. 0)	49-9-1~7	技術的能力 添付資料1.0.2「可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルートについて」のアクセスルート図と整合を図り、最新化しました。	
29	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 49条 (SA49H-9 r. 3. 0)	49-9-2~8	同上	
30	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 49条 (SA49H-9 r. 3. 0)	49-13-14	大飯欄の記載に以下の ○ が無かったため見直しました。 (旧) (図中a領域), (図中b領域) (新) (図中@領域), (図中⑤領域)	
31	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 49条 (SA49H-9 r. 3. 0)	49-13-23	大飯欄の以下の脱字を修正しました。 (旧) 冷却コイル出の流速 (新) 冷却コイル出口の流速	
32	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 49条 (SA49H-9 r. 3. 0)	49-13-59	大飯欄の以下の誤記を修正しました。 (旧) 高浜 3, 4号機 (新) 大飯 3, 4号機	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第50条 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50 r.8.0)	p50-2 p50-20 p50-22 p50-23	接続口の変更に伴い、系統概要図を適正化するとともに屋外接続口を使用する場合と屋内接続口を使用する場合に分割し、適正化しました。 合わせて図番号が追加となったため記載を適正化しました。 (旧) 系統概要図を第9.5.1図から第9.5.3図に示す。 (新) 系統概要図を第9.5.1図から第9.5.4図に示す。	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50-9 r.8.0)	p50-1 p50-43 p50-45	同上	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50 r.8.0)	p50-5 p50-15	接続口の変更に伴い接続先配管について記載適正化しました。 (旧) A, D-原子炉補機冷却水冷却器出口配管 (新) 原子炉補機冷却水配管	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50-9 r.8.0)	p50-9 p50-30	同上	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50 r.8.0)	p50-6 p50-8 p50-10 p50-12 p50-14 p50-16	「格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ」は、重大事故等対処設備(設計基準拡張)として資料する手段であるが、これらの設備の悪影響防止、〇〇〇〇も記載することとし、設計方針末尾(P50-6)の「9.2 原子炉格納容器スプレイ設備」への飛ばし記載も削除しました。	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50-9 r.8.0)	p50-15 p50-18 p50-21 p50-25 p50-28 p50-32	同上 合わせて、相違理由欄も見直しました。	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50 r.8.0)	p50-11	以下のSA手段の名称について、略称にて記載していたため、正式名称に修正しました。 (旧) 可搬型格納容器水素濃度測定 (新) 可搬型格納容器水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器内の水素濃度監視	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50-9 r.8.0)	p50-23	同上	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50 r.8.0)	添50-4 添50-31 添50-48	同上	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50 r.8.0)	p50-2 p50-3 p50-5	他条文と記載を合わせ、電源及び冷却水の供給について記載適正化(追加)しました。	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50-9 r.8.0)	p50-2 p50-5 p50-10	同上	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50 r.8.0)	p50-2 p50-4 p50-6	流路の記載についてスプレイリング、スプレイノズルを追加し記載適正化しました。	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50-9 r.8.0)	p50-3 p50-7 p50-12	同上	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50 r.8.0)	p50-2	その他設備として非常用取水設備を追加し記載適正化しました。	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50-9 r.8.0)	p50-3	同上	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50 r.8.0)	p50-3 p50-6	技術的能力との設備整合に伴い、主要な設備に所内常設蓄電式直流電源設備を追加しました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50-9 r. 8. 0)	p50-5 p50-15	同上	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50-9 r. 8. 0)	p50-1 P50-28 p50-36 p50-38	【比較対象プラントのまとめ資料記載の誤記修正】 比較表において、比較対象プラントとしている大飯3/4号炉、女川2号炉のまとめ資料の記載について、それぞれの最新版と比較し、以下の誤記について修正しました。 なお、大飯3/4号炉において標題に続いて記載している「設置許可基準規則50条の記載」については、泊の記載を先行審査例に合わせ、まとめ資料本文から添付資料へ記載箇所を変更したことから、大飯欄への反映はしていません。 (大飯) 50-1：第50条 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備 ⇒2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】 50-28：中央制御室の制御盤での操作が可能な設計とする ⇒中央制御室の制御盤での操作が可能な設計とする。 50-36：ライニング槽(取水部掘込み付き)⇒ライニング槽(取水部掘込み付き) 50-38：窒素ポンベ(原子炉補機冷却水サージタンク加用) ⇒窒素ポンベ(原子炉補機冷却水サージタンク加圧用) (女川) 修正箇所なし	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50 r. 8. 0)	添50-8	【複数条で共通して設定するSA手段の記載充実及び整合】 49条において設計基準拡張の手段としている原子炉格納容器スプレイ設備、50条においてSA手段としている格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ、51条においてSA手段としている格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水について、女川の記載構文を参照し、設備概要の記載内容を充実させるとともに、各条の記載内容が整合するよう統一しました。	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50 r. 8. 0)	添50-10, 23, 24, 56, 57	重大事故等対処設備一覧について、本文と技術的能力に合わせて適正化しました。	
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50 r. 8. 0)	添50-19, 20	【複数条で共通して設定するSA手段の記載充実及び整合】 48条、49条、50条においてSA手段としている格納容器内自然対流冷却について、女川の記載構文を参照し、設備概要の記載内容を充実させるとともに、各条の記載内容が整合するよう統一しました。 記載の統一にあわせ、接続口の設計方針について建屋面に設置することとした接続口の設計方針を反映しました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】（SA50 r. 8. 0）	添50-21, 22	系統概要図について、本文に合わせて適正化しました。	
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】（SA50 r. 8. 0）	添50-35, 36	操作対象機器について、技術的能力に合わせて適正化しました。	
24	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】（SA50 r. 8. 0）	添50-42	取合系統との隔離弁について、可搬型大型送水ポンプ車の接続口の変更を反映しました。	
25	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】（SA50 r. 8. 0）	添50-49	接続口の設計方針について建屋面に設置することとした接続口の設計方針を反映しました。 （旧）位置的分散を図った複数箇所設置する設計とする。 （新）原子炉補助建屋内並びに原子炉建屋面及び原子炉補助建屋面の適切に隔離した位置に複数箇所設置する設計とする。	
26	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】（SA50 r. 8. 0）	添50-54	【複数条で共通して設定するSA手段の記載充実及び整合】 49条，50条においてSA手段としている代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器の冷却（原子炉格納容器内へのスプレイ），51条においてSA手段としている代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水について，系統構成のみが相違する47条の代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水もあわせて，女川の記載構文を参照し，設備概要の記載内容を充実させるとともに，各条の記載内容が整合するよう統一しました。	
27	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 50条（SA50H r. 8. 0）	p50-1-17	設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号のタイトルの誤記を修正しました。 （旧）常設重大事故等対処設備の容量等について （新）設置場所について	
28	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 比較表 50条（SA50H-9 r. 3. 0）	P50-1-4～17	大飯欄に掲載していた SA設備基準適合性 一覧表 が，旧版だったため，最新版に貼り替えました。 （「共通要因故障防止」欄の記載が変わりました。）	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
29	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 50条 (SA50H r. 8. 0)	p50-4-2 p50-4-5~9	記載内容について、技術的能力側と整合させ適正化しました。	
30	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 50条 (SA50H-9 r. 3. 0)	p50-4-3 p50-4-6~10	同上	
31	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 50条 (SA50H r. 8. 0)	p50-4-3	操作機器に付番しました。	
32	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 50条 (SA50H-9 r. 3. 0)	p50-4-4	同上	
33	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 50条 (SA50H r. 8. 0)	p50-5-35, 36	原子炉補機冷却水サージタンク加圧用可搬型窒素ガスポンベの容量設定根拠に記載する単位について、記載統一のため以下の修正を行いました。 (旧) ℓ/個 (新) L/個	
34	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 50条 (SA50H-9 r. 3. 0)	p50-5-36, 37	同上	
35	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 50条 (SA50H r. 8. 0)	p50-7-1	接続図を、最新化しました。	
36	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 50条 (SA50H-9 r. 3. 0)	p50-7-2	同上	
37	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 50条 (SA50H r. 8. 0)	p50-9-1~7	技術的能力 添付資料1.0.2「可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルートについて」のアクセスルート図と整合を図り、最新化しました。	
38	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 50条 (SA50H-9 r. 3. 0)	p50-9-2~8	同上	
39	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 50条 (SA50H-9 r. 3. 0)	p50-13-14	大飯欄の記載に以下の ○ が無かったため見直しました。 (旧) (図中 a 領域), (図中 b 領域) (新) (図中②領域), (図中⑤領域)	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
40	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 50条 (SA50H-9 r.3.0)	p50-13-23	大飯欄の以下の脱字を修正しました。 (旧) 冷却コイル出の流速 (新) 冷却コイル出口の流速	
41	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 50条 (SA50H-9 r.3.0)	p50-13-59	大飯欄の以下の誤記を修正しました。 (旧) 高浜3, 4号機 (新) 大飯3, 4号機	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第51条 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備【51条】（SA51 r.8.0）	p51-2	記載を適正化しました。 （旧）系統概要図を第9.6.1図から第9.6.2図に （新）系統概要図を第9.6.1図及び第9.6.2図に	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備【51条】（SA51-9 r.8.0）	p51-1	同上	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備【51条】（SA51 r.8.0）	p51-2	技術的能力との設備整合に伴い、使用するサポート設備について明確に記載適正化しました。 （旧）・・・記載なし・・・ （新）本系統に使用する冷却水は、原子炉補機冷却設備から供給できる設計とする。	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備【51条】（SA51-9 r.8.0）	p51-2	同上	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備【51条】（SA51 r.8.0）	p51-3	技術的能力との設備整合に伴い、非常用取水設備の区分を適正化しました。 （旧）その他、設計基準事故対処設備である原子炉格納施設の原子炉格納容器を重大事故等対処設備として使用し、設計基準事故対処設備である非常用取水設備の貯留堰、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室及び取水ピットポンプ室を重大事故等対処設備として使用する。その他、設計基準事故対処設備である非常用交流電源設備及び原子炉補機冷却設備を重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用する。 （新）その他、設計基準事故対処設備である原子炉格納施設の原子炉格納容器を重大事故等対処設備として使用する。その他、設計基準事故対処設備である非常用交流電源設備、原子炉補機冷却設備、非常用取水設備の貯留堰、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室及び取水ピットポンプ室を重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用する。	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備【51条】（SA51-9 r.8.0）	p51-3	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備【51条】（SA51 r.8.0）	p51-6	他条文への飛ばし記載について記載を統一しました。 （旧）非常用取水設備の貯留堰、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室及び取水ピットポンプ室については、「10.8 非常用取水設備」に記載する。 （新）非常用取水設備については、「10.8 非常用取水設備」に記載する。	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備【51条】（SA51-9 r.8.0）	p51-11	同上	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備【51条】（SA51 r.8.0）	p51-4	他条文と記載統一し系統構成に必要な弁への給電について追加しました。 ・また、系統構成に必要な電動弁（交流）は、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備から給電が可能な設計とする。	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備【51条】（SA51-9 r.8.0）	p51-6	同上	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備【51条】（SA51 r.8.0）	p51-4, 51-5, 51-6	【条文間でのSA手段名の記載統一】 51条の「熔融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延防止」のSA手段として設定している炉心注水、代替炉心注水については、47条において適合方針及び43条適合性の設計方針を記載しており、51条側にて47条への飛ばし記載としている。 51条及び47条にて、SA手段名称が相違した状態であったため、47条のSA手段名称に修正しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高圧注入ポンプ又は余熱除去ポンプによる原子炉容器への注水 ⇒<u>炉心注水（高圧注入ポンプ）又は炉心注水（余熱除去ポンプ）</u> による原子炉容器への注水 ・ 充てんポンプによる原子炉容器への注水 ⇒<u>炉心注水（充てんポンプ）</u>による原子炉容器への注水 ・ B-格納容器スプレイポンプ（RHRS-CSS連絡ライン使用） による原子炉容器への注水 ⇒<u>代替炉心注水（B-格納容器スプレイポンプ）</u>による原子炉容器への注水 ・ 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水 ⇒<u>代替炉心注水（代替格納容器スプレイポンプ）</u>による原子炉容器への注水 ・ B-充てんポンプ（自己冷却）による原子炉容器への注水 ⇒<u>代替炉心注水（B-充てんポンプ（自己冷却））</u>による原子炉容器への注水 	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備【51条】(SA51-9 r.8.0)	p51-9, 51-10	同上	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備【51条】(SA51 r.8.0)	添51-6, 51-7	同上 (「各手段について47条で示す」とした段落末尾の記載についても追記)	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備【51条】(SA51-9 r.8.0)	添51-1, 51-2	同上	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備【51条】(SA51-9 r.8.0)	p51-1 p51-15 p51-18 p51-19	<p>【比較対象プラントのまとめ資料記載の誤記修正】</p> <p>比較表において、比較対象プラントとしている大飯3/4号炉、女川2号炉のまとめ資料の記載について、それぞれの最新版と比較し、以下の誤記について修正しました。</p> <p>なお、大飯3/4号炉において標題に続いて記載している「設置許可基準規則51条の記載」については、泊の記載を先行審査例に合わせ、まとめ資料本文から添付資料へ記載箇所を変更したことから、大飯欄への反映はしておりません。</p> <p>(大飯)</p> <p>51-1：第51条 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備 ⇒2.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備【51条】</p> <p>(女川)</p> <p>51-15：・・・記載漏れ・・・ ⇒原子炉格納容器下部注水系(常設)(代替循環冷却ポンプ)は、通常時は弁により他の系統と隔離し、重大事故等時に弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>51-18：海水通水を短期間とすることで ⇒海水通水を短期間とすることで</p> <p>51-19：海水通水を短期間とすることで ⇒海水通水を短期間とすることで</p>	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備【51条】（SA51 r.8.0）	添51-10	【複数条で共通して設定するSA手段の記載充実及び整合】 49条において設計基準拡張の手段としている原子炉格納容器スプレイ設備、50条においてSA手段としている格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ、51条においてSA手段としている格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水について、女川の記載構文を参照し、設備概要の記載内容を充実させるとともに、各条の記載内容が整合するよう統一しました。	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備【51条】（SA51 r.8.0）	添51-12 添51-22 添51-23	重大事故等対処設備一覧について、本文と技術的能力に合わせて適正化しました。	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備【51条】（SA51 r.8.0）	添51-20	【複数条で共通して設定するSA手段の記載充実及び整合】 49条、50条においてSA手段としている代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器の冷却（原子炉格納容器内へのスプレイ）、51条においてSA手段としている代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水について、系統構成のみが相違する47条の代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水もあわせて、女川の記載構文を参照し、設備概要の記載内容を充実させるとともに、各条の記載内容が整合するよう統一しました。	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 51条（SA51H r.8.0）	p51-1-8	設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号のタイトルの誤記を修正しました。 （旧）常設重大事故等対処設備の容量等について （新）設置場所について	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第52条 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】（SA52 r.8.0）	p52-2, 52-3	<p>技術的能力との記載設備の整合に伴い、女川と同様、直流電源設備からの給電が可能とする記載とするところ、53条におけるコメントを踏まえ、大飯3/4号炉の交流電源設備からの給電が可能とする設備設計は同様であることから、交流電源設備からの給電が可能であることを追記しました。</p> <p>(旧) ・・・監視装置は、非常用直流電源設備に加えて、所内常設蓄電式直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備から給電が可能な設計とする。</p> <p>(新) ・・・監視装置は、非常用交流電源設備に加えて、<u>常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から所内常設蓄電式直流電源設備を介した給電、</u>所内常設蓄電式直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備から給電が可能な設計とする。</p> <p>(旧) その他、設計基準事故対処設備である非常用直流電源設備を重大事故棟対処設備（設計基準拡張）として使用する。</p> <p>(新) その他、設計基準事故対処設備である非常用<u>交流</u>電源設備を重大事故棟対処設備（設計基準拡張）として使用する。</p>	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】（SA52-9 r.8.0）	p52-4	同上	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】（SA52 r.8.0）	p52-3, 52-4	<p>技術的能力との記載設備の整合に伴い、女川と同様、直流電源設備からの給電が可能とする記載とするところ、53条におけるコメントを踏まえ、大飯3/4号炉の交流電源設備からの給電が可能とする設備設計は同様であることから、交流電源設備からの給電が可能であることを追記しました。</p> <p>(旧) ・・・監視装置は、非常用直流電源設備に加えて、所内常設蓄電式直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備から給電が可能な設計とする。</p> <p>(新) ・・・監視装置は、非常用交流電源設備に加えて、<u>常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から所内常設蓄電式直流電源設備を介した給電、</u>所内常設蓄電式直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備から給電が可能な設計とする。</p> <p>(旧) その他、設計基準事故対処設備である非常用交流電源設備及び非常用直流電源設備を重大事故棟対処設備（設計基準拡張）として使用する。</p> <p>(新) その他、設計基準事故対処設備である非常用交流電源設備を重大事故棟対処設備（設計基準拡張）として使用する。</p>	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】(SA52-9 r.8.0)	p52-4	同上	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】(SA52 r.8.0)	p52-4	技術的能力との設備整合に伴い主要な設備に以下の記載を追加しました。 ・所内常設蓄電式直流電源設備(10.2 代替電源設備)	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】(SA52-9 r.8.0)	p52-8	同上	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】(SA52 r.8.0)	p52-4 p52-12 p52-22	接続口の変更に伴い接続先配管について記載適正化しました。 (旧) A、D-原子炉補機冷却水冷却器出口配管 (新) 原子炉補機冷却水配管	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】(SA52-9 r.8.0)	p52-8 p52-22 p52-38	同上	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】(SA52 r.8.0)	添52-3 添52-38 添52-50	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】（SA52 r.8.0）	p52-4	他条文と記載統一し系統構成に必要な弁への給電についても追加しました。 ・系統構成に必要な電動弁（交流）は、非常用交流電源設備、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、系統構成に必要な空気作動弁は、所内常設蓄電式直流電源設備からの給電が可能な設計とする。	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】（SA52-9 r.8.0）	p52-8	同上	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】（SA52 r.8.0）	p52-5 p53-23	技術的能力との設備整合に伴い流路の記載を適正化しました。 （旧）制御用圧縮空気設備の配管及び弁、 （新）制御用圧縮空気設備の配管及び弁並びにホース及び弁、	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】（SA52-9 r.8.0）	p52-9 p52-39	同上	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】（SA52 r.8.0）	p52-5	原子炉補機冷却設備の呼び込み先について追加しました。 （旧） （新）原子炉補機冷却設備については、「5.9 原子炉補機冷却設備」に記載する。	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】（SA52-9 r.8.0）	p52-10	同上	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】（SA52 r.8.0）	p52-5 p52-23	他条文への飛ばし記載について記載を統一しました。 （旧）非常用取水設備の貯留堰、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室及び取水ピットポンプ室については、「10.8 非常用取水設備」に記載する。 （新）非常用取水設備については、「10.8 非常用取水設備」に記載する。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】（SA52-9 r.8.0）	p52-10 p52-39	同上	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】（SA52 r.8.0）	p52-5 p52-22 p52-24 p52-25 p52-26 p52-27	設置許可補正書の圧縮空気設備について、重大事故等時の章番号見直しにより以下の修正をいたしました。 （旧）6.9.3 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備 （新）6.10 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備 合わせて、関連する章番号も修正しています。	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】（SA52-9 r.8.0）	p52-8 p52-10 p52-14 p52-18 p52-20 p52-23 p52-27 p52-31 p52-34 p52-37 p52-40 p52-41 p52-42 p52-43 p52-44 p52-45	同上	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】（SA52 r.8.0）	p52-19 p52-26	系統概要図について以下の適正化を行いました。 ・弁の表記（サイズ）を適正化しました。（開閉状態に変更なし） ・注記のボンベ名称を適正化	
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】（SA52-9 r.8.0）	p52-34 p52-45	同上	
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】（SA52 r.8.0）	p52-2 p52-20 p52-21	接続口の変更に伴い、系統概要図を屋外接続口を使用する場合と屋内接続口を使用する場合に分割し、適正化しました。 合わせて図番号が追加となったため記載を適正化しました。 （旧）系統概要図を第9.7.1図から第9.7.4図に示す。 （新）系統概要図を第9.7.1図から第9.7.5図に示す。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】（SA52-9 r.8.0）	p52-1 p52-35	同上	
24	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】（SA52 r.8.0）	p52-1 p52-2 p52-4 p52-21 p52-23 p52-29	<p>【比較対象プラントのまとめ資料記載の誤記修正】</p> <p>比較表において、比較対象プラントとしている大飯3/4号炉、女川2号炉のまとめ資料の記載について、それぞれの最新版と比較し、以下の誤記について修正しました。</p> <p>なお、大飯3/4号炉において標題に続いて記載している「設置許可基準規則52条の記載」については、泊の記載を先行審査例に合わせ、まとめ資料本文から添付資料へ記載箇所を変更したことから、大飯欄への反映はしていません。</p> <p>（大飯） 52-1：第51条 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備 ⇒2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】 52-4：冷式非常用発電装置 ⇒空冷式非常用発電装置</p> <p>（女川） 52-2：・・・記載漏れ・・・ ⇒その他、設計基準対象施設である原子炉格納容器を重大事故等対処設備として使用する。 52-21：切替えられる ⇒ 切り替えられる 操作又は設置場所 ⇒ 操作及び設置場所 52-23：切替えられる ⇒ 切り替えられる 操作又は設置場所 ⇒ 操作及び設置場所 52-29：・・・記載漏れ・・・ ⇒d. 格納容器内雰囲気酸素濃度 第6.4-1表 計装設備（重大事故等対処設備）の主要機器仕様 に記載する。</p>	
25	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】（SA52 r.8.0）	添52-2 添52-3 添52-5	本文に合わせて記載を適正化しました。	
26	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】（SA52 r.8.0）	添52-7 添52-31 添52-32	重大事故等対処設備一覧について、本文と技術的能力に合わせて適正化しました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
27	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】（SA52 r.8.0）	添52-8 添52-19 添52-32	電源設備の注記について、単線結線図を補足説明資料に示す旨を追記しました。	
28	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】（SA52 r.8.0）	添52-17	系統概要図の凡例を追加しました。	
29	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】（SA52 r.8.0）	添52-27 添52-28	【可搬型大型送水ポンプ車を用いた除熱に期待するSA手段の記載充実及び整合】 52条においてSA手段としている原子炉格納容器内の水素濃度計測は、24時間経過後より可搬型大型送水ポンプ車を用いた海水供給に期待した冷却を必要とする。 可搬型大型送水ポンプ車を用いた海水供給による除熱に期待するSA手段として、48条、49条及び50条において格納容器内自然対流冷却、48条において代替補機冷却があり、女川の記載構文を参照し、設備概要の記載内容を充実させるとともに、各条の記載内容が整合するよう統一したことから、可搬型大型送水ポンプ車にかかる記載を原子炉格納容器内の水素濃度計測の設備概要に同様に記載充実しました。	
30	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】（SA52 r.8.0）	添52-29 添52-30	系統概要図について、本文に合わせて適正化しました。	
31	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】（SA52 r.8.0）	添52-34	主要設備の仕様について、本文に合わせて適正化しました。	
32	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】（SA52 r.8.0）	添52-46	取合系統との隔離弁について、可搬型大型送水ポンプ車の接続口の変更を反映しました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
33	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】(SA52 r.8.0)	添52-51	接続口の設計方針について建屋面に設置することとした接続口の設計方針を反映しました。 (旧) 周辺補機棟内の異なる区画及び原子炉補助建屋の外に複数箇所設置する設計とする。 (新) 原子炉補助建屋内並びに原子炉建屋面及び原子炉補助建屋面の適切に隔離した位置に複数箇所設置する設計とする。	
34	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 52条(SA52H r.8.0)	p52-1-2, 4	設備名称を以下のとおり修正しました。 (旧) 原子炉格納容器内水素処理装置温度 (新) 原子炉格納容器内水素処理装置温度監視装置 (旧) 格納容器水素イグナイタ温度 (新) 格納容器水素イグナイタ温度監視装置	
35	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 52条(SA52H-9 r.3.0)	p52-1-5, 7	同上	
36	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 52条(SA52H r.8.0)	p52-1-13	設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号のタイトルの誤記を修正しました。 (旧) 常設重大事故等対処設備の容量等について (新) 設置場所について	
37	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 52条(SA52H r.8.0)	p52-4-4 p52-4-6~8	記載内容について、技術的能力側と整合させ適正化しました。	
38	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 52条(SA52H-9 r.3.0)	p52-4-5 p52-4-7~9	同上	
39	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 52条(SA52H r.8.0)	p52-5-18, 19	格納容器空気サンプルライン隔離弁操作可搬型窒素ガスボンベの容量設定根拠に記載する単位について、記載統一のため以下の修正を行いました。 (旧) ℓ/個 (新) L/個	
40	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 52条(SA52H-9 r.3.0)	p52-5-20, 21	同上	
41	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 52条(SA52H r.8.0)	p52-7-1	接続図を、最新化しました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
42	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 52条 (SA52H-9 r. 3. 0)	p52-7-2	同上	
43	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 52条 (SA52H r. 8. 0)	52-9-1~6	技術的能力 添付資料1.0.2「可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルートについて」のアクセスルート図と整合を図り、最新化しました。	
44	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 52条 (SA52H-9 r. 3. 0)	52-9-2~7	同上	
45	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 52条 (SA52H r. 8. 0)	p52-11-66	温度監視装置名称の変更を反映しました。 (旧) 原子炉格納容器内水素処理装置温度 (新) 原子炉格納容器内水素処理装置温度監視装置	
46	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 52条 (SA52H-9 r. 3. 0)	p52-11-71	同上	
47	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 52条 (SA52H r. 8. 0)	p52-11-68	温度監視装置の給電元、表示場所などが分かる図に変更するとともに、図のタイトルを修正しました。	2023/5/15_ヒアリングにおける事実確認を踏まえた修正
48	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 52条 (SA52H-9 r. 3. 0)	p52-11-73	同上	
49	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 52条 (SA52H-9 r. 3. 0)	p52-12-15	大飯欄の以下の脱字を追記しました。 (旧) 「2. 爆轟が生じる可能性について」で記載のとおり (新) 「2. 爆轟が生じる可能性について」で記載のとおり、	
50	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 52条 (SA52H r. 8. 0)	p52-13-16~18	凡例の計器名称を、58条及び共-1の計器名称と整合を図りました。	
51	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 52条 (SA52H-9 r. 3. 0)	p52-13-20, 22	同上	
52	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 52条 (SA52H r. 8. 0)	p52-13-19	イグナイタの動作監視装置の名称として「監視装置」を付けることとしたため、6. のタイトルを変更しました。(大飯と同じタイトルにした。) (旧) 格納容器水素イグナイタ温度の概要 (新) イグナイタ温度監視装置の概要	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
53	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 52条 (SA52H-9 r. 3.0)	p52-13-23	同上	
54	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 52条 (SA52H r. 8.0)	p52-13-20	温度監視装置の給電元, 表示場所などが分かる図に変更するとともに, 図のタイトルを修正しました。	2023/5/15_ヒアリングにおける事実確認を踏まえた修正
55	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 52条 (SA52H-9 r. 3.0)	p52-13-24	同上	
56	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 52条 (SA52H-9 r. 3.0)	p52-13-48	原子炉格納容器頂部に設置するイグナイタの設置方法について, PCCVの大飯3/4号炉と設置方法が相違する旨, 相違理由に記載し, 詳細は設置方法を記載した別紙3参照としておりました。 泊3号炉と同じ鋼製CVである美浜3号炉とは同じ設置方法であることを相違理由として追記し, 大飯3/4号炉との相違が泊独自の相違ではないことを明示いたしました。	2023/5/15_ヒアリングにおける事実確認を踏まえた修正
57	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 52条 (SA52H r. 8.0)	P52-13-41	イグナイタ燃焼影響の代表4ループプラント試験条件と泊3号炉の設計条件を比較する「別表5 代表4ループプラントと泊3号炉の比較」について, 以下の誤記を修正しました。 ・代表4ループ欄のイグナイタ着火条件 (旧) 水素濃度8vol% (新) 水素濃度8vol%(wet) ・泊3号炉欄のイグナイタ設置区画容積 (マスキング部修正のため詳細は修正箇所にてご確認ください)	
58	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 52条 (SA52H-9 r. 3.0)	p52-13-49	同上	
59	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 52条 (SA52H r. 8.0)	p52-13-50	以下の誤記を修正しました。 (旧) 下表に選定した機器の一覧及び温度・圧力の許容値を示す。 (新) 下表に選定した機器の一覧を示す。	
60	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 52条 (SA52H-9 r. 3.0)	p52-13-59	同上	
61	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 52条 (SA52H r. 8.0)	p52-13-50	別表9中の監視機能関連機器の名称を, 58条及び共-1の計器名称と整合を図りました。	2023/5/15_ヒアリングにおける事実確認を踏まえた修正
62	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 52条 (SA52H-9 r. 3.0)	p52-13-59	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第53条 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備【53条】（SA53 r.9.0）	全般	「及び」「並びに」の記載について適正化しました。	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備【53条】（SA53-9 r.8.0）	全般	同上	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備【53条】（SA53 r.9.0）	p53-2 p53-3 p53-4	技術的能力との設備整合に伴い以下の設備を追加しました。 ・所内常設蓄電式直流電源設備（10.2 代替電源設備） また、所内常設蓄電式直流電源設備の給電先についても明確化しました。 ・また、系統構成に必要な空気作動弁及び空気作動ダンパは、所内常設蓄電式直流電源設備からの給電が可能な設計とする。	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備【53条】（SA53-9 r.8.0）	p53-3 p53-7	同上	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備【53条】（SA53 r.9.0）	p53-3 p53-4 p53-15 p53-17 p53-18 p53-19 p53-20	水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備について、重大事故等時の章番号見直しにより以下の修正をいたしました。 （旧）6.9.4 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備 （新）6.11 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備 合わせて、関連する章番号も修正しています。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備【53条】(SA53-9 r.8.0)	p53-5 p53-7 p53-9 p53-12 p53-13 p53-15 p53-17 p53-20 p53-22 p53-25 p53-28 p53-29 p53-30 p53-31 p53-32 p53-33	同上	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備【53条】(SA53 r.9.0)	p53-4	技術的能力との設備整合に伴い以下の設備を追加しました。 (旧) ホース (新) ホース及び弁	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備【53条】(SA53-9 r.8.0)	p53-5	同上	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備【53条】(SA53 r.9.0)	p53-4 p53-16	技術的能力との設備整合に伴い以下の設備を追加しました。 (旧) 制御用圧縮空気設備の配管及び弁を重大事故等対処設備として (新) 制御用圧縮空気設備の配管及び弁並びにホース及び弁を重大事故等対処設備として	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備【53条】(SA53-9 r.8.0)	p53-5 p53-27	同上	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備【53条】(SA53-9 r.8.0)	p53-18	引用元について誤記訂正しました。 (旧) 女川2号炉 51条より (新) 女川2号炉 52条より	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備【53条】（SA53 r.9.0）	p53-19	アニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンベについて、飛ばし記載とすることにより以下の修正をいたしました。 （旧）（設備仕様を記載） （新）第6.12.1表 アニュラス空気浄化設備（重大事故等時）の主要仕様に記載する。	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備【53条】（SA53-9 r.8.0）	p53-32	同上	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備【53条】（SA53 r.9.0）	p53-16	全交流電源喪失時に使用する設備として「非常用交流電源設備」を記載していたため、削除しました。 （旧）非常用交流電源設備、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、所内常設蓄電式直流電源設備及び代替所内電気設備 （新）常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、所内常設蓄電式直流電源設備及び代替所内電気設備	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備【53条】（SA53-9 r.8.0）	p53-27	同上	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備【53条】（SA53-9 r.8.0）	53-1 53-15	【比較対象プラントのまとめ資料記載の誤記修正】 比較表において、比較対象プラントとしている大飯3/4号炉、女川2号炉のまとめ資料の記載について、それぞれの最新版と比較し、以下の誤記について修正しました。 なお、大飯3/4号炉において標題に続いて記載している「設置許可基準規則53条の記載」については、泊の記載を先行審査例に合わせ、まとめ資料本文から添付資料へ記載箇所を変更したことから、大飯欄への反映はしておりません。 （大飯） 53-1：第53条 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備 ⇒2.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備【53条】 （女川） 53-15：切替えられる ⇒ 切り替えられる 操作又は設置場所 ⇒ 操作及び設置場所	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備【53条】（SA53 r.9.0）	添53-6	技術的能力との設備整合に伴い以下の記載を追加しました。 ・ホース・弁【可搬】*2	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備【53条】（SA53 r.9.0）	添53-7	以下の誤記を修正しました。（下線部参照） （旧）全交流動力電源及び直流電源 （新）全交流動力電源又は直流電源	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備【53条】（SA53 r.9.0）	添53-7 添53-25	電源設備の注記について、単線結線図を補足説明資料に示す旨を追記しました。	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備【53条】（SA53 r.9.0）	添53-11 添53-16	弁名称に誤りがあったため、適正化しました。（下線部参照） （旧）3V-VS-102B窒素供給弁（SA対策） （新）3V-VS-102B窒素ガス供給弁（SA対策）	
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 53条（SA53H r.9.0）	p53-1-8	設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号のタイトルの誤記を修正しました。 （旧）常設重大事故等対処設備の容量等について （新）設置場所について	
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 53条（SA53H r.9.0）	p53-4-3	弁名称に誤りがあったため、適正化しました。（下線部参照） （旧）3V-VS-102B窒素供給弁（SA対策） （新）3V-VS-102B窒素ガス供給弁（SA対策）	
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 比較表 53条（SA53H-9 r.4.0）	p53-4-4	同上	
24	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 53条（SA53H r.9.0）	p53-5-1, 2	アニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンベの容量設定根拠に記載する単位について、記載統一のため以下の修正を行いました。 （旧）ℓ/個 （新）L/個	
25	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 比較表 53条（SA53H-9 r.4.0）	p53-5-2, 3	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
26	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 53条 (SA53H-9 r. 4.0)	p53-8-6	大飯欄の 表1 の位置が、表の下にありましたが、正しくは表の上でしたので、記載箇所を変更しました。	
27	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 53条 (SA53H r. 9.0)	p53-10-1	図1 アンユラス水素濃度推定曲線を最新化しました。また、最新化した推定曲線に基づく記載に見直しました。	2023/5/15_ヒアリングにおける事実確認を踏まえた修正
28	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 53条 (SA53H-9 r. 4.0)	p53-10-2, 3	同上 合わせて、差異理由欄の記載も見直しました。	
29	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 53条 (SA53H r. 9.0)	p53-10-1, 2	図2 タイムチャートを最新化しました。また、前ページ文章に記載の代替所内電気設備による給電を開始するまでの時間も見直しました。	
30	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 53条 (SA53H-9 r. 4.0)	p53-10-2, 4	同上	
31	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 53条 (SA53H r. 9.0)	p53-10-3	*1 の記載を、最新化した図1に基づく記載に見直しました。	
32	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 53条 (SA53H-9 r. 4.0)	p53-10-6	同上 合わせて、差異理由欄の記載も見直しました。	
33	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 53条 (SA53H r. 9.0)	p53-10-3	*2 中のアンユラス部体積の誤記を修正しました。 (旧) 約7,660 (新) 約7,860	
34	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 53条 (SA53H-9 r. 4.0)	p53-10-6	同上	
35	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 53条 (SA53H r. 9.0)	p53-10-3	図3 原子炉格納容器内の平均水素濃度の推移グラフを最新化しました。	2023/5/15_ヒアリングにおける事実確認を踏まえた修正
36	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 53条 (SA53H-9 r. 4.0)	p53-10-6	同上	
37	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 53条 (SA53H r. 9.0)	p53-11-1~5	技術的能力 添付資料1.0.2「可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルートについて」のアクセスルート図と整合を図り、最新化しました。	
38	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 53条 (SA53H-9 r. 4.0)	p53-11-2~6	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備【54条】(SA54-9 r.8.0)	p54-1	【比較対象プラントのまとめ資料記載の誤記修正】 比較表において、比較対象プラントとしている大飯3/4号炉、女川2号炉のまとめ資料の記載について、それぞれの最新版と比較し、以下の誤記について修正しました。 なお、大飯3/4号炉において標題に続いて記載している「設置許可基準規則54条の記載」については、泊の記載を先行審査例に合わせ、まとめ資料本文から添付資料へ記載箇所を変更したことから、大飯欄への反映はしていません。 (大飯) (旧) 第54条_使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備 (新) 2.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備【54条】 (女川) 相違なし	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備【54条】(SA54 r.8.0)	p54-2	先行PWRの大飯に記載のあった「純水冠水状態で未臨界を維持できる設計」について追記しました。	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備【54条】(SA54-9 r.8.0)	p54-2	同上	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備【54条】(SA54 r.8.0)	p54-5	技術的能力との記載設備の整合に伴い、女川と同様、直流電源設備からの給電が可能とする記載とするところ、53条におけるコメントを踏まえ、大飯3/4号炉の交流電源設備からの給電が可能とする設備設計は同様であることから、交流電源設備からの給電が可能であることを追記しました。 (旧) ・・・監視カメラは、非常用直流電源設備に加えて、所内常設蓄電式直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備から給電が可能であり・・・ (新) ・・・監視カメラは、非常用交流電源設備に加えて、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から所内常設蓄電式直流電源設備を介した給電、所内常設蓄電式直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備から給電が可能であり・・・	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備【54条】(SA54-9 r.8.0)	p54-9	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備【54条】 (SA54 r. 8. 0)	p54-6	他条文への飛ばし記載について記載を統一しました。 （旧）非常用取水設備の貯留堰、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室及び取水ピットポンプ室については、「10.8 非常用取水設備」に記載する。 （新）非常用取水設備については、「10.8 非常用取水設備」に記載する。	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備【54条】 (SA54-9 r. 8. 0)	p54-12	同上	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備【54条】 (SA54 r. 8. 0)	p54-9	可搬型スプレイ設備の「容量等」の方針として「できる限り環境への放射性物質の放出を低減」するための容量も有する設計であることを、大飯と同様に記載しました。	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備【54条】 (SA54-9 r. 8. 0)	p54-17	同上 また、相違理由欄にも追記しました。	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備【54条】 (SA54 r. 8. 0)	p54-9	以下のSA手段の名称について、略称にて記載していたため、正式名称に修正しました。 （旧）可搬型格納容器水素濃度測定 （新）可搬型格納容器水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器内の水素濃度監視	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備【54条】 (SA54-9 r. 8. 0)	p54-17	同上	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備【54条】 (SA54 r. 8. 0)	p54-11	可搬型スプレイ設備及び計測設備（使用済燃料ピットの監視）の「環境条件等」で考慮すべき環境条件として「使用済燃料ピットの水位が異常に低下する事故時に使用する設備」であることを、大飯と同様に記載しました。	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備【54条】 (SA54-9 r. 8. 0)	p54-21 p54-22	同上	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備【54条】 (SA54 r. 8. 0)	全般	「及び」「並びに」の記載について適正化しました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備【54条】(SA54-9 r.8.0)	全般	同上	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備【54条】(SA54 r.8.0)	添54-6 添54-20 添54-34 添54-46	系統概要図の凡例を追加しました。	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備【54条】(SA54 r.8.0)	添54-7 添54-21 添54-35 添54-47	重大事故等対処設備一覧について、本文と技術的能力に合わせて適正化しました。	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備【54条】(SA54 r.8.0)	添54-8 添54-36	主要設備の仕様について、本文に合わせて適正化しました。	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備【54条】(SA54 r.8.0)	添54-14	使用済燃料ピットへの注水流量と、可搬型大型送水ポンプ車の容量について適正化しました。 (旧)注水流量：47m ³ /h、容量：187m ³ /h (新)注水流量：20m ³ /h、容量：165m ³ /h	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備【54条】(SA54 r.8.0)	添54-45	本文に合わせて記載を適正化しました。	
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備【54条】(SA54 r.8.0)	添54-48	電源設備の注記について、単線結線図を補足説明資料に示す旨を追記しました。	
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 54条 (SA54H r.8.0)	p54-1-7	使用済燃料ピット可搬型エリアモニタの SA設備基準適合性 一覧表のうち、第43条第1項第1号の「環境温度・湿度・圧力・・・」欄の設置場所の記載、類型化区分の記号を修正しました。(58条との整合)	
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 54条 (SA54H-9 r.4.0)	p54-1-8	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
24	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 54条 (SA54H-9 r. 4.0)	p54-1-10	設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号のタイトルの誤記を修正しました。 (旧) 常設重大事故等対処設備の容量等について (新) 設置場所について	
25	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 54条 (SA54H r. 8.0)	p54-7-1, 3	接続図を, 最新化しました。	
26	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 54条 (SA54H-9 r. 4.0)	p54-7-2, 3, 5	同上	
27	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 54条 (SA54H r. 8.0)	p54-9-1~14	技術的能力 添付資料1.0.2「可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルートについて」のアクセスルート図と整合を図り, 最新化しました。	
28	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 54条 (SA54H-9 r. 4.0)	p54-9-2~15	同上	
29	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 54条 (SA54H-9 r. 4.0)	p54-10-23	誤記訂正のため, 大飯発電所3/4号炉欄の第11図タイトルを以下のとおり修正しました。(下線部参照) (旧) 第11図 使用済燃料ピット監視設備の監視設備概略図 (新) 第11図 使用済燃料ピット監視設備の監視範囲概略図	
30	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 54条 (SA54H r. 8.0)	p54-10-21	有効性評価まとめ資料と整合を図るため, 第1図について以下のとおり修正しました。(下線部参照) a. 想定事故1における想定水位(概略図) (旧) 3.37m (新) 約3.37m (旧) 7.62m (新) 約7.62m b. 想定事故2における想定水位(概略図) (旧) 2.02m (新) 約2.02m (旧) 3.37m (新) 約3.37m	
31	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 54条 (SA54H-9 r. 4.0)	p54-10-37	同上	
32	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 54条 (SA54H-9 r. 4.0)	p54-10-47	誤記訂正のため, 大飯発電所3/4号炉欄の(b)線量評価モデルにおける記載について, 以下のとおり修正しました。(下線部参照) (旧) (E. L. ±32.8m) (新) (E. L. <u>33.6m</u>)	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
33	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 54条 (SA54H-9 r. 4.0)	p54-11-4 p54-11-5	「大飯発電所3/4号炉」欄について以下の誤植を修正しました。 (旧) 以下の計算条件は公称値を使用し、 (新) <u>また、以下の計算条件は公称値を使用し、</u>	
34	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 54条 (SA54H-9 r. 4.0)	p54-11-5	「大飯発電所3/4号炉」欄について以下の誤植を修正しました。 (旧) ラックの材料であるボロン添加ステンレス鋼のボロン添加量は、 <u>中性子吸収効果を少なくするため下限値0.95wt%とする。</u> (新) ラックの材料であるボロン添加ステンレス鋼のボロン添加量は <u>規格の下限値(0.95wt%)とする。</u>	
35	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 54条 (SA54H-9 r. 4.0)	p54-11-5	No. 19の修正に合わせ記載を適正化しました。 (旧) ラックセルの材料であるボロン添加ステンレス鋼のボロン添加量は、 <u>中性子吸収効果を少なくするため下限値0.95wt%とする。</u> (新) ラックセルの材料であるボロン添加ステンレス鋼のボロン添加量は <u>規格の下限値(0.95wt%)とする。</u>	
36	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 54条 (SA54H r. 8.0)	p54-11-2	同上	
37	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 54条 (SA54H-9 r. 4.0)	p54-11-26	「大飯発電所3/4号炉」欄について以下の誤植を修正しました。 (旧) 1,000mmのコンクリートとして評価する。 <u>(改行)</u> 以上より①に係る不確定性については、 (新) 1,000mmのコンクリートとして評価する。 <u>(改行なし)</u> 以上より、①に係る不確定性については、	
38	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 54条 (SA54H-9 r. 4.0)	p54-11-26	No. 22の修正に合わせ記載を適正化しました。 (旧) 1,000mmのコンクリートとして評価する。 <u>(改行)</u> 以上より①に係る不確定性については、 (新) 1,000mmのコンクリートとして評価する。 <u>(改行なし)</u> 以上より、①に係る不確定性については、	
39	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 54条 (SA54H r. 8.0)	p54-11-別添1-1	同上	
40	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 54条 (SA54H-9 r. 4.0)	p54-11-36 p54-11-37 p54-11-38 p54-11-39	「大飯発電所3/4号炉」欄の第2-4~2-7図について、図タイトルの以下の誤植を修正しました。 (旧) ラックセル (新) ラック	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
41	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 54条 (SA54H-9 r. 4.0)	p54-11-43	「大飯発電所3/4号炉」欄について以下の誤植を修正しました。 (旧) 領域Aから20GWd/t以上の燃料を (新) 領域Aから20GWd/t以上の燃料を	
42	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 54条 (SA54H r. 8.0)	p54-12-3	前回、比較表において修正した箇所の反映が漏れていたため、比較表の記載と整合を図り修正しました。 (旧) サイフォンブレーカから水が出ていることは、 <u>図4に示すとおり器具により確認できる。これによりサイフォンブレーカの閉塞が疑われる場合は、器具を用いて閉塞していないことを確認する。</u> (新) サイフォンブレーカから水が出ていることは、 <u>目視による確認によりサイフォンブレーカの閉塞が疑われる場合、図4に示すとおり器具を用いて閉塞していないことを確認する。</u>	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第55条 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備【55条】（SA55 r.8.0）	p55-4	他条文への飛ばし記載について記載を統一しました。 （旧）非常用取水設備の貯留堰、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室及び取水ピットポンプ室については、「10.8 非常用取水設備」に記載する。 （新）非常用取水設備については、「10.8 非常用取水設備」に記載する。	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備【55条】（SA55-9 r.8.0）	p55-5	同上	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備【55条】（SA55 r.8.0）	p55-6	以下のSA手段の名称について、他条文の同記載と整合をさせ、記載を追加しました。 （旧）・・・記載なし・・・ （新）及び可搬型格納容器水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器内の水素濃度監視	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備【55条】（SA55-9 r.8.0）	p55-9	同上	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備【55条】（SA55-9 r.8.0）	p55-1	【比較対象プラントのまとめ資料記載の誤記修正】 比較表において、比較対象プラントとしている大飯3/4号炉、女川2号炉のまとめ資料の記載について、それぞれの最新版と比較し、以下の誤記について修正しました。 なお、大飯3/4号炉において標題に続いて記載している「設置許可基準規則55条の記載」については、泊の記載を先行審査例に合わせ、まとめ資料本文から添付資料へ記載箇所を変更したことから、大飯欄への反映はしていません。 （旧）第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備 （新） <u>2.12 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備【55条】</u>	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備【55条】（SA55-9 r.8.0）	p55-14 p55-15	大飯欄について※1、※2を上付き文字に誤記訂正しました。	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備【55条】（SA55 r.8.0）	添55-6	系統概要図について、使用済燃料ピットへのスプレイ部分を黒塗りに訂正しました。	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備【55条】（SA55 r.8.0）	添55-7 添55-8 添55-19 添55-30	重大事故等対処設備一覧について、本文と技術的能力に合わせて適正化しました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備【55条】(SA55 r.8.0)	添55-9 添55-31 添55-44	主要設備の仕様について、本文に合わせて適正化しました。	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備【55条】(SA55 r.8.0)	添55-13	以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧)表2.12-2 (新)表2.12-3	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備【55条】(SA55 r.8.0)	添55-29	系統概要図について、燃料取扱棟への放水部分を黒塗りに訂正しました。	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備【55条】(SA55 r.8.0)	添55-42	系統概要図の凡例を追加しました。	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備【55条】(SA55 r.8.0)	添55-43	注水先について誤記訂正しました。 (旧)原子炉格納容器及びアニュラス部、燃料取扱棟 (新)原子炉建屋周辺	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備【55条】(SA55-9 r.8.0)	添55-1	【比較対象プラントのまとめ資料記載の誤記修正】 比較表において、比較対象プラントとしている大飯3/4号炉、女川2号炉のまとめ資料の記載について、それぞれの最新版と比較し、以下の誤記について修正しました。 (女川) 「(4)自主対策設備の整備」については、(i)~(iii)の各項目があるものの、目次には記載していないため、削除しました。	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 55条(SA55H r.7.0)	p55-1-9	設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号のタイトルの誤記を修正しました。 (旧)常設重大事故等対処設備の容量等について (新)設置場所について	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 55条(SA55H r.7.0)	p55-5-13 p55-5-15 p55-5-16	可搬型大容量海水送水ポンプ車の容量について適正化しました。 (旧)約1,440m ³ /h 約1,800m ³ /h (新)約1,320m ³ /h 約1,440m ³ /h	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 55条(SA55H-9 r.2.0)	p55-5-15 p55-5-17 p55-5-18	同上	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 55条(SA55H r.7.0)	p55-5-19	設備名称の以下の誤記を修正しました。 (旧)泡混合装置 (新)泡混合設備	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 55条 (SA55H-9 r. 2. 0)	p55-5-24	同上	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 55条 (SA55H r. 7. 0)	p55-6-1~3	接続図を、最新化しました。	
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 55条 (SA55H-9 r. 2. 0)	p55-6-2~5	同上	
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 55条 (SA55H r. 7. 0)	p55-8-1~5	技術的能力 添付資料1.0.2「可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルートについて」のアクセスルート図と整合を図り、最新化しました。	
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 55条 (SA55H-9 r. 2. 0)	p55-8-2~6	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.13 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備【56条】(SA56 r.8.0)	p56-9	以下のSA手段の名称について、他条文の同記載と整合をさせ、記載を追加しました。 (旧)・・・記載なし・・・ (新)及び可搬型格納容器水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器内の水素濃度監視	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.13 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備【56条】(SA56-9 r.8.0)	p56-23	同上	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.13 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備【56条】(SA56-9 r.8.0)	p56-1 p56-61	【比較対象プラントのまとめ資料記載の誤記修正】 比較表において、比較対象プラントとしている大飯3/4号炉、女川2号炉のまとめ資料の記載について、それぞれの最新版と比較し、以下の誤記について修正しました。 なお、大飯3/4号炉において標題に続いて記載している「設置許可基準規則55条の記載」については、泊の記載を先行審査例に合わせ、まとめ資料本文から添付資料へ記載箇所を変更したことから、大飯欄への反映はしていません。 56-1: 第56条 重大事故等の収束に必要な水の供給設備 ⇒2.13 重大事故等の収束に必要な水の供給設備【56条】 56-61: 大飯欄の表について誤記訂正しました。 (第1.13.2表が二つあり、第1.13.3表がなかったため、第1.13.3表に貼り替え)	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.13 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備【56条】(SA56 r.8.0)	添56-9	系統概要図について、本文に合わせて適正化しました。	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.13 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備【56条】(SA56 r.8.0)	添56-19 添56-21	技術的能力との設備整合に伴う追加 ・2次冷却設備のうち補助給水設備の配管(添56-19) ・2次冷却設備(補助給水設備)配管【常設】(添56-21)	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.13 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備【56条】(SA56 r.8.0)	添56-19	以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧)可搬型大容量海水送水ポンプ車 (新)可搬型大型送水ポンプ車	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.13 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備【56条】(SA56 r.8.0)	添56-22	主要設備の仕様について、本文に合わせて適正化しました。	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.13 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備【56条】(SA56 r.8.0)	添56-32	可搬型大型送水ポンプ車の容量について適正化しました。 (旧)187m ³ /h (新)165m ³ /h以上の	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.13 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備【56条】(SA56 r.8.0)	添56-37	系統概要図の凡例を追加しました。	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 56条 (SA56H r.8.0)	p56-1-7	設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号のタイトルの誤記を修正しました。 (旧) 常設重大事故等対処設備の容量等について (新) 設置場所について	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 56条 (SA56H r.8.0)	p56-4-5	記載内容について、技術的能力側と整合させ適正化しました。	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 56条 (SA56H-9 r.2.0)	p56-4-12	同上	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 56条 (SA56H r.8.0)	p56-5-24 p56-5-26 p56-5-27	可搬型大容量海水送水ポンプ車の容量について適正化しました。 (旧) 約1,440m ³ /h 約1,800m ³ /h (新) 約1,320m ³ /h 約1,440m ³ /h	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 56条 (SA56H-9 r.2.0)	p56-5-25 p56-5-27 p56-5-28	同上	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 56条 (SA56H r.8.0)	p56-6-1~6	接続図を、最新化しました。	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 56条 (SA56H-9 r.2.0)	p56-6-2~13	同上	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 56条 (SA56H r.8.0)	p56-8-1~4	技術的能力 添付資料1.0.2「可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルートについて」のアクセスルート図と整合を図り、最新化しました。	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 56条 (SA56H-9 r.2.0)	p56-8-2~5	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第57条 電源設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.14 電源設備【57条】(SA57-9 r.9.0)	57-1	「大飯」欄の以下の誤植を修正した。(下線部参照) (旧) 57条 電源設備 (新) 2.14 電源設備 【57条】	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.14 電源設備【57条】(SA57 r.10.0)	57-8	燃料タンク(SA)の位置的分散に係る記載を追加した。	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.14 電源設備【57条】(SA57-9 r.9.0)	57-26	同上	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.14 電源設備【57条】(SA57 r.10.0)	57-13, 16, 23~24 添57-14~15, 51, 162, 166, 178	技術的能力1.14との整合を図るため、通常時「入」運用である「代替所内電気設備変圧器」の遮断器に係る記載を表2.14.108及び表2.14.118から削除するとともに、以下の記載を修正した。(下線部参照) (旧) 代替所内電気設備変圧器及び代替所内電気設備分電盤… (新) 代替所内電気設備分電盤… また、通常時の運用を踏まえ、系統図の線の太さ又は色を修正した。	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.14 電源設備【57条】(SA57-9 r.9.0)	とりまとめた資料-9~10 57-40, 45, 58, 61 添57-19~20, 58, 204, 206, 222	同上	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 57条(SA57H r.10.0)	57-4-1~2, 6	同上	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 57条(SA57H-9 r.4.0)	57-4-3~4, 15	同上	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.14 電源設備【57条】(SA57 r.10.0)	57-16 添57-33, 45, 67, 80, 125, 167, 183, 209, 220	43条との整合を図るため、以下の記載を修正した。(下線部参照) (旧) 簡便な接続方法 (新) 簡便な接続方式	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.14 電源設備【57条】(SA57-9 r.9.0)	57-45 添57-37, 53, 75, 90, 159, 208, 228, 259, 269	同上	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 57条(SA57H r.10.0)	57-1-16	43条との整合を図るため、以下の記載を修正した。(下線部参照) (旧) 簡便な接続規格 (新) 簡便な接続方式	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 57条(SA57H-9 r.4.0)	57-1-44	同上	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.14 電源設備【57条】(SA57 r.10.0)	57-23~24	補足説明資料との整合を図るため、系統図の「代替格納容器スプレイポンプ」の線の太さを変更した。	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.14 電源設備【57条】(SA57-9 r.9.0)	とりまとめた資料-9~10 57-58, 61	同上	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.14 電源設備【57条】(SA57 r.10.0)	57-23~24, 28, 29 添57-14~15, 51, 84~88, 107~110, 143~145, 190	資料内及び技術的能力1.14との整合を図るため、系統図の線の太さ又は色を変更した。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.14 電源設備【57条】(SA57-9 r.9.0)	とりまとめた資料-9~10, 15 57-73~74 添57-19~20, 58, 95~99, 134~137, 181~183, 234	同上	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 57条(SA57H r.10.0)	57-4-1~2, 6, 10~18, 21~23 57-8-3, 5	同上	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 57条(SA57H-9 r.4.0)	57-4-3~4, 15, 22~26, 33~36, 43~45 57-8-4, 6	同上	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.14 電源設備【57条】(SA57 r.10.0)	57-31 添57-17, 53, 147, 200	技術的能力1.14との整合を図るため、凡例に「接続口」を追加するとともに、燃料の流れる方向を示す矢印を追加した。	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.14 電源設備【57条】(SA57-9 r.9.0)	とりまとめた資料-16 57-77 添57-23, 60, 185, 251	同上	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 57条(SA57H r.10.0)	57-4-4, 8, 25, 28 57-6-3	同上	
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 57条(SA57H-9 r.4.0)	57-4-12, 20, 49, 54 57-6-5	同上	
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.14 電源設備【57条】(SA57-9 r.9.0)	57-92	「大飯」欄の再掲枠の範囲がエンジンのみとなっていたため、再掲元と同様にエンジンと発電機の範囲に枠を修正した。	
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.14 電源設備【57条】(SA57 r.10.0)	添57-14~15, 51, 190	B充電器に繋がる回路の遮断器を示す記載を追加した。	
24	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.14 電源設備【57条】(SA57-9 r.9.0)	添57-19~20, 58, 234	同上	
25	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 57条(SA57H r.10.0)	57-4-1~2, 6	同上	
26	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 57条(SA57H-9 r.4.0)	57-4-3~4, 15	同上	
27	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.14 電源設備【57条】(SA57 r.10.0)	添57-19, 27, 32~34, 42, 46, 69, 73~ 75, 77, 95, 105, 117, 129, 134, 196, 214, 217, 221~222	資料の体裁を整えるため、不要な改行を削除するとともに、行間を調整するための改行を追加した。	
28	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.14 電源設備【57条】(SA57-9 r.9.0)	添57-82	同上	
29	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 57条(SA57H r.10.0)	57-10-4~6	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
30	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.14 電源設備【57条】(SA57 r.10.0)	添57-26, 39, 61, 93, 103, 120, 131, 158, 180, 207	フォント, 半角/全角を修正した。	
31	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.14 電源設備【57条】(SA57-9 r.9.0)	添57-32, 45, 69, 104, 113, 153, 166, 197, 258	同上	
32	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.14 電源設備【57条】(SA57 r.10.0)	添57-39, 74, 130, 176, 216	図タイトルの体裁を揃えるため, 図タイトルの改行位置を変更した。	
33	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.14 電源設備【57条】(SA57-9 r.9.0)	添57-45, 83, 166, 220, 265	同上	
34	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.14 電源設備【57条】(SA57 r.10.0)	添57-48, 70~71, 136, 162	文中のインデントを修正した。	
35	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.14 電源設備【57条】(SA57-9 r.9.0)	添57-175	同上	
36	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.14 電源設備【57条】(SA57-9 r.9.0)	添57-44, 166, 219	「女川」欄の図を, 画質の良いものに貼り直した。	
37	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.14 電源設備【57条】(SA57 r.10.0)	添57-51, 143	「可搬型代替電源車」は使用時に接続する運用のため, 「可搬型代替電源車」を使用していない系統図への記載を削除した。	
38	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.14 電源設備【57条】(SA57-9 r.9.0)	添57-58, 181	同上	
39	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 57条(SA57H r.10.0)	57-3-10~11, 22~24 57-4-6, 21 57-12-2	同上	
40	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 57条(SA57H-9 r.4.0)	57-3-24~25, 49~51 57-4-15, 43 57-12-6	同上	
41	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.14 電源設備【57条】(SA57 r.10.0)	添57-71	以下の誤記を修正した。(下線部参照) (旧) i. 代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤 (新) f. 代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤	
42	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.14 電源設備【57条】(SA57-9 r.9.0)	添57-80	同上	
43	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.14 電源設備【57条】(SA57-9 r.9.0)	添57-89	比較表への表の貼り付けにより文書が隠れていたため, 表の貼り付け位置を修正した。	
44	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.14 電源設備【57条】(SA57-9 r.9.0)	添57-149	「大飯」欄に誤植した表を削除した。(添付資料の比較は女川のみ)	
45	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.14 電源設備【57条】(SA57 r.10.0)	添57-167	技術的能力1.14との整合を図るため, 通常時「入」運用である「代替所内電気設備変圧器」の操作性に係る記載を, 代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤の記載に合わせて修正した。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
46	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.14 電源設備【57条】(SA57-9 r.9.0)	添57-209	同上	
47	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 57条(SA57H r.10.0)	57-1-10	同上	
48	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 57条(SA57H-9 r.4.0)	57-1-26	同上	
49	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.14 電源設備【57条】(SA57 r.10.0)	添57-174	技術的能力1.14のタイムチャートに合わせて、図中の以下の記載を修正した。(下線部参照) (旧) 切替 (新) 切替え	
50	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.14 電源設備【57条】(SA57-9 r.9.0)	添57-219	同上	
51	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 57条(SA57H r.10.0)	57-1-12	添付資料との整合を図るため、代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤の操作性の関連資料欄の記載を修正した。 (旧) - (新) [補足説明資料] 57-2 配置図 [補足説明資料] 57-4 系統図	
52	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 57条(SA57H-9 r.4.0)	57-1-28	同上	
53	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 57条(SA57H r.10.0)	57-1-21	以下の誤記を修正した。 (旧) 常設重大事故等対処設備の容量等について (新) 設置場所について	
54	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 57条(SA57H-9 r.4.0)	57-1-49	同上	
55	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 57条(SA57H r.10.0)	57-2-8	「可搬型直流電源接続接続盤1」と「可搬型直流電源接続接続盤2」を逆に記載していたため、図中の記載を入れ替えた。	
56	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 57条(SA57H-9 r.4.0)	57-2-18	同上	
57	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 57条(SA57H r.10.0)	57-2-12	図中において、以下の脱字を追加した。(下線部参照) (旧) A及びB代替非常用発電機 (新) A及びB二代替非常用発電機	
58	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 57条(SA57H-9 r.4.0)	57-2-25	同上	
59	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 57条(SA57H r.10.0)	57-2-14	図中の不要な記載を削除した。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
60	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 57条 (SA57H-9 r. 4. 0)	57-2-27	同上	
61	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 57条 (SA57H r. 10. 0)	57-3-20	以下の誤記を修正した。(下線部参照) (旧) 可搬型直流変換器外形図 (新) 可搬型直流変換器構造図	
62	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 57条 (SA57H-9 r. 4. 0)	57-3-42	同上	
63	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 57条 (SA57H r. 10. 0)	57-5-22~23	技術的能力1. 14のタイムチャートに合わせて、図中の以下の記載を修正した。(下線部参照) (旧) 燃料取替用水ピット (新) 補助給水ピット	
64	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 57条 (SA57H-9 r. 4. 0)	57-5-34~35	同上	
65	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 57条 (SA57H r. 10. 0)	57-7-2~4 57-9-5~6, 8~13, 41, 49, 56	図を画質の良いものに貼り直した。	
66	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 57条 (SA57H-9 r. 4. 0)	57-7-3~5 57-9-7~8, 10~15, 57, 105, 131	同上	
67	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 57条 (SA57H r. 10. 0)	57-7-5~7	アクセスルート図を最新のものに貼り替えた。	
68	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 57条 (SA57H-9 r. 4. 0)	57-7-6~8	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
69	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 57条（SA57H r.10.0）	57-10-6, 9～11, 13～22, 24～27	<p>各SA条文（44～62条）の整理結果を踏まえ、「10.2 全交流動力電源喪失時に電源供給が必要な直流設備について」の対象設備に係る以下の記載を修正した。（既に以下の修正内容を踏まえた蓄電池の容量計算を行っているため、14条に記載の容量計算結果の数値への影響はない。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「蓄電池（非常用）から供給」する設備の追加 <ul style="list-style-type: none"> 44条：原子炉トリップ遮断器 48条：主蒸気逃がし弁 ・「交流電源復旧後に使用」又は「専用電源から供給」する設備の追加 <ul style="list-style-type: none"> 45条：蓄圧注入系 47条：代替格納容器スプレイポンプ，余熱除去設備 48条：原子炉補機冷却水設備，原子炉補機冷却海水設備 49条：代替格納容器スプレイポンプ，原子炉格納容器スプレイ設備 50条：代替格納容器スプレイポンプ 51条：代替格納容器スプレイポンプ 52条：格納容器水素イグナイタ 59条：可搬型照明（SA），酸素濃度・二酸化炭素濃度計（「酸素濃度・二酸化炭素濃度計」は26条にも追加） 60条：放射能測定装置，電離箱サーベイメータ ・「交流電源復旧後に使用」又は「専用電源から供給」する設備の削除 <ul style="list-style-type: none"> 44条：高圧注入系 51条：高圧注入系，低圧注入系，充てんポンプ 56条：高圧注入系，原子炉格納容器スプレイ設備，加圧器逃がし弁 ・情報修正 <ul style="list-style-type: none"> 全般：DB拡張設備又はSA設備の情報を修正 炉心損傷防止，CV破損防止の情報を修正 45条：「低圧注入系」→「余熱除去設備」に修正 46条：「高圧注入」→「高圧注入系」に修正 「低圧注入系」→「余熱除去設備」に修正 	
70	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 比較表 57条（SA57H-9 r.4.0）	57-10-9, 13～15, 17～26, 29～32	同上	
71	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 57条（SA57H r.10.0）	57-12-9	図中の不要な記載を削除した。また、2号起動変圧器に繋がる電路が矢印となっていたため、実線に修正した。	
72	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 比較表 57条（SA57H-9 r.4.0）	57-12-14	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第58条 計装設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.15 計装設備【58条】(SA58 r.10.0)	全般	記載適正化のため、携帯型水位・水温計について、温度計としての代替パラメータを追加した。	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.15 計装設備【58条】(SA58-9 r.9.0)	全般	同上	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.15 計装設備【58条】(SA58 r.10.0)	全般	記載適正化のため、以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) 炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策等 (新) 炉心損傷防止対策、格納容器破損防止対策等	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.15 計装設備【58条】(SA58-9 r.9.0)	全般	同上	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.15 計装設備【58条】(SA58 r.10.0)	58-1	他条文と整合を図り、6.4 計装設備(重大事故等対処設備)の冒頭の基準要求の記載を削除した。	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.15 計装設備【58条】(SA58 r.10.0)	58-2	資料内の記載表現の整合を図るため、(1)監視機能喪失時に使用する設備における記載を以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) 主要な設備は以下のとおりとする。 (新) 主要な設備は、以下のとおりとする。	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.15 計装設備【58条】(SA58-9 r.9.0)	58-3	同上	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.15 計装設備【58条】(SA58-9 r.9.0)	58-6	誤記訂正のため、女川欄の(3)パラメータ記録時に使用する設備における記載表現を以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) 主要な設備は、以下のとおりとする。 (新) 主要な設備については、以下のとおりとする。 また、これに伴い相違理由を追記した。	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.15 計装設備【58条】(SA58-9 r.9.0)	58-33	誤記訂正のため、女川欄の(30)格納容器内雰囲気気水素濃度における記載について、以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧)・原子炉プラントプロセス計装 (新)・原子炉プラントプロセス計装	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.15 計装設備【58条】(SA58-9 r.9.0)	58-36	誤記訂正のため、大飯欄の記載について、以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) (30)安全パラメータ表示システム(SPDS)(3号炉及び4号炉共用) (新) (30)安全パラメータ表示システム(SPDS)(3号及び4号炉共用)	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.15 計装設備【58条】(SA58-9 r.9.0)	58-37	誤記訂正のため、大飯欄の記載について、以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) (31)SPDS表示装置(3号炉及び4号炉共用) (新) (31)SPDS表示装置(3号及び4号炉共用)	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.15 計装設備【58条】(SA58-9 r.9.0)	58-39	誤記訂正のため、大飯欄の記載について、以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) (4) 可搬型計測器 個数 40(3号炉及び4号炉共用の予備40) (新) (4) 可搬型計測器 個数 40(3号及び4号炉共用の予備40)	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.15 計装設備【58条】(SA58 r.10.0)	58-29 添58-50	原子炉圧力容器内の圧力に分類する1次冷却材圧力(広域)の代替パラメータ推定方法の表現を女川実績を反映し、適正化した。 (旧) ③1次冷却材圧力(広域)の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力容器内が飽和状態であれば、… ④1次冷却材圧力(広域)の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力容器内が飽和状態であれば、… (新) ③1次冷却材圧力(広域)の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力容器内が飽和状態であると想定することで、… ④1次冷却材圧力(広域)の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力容器内が飽和状態であると想定することで、…	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.15 計装設備【58条】(SA58-9 r.9.0)	58-52 添58-58	同上	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.15 計装設備【58条】(SA58 r.10.0)	58-40 添58-61	記載適正化のため、格納容器バイパスの監視に分類する1次冷却材圧力(広域)の代替パラメータ推定方法について、以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) ③1次冷却材圧力(広域)の監視が不可能となった場合は、蒸気発生器水位(狭域)及び主蒸気ライン圧力の傾向監視により蒸気発生器伝熱管破損がないこと及び格納容器再循環サンプル水位(広域)の上昇がないことでインターフェイスシステムLOCAを推定する。 (新) ③1次冷却材圧力(広域)の監視が不可能となった場合は、蒸気発生器水位(狭域)及び主蒸気ライン圧力の傾向監視により蒸気発生器伝熱管破損がないこと並びに格納容器再循環サンプル水位(広域)の上昇がないことでインターフェイスシステムLOCAを推定する。	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.15 計装設備【58条】(SA58-9 r.9.0)	58-64 添58-69	同上	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.15 計装設備【58条】(SA58 r.10.0)	58-45	記載適正化のため、第6.4.3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定の注記について、以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) ※2:[]は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器(耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器)を示す。 (新) ※2:[]は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器(耐震性、耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器)を示す。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.15 計装設備【58条】(SA58-9 r.9.0)	58-69	同上	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.15 計装設備【58条】(SA58 r.10.0)	58-47	記載適正化のため、第6.4.1図 計装設備(重大事故等対処設備)系統概要図(1)(監視機能喪失時に使用する設備)のうち電動弁駆動部の表記について「M(半角)」から「M(全角)」に、図中の1桁の数字について半角から全角に修正し、体裁の統一を図った。	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.15 計装設備【58条】(SA58-9 r.9.0)	58-71	同上	
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.15 計装設備【58条】(SA58 r.10.0)	58-47	記載適正化のため、第6.4.1図 計装設備(重大事故等対処設備)系統概要図(1)(監視機能喪失時に使用する設備)のうち左上の※6について、系統内への注入を示す矢印を追記した。	
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.15 計装設備【58条】(SA58-9 r.9.0)	58-71	同上	
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.15 計装設備【58条】(SA58 r.10.0)	添58-8	他条文との整合を図り、表2.15.1 計装設備に関する重大事故等対処設備一覧(3/3)における電源設備を最新化した。	
24	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.15 計装設備【58条】(SA58-9 r.9.0)	添58-9	同上	
25	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.15 計装設備【58条】(SA58 r.10.0)	添58-13, 29	記載適正化のため、データ伝送設備(発電所内)のうち、データ収集計算機及びデータ表示端末の個数について、以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) 1式 (新) 2式	
26	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.15 計装設備【58条】(SA58-9 r.9.0)	添58-13, 14, 34	同上	
27	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.15 計装設備【58条】(SA58 r.10.0)	添58-32	他条文と整合を図るため、(2)確実な接続(設置許可基準規則第43条第3項第2号)(i)要求事項の記載表現を適正化した。(下線部参照) (旧)…接続部の規格の統一その他の適切な措置を講じたものであること。 (新)…接続部の方式の統一その他の適切な措置を講じたものであること。	
28	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.15 計装設備【58条】(SA58-9 r.9.0)	添58-37	同上	
29	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.15 計装設備【58条】(SA58 r.10.0)	添58-41	記載適正化のため、表2.15.8 重大事故等対策における手順の概要について以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) 全交流動力電源喪失及び直流電源喪失等が発生した場合は… (新) 全交流動力電源喪失、直流電源喪失等が発生した場合は…	
30	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.15 計装設備【58条】(SA58-9 r.9.0)	添58-46	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
31	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.15 計装設備【58条】(SA58 r.10.0)	添58-66	記載適正化のため、表2.15.10 代替パラメータによる主要パラメータの推定の注記について、以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) ※2:[]は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器(耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器)を示す。 (新) ※2:[]は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器(耐震性、耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器)を示す。	
32	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.15 計装設備【58条】(SA58-9 r.9.0)	添58-74	同上	
33	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.15 計装設備【58条】(SA58 r.10.0)	添58-68	記載適正化のため、図2.15.3 計装設備(重大事故等対処設備)系統概要図(1)(監視機能喪失時に使用する設備)のうち電動弁駆動部の表記について「M(半角)」から「M(全角)」に、図中の1桁の数字について半角から全角に修正し、体裁の統一を図った。	
34	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.15 計装設備【58条】(SA58-9 r.9.0)	添58-76	同上	
35	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.15 計装設備【58条】(SA58 r.10.0)	添58-68	記載適正化のため、図2.15.3 計装設備(重大事故等対処設備)系統概要図(1)(監視機能喪失時に使用する設備)のうち左上の※6について、系統内への注入を示す矢印を追記した。	
36	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.15 計装設備【58条】(SA58-9 r.9.0)	添58-76	同上	
37	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条(SA58H-9 r.9.0)	全般	誤記訂正のため、女川・泊欄の冒頭に補足説明資料の目次を追加した。 また、上記修正により比較表全体が1ページずれたことに伴い、再掲箇所に記載しているページ番号も修正した。	
38	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 58条(SA58H r.10.0)	全般	記載適正化のため、携帯型水位・水温計の温度の計測範囲を追加した。また、温度計としての代替パラメータを追加した。	
39	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条(SA58H-9 r.9.0)	全般	同上	
40	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 58条(SA58H r.10.0)	58-1-43~50	他条文と整合を図るため、可搬型設備の接続に係る記載表現を修正した。 (下線部参照) (旧) 接続規格 (新) 接続方式	
41	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条(SA58H-9 r.9.0)	補58-1-44~51	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
42	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 58条 (SA58H r.10.0)	58-1-35	誤記訂正のため、データ収集計算機の常設SAの容量欄について、以下のとおり修正した。 (旧)対象外(発電所内外の通信連絡をする必要のある場所と必要なデータ量を伝送できる容量) 類型化区分：/ (新)DB設備の容量等が十分(DB設備と同仕様で設計) 類型化区分：A	
43	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r.9.0)	補58-1-36	同上	
44	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 58条 (SA58H r.10.0)	58-1-36	誤記訂正のため、データ表示端末の常設SAの容量欄について、以下のとおり修正した。 (旧)対象外(発電所内外の通信連絡をする必要のある場所と必要なデータ量を伝送できる容量) 類型化区分：/ (新)DB設備の容量等が十分(DB設備と同仕様で設計) 類型化区分：A	
45	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r.9.0)	補58-1-37	同上	
46	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 58条 (SA58H r.10.0)	58-1-46	誤記訂正のため、原子炉補機冷却水サージタンク圧力(可搬型)の切り替え性の類型化区分について、以下のとおり修正した。 (旧) Ba2 (新) Ba1	
47	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r.9.0)	補58-1-47	同上	
48	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 58条 (SA58H r.10.0)	58-1-49	誤記訂正のため、使用済燃料ピット可搬型エリアモニタの環境条件における健全性の類型化区分について、以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) Bb C (新) Bd C	
49	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r.9.0)	補58-1-50	同上	
50	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 58条 (SA58H r.10.0)	58-1-48	誤記訂正のため、使用済燃料ピット水位(可搬型)の操作性について、以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) (接続作業：吊込装置等の取り付けは、取付金具を用いて確実に取り付けできる) (新) (接続作業：吊込装置等の取り付けは、取付金具を用いて <u>確実に</u> 取り付けできる)	
51	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r.9.0)	補58-1-49	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
52	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 58条 (SA58H r.10.0)	58-1-50	誤記訂正のため、使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置の環境条件における健全性の類型化区分について、以下のとおり修正した。 (旧) Bb (新) Bd	
53	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r.9.0)	補58-1-51	同上	
54	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 58条 (SA58H r.10.0)	58-1-53	誤記訂正のため、■設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号の記載について、以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) 常設重大事故等対処設備の容量等について (新) 設置場所について	
55	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r.9.0)	補58-1-83	同上	
56	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 58条 (SA58H r.10.0)	58-2-11	誤記訂正のため、以下の計器の設置高さを修正した。 格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)及び格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ) (旧) T.P. 40.2m (新) T.P. 40.6m 格納容器内温度 (旧) T.P. 40.3m (新) T.P. 40.0m	
57	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r.9.0)	補58-2-12	同上	
58	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 58条 (SA58H r.10.0)	58-3-2	誤記訂正のため、第2図の①の青点線で示す範囲について、演算装置までを含む記載に修正した。	
59	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r.9.0)	補58-3-1	同上	
60	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 58条 (SA58H r.10.0)	58-3-3	誤記訂正のため、第5図の①の青点線で示す範囲について、演算装置までを含む記載に修正した。	
61	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r.9.0)	補58-3-2	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
62	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r. 9.0)	補58-3-2, 6, 13, 16, 27, 31, 38, 41	誤記訂正のため、大飯欄の記載について以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) 要領書番号: Q3-16-140 (新) 要領書番号: Q3-16-140 (旧) 要領書番号: Q3-16-310 (新) 要領書番号: Q3-16-310 (旧) 要領書番号: Q3-16-143 (新) 要領書番号: Q3-16-143 (旧) 要領書番号: Q3-16-335 (新) 要領書番号: Q3-16-335 (旧) 要領書番号: Q4-15-140 (新) 要領書番号: Q4-15-140 (旧) 要領書番号: Q4-15-310 (新) 要領書番号: Q4-15-310 (旧) 要領書番号: Q4-15-143 (新) 要領書番号: Q4-15-143 (旧) 要領書番号: Q4-15-335 (新) 要領書番号: Q4-15-335	
63	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r. 9.0)	補58-3-5	誤記訂正のため、女川欄の図58-5-8 温度計の試験及び検査に該当する設備名称について、以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) (使用済燃料プール水位/温度(ガイドバルス式)) (新) (使用済燃料プール温度(ガイドバルス式))	
64	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r. 9.0)	補58-3-6	誤記訂正のため、女川欄の図58-5-10 水素及び酸素濃度計の試験及び検査に該当する設備名称について、以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) (格納容器内雰囲気水素濃度, 格納容器内雰囲気酸素濃度, フィルタ装置出口水素濃度及び原子炉建屋水素濃度(気体熱伝導式)) (新) (格納容器内雰囲気水素濃度, 格納容器内雰囲気酸素濃度, フィルタ装置出口水素濃度及び原子炉建屋内水素濃度(気体熱伝導式))	
65	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r. 9.0)	補58-3-7	誤記訂正のため、女川欄の図58-5-11 水素濃度計の試験及び検査に該当する設備名称について、以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) (原子炉建屋水素濃度(触媒式)) (新) (原子炉建屋内水素濃度(触媒式))	
66	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 58条 (SA58H r. 10.0)	58-3-10	誤記訂正のため、第19図の前増幅器と演算装置をつなぐ黒線を削除した。	
67	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r. 9.0)	補58-3-8	同上	
68	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 58条 (SA58H r. 10.0)	58-3-10, 11	誤記訂正のため、第19～21図における記載表現を以下のとおり修正した。 (旧) 計測機器 (新) 演算装置	
69	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r. 9.0)	補58-3-8	同上	
70	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 58条 (SA58H r. 10.0)	58-4-1	記載適正化のため、第1図 主要設備 概略系統図(1/2)のうち電動弁駆動部の表記について「M(半角)」から「M(全角)」に、図中の1桁の数字について半角から全角に修正し、体裁の統一を図った。	
71	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r. 9.0)	補58-4-1	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
72	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 58条 (SA58H r.10.0)	58-4-1	記載適正化のため、第1図 主要設備 概略系統図(1/2)のうち左上の※6について、系統内への注入を示す矢印を追記した。	
73	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r.9.0)	補58-4-1	同上	
74	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 58条 (SA58H r.10.0)	58-5-1	記載適正化のため、女川実績を反映し目次を削除した。	
75	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r.9.0)	補58-5-1	同上	
76	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r.9.0)	補58-5-1	誤記訂正のため、大飯欄における目次について、以下のとおり修正した。 (下線部参照) (旧) 2. 基本方針 3. 計測装置の構成 4. 計測装置の計測範囲及び警報動作範囲 (新) 2. 基本方針 2.1 設計基準対象施設に関する計測 2.2 重大事故等対処設備に関する計測 3. 計測装置の構成 3.1 計測装置 3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存 3.3 安全保護装置 4. 計測装置の計測範囲及び警報動作範囲 4.1 計測装置の計測範囲 4.2 計測装置の警報動作範囲	
77	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r.9.0)	補58-5-34	誤記訂正のため、大飯欄における記載について、以下のとおり修正した。 (下線部参照) (旧) (第36 図「原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力の概略構成図」、第37 図… (新) (第36 図「原子炉補機冷却水サージタンク圧力の概略構成図」、第37 図…	
78	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r.9.0)	補58-5-51	誤記訂正のため、大飯欄第8図の記載について以下のとおり修正した、(下線部参照) (旧) (注) 安全パラメータ表示システム(SPDS)の SPDS表示装置 (新) (注) 安全パラメータ表示システム(SPDS) SPDS表示装置	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
79	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 58条 (SA58H r.10.0)	58-7全般	技術的能力1.0のアクセスルート図に合わせて最新化を行った。	
80	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r.9.0)	58-7全般	同上	
81	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 58条 (SA58H r.10.0)	58-8全般	他条文と整合を図り、マスキング箇所の適正化を実施した。	
82	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r.9.0)	58-8全般	同上	
83	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 58条 (SA58H r.10.0)	58-8-2	誤記訂正のため、第1図1次冷却材温度を利用した原子炉圧力容器内温度の推定における炉心損傷判断温度について、以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) 約350℃ (新) 350℃	
84	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r.9.0)	補58-8-2	同上	
85	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 58条 (SA58H r.10.0)	58-8-3	本文第6.4.3表の内容と整合を図るため、推定の評価のうち「誤差による影響について」の7行目以降の記載を以下の表現に修正した。(下線部参照) (旧) 代替パラメータ(炉心出口温度(自主対策設備))による推定は、1次冷却材温度(広域-高温側)と炉心出口温度(自主対策設備)は、炉心冠水状態から炉心損傷を判断する時点(350℃)では温度に大きな差はなく、操作判断に与える影響は軽微であり、計器誤差を考慮した上で対応することにより重大事故等時の対策を実施することが可能である。 (新) 代替パラメータ(炉心出口温度(自主対策設備))による推定では、1次冷却材温度(広域-高温側)と炉心出口温度(自主対策設備)は、炉心冠水状態から炉心損傷を判断する時点(350℃)において、 <u>1次冷却材温度(広域-高温側)の方がやや低い値を示すものの温度に大きな差はなく</u> 、操作判断に与える影響は軽微であり、計器誤差を考慮した上で対応することにより重大事故等時の対策を実施することが可能である。	
86	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r.9.0)	補58-8-3	同上	
87	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 58条 (SA58H r.10.0)	58-8-3, 6, 13, 23, 30, 32, 37, 45, 50, 54, 56, 60, 66, 77, 89, 93	記載適正化のため、以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) 炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策等 (新) 炉心損傷防止対策、格納容器破損防止対策等	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
88	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r. 9.0)	補58-8- 3, 6, 12, 22, 28, 30, 34, 41, 46, 49, 51, 54, 59, 69, 80, 83	同上	
89	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 58条 (SA58H r. 10.0)	58-8-4	誤記訂正のため、推定方法の2行目の記載について、本文第6.4.3表の表現にあわせて以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) 原子炉圧力容器内の圧力の主要パラメータである1次冷却材圧力(広域)の監視が不可能となった場合には、加圧器圧力(自主対策設備)が使用可能であれば、… (旧) 原子炉圧力容器内の圧力の主要パラメータである1次冷却材圧力(広域)の監視が不可能となった場合には、加圧器圧力(自主対策設備)が監視可能で計測範囲内であれば、…	
90	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r. 9.0)	補58-8-4	同上	
91	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 58条 (SA58H r. 10.0)	58-8-10, 11	誤記訂正のため、Tsatの「sat」を下付きに修正した。	
92	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r. 9.0)	補58-8-9, 10	同上	
93	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 58条 (SA58H r. 10.0)	58-8-10	誤記訂正のため、以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) 原子炉圧力容器内水位の推移の推定 (新) 原子炉圧力容器内の水位の推定	
94	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r. 9.0)	補58-8-9	同上	
95	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 58条 (SA58H r. 10.0)	58-8-12	誤記訂正のため、以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) 原子炉圧力容器内水位 (新) 原子炉圧力容器内の水位	
96	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r. 9.0)	補58-8-11	同上	
97	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 58条 (SA58H r. 10.0)	58-8-12	誤記訂正のため、推定の評価のうち②の3行目以降の記載を以下の表現に修正した。(下線部参照) (旧) …による推定方法は、原子炉容器内水位の計測が不可能となった場合の炉心冠水操作時における… (新) …による推定方法は、原子炉圧力容器内の水位の計測が不可能となった場合の炉心冠水操作時における…	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
98	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r. 9.0)	補58-8-11	同上	
99	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 58条 (SA58H r. 10.0)	58-8-14, 24, 90	誤記訂正のため, [B-格納容器スプレイ流量] 及び [格納容器スプレイ流量] の計測範囲, 設計基準の単位について, 以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) m ³ /h/台 (新) m ³ /h	
100	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r. 9.0)	補58-8-13, 23, 81	同上	
101	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 58条 (SA58H r. 10.0)	58-8-20	記載適正化のため, 第11図中の記載について, 以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) ※原子炉下部キャビティ室 (新) ※原子炉下部キャビティ	
102	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r. 9.0)	補58-8-19	同上	
103	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 58条 (SA58H r. 10.0)	58-8-20, 27, 44, 49	他条文と整合を図り, 原子炉格納容器の水位と水量の相関を示す第11, 14, 23, 26図を修正した。	
104	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r. 9.0)	補58-8-19, 26, 40, 45	同上	
105	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 58条 (SA58H r. 10.0)	58-8-38	記載適正化のため, 第18図のうち温度について, 以下のとおり修正した。 (下線部参照) (旧) 130℃ (新) 約130℃	
106	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r. 9.0)	補58-8-34	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
107	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 58条 (SA58H r.10.0)	58-8-56, 60, 65, 66, 93, 103	誤記訂正のため, 計装設備の計器誤差を以下のとおり修正した。(「(参考) 第1表 計装設備の計器誤差について」に合わせた。) 格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) (旧) $4.7 \times 10^{-1} \sim 1.8 \times 10^7 \mu\text{Sv/h}$ (新) $4.7 \times 10^{N-1} \sim 1.8 \times 10^N \mu\text{Sv/h}$ (N: 2 ~ 7) 格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ) (旧) $4.7 \times 10^2 \sim 1.8 \times 10^8 \text{mSv/h}$ (新) $4.7 \times 10^{N-1} \sim 1.8 \times 10^N \text{mSv/h}$ (N: 3 ~ 8) 中間領域中性子束 (旧) $5.4 \times 10^{-12} \sim 1.9 \times 10^{-3} \text{A}$ (新) $5.4 \times 10^{N-1} \sim 1.9 \times 10^N \text{A}$ N: -11 ~ -3 中性子源領域中性子束 (旧) $6.6 \times 10^{-1} \sim 1.6 \times 10^6 \text{cps}$ (新) $6.6 \times 10^{N-1} \sim 1.6 \times 10^N \text{cps}$ N: 0 ~ 6 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ (旧) $6.4 \text{nSv/h} \sim 1.5 \times 10^9 \text{nSv/h}$ (新) $6.4 \times 10^{N-1} \sim 1.5 \times 10^N \text{nSv/h}$ N: 1 ~ 9	
108	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r.9.0)	補58-8-51, 54, 59, 83, 97	同上	
109	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 58条 (SA58H r.10.0)	58-8-67, 69, 73	誤記訂正のため, (o) 主要パラメータの代替パラメータ (他チャンネル及び他ループを除く) による推定方法について (最終ヒートシンクの確保) における記載について, 以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) 格納容器内自然対流冷却系 (新) 格納容器内自然対流冷却	
110	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r.9.0)	補58-8-60, 62, 66	同上	
111	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 58条 (SA58H r.10.0)	58-8-67, 68, 71, 74	誤記訂正のため, (o) 主要パラメータの代替パラメータ (他チャンネル及び他ループを除く) による推定方法について (最終ヒートシンクの確保) における記載について, 以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) 蒸気発生器2次側冷却系 (新) 蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却	
112	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r.9.0)	補58-8-60, 61, 64, 67	同上	
113	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 58条 (SA58H r.10.0)	58-8-94	他条文との整合を図り, 携帯型水位計及び携帯型水位・水温計の計測範囲を修正した。(下線部参照) ・携帯型水位計 (旧) T.P. 29.29m ~ T.P. 33.10m (新) 0.6 ~ 16m ・携帯型水位・水温計 (旧) T.P. 29.29m ~ T.P. 33.10m (新) 30m 0 ~ 100℃	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
114	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備)補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r. 9.0)	補58-8-89	同上	
115	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備)補足説明資料 58条 (SA58H r. 10.0)	58-8-97, 99, 100, 101, 102, 103	自主対策設備の主要パラメータである「使用済燃料ピット水位, 使用済燃料ピット温度, 使用済燃料ピットエアモニタ, 携帯型水温計, 携帯型水位計, 携帯型水位・水温計」について, 推定方法及び推定の評価を追記した。	
116	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備)補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r. 9.0)	補58-8-92, 94, 95, 96, 97	同上	
117	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備)補足説明資料 58条 (SA58H r. 10.0)	58-8-101	記載適正化のため, 使用済燃料ピット可搬型エアモニタの推定の評価のうち①〔使用済燃料ピットエアモニタ〕について, 以下のとおり修正した。 (下線部参照) (旧)使用済燃料ピットエアモニタ(自主対策設備)による推定方法は, <u>放射線量率と水位の関係を利用し必要な水位が確保されていることを推定できることから, 使用済燃料ピットの監視を行う上で適切である。</u> (新)使用済燃料ピットエアモニタ(自主対策設備)による推定方法は, 使用済燃料ピットの放射線量率を計測することができ, 使用済燃料ピットの監視を行う上で適切である。	
118	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備)補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r. 9.0)	補58-8-96	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
119	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 58条 (SA58H r.10.0)	58-10-6	記載適正化のため、表58-10-4 重大事故等時における耐環境条件について、以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) 設置場所欄 使用済燃料ピット事故時 (新) 設置場所欄 使用済燃料ピットにおける重大事故に至るおそれがある事故時 (旧) ※4 格納容器バイパス(インターフェイスシステムLOCA及び蒸気発生器伝熱管破損時に破損側蒸気発生器の隔離に失敗する事故時)及び使用済燃料ピット事故時の周辺補機棟及び原子炉補助建屋等の環境への影響が大きく、必要な設備が限定される事象については、個別に設定する。 (新) ※4 格納容器バイパス(インターフェイスシステムLOCA及び蒸気発生器伝熱管破損時に破損側蒸気発生器の隔離に失敗する事故時)及び使用済燃料ピットにおける重大事故に至るおそれがある事故時の周辺補機棟、原子炉補助建屋等の環境への影響が大きく、必要な設備が限定される事象については、個別に設定する。 (旧) ※8 インターフェイスシステムLOCA時、使用済燃料ピットにおける重大事故に至るおそれがある事故時、蒸気発生器伝熱管破損時に破損側蒸気発生器の隔離に失敗する事故時に使用されるが、それらの事故の影響を受けない設備又はそれらの事故以外の事故時に使用が期待される設備の、周辺補機棟及び原子炉補助建屋等の設置箇所。 (新) ※8 インターフェイスシステムLOCA時、使用済燃料ピットにおける重大事故に至るおそれがある事故時、蒸気発生器伝熱管破損時に破損側蒸気発生器の隔離に失敗する事故時に使用されるが、それらの事故の影響を受けない設備又はそれらの事故以外の事故時に使用が期待される設備の、周辺補機棟、原子炉補助建屋等の設置箇所。	
120	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r.9.0)	補58-10-5	同上	
121	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 58条 (SA58H r.10.0)	58-11全般	他条文と整合を図り表58-11-2が増えたため、表の総数を56に変更した。	
122	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r.9.0)	58-11全般	同上	
123	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 58条 (SA58H r.10.0)	58-11-2	他条文における変更を反映し、表58-11-1を最新化した。	
124	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r.9.0)	補58-11-2	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
125	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 58条 (SA58H r.10.0)	58-11-32, 33, 35	他条文と整合を図り、有効性評価 7.2.1.1 雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧破損)のシナリオ内における、水素濃度監視を行う際に期待する設備を追加した。	
126	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r.9.0)	補58-11-32, 33, 35	同上	
127	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 58条 (SA58H r.10.0)	58-11-57	他条文と整合を図り、有効性評価 7.4.3 原子炉冷却材の流出のシナリオ内における期待する設備として「1次冷却材圧力(広域)」を追加した。	
128	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r.9.0)	補58-11-57	同上	
129	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 58条 (SA58H r.10.0)	58-12-44	記載適正化のため、(3)温度計測体制の記載について以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧)…必要な要員を配置し、教育・訓練等を実施する。 (新)…必要な要員を配置し、教育、訓練等を実施する。	
130	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r.9.0)	補58-12-42	同上	
131	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 58条 (SA58H r.10.0)	58-12-45	記載適正化のため、第2表 格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却時の出入口温度及び第2図 重大事故等時の格納容器再循環ユニットの除熱性能曲線について、格納容器再循環ユニットの粗フィルタを取り付けた場合のデータから粗フィルタを取り外した場合のデータへ変更した。 (粗フィルタを取り外した場合の方が可搬型温度計測装置で計測する冷却水温度の変動範囲が大きくなるため、可搬型温度計測装置の把握能力を示す上で適切である。粗フィルタを取り外した場合のデータを使用することは大飯と同様。)	
132	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r.9.0)	補58-12-43	同上	
133	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 58条 (SA58H r.10.0)	58-12-48	記載適正化のため、以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) 原子炉圧力容器の水位を推定する手順等(手順、計測機器及び装備等)を整備… (新) 原子炉圧力容器の水位を推定する手順等(手順、計測機器、 <u>装備</u> 等)を整備…	
134	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r.9.0)	補58-12-45	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
135	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備)補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r. 9.0)	58-13-5	記載適正化のため、第1表 重大事故等対処設備により計測する重要監視パラメータ(5/7)における重要監視パラメータのうち、最終ヒートシンクの確保の分類について、以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) 格納容器内自然対流冷却系の圧力、水位及び温度 (新) 格納容器内自然対流冷却時の圧力、水位及び温度 (旧) 蒸気発生器2次側冷却系の圧力、水位及び流量 (新) 蒸気発生器2次側の圧力、水位及び流量	
136	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備)補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r. 9.0)	補58-13-5	同上	
137	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備)補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r. 9.0)	58-13-6	記載適正化のため、第1表 重大事故等対処設備により計測する重要監視パラメータ(6/7)における重要監視パラメータのうち、格納容器バイパスの監視の分類について、以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) <u>原子炉格納容器内の系統圧力</u> (新) 蒸気発生器2次側の圧力及び1次冷却系の圧力	
138	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備)補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r. 9.0)	補58-13-6	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59-9 r.11.0)	とりまとめた資料-1	変更箇所として以下を追加した。 「・先行PWRと同様にアニュラス空気浄化設備に記載していたアニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスボンベについて、女川の構成を反映し計測制御設備に記載した。【比較表p59-16～20, P59-62～77】」	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59 r.12.0)	全般	女川審査実績の反映として、代替空気を供給する設備等を「6.」に整理することとしており、以下の章が「6.9」以降に追加となる。結果、「6.10」だった制御室は「6.14」に変更となったため、章番号を変更した。 【変更する章番号】 「6.10」→「6.14」 【参考：追加する設備】 6.9. 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備 6.10 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備 6.11 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備 6.12 アニュラス空気浄化設備(重大事故等時) (6.13 圧縮空気設備は6.9から繰り上げ)	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59-9 r.11.0)	全般	同上	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59 r.12.0)	59-4	他条文での知見反映として、電源健全時の記載を拡充し、所内常設蓄電式直流電源設備についても記載した。	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59-9 r.11.0)	59-9	同上	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59 r.12.0)	59-9	女川では「原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備」について、窒素ガスを供給する設備を「へ。」に書き分けている。泊ではその知見を反映し、アニュラス空気浄化設備で用いるアニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスボンベは「へ。」に記載することとした。女川の記載を参考とするため掲載し、本章においてボンベ以外の記載を行うことをここで追記した。	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59-9 r.11.0)	59-16	同上	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59 r.12.0)	59-9	他条文での知見反映として、電源健全時の記載を拡充し、所内常設蓄電式直流電源設備についても記載した。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59-9 r.11.0)	59-17	同上	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59 r.12.0)	59-10	泊ではアニュラス空気浄化設備で用いるアニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンベは「へ。」に記載することとしたため、ここではアニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンベを別章で記載することを記載した。	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59-9 r.11.0)	59-17	同上	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59 r.12.0)	59-10	泊ではアニュラス空気浄化設備で用いるアニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンベは「へ。」に記載することとしたため、アニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンベの仕様の表は削除した。	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59-9 r.11.0)	59-18	同上	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59 r.12.0)	59-11	泊ではアニュラス空気浄化設備で用いるアニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンベは「へ。」に記載することとした。	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59-9 r.11.0)	59-19,20	同上	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59 r.12.0)	59-13	他条文での知見反映として、電源健全時の記載を拡充し、所内常設蓄電式直流電源設備についても記載した。	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59-9 r.11.0)	59-24	同上	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59-9 r.11.0)	59-26	大飯欄の一行目において、「第59条 原子炉制御室」と記載があったが、不要な記載であったため削除した。	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59 r.12.0)	59-17	他条文での知見反映として、電源健全時の記載を拡充した。また、主要な設備として、所内常設蓄電式直流電源設備を追加した。	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59-9 r.11.0)	59-31	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59 r.12.0)	59-22	泊では、主要仕様については「常設」と「可搬型」で表を分けないことで統一したため、呼び込む表の数も変更となった。 (旧)中央制御室(重大事故等時)の主要設備及び仕様を第6.10.2表及び第6.10.3表に示す。 (新)中央制御室(重大事故等時)の主要設備及び仕様を第6.14.2表に示す。	
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59-9 r.11.0)	59-46	同上	
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59 r.12.0)	59-24	・泊では、主要仕様については「常設」と「可搬型」で表を分けないことで統一したため、中央制御室(重大事故等時)の表も統合した。これに合わせ泊の設備の順序も変更となった。 ・ポンペについては6.12に記載することとしたことから、表現が変更となった。 (旧)第9.3.3表 アニュラス空気浄化設備(重大事故等時)(可搬型)の主要仕様に記載する。 (新)第6.12.1表 アニュラス空気浄化設備(重大事故等時)の主要仕様に記載する。	
24	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59-9 r.11.0)	59-49, 50	・同上 ・これにより泊の設備の順序も変更となったため、他社の設備を再掲して比較している。比較内容に変更はない。	
25	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59 r.12.0)	59-30	泊では、主要仕様については「常設」と「可搬型」で表を分けないことで統一したため、中央制御室空調装置(重大事故等時)のタイトルを変更した。なお、(可搬型)の表は従来よりないため、表の内容に変更はない。 (旧)第8.2.5表 中央制御室空調装置(重大事故等時)(常設)の主要仕様 (新)第8.2.5表 中央制御室空調装置(重大事故等時)の主要仕様	
26	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59-9 r.11.0)	59-59	同上	
27	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59 r.12.0)	59-32	・女川では46条まとめ資料(原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備)にて、窒素ガスを供給する設備を「6.」に書き分けている。泊ではその知見を反映し、アニュラス空気浄化設備で用いるアニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンペは「6.12」に記載することとした。女川の記載を参考とするため掲載し、本章においてポンペ以外の記載を行うことをここで追記した。 また、6.14との整合及び女川実績の反映として「概要」と「設計方針」をそれぞれ章立てした。 ・他条文での知見反映として、電源健全時の記載を拡充した。また、主要な設備として、所内常設蓄電式直流電源設備を追加した。	
28	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59-9 r.11.0)	59-62, 63	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
29	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59 r.12.0)	59-33	泊では、アンユラス空気浄化設備で用いるアンユラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンベは「6.12」に記載することとしたため、飛ばし先を示す記載を追加した。	
30	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59-9 r.11.0)	59-64	同上	
31	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59 r.12.0)	59-34, 35	・「9.3.2.1 概要」を追加したことで章番号が繰り上がった。 ・「アンユラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンベ」は、『6.12 アンユラス空気浄化設備(重大事故等時)』に記載することとしたため、これに関する記載はここでは削除した。	
32	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59-9 r.11.0)	59-65~69	同上	
33	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59-9 r.11.0)	59-65	相違理由が不足していたため、以下を追記した。 「⑨の相違」	
34	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59 r.12.0)	59-35	泊では、主要仕様については「常設」と「可搬型」で表を分けないことで統一したため、アンユラス空気浄化設備(重大事故等時)のタイトルを変更した。なお、(可搬型)に記載していた「アンユラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンベ」については、「6.12」に記載することとしたため、9.3.2表の内容には変更はなく、第9.3.3表は第6.12.1表として別章に整理する。 (旧)アンユラス空気浄化設備の主要設備及び仕様は第9.3.2表及び第9.3.3表に示す。 (新)アンユラス空気浄化設備の主要設備及び仕様は第9.3.2表に示す。	
35	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59-9 r.11.0)	59-68	同上	
36	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59-9 r.11.0)	59-69	相違理由の誤記を訂正した。 (旧)差異理由 (新)相違理由	
37	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59 r.12.0)	59-36	泊では、主要仕様については「常設」と「可搬型」で表を分けないことで統一したため、アンユラス空気浄化設備(重大事故等時)のタイトルを変更した。なお、(可搬型)に記載していた「アンユラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンベ」については、「6.12」に記載することとしたため、9.3.2表の内容には変更はない。 (旧)第9.3.2表 アンユラス空気浄化設備(重大事故等時) (常設)の主要仕様 (新)第9.3.2表 アンユラス空気浄化設備(重大事故等時)の主要仕様	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
38	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59-9 r.11.0)	59-70,71	同上	
39	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59 r.12.0)	59-37~40	泊ではアニュラス空気浄化設備で用いるアニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンベは「6.12」に記載することとした。	
40	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59-9 r.11.0)	59-72~77	同上	
41	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59 r.12.0)	添59-4	他条文での知見反映として、電源健全時の記載を拡充し、所内常設蓄電式直流電源設備についても記載した。	
42	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59-9 r.11.0)	59-添付-8	同上	
43	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59 r.12.0)	添59-18,19	<ul style="list-style-type: none"> 他条文での変更を反映し、有効性タイムチャート(図2.16-2及び図2.16-3)における人数を3人→4人に修正した。 図2.16-3における記載を修正 (旧)本重要事故シーケンスにおける重大事故等対策時に必要な要員数 (新)重大事故等対策時に必要な要員数 	
44	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59-9 r.11.0)	59-添付-29	同上	
45	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59 r.12.0)	添59-38	他条文での知見反映として、電源健全時の記載を拡充した。	
46	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59-9 r.11.0)	59-添付-50	同上	
47	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59 r.12.0)	添59-45	以下の誤記を修正した。 (旧) V-V S-1 0 2 B窒素供給弁(SA対策) (新) V-V S-1 0 2 B窒素 <u>ガス</u> 供給弁(SA対策)	
48	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59-9 r.11.0)	59-添付-57	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
49	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 59条 (SA59H r. 12. 0)	59-1-15	以下の誤記を修正した。 (旧) 常設重大事故等対処設備の容量等について (新) 設置場所について	
50	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 59条 (SA59H-9 r. 11. 0)	59-補足-24	同上	
51	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 59条 (SA59H-9 r. 11. 0)	59-補足-124	大飯欄に記載漏れがあったため、「59-5 系統図」を追記した。	
52	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 59条 (SA59H r. 12. 0)	59-4-4	以下の誤記を修正した。 (旧) V-V S-1 0 2 B窒素供給弁 (S A対策) (新) V-V S-1 0 2 B窒素ガス供給弁 (S A対策)	
53	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 59条 (SA59H-9 r. 11. 0)	59-補足-132	同上	
54	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 59条 (SA59H r. 12. 0)	59-5-2, 3	アニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンベの容量設定根拠に記載する単位について、記載統一のため以下の修正を実施。 (旧) ℓ/個 (新) L/個	
55	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 59条 (SA59H-9 r. 11. 0)	59-補足-150, 151	同上	
56	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 59条 (SA59H r. 12. 0)	59-7-添 2-1-12	以下の記載を適正化 (旧) 中央制御室バウンダリへの外気の直接流入量 (新) 中央制御室バウンダリへの外気の直接流入率	
57	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 59条 (SA59H-9 r. 11. 0)	59-補足-207	同上	
58	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 59条 (SA59H-9 r. 11. 0)	59-補足-233	大飯欄の添付資料タイトルが記載漏れであったため、「大気中への放出放射エネルギーの推移グラフ」を追記した。	
59	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 59条 (SA59H r. 12. 0)	59-7-添 2-12-11	4桁以上の数値については「,」を追記した。	
60	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 59条 (SA59H-9 r. 11. 0)	59-補足-275	同上	
61	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 59条 (SA59H r. 12. 0)	59-7-添 2-12-13	4桁以上の数値については「,」を追記した。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
62	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 59条 (SA59H-9 r. 11. 0)	59-補足-276	同上	
63	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 59条 (SA59H-9 r. 11. 0)	59-補足-277	大飯欄の添付資料タイトルが記載漏れであったため、「大気中への放出放射エネルギーの推移グラフ」を追記した。	
64	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 59条 (SA59H r. 12. 0)	59-7-添 2-19-4~6	大飯に記載のある、各コードの使い分けについての表(第2-19-2表)を追加した。 これに伴い、後段の表の番号が繰り下がった。	
65	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 59条 (SA59H-9 r. 11. 0)	59-補足-331~332	同上	
66	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 59条 (SA59H-9 r. 11. 0)	59-補足-336	当初、泊でも大飯と同様の資料を作成していたが、女川の知見反映に伴い、適合性を確認するための評価にてマスクを外す過程を取り込んでいることから、本資料は削除していた。その際、相違理由欄の記載を修正できていなかったため、修正を行った。	
67	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 59条 (SA59H-9 r. 11. 0)	59-補足-374	大飯欄の冒頭は「3)」ではなく「3.」が正しいため修正した。	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第60条 監視測定設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r. 13. 0)	60-1-1~9	関連資料として記載していた資料の資料番号の変更を反映した。 また、「まとめ資料本文添付図」としていた箇所は補足説明資料としての該当箇所を示すように変更した。	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 6. 0)	60-補足-3~11	同上	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r. 13. 0)	60-1-12	以下の誤記を修正した。 (旧) 常設重大事故等対処設備の容量等について (新) 設置場所について	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 6. 0)	60-補足-14	同上	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 6. 0)	60-補足-41	女川の単線結線図が掲載されていなかったため掲載した。 (補足説明資料の並び替えを行った際に適切に反映されていなかったもの)	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 6. 0)	60-補足-64	大飯欄の写真のタイトルが不足していたため記載した。	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r. 13. 0)	60-6-24	以下の記載を適正化 (旧) ・海水採取用機材(容器等) : 一式 (新) ・海水採取用機材(容器等) : 二式	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 6. 0)	60-補足-75	同上	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r. 13. 0)	60-6-47	以下の記載を適正化 (旧) …原子力災害対策本部の事務局が高台(T.P. 31 m)に配備している… (新) …原子力災害対策本部の総括班が高台(T.P. 31 m)に配備している…	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 6. 0)	60-補足-100	同上	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r. 13. 0)	60-6-53	以下の記載を適正化 (旧) …風向及び風速をもとに、風下方向を主として… (新) …風向及び風速を基に、風下方向を主として… (旧) …風向、風速をもとに、ブルーム通過後は… (新) …風向及び風速を基に、ブルーム通過後は…	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 6. 0)	60-補足-111	同上	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r. 13. 0)	60-6-70	以下の記載を適正化 (旧) これをもとに炉心から約220m と1km を計算すると… (新) これを基に炉心から約220m と1km を計算すると…	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 6. 0)	60-補足-128	同上	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 6. 0)	60-補足-150	<ul style="list-style-type: none"> ・大飯欄冒頭右上に「添付資料14」を追記。 ・大飯欄の枠囲み箇所にも第31条についても記載していたが、不要な記載であったため削除した。 	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第61条 緊急時対策所

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.18 緊急時対策所【61条】(SA61-9 r.12.0)	61-14	【大飯欄】 以下の記載を削除 「電源車(緊急時対策所用)は、1台で緊急時対策所に給電するために必要な容量を有するものを予備も含めて3台保管することで、多重性を有する設計とする。」 緊急時対策所遮蔽は、「チ.(1)(iii)遮蔽設備」に記載する。」	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.18 緊急時対策所【61条】(SA61 r.12.0)	61-36,37	以下の記載を適正化 (旧)第8.3.3表 放射線管理設備(重大事故等時)(可搬型)の主要仕様に記載する。 (新)第8.3.2表 放射線管理設備(重大事故等時)の主要仕様に記載する。	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.18 緊急時対策所【61条】(SA61-9 r.12.0)	61-62,63	同上	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.18 緊急時対策所【61条】(SA61 r.12.0)	61-40 添61-14	以下の単線結線図の記載を適正化 ・第10.9.3 図 緊急時対策所 系統概要図(代替電源設備からの給電) ・図2.18-2 図 緊急時対策所 給電系統概要図	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.18 緊急時対策所【61条】(SA61-9 r.12.0)	61-68 61-添付資料21	同上	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.18 緊急時対策所【61条】(SA61-9 r.12.0)	61-添付資料43	【女川欄】 以下の記載を追加 「枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。」	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 61条(SA61H r.12.0)	61-1-1~61-1-12	61-1 SA基準適合性一覧表 ・他条文の記載との整合を図り全体修正 ・補足説明資料資料呼出を適正化	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 61条(SA61H-9 r.12.0)	61-補足資料8~19	同上	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 61条(SA61H r.12.0)	61-1-15	記載の適正化 (旧)常設重大事故等対処設備の容量等について (新)設置場所について	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 61条(SA61H r.12.0)	61-補足資料-22	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 61条 (SA61H-9 r. 12. 0)	61-補足資料28	【女川欄】 以下の記載を追加 「枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。」	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 61条 (SA61H-9 r. 12. 0)	61-補足資料41	【女川欄】 以下の記載を追加 「61-2 単線結線図より再掲」	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 61条 (SA61H r. 12. 0)	61-3-6	以下の記載を適正化 (旧) 緊急時対策所可搬型エリアモニタの概略図を (新) 緊急時対策所可搬型エリアモニタ概略図を	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 61条 (SA61H r. 12. 0)	61-3-14	「図 通信連絡設備(発電所外)の概要」の記載適正化(35条, 62条との記載整合)	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 61条 (SA61H-9 r. 12. 0)	61-補足資料63	同上	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 61条 (SA61H r. 12. 0)	61-3-20~61-3-24	通信連絡設備の試験・検査内容について記載適正化(35条, 62条との記載整合)	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 61条 (SA61H-9 r. 12. 0)	61-補足資料68~71	同上	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 61条 (SA61H r. 12. 0)	61-4-3	「通信連絡設備(発電所外[社外関係箇所])の概要(その2)」の記載適正化(35条, 62条との記載整合)	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 61条 (SA61H-9 r. 12. 0)	61-補足資料42	同上	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 61条 (SA61H-9 r. 12. 0)	61-補足資料54	【女川欄】【泊欄】 以下の記載を適正化 (旧) 緊急時対策所可搬型エリアモニタの概略図を (新) 緊急時対策所可搬型エリアモニタ概略図を	
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 61条 (SA61H-9 r. 12. 0)	61-補足資料54	【女川欄】 以下の記載を適正化 (旧) 運転中又は停止中において、校正ガスによる (新) 運転中又は停止中においても校正ガスによる	
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 61条 (SA61H r. 12. 0)	61-5-5	記載の適正化 (旧) 必要ポンベ数は (新) 必要ポンベ本数としては	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 61条 (SA61H-9 r. 12. 0)	61-補足資料78	同上	
24	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 61条 (SA61H-9 r. 12. 0)	61-補足資料78	【女川欄】 (旧) 必要ポンベ数は (新) 必要ポンベ本数としては	
25	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 61条 (SA61H r. 12. 0)	61-5-18	「通信連絡設備(第34条 まとめ資料より抜粋)」の範囲の図について、34条の修正に伴い記載適正化(35条、62条との記載整合)	
26	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 61条 (SA61H-9 r. 12. 0)	61-補足資料94	同上	
27	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 61条 (SA61H r. 12. 0)	61-3-2 61-4-2 61-10-1	以下の単線結線図の記載を適正化 ・61-3 試験・検査説明資料 ・61-4 系統図 ・61-10 単線結線図	
28	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 61条 (SA61H-9 r. 12. 0)	61-補足資料26, 41, 48	同上	
29	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 61条 (SA61H-9 r. 12. 0)	61-補足資料200	【大飯欄】 (旧) …表1-4-1 のとおり、約1.3 倍であった。 (新) …表1-4-1 のとおり、約1.0 倍であった。	
30	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 61条 (SA61H-9 r. 12. 0)	61-補足資料202	【大飯欄】 (旧) 97%値 (新) 97% (旧) 式① (新) 式(1) (旧) ㄣ (新) ㄣ	
31	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 61条 (SA61H-9 r. 12. 0)	61-補足資料235	【女川欄】 (旧) …躯体(塔屋の天井や床塔の躯体)により遮蔽された影響は… (新) …躯体(塔屋の天井や床等の躯体)により遮蔽され影響は…	
32	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 61条 (SA61H-9 r. 12. 0)	61-補足資料236	【女川欄】 (旧) …地表面に付着した放射性物質 (新) …地表面に沈着した放射性物質 (旧) 緊急時対策建屋の周り… (新) 緊急時対策建屋周り… (旧) …傾斜部の屋根を考慮した… (新) …傾斜部の屋根を考慮した…	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
33	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 61条 (SA61H-9 r. 12. 0)	61-補足資料261	【女川欄】 (旧) …の付属書Hに記載されている… (新) …の付属書Hに記載されている…	
34	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 61条 (SA61H-9 r. 12. 0)	61-補足資料299	【大飯欄】 (旧) …正方位軸上に対し 10^{-5} 程度に… (新) …正方位軸上に対して 10^{-5} 程度に…	
35	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 61条 (SA61H-9 r. 12. 0)	61-補足資料304	【大飯欄】 次ページ以降に示す資料の呼び込みの記載「添付資料：大飯発電所風洞実験報告書(抜粋)」を記載した。	
36	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 61条 (SA61H-9 r. 12. 0)	61-補足資料322	【女川欄】 冒頭右上に「添付資料15」を追記した。 【大飯欄】 (旧) 交代ヨウ素剤の服用 (新) 安定ヨウ素剤の服用	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第62条 通信連絡を行うために必要な設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62 r 10.0)	全般 (添62-10, 添62-11, 他)	設置場所, 保管場所, 操作場所等について, 「建物名称と階層」で表記していたものを「建物名称とエレベーション」で表記するように修正しました。	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62-9 r 10.0)	全般 (62-65, 62-66, 他)	同上	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62 r 10.0)	全般 (62-3, 62-4, 他)	「非常用電源設備」の記載を, 条文間整合を図るとともに女川2号炉に合わせて「非常用所内電源設備」, 「非常用交流電源設備」又は「ディーゼル発電機」に書き分けました。	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62-9 r 10.0)	全般 (62-3, 62-4, 他)	同上	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62 r 10.0)	全般 (62-19, 62-20, 他)	「運転指令設備電源」又は「運転指令設備電源(蓄電池)」の記載を, 「運転指令設備電源(蓄電池)」に統一しました。	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62-9 r 10.0)	全般 (62-32, 62-33, 他)	同上	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62 r 10.0)	全般 (62-19, 62-20, 他)	「通信機械室内電源」又は「通信機器電源(蓄電池)」の記載を, 「通信機器電源(蓄電池)」に統一しました。	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62-9 r 10.0)	全般 (62-32, 62-33, 他)	同上	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62 r 10.0)	全般 (添62-9, 添62-42, 他)	補足説明資料「62-4系統図」から単線結線図に該当する箇所を抜粋し, 補足説明資料「62-8単線結線図」として新規作成しました。 これに伴い, 添付資料の補足説明資料の呼び出しを適正化しました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62-9 r10.0)	全般 (62-64, 62-90, 他)	同上	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62-9 r10.0)	全般 (62-91, 62-92, 他)	相違理由欄において、他ページの相違理由を呼び出す記載の参照先ページを見直しました。 ・例: 「(62-28参照)」→「(62-32参照)」	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62-9 r10.0)	62-取りまとめた資料-5	以下の誤記を修正しました(下線部参照)。 (旧) 泊では当該操作はなく、中央制御室退避所及び、 (新) 泊では当該操作はなく、中央制御室待避所及び、	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62 r10.0)	添62-1	「通信連絡を行うために必要な設備【62条】」の文頭に「【設置許可基準規則】」を追記しました。	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62-9 r10.0)	62-56	同上	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62 r10.0)	添62-6	以下の記載を修正しました(下線部参照)。 (旧) 原子炉建屋, <u>タービン建屋</u> 等 (新) 原子炉建屋, <u>原子炉補助建屋</u> 等	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62-9 r10.0)	62-60	同上	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62-9 r10.0)	62-69 62-89 62-90	相違理由欄において、以下の不要な記載を削除しました。 【女川】設計の相違2-2④記載のとおり	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62-9 r10.0)	62-71	相違理由欄において、以下の記載を適正化しました(下線部参照)。 (旧) 【女川】設計の相違2-2⑧記載のとおり (新) 【女川】設計の相違2-2⑦記載のとおり	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62-9 r10.0)	62-74 62-104	相違理由記載欄において、以下の記載を削除しました。 【女川】設計の相違2-2⑧記載のとおり	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62 r10.0)	添62-27	表2.19.20 操作対象機器設置場所(携行型通話装置(保管場所:中央制御室及び原子炉補助建屋)) 文中との整合のため、操作場所に「原子炉補助建屋T.P.33.1m」を追記しました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62-9 r10.0)	62-80	同上	
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62-9 r10.0)	62-89 62-90	相違理由欄において、以下の記載を追加しました。 【女川】電源構成の相違 女川2号炉：通信用電源装置(蓄電池)、泊3号炉：運転指令設備電源(蓄電池)・通信機器電源(蓄電池)(62-32参照) 【女川】機器配置設計の相違	
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62-9 r10.0)	62-98	相違理由欄において、以下の記載を修正しました(下線部参照)。 (旧)【女川】同上 (新)【女川】記載表現の相違 女川：中継用ケーブル、専用接続箱 泊：通話装置用ケーブル、携行型通話装置ジャック箱	
24	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62-9 r10.0)	62-100	相違理由欄において、以下の記載を適正化しました(下線部参照)。 (旧)【女川】設計の相違2-2⑧記載のとおり (新)【女川】設計の相違2-2⑦記載のとおり	
25	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62 r10.0)	添62-55	以下の記載を適正化しました(下線部参照)。 (旧)運転指令設備は電気建屋地上2階に設置、 (新)運転指令設備の主要設備は電気建屋地上2階に設置し、	
26	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62-9 r10.0)	62-101	同上	
27	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62 r10.0)	添62-56	以下の記載を適正化しました(下線部参照)。 (旧)中央制御室及び緊急時対策所待機所内に保管することで (新)中央制御室及び緊急時対策所指揮所内に保管することで	
28	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62-9 r10.0)	62-102	同上	
29	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62 r10.0)	添62-56	以下の記載を適正化しました(下線部参照)。 (旧)外部からの衝撃による損傷の防止が図られた緊急時対策所指揮所及び原子炉補助建屋地上2階に保管し、運転指令設備の主要設備は電気建屋地上2階、 (新)外部からの衝撃による損傷の防止が図られた原子炉補助建屋T.P.17.8m及び緊急時対策所指揮所に保管し、運転指令設備の主要設備は電気建屋T.P.17.8mに設置し、	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
30	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62-9 r 10.0)	62-102	同上	
31	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62-9 r 10.0)	62-102	相違理由欄において、以下の記載を適正化しました(下線部参照)。 (旧)【女川】相違理由については前述どおり 62-100ページ参照。 (新)【女川】設計基準事故対処設備である、泊3号炉の運転指令設備及び電力保安通信用電話設備は、外部からの衝撃による損傷の防止が図られた場所には保管されていないが、両設備ともに位置的分散を図っていることから、共通要因で同時に機能を喪失することはない。(島根2号炉も同様)	
32	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62 r 10.0)	添62-58	表2.19.41 携行型通話装置 設計基準対象施設との独立性 比較表と異なる表を記載していたため適正化しました。	
33	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62 r 10.0)	添62-62	表2.19.45 衛星電話設備(携帯型)の設計基準対象施設との独立性(発電所内) 以下の記載を適正化しました(下線部参照)。 (旧)緊急時対策所内 (新)緊急時対策所指揮所内	
34	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62-9 r 10.0)	62-105	同上	
35	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62 r 10.0)	添62-66	以下の記載を適正化しました(下線部参照)。 (旧)有線系回線及び衛星系回線 (新)有線系回線及び無線系回線	
36	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62-9 r 10.0)	62-109	同上	
37	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62-9 r 10.0)	62-110	「女川原子力発電所2号炉」欄 以下の誤植を修正しました(下線部参照)。 (旧)2.19.2.1.3.1 通信連絡設備(発電所内)に関する (新)3.19.2.1.3.1 通信連絡設備(発電所内)に関する	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
38	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62-9 r 10.0)	62-113	「女川原子力発電所2号炉」欄 以下の誤植を修正しました(下線部参照)。 (旧) 機能・性能検査 (新) 機能・性能試験 (旧) 外観点検 (新) 外観検査	
39	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62-9 r 10.0)	62-120	相違理由欄において、以下の記載を削除しました。 【女川】電源構成の相違 女川2号炉：通信用電源装置(蓄電池)、泊3号炉：運転指令設備電源・通信機器電源(62-28参照)	
40	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62 r 10.0)	添62-83	表2.19.62 データ伝送設備(発電所外)の多様性 以下の記載を適正化しました(下線部参照)。 (旧) 非常用電源設備(ディーゼル発電機) (新) ディーゼル発電機	
41	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62-9 r 10.0)	62-123	同上	
42	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 62条 (SA62H r 10.0)	目次	補足説明資料「62-4系統図」から単線結線図に該当する箇所を抜粋し、補足説明資料「62-8単線結線図」として新規作成しました。 これに伴い、目次を修正しました。	
43	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 62条 (SA62H-9 r 5.0)	62-補足-1	同上	
44	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 62条 (SA62H r 10.0)	62-1-1~12	62-1 SA基準適合性一覧表 ・他条文の記載との整合を図り全体修正 ・補足説明資料「62-8単線結線図」を新規作成したことにより、資料呼出を修正	
45	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 62条 (SA62H-9 r 5.0)	62-補足-3~14	同上	
46	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 62条 (SA62H-9 r 5.0)	62-補足-6	「女川原子力発電所2号炉」欄 以下の誤植を修正しました(下線部参照)。 (旧) 女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性 一覧表(可搬) (新) 女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)	
47	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 62条 (SA62H r 10.0)	62-1-15	以下の誤記を修正しました(下線部参照)。 (旧) 常設重大事故等対処設備の容量等について (新) 設置場所について	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
48	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 62条 (SA62H-9 r 5.0)	62-補足-17	同上	
49	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 62条 (SA62H r 10.0)	62-3-3	以下記載を適正化しました(下線部参照)。 (旧)【発電所】緊急時対策所指揮所, 中央制御室 (旧)【発電所】緊急時対策所指揮所, 3号炉中央制御室	
50	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 62条 (SA62H-9 r 5.0)	62-補足-67	同上	
51	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 62条 (SA62H r 10.0)	62-3-7	テレビ会議システム(指揮所・待機所間) 試験・検査内容 ・試験構成に記載の無線通信装置に屋外アンテナを追記しました。 ・無線通信装置及び通信機器がインターフォンと同じであることを追記しました。	
52	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 62条 (SA62H-9 r 5.0)	62-補足-71	同上	
53	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 62条 (SA62H r 10.0)	62-3-8	インターフォン 試験・検査内容 ・試験構成に記載の無線通信装置に屋外アンテナを追記しました。	
54	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 62条 (SA62H-9 r 5.0)	62-補足-72	同上	
55	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 62条 (SA62H r 10.0)	62-3-9	☒ 通信連絡設備(発電所外)の概要 ・泊発電所内に記載の通信機器の記載箇所を適正化しました。	
56	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 62条 (SA62H-9 r 5.0)	62-補足-74	同上	
57	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 62条 (SA62H r 10.0)	62-3-11 62-3-12 62-3-13	統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 試験・検査内容 ・緊急時対策所指揮所と原子炉補助建屋間の通信路の記載を適正化しました	
58	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 62条 (SA62H-9 r 5.0)	62-補足-76 62-補足-78 62-補足-79	同上	
59	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 62条 (SA62H r 10.0)	62-3-16	データ伝送設備(発電所外) 試験・検査内容 「無線通信装置」の記載を「衛星通信装置」に修正しました。	
60	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 62条 (SA62H-9 r 5.0)	62-補足-83	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
61	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 62条 (SA62H-9 r 5.0)	62-補足-45	「大飯発電所3/4号炉」欄 以下の誤植を修正しました(下線部参照)。 (旧) 事故等が発生した場合に、建物内外の者への退避 (新) 事故等が発生した場合に、建屋内外の者への退避	
62	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 62条 (SA62H-9 r 5.0)	62-補足-45	「大飯発電所3/4号炉」欄 以下の誤植を修正しました(下線部参照)。 (旧) 発電所外の必要箇所への自己の発生等 (新) 発電所外の必要箇所への事故の発生等	
63	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 62条 (SA62H r 10.0)	62-4-5	第62-4-5図 通信連絡設備(発電所外[社内関係箇所])の概要(その1) ・衛星電話設備(固定型)に記載されてた衛星通信設備の記載を削除しました。 ・衛星電話設備(固定型)のアンテナが建屋から離れていたため記載を適正化しました。	
64	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 62条 (SA62H-9 r 5.0)	62-補足-51	同上	
65	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 62条 (SA62H r 10.0)	62-4-7	第62-4-7図 通信連絡設備(発電所外[社外関係箇所])の概要(その2) ・泊発電所に記載の通信機器の記載位置を適正化しました。	
66	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 62条 (SA62H-9 r 5.0)	62-補足-55	同上	
67	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 62条 (SA62H-9 r 5.0)	62-補足-59	相違理由欄において、以下の記載を追記しました。 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績の反映)大飯の系統図はデータ伝送設備(発電所内)とデータ伝送設備(発電所外)を個別に記載している。	
68	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 62条 (SA62H-9 r 5.0)	62-補足-90	以下記載を適正化しました(下線部参照)。 (旧) 携行型通話装置等の使用方法及び使用場所 (新) 携行型通話装置の使用場所	
69	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 62条 (SA62H r 10.0)	62-5-6	以下記載を適正化しました(下線部参照)。 (旧) 携行型通話装置を用いた中央制御室と現場との通信連絡の概要 (新) 携行型通話装置を用いた中央制御室と現場間との通信連絡の概要	
70	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 62条 (SA62H-9 r 5.0)	62-補足-90	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
71	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 62条 (SA62H-9 r 5.0)	62-補足-95	「大飯発電所3/4号炉」欄 以下の誤植を修正しました(下線部参照)。 (旧) 設置しているSPDS表示端末から (新) 設置しているSPDS表示装置から	
72	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 62条 (SA62H-9 r 5.0)	62-補足-97~101	「大飯発電所3/4号炉」欄 以下の記載を修正しました(下線部参照)。 (旧) 【比較のため、62-8 設置許可基準規制等への適合状況説明資料より転載】 (新) 【比較のため本ページの大飯欄は62-8より抜粋して掲載】	
73	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 62条 (SA62H r 10.0)	62-8 表紙	補足説明資料「62-4系統図」から単線結線図に該当する箇所を抜粋し、補足説明資料「62-8単線結線図」として新規作成しました。 これに伴い、「62-8単線結線図」の表紙を作成しました。	
74	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 62条 (SA62H-9 r 5.0)	62-補足-20	同上	
75	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 62条 (SA62H r 10.0)	62-8-1~6	補足説明資料「62-4系統図」から単線結線図に該当する箇所を抜粋し、補足説明資料「62-8単線結線図」として新規作成しました。 これに伴い、図表番号を適正化しました。	
76	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 62条 (SA62H-9 r 5.0)	62-補足-21~27	同上	
77	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 62条 (SA62H-9 r 5.0)	62-補足-25	「大飯発電所3/4号炉」欄 以下の記載を修正しました(下線部参照)。 【比較のため本ページの大飯欄は62-8より抜粋して再掲】 【比較のため本ページの大飯欄は62-8より抜粋して掲載】	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

その他 1次冷却設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.20 1次冷却設備（SADB1-9 r.7.0）	P. 他1-3	女川欄の 原子炉圧力容器の「材料」欄に、「:」が入っていなかったため追記しました。	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

その他 燃料貯蔵施設

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）比較表 2.22 燃料貯蔵設備（SADB3-9 r.7.0）	P. 他3-3	女川欄の 主要仕様のタイトルについて、以下の誤記を修正しました。 （旧）燃料取扱及び貯蔵設備（重大事故等時）の主要仕様 （新）燃料取扱及び貯蔵設備（重大事故等時）主要仕様	